

令和6年度 市長への提案メール

たくさんのご提案 ありがとうございました！

市長提案メールへの回答については、お送りいただきましたご提案やご意見の中で、回答の掲示を希望されたものについて、要約・抜粋し掲載しています。

この度、いただきましたご提案・ご意見につきましては、私自身が全て目を通させていただき、また、各課に通知し、今後の市政運営の参考とさせていただきます。

敦賀市長 米澤 光治

※住所・氏名など個人情報及び公序良俗に反するものや誹謗中傷、意味不明、また内容の掲示について無記入のものにつきましては掲載していません。

市長提案メールの回答については、敦賀市 HP にも掲載しています。

令和6年度 市長への提案メール 内容一覧

分野	回答番号	内容	通知先
まちづくり	1	にぎやかな空間の整備について	商工貿易振興課
	2	駅前から氣比神宮までのシンボルロード整備について	観光誘客課
	3	氣比神宮の駐車場整備について	まちづくり推進課
	4	関東・関西圏からみた魅力あるまちづくりについて	まちづくり推進課
	5	氣比の松原、遊歩道の倒木、折れた枝の処置について	まちづくり推進課
	6	敦賀港への宿泊施設建設の提案について	まちづくり推進課
	7	港線の利用について	まちづくり推進課
	8	キッチンカーの常設スペースの設置について	まちづくり推進課
	9	フラワーパークの設置について	まちづくり推進課・観光誘客課
	10	市都市計画マスタープラン内の第2環状道路推進事業費について	まちづくり推進課
	11	魅力あるまちづくりについて	政策推進課
	12	市内の街路樹等の整備について	道路河川課、まちづくり推進課
	13	花のフォトスポット整備の提案について	まちづくり推進課
	14	緑化を進めるまちづくりについて	まちづくり推進課
	15	並木道、散歩道の整備について	まちづくり推進課
	16	施設等の環境維持について	道路河川課、まちづくり推進課
	17	愛発地区の移動販売車の導入について	政策推進課
	18	氣比神宮から金ヶ崎にかけての充実について	観光誘客課、まちづくり推進課、文化振興課
	19	「人道の国際港敦賀」を愉しんで貰うエリアについて	人道の港発信室・商工貿易振興課
	20	氣比神宮から相生町、川崎・松栄町にかけての街並み整備等について	まちづくり推進課
	21	氣比の松原の整備と景観保全について	観光誘客課、まちづくり推進課
	22	新和町1丁目のニュータウンについて	まちづくり推進課
	23	敦賀駅から金ヶ崎緑地のアクセス改善について	まちづくり推進課
	24	敦賀港線のレールマウンテンバイク、カートレイン基地について	まちづくり推進課
	25	敦賀港駅の復活について	まちづくり推進課
	26	敦賀駅東口～市役所～運動公園までの整備について	まちづくり推進課
	27	神楽、本町、港について	まちづくり推進課
	28	敦賀駅・金ヶ崎間のレール活用について	まちづくり推進課
	29	さくらの里の管理について	運動公園、まちづくり推進課
	30	国道8号の渋滞について	まちづくり推進課

令和6年度 市長への提案メール 内容一覧

分野	回答番号	内容	通知先
まちづくり	31	自然資源を活かしたまちづくりについて	交通政策課
	32	中池見湿地の古民家の活用について	環境政策課、まちづくり推進課
	33	気比の松原、遊歩道の倒木、折れた枝の処置について	まちづくり推進課
	34	神楽通りの2車線化について	まちづくり推進課
観光振興	35	敦賀－今庄間の観光施設等の整備について	観光誘客課
	36	駅前広場へのSLや電気機関車などの車両展示について	観光誘客課
	37	リラポートの温泉を使つての敦賀駅への足湯設置について	観光誘客課
	38	氣比神宮の知名度向上に向けた市のバックアップについて	観光誘客課
	39	リラ・グリーンの料金について	観光誘客課
	40	クルージング就航や新幹線利用について	観光誘客課
	41	敦賀市1日滞在計画の提案について	観光誘客課
	42	敦賀・小浜間の観光ルートの提案について	観光誘客課
	43	民泊利用の計画について	観光誘客課
	44	遊覧飛行の提案について	観光誘客課
	45	リラ・ポートに宿泊施設の整備について	観光誘客課
	46	鉄道資料館の増設・特別企画の提案について	観光誘客課
	47	敦賀市の観光PRについて	観光誘客課
	48	市内サイクリングロードの施設について	観光誘客課
	49	新幹線が良く見える展望台の設置について	観光誘客課
	50	リラポートに宿泊施設の開設について	観光誘客課
	51	西方ヶ岳-蝶螺ヶ岳間の登山道の整備について	観光誘客課
	52	登山者用駐車場として、旧常宮小学校の校庭利用の検討について	観光誘客課、教育総務課
	53	観光資源の開発(新幹線停車場の活用)について	観光誘客課
	54	観光船有明丸の再現について	観光誘客課
	55	観光公害対策と窓口の設置について	観光誘客課
	56	サイクリングロードの整備について	観光誘客課
	57	花火大会の日程について	観光誘客課
	58	ミライエの期間延長について	観光誘客課
	59	市民参加型の駅前イベントの開催について	観光誘客課
	60	旧北陸線・トンネル群鉄道遺産周知のための観光バス運行について	観光誘客課

令和6年度 市長への提案メール 内容一覧

分野	回答番号	内容	通知先
観光振興	61	敦賀湾観光遊覧船の運行について	観光誘客課
	62	ラーメン街道による集客について	観光誘客課
	63	アニメファン等の誘客について	観光誘客課
	64	旧フェリー乗場の整備について	観光誘客課
	65	とうろう流しと大花火大会の観覧施設について	観光誘客課
	66	健康や自然景観にふれあえる観光施設の整備について	観光誘客課
	67	日本海さかな街の移転、敦賀駅東口の観光開発について	観光誘客課
	68	天筒山から金ヶ崎一帯の観光資源開発について	観光誘客課
	69	気比の松原のPRについて	観光誘客課
	70	敦賀湾クルージングについて	観光誘客課
	71	B級グルメ市などの定期開催について	観光誘客課
	72	「つるがを広げるプロジェクト」の終了と新しいプロジェクトの提案について	観光誘客課
	73	気比の松原へつながる観光誘客について	観光誘客課
	74	モニュメントについて	観光誘客課
	75	金ヶ崎の退き口等の語り部について	観光誘客課
	76	敦賀の魅力を発信しコアなファン層を増やすことについて	観光誘客課
商工振興	77	道の駅について	商工貿易振興課
	78	敦賀港への停泊について	商工貿易振興課
	79	物価について	商工貿易振興課
	80	駅前商店街の活性化について	まちづくり推進課
	81	道の駅について	商工貿易振興課
	82	コンテスト方式でお土産を輩出することについて	商工貿易振興課
	83	資格取得塾の開設について	商工貿易振興課
	84	複合商業施設や保育施設の建設について	商工貿易振興課・保育課、子育て政策課
	85	テレワークが可能な人々の誘致について	商工貿易振興課・政策推進課
	86	桜岸壁倉庫群の開発について	商工貿易振興課
	87	道の駅について	商工貿易振興課
	88	ショッピングセンター等の整備について	商工貿易振興課
	89	道の駅、海の駅の設置について(金ヶ崎緑地の活性化策)	商工貿易振興課
	90	猫カフェについて	商工貿易振興課

令和6年度 市長への提案メール 内容一覧

分野	回答番号	内容	通知先
商工振興	91	商店街の活性化について	まちづくり推進課
	92	ペット可のショッピングモール等について	商工貿易振興課
	93	駅前商店街の活性化について	まちづくり推進課
	94	大規模商業施設の誘致について	商工貿易振興課
	95	大型商業施設の誘致について	商工貿易振興課
	96	敦賀市と東京の賃金の比較について	商工貿易振興課
	97	釣り場の整備について	商工貿易振興課
	98	大型商業施設の誘致について	商工貿易振興課
	99	国道8号線への道の駅設置について	商工貿易振興課
	100	大型商業施設の誘致について	商工貿易振興課
	101	川崎・松栄エリアでの海産物、農畜産物の販売について	商工貿易振興課
	102	IT人材の育成とIT業務の提供について	商工貿易振興課
	103	大型娯楽施設、大型商業施設の誘致について	商工貿易振興課
	104	大型商業施設の誘致について	商工貿易振興課
	105	アウトレットの誘致について	商工貿易振興課
	106	アウトレットの誘致について	商工貿易振興課
	107	道の駅について	商工貿易振興課
	108	道の駅整備の進捗と早期着工について	商工貿易振興課
	109	市営球場を道の駅にすることについて	商工貿易振興課
	110	道の駅について	商工貿易振興課
駅周辺整備	111	きらめきみなと館の音の改善について	商工貿易振興課
	112	道の駅について	商工貿易振興課
	113	敦賀駅周辺の飲食店について	まちづくり推進課
	114	敦賀駅前の店舗について	まちづくり推進課
	115	敦賀駅西広場公園について	まちづくり推進課
	116	立体駐車場の利用について	交通政策課
	117	駅前のホテルの玄関について	環境政策課
	118	敦賀駅前の道路沿い駐車場のマナーについて	まちづくり推進課
	119	ちえなみきのラストオーダー延長について	まちづくり推進課
	120	東口の開発(道の駅建設やホテル誘致など)について	まちづくり推進課・商工貿易振興課

令和6年度 市長への提案メール 内容一覧

分野	回答番号	内容	通知先
駅周辺整備	121	駅東側の活性化について	交通政策課・まちづくり推進課
	122	東口への軽食喫茶、コンビニの開設について	交通政策課
	123	駅周辺にさかな市場増設について	農林水産振興課
	124	敦賀駅の東口の商業化について	まちづくり推進課、商工貿易振興課
	125	敦賀駅西口に宿泊客、観光客対象の飲食店街の建設について	まちづくり推進課、商工貿易振興課
	126	otta内の店舗の選定について	まちづくり推進課
	127	駅前の飲食店について	まちづくり推進課
	128	駅前の太陽光パネルについて	交通政策課
	129	敦賀駅前の景観について	交通政策課
	130	ottaの女子トイレ改善について	まちづくり推進課
	131	敦賀駅東口側の観光利用について	交通政策課
	132	北陸新幹線敦賀駅東口の駐車場について	交通政策課
敦賀駅	133	新幹線乗り場が遠い、料金が高等について	交通政策課
	134	敦賀駅の東西連絡通路検討(バスでの連絡は不便)について	交通政策課
	135	新幹線乗り場から在来線乗り場までの飲食店の拡大について	交通政策課
	136	ローカル便の増便について	交通政策課
	137	北陸新幹線敦賀駅 東西自由通路に係る無料入場券の発行について	交通政策課
	138	特急サンダーバードの自由席の復活について	交通政策課
	139	敦賀駅の西口・東口の連絡通路について	交通政策課
	140	フリーピアノの敦賀駅設置について	交通政策課
	141	敦賀駅西口のみどりの窓口設置について	交通政策課
	142	敦賀駅西口と東口の通路について	交通政策課
	143	敦賀駅西口東口の連絡通路の整備について	交通政策課
	144	敦賀駅のみどりの窓口の設置について	交通政策課
	145	新幹線の増便について	交通政策課
	146	敦賀駅の切符売り場の窓口導入について	交通政策課
	147	敦賀駅西口のみどりの窓口について	交通政策課
	148	敦賀駅の東西間の通路の改善について	交通政策課
	149	敦賀駅の東西口の往来改善について	交通政策課
金ヶ崎周辺整備	150	緑地公園での犬フェス開催について	観光誘客課

令和6年度 市長への提案メール 内容一覧

分野	回答番号	内容	通知先
金ヶ崎周辺整備	151	金ヶ崎緑地に線路を活用したレジャー施設・遊園地の建設について	まちづくり推進課
	152	金ヶ崎周辺整備の進捗について	まちづくり推進課
	153	金ヶ崎周辺整備計画について	まちづくり推進課
	154	金ヶ崎緑地の芝生管理について	観光誘客課
	155	金ヶ崎緑地から金崎宮への誘導について	まちづくり推進課
公園	156	公園のキャッチボールについて	まちづくり推進課
	157	市内公園における喫煙飲酒の禁止について	まちづくり推進課
	158	新和町1丁目北公園の滑り台の撤去について	まちづくり推進課
	159	北・南地区の公園への運動スペース設置について	まちづくり推進課
	160	日本ゼオン北側の公園の管理について	まちづくり推進課
	161	遊具のある公園の設置について	まちづくり推進課
	162	公園のトイレの改善について	まちづくり推進課
	163	野神東公園のトイレ設置について	まちづくり推進課
	164	郊外の公園のトイレ設置と案内表示について	まちづくり推進課
道路河川	165	街路樹について	道路河川課
	166	県道今庄杉津線の整備について	道路河川課
	167	北陸自動車道の交通安全喚起について	道路河川課
	168	信号機の改善について	生活安全課
	169	抜け道がないことについて	まちづくり推進課・道路河川課
	170	国道161号滋賀方面へのトンネル整備について	道路河川課
	171	除雪時の雪の積み置き場について	道路河川課
	172	笙の川、黒河川、助高川の中州の浚渫について	道路河川課
	173	主幹道路の街灯の増設について	道路河川課
	174	赤川(関加川)の津波対策について	下水道課、道路河川課、危機管理対策課
	175	下水道整備後の道の補修について	下水道課
	176	街路樹の下の雑草について	道路河川課
	177	金ヶ崎周辺、蓬萊町、元町区周辺の並木について	道路河川課
	178	街灯の設置について	道路河川課
	179	井ノ口川の除草について	道路河川課
	180	街路樹の剪定について	道路河川課

令和6年度 市長への提案メール 内容一覧

分野	回答番号	内容	通知先
道路河川	181	照明の設置について	道路河川課
	182	黒河・マキノ間、新庄・マキノ間、敦賀・高島間の道の整備について	政策推進課
	183	道路脇の雑草について	道路河川課
	184	第2環状道路の整備の予定について	まちづくり推進課
	185	ハーモニアポリス構想に向けた敦賀・滋賀間のアクセス改善について	政策推進課
	186	岡山1丁目交差点から高速までの標示改善について	生活安全課
	187	歩道の樹木について	道路河川課
	188	道路及び側溝について	道路河川課
	189	笙の川の氾濫について	道路河川課
	190	県道211号の道路整備について	政策推進課
	191	西浦1号線の整備について	道路河川課
	192	敦賀市内を周遊する敦賀環状線の整備・着工・開通について	まちづくり推進課
	193	笙の川右岸の桜の木の伐採依頼について	道路河川課
	194	栗野中学校裏県道の押しボタン式信号機設置について	生活安全課
	195	外灯について	道路河川課
	196	「ふるさと夢街道」のハナミズキの剪定について	農林水産振興課
	197	栗野中学校の校庭から車道への出入口の安全対策について	教育総務課
コミュニティバス	198	コミュニティバスについて	交通政策課
	199	コミュニティバスについて	交通政策課
	200	コミュニティバスの利用について	交通政策課
環境衛生	201	犬の散歩のモラルについて	環境政策課
	202	小型複合ゴミについて	清掃センター
	203	燃えるゴミ袋の一回り小さいサイズ作成について	清掃センター
	204	風力発電事業について	環境政策課
	205	鳩の被害対策について	環境政策課
	206	禁止されている除草剤の利用について	環境政策課
	207	笙の川のゴミ回収、水質管理について	環境政策課
	208	ゴミ収集日の分散について	清掃センター
	209	樹木葬の公営開設について	環境政策課
	210	町内側溝汚泥清掃について	道路河川課

令和6年度 市長への提案メール 内容一覧

分野	回答番号	内容	通知先
環境衛生	211	ペットボトルの分別について	清掃センター
	212	雑木・雑草の刈り取りについて	環境政策課
防災	213	災害時の指示(声がけ)について	危機管理対策課
	214	防災士資格受験料の市負担について	危機管理対策課
	215	市営住宅高層階の避難所の整備について	危機管理対策課
	216	災害時の市民への情報提供について	危機管理対策課
	217	災害時の高齢者等への情報発信について	危機管理対策課
	218	災害用マンホールトイレについて	危機管理対策課
	219	災害時要配慮者の名簿、個別避難計画の作成について	地域福祉課
住宅	220	曙町の市営住宅の解体及び跡地の利用について	住宅政策課
	221	港町の空き家について	住宅政策課
	222	市営住宅使用料について	住宅政策課
	223	住宅手当、家賃の支払いについて	子育て政策課、住宅政策課、 地域福祉課
水道	224	公共下水道等の耐震化率、耐震化計画について	下水道課
	225	PFAS濃度の測定について	上水道課
	226	PFAS濃度の測定について	上水道課
福祉保健	227	60～70歳代男性の障がい者施設への雇用について	地域福祉課
	228	子どもが遊べる施設の建設について	子育て政策課
	229	子どもの国のイベントが少ない問題について	児童文化センター
	230	子どもが遊べる施設を増やすことについて	子育て政策課
	231	ベビーシッターや夜間の預かりについて	保育課
	232	子どものワクチン接種について	健康推進課
	233	地元食材や郷土料理を学ぶ親子クッキングの開催について	健康推進課
	234	子どもが遊べる施設や動物に触れ合える施設について	子育て政策課
	235	市立保育園の給食について	保育課
	236	介護職員の不足について	長寿健康課
	237	子育て世帯への支援について	子育て政策課、住宅政策課
	238	家で安心して子育てができる保障について	子育て政策課
	239	ワクチン接種の廃止について	健康推進課
	240	高齢者の憩いの場について	長寿健康課

令和6年度 市長への提案メール 内容一覧

分野	回答番号	内容	通知先
福祉保健	241	歩いてポイントがもらえて地域通貨に交換できる事業について	健康推進課
	242	女性のがん検診について	健康推進課
	243	ふく育さんの補助金拡大について	保育課
	244	栗野地区の児童館設置について	子育て政策課
	245	子育て支援の充実について	子育て政策課
	246	小学校のトイレやプールの改装について	教育総務課
	247	高齢者のミニ部活、犬の散歩サポーター制度、前庭限定の水やりサポーター、ランチまたはモーニングサービスお出かけグループの提案について	長寿健康課
	248	エンディング・サポート事業について	長寿健康課
	249	保育料の無償化について	保育課
	250	民生委員、福祉委員の制度への環境美化に関する委員追加について	地域福祉課
敦賀病院	251	医療の充実及び敦賀病院の建て替えについて	総務企画課
	252	市立敦賀病院の建て替え等について	総務企画課
	253	市立敦賀病院の経営廃止、金沢大学医学部敦賀附属病院の設置について	総務企画課
	254	放射線治療を受ける医療機関の設置について	総務企画課
	255	災害時の医療体制(敦賀病院移築の提案)について	総務企画課
	256	周産期医療体制の充実(NICU、MFIWの立ち上げ)について	総務企画課
	257	敦賀病院の看護師の離職率が高いことについて	総務企画課
	258	敦賀病院歯科にレーザー治療を取り入れる提案について	総務企画課
	259	敦賀市の東西ルートの活性化について	観光誘客課
	260	先進医療に対応している医療機関の整備と、市立敦賀病院の医療設備の整備について	健康推進課・総務企画課
	261	敦賀病院の医療費について	敦賀病院
	262	市立敦賀病院の建て替えについて	敦賀病院
学校教育	263	看護大学に保育士を養成する保育部を作って欲しい	政策推進課
	264	学校給食の地産地消推進について	学校教育課
	265	学校のランドセルについて	学校教育課
	266	市外通学生徒の市内教育施設への通学について	政策推進課・学校教育課
	267	中郷小の通学路の件について	学校教育課
	268	中高生の遊び場について	教育総務課
	269	PTAの会費について	教育総務課・学校教育課
	270	小中学校の給食無償化の提案について	学校教育課学校給食推進室

令和6年度 市長への提案メール 内容一覧

分野	回答番号	内容	通知先
学校教育	271	給食費の無償化について	学校教育課
	272	学校給食の無償化について	学校教育課
	273	環境教育の必要性について	学校教育課
図書館	274	図書館のアップデートについて	図書館
	275	図書館でのベビーカーの設置について	図書館
	276	小規模図書館の設置について	図書館
	277	栗野公民館の蔵書拡大について	図書館
	278	図書館の利用について	図書館
文化振興	279	金ヶ崎城(資料館)の建設について	まちづくり推進課、文化振興課
	280	市民文化センターの建替、音響について	文化振興課
	281	水戸烈士の施設の開館について	文化振興課
	282	図書館併設歴史博物館の新設について	文化振興課、図書館
	283	おくのほそ道資料館建設について	文化振興課
	284	おくのほそ道の日本遺産への登録について	文化振興課
	285	文化振興課の分室の建設場所検討について	文化振興課
	286	水戸烈士に係る誘客について	文化振興課
	287	「劇団四季」の施設誘致について	文化振興課
スポーツ振興	288	プロバスケットボールチームの試合誘致について	スポーツ振興課
	289	サッカー場について	スポーツ振興課
	290	スケボーの練習場所について	まちづくり推進課
	291	サッカーの練習環境の改善について	総合運動公園・スポーツ振興課
	292	県営、市営のサッカー球場の建設について	スポーツ振興課
	293	町内対抗の年代別スポーツ大会実施について	スポーツ振興課
	294	ウォーキングやジョギングを楽しめる環境について	スポーツ振興課
	295	市内体育施設の空き状況を知る方法について	スポーツ振興課
	296	市内で活動するニュースポーツの普及について	スポーツ振興課・広報広聴課
	297	総合運動公園のトレイルランニングコースの整備について	スポーツ振興課
	298	市民マラソンの提案について	スポーツ振興課
	299	武道館のトイレ洋式化について	スポーツ振興課
	300	市営球場の用途について	スポーツ振興課

令和6年度 市長への提案メール 内容一覧

分野	回答番号	内容	通知先
スポーツ振興	301	高校野球激励金の廃止について	スポーツ振興課
	302	市営プールの監視員について	スポーツ振興課
	303	敦とんウォークやスポーツ教室の開催日について	スポーツ振興課、健康推進課
総合運動公園	304	運動公園のグラウンドゴルフ場の管理について	総合運動公園
	305	総合運動公園の庭園について	総合運動公園
	306	運動公園が遊びづらいことについて	総合運動公園
	307	総合運動公園の桜の管理について	総合運動公園
	308	運動公園ちびっこグレンデで使用するプロテクターについて	総合運動公園
	309	運動公園南側(野球場裏)の道路側溝について	総合運動公園
	310	総合運動公園テニスコートトイレの洋式化について	総合運動公園
	311	運動公園の屋外、屋内プールについて	総合運動公園
	312	運動公園の桜の管理について	総合運動公園
人口減少対策	313	ホームタウン奨学金について	政策推進課
	314	人口減少対策について	政策推進課
	315	現役世代への支援と人口減少対策について	政策推進課
	316	人口減少への施策について	政策推進課
	317	人口減少への施策について	政策推進課
	318	敦賀に学生を呼び込む機会について	政策推進課
原子力	319	日本原子力発電株式会社への投資について	原子力安全対策課
	320	講演趣旨の共有及び原発と地震の問題について	原子力安全対策課・危機管理対策課
市議会	321	市議の定数削減、定年制について	議会事務局
	322	議会中の議員の呼称について	議会事務局
	323	議長・副議長の交代頻度について	議会事務局
	324	議会の中継日数が少ないことについて	議会事務局
	325	議会だよりの発行時期について	議会事務局
	326	議会中継の必要性について	議会事務局
	327	議員定数について	議会事務局
	328	YouTubeを使った議会放映について	議会事務局
	329	議会本会議の運用について	議会事務局
	330	市長・市議の選挙公約の公表について	政策推進課、議会事務局

令和6年度 市長への提案メール 内容一覧

分野	回答番号	内容	通知先
市議会	331	女性議員の数について	議会事務局
	332	議会中継について	議会事務局
市庁舎	333	市庁舎の時間外の施設管理について	契約管理課
	334	広報広聴課のレイアウトについて	契約管理課、広報広聴課
	335	業者対応に係る庁舎の配置及び職員の対応について	総務課・契約管理課
	336	市役所の開庁時間について	総務課
	337	市役所の温度設定の改善について	契約管理課
	338	庁舎について	契約管理課
広報広聴	339	市民がわかりやすい行事予定の開示について	広報広聴課
	340	広報紙確認のチェック体制について	広報広聴課
	341	市長SNSの発信内容について	広報広聴課
	342	市長と語る会について	広報広聴課
	343	市長のSNS及び提案メールの回答の実行について	広報広聴課
	344	市長への提案メールの回答について	広報広聴課
	345	市長への提案メールについて	広報広聴課
	346	市長提案メールの有効性について	広報広聴課
	347	昨年度提案に対する回答について	総務課、長寿健康課
	348	市長SNSの運用について	広報広聴課
その他	349	市民課の職員について	市民課、総務課
	350	市職員の給与増について	総務課
	351	敦賀IC近くからリラ・ポートへのETCを使用した一時退出・再侵入の検討について	観光誘客課
	352	水素発電設備の撤去について	契約管理課
	353	民放のテレビ局の視聴について	情報管理課
	354	敦賀市苅生野112号24番地係他について	農林水産振興課・道路河川課
	355	運転免許自主返納後の補助制度の拡充について	生活安全課
	356	選挙立候補者が使う選挙カーの廃止について	総務課
	357	ふるさと納税の情報について	政策推進課
	358	市内の運転が荒い問題について	生活安全課
	359	周遊バスについて	交通政策課
	360	シートベルト着用について	生活安全課

令和6年度 市長への提案メール 内容一覧

分野	回答番号	内容	通知先
その他	361	小浜線沿線の植栽について	交通政策課
	362	中池見のリフト修理について	環境政策課
	363	人道の港の周知及び敦賀市のスタンスについて	人道の港発信室
	364	カスハラ対策について	総務課
	365	愛発地区ドローン配送について	政策推進課
	366	杉原千畝物語 オペラ「人道の桜」公演について	文化振興課
	367	地元産物の生産者に対する生活保障制度について	農林水産振興課
	368	市民目線の施策について	政策推進課
	369	婚活セミナー及び結婚支援事業にかかる男女共同参画推進条例による苦情申し立てについて	市民協働課、政策推進課
	370	第8次総合計画のパブリックコメントについて	政策推進課
	371	ハラスメント防止条例について	総務課、議会事務局
	372	パブリックコメントについて	広報広聴課
	373	野坂山の整備について	農林水産振興課・スポーツ振興課
	374	野坂山登山道の安全について	農林水産振興課・スポーツ振興課
	375	地引網やみかん狩りのイベントについて	農林水産振興課
	376	愛発公民館の時計について	生涯学習課
	377	市役所総務課長の任期について	総務課
	378	市長交際費、活動記録について	秘書課
	379	保育士の退職について	保育課・総務課
	380	立ち話をする職員について	総務課
	381	公務員の採用率UPについて	総務課
	382	自動車第2種免許取得への取り組みについて	生活安全課
	383	北陸新幹線小浜・京都ルートについて	交通政策課
	384	防犯カメラ設置について	生活安全課
	385	「敦賀の日」制定と行事開催について	観光誘客課・総務課
	386	市政のデジタル化の推進について	総務課
	387	自転車のヘルメットへの補助について	生活安全課
	388	家庭用除雪機の貸し出しについて	危機管理対策課
	389	市職員の講演依頼について	総務課
	390	副業の可能性について	総務課

令和6年度 市長への提案メール 内容一覧

分野	回答番号	内容	通知先
その他	391	結婚支援事業について	政策推進課
	392	女性活躍のイメージ発信,活躍している女性の意見交換の場について	市民協働課
	393	女性職員の活躍の場について	総務課

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	1	担当課	商工貿易振興課、まちづくり推進課
件 名	にぎやかな空間の整備について		
ご提案 内 容	駅もきれいになったが、周辺に何もなく、静かすぎるのが残念。福井駅では昼間から飲めるお店が出来ているとのことだが、敦賀でも来てもらって、楽しんでもらうためにもにぎやかな空間が欲しい。		
回答内容	(商工貿易振興課) 敦賀市では、福井県とともに店舗等魅力向上支援事業を実施しており、敦賀市内への空きテナントへの新店舗開業等を後押ししております。この事業は敦賀駅周辺や商店街だけでなく、市内全域を対象とした補助事業となっています。 令和4年度から事業を開始し、5年度までに33件の採択がございました。また、今年度も既に、駅前に新たな飲食店が 4 店舗出店予定となっています。ご提案者様のご要望には足りないとお察しいたしますが、引き続き本事業を始めとした活性化策を行い、市内の賑わいを生み出す施策を講じていきたいと考えています。 (まちづくり推進課) また、現在、敦賀商工会議所、敦賀市、福井県で構成する敦賀まちづくり協議会において、新幹線開業後のまちづくりを検討していますが、その中で、敦賀駅周辺を含む中心市街地のにぎわいづくりについても官民連携で協議を進めています。 (市長) 私も都市部暮らしもしておりましたので、比べてしまうお気持ちもよく分かります。 敦賀市も北陸新幹線の開業に合わせて、お店が増えてきているのでご期待ください。敦賀市と比べて人口規模も経済規模も10倍近い姫路都市圏、5 倍くらいの福井都市圏と比べるとつらいところもありますが、敦賀市のポテンシャルが最大限発揮できるよう、まちづくりに取り組みます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	20	担当課	観光誘客課
件 名	駅前から氣比神宮までのシンボルロード整備について		
ご提案 内 容	駅前から氣比神宮のシンボルロードを、歩いて心地よい空間にするべきではないか。 全国に自慢できるシンボルロードになることを期待する。		
回答内容	(観光誘客課) 駅前から本町商店街、氣比神宮までに設置されている「銀河鉄道999」と「宇宙戦艦ヤマト」のモニュメントは、1999年に敦賀港開港100周年を記念して整備され、以来「シンボルロード」として親しまれてきました。 北陸新幹線敦賀開業に向けては、敦賀の玄関口である駅前通りの道路空間再整備に伴い歩道が広がり、通りに並ぶモニュメントも再配置されるなど、交流と賑わいを創出する空間づくりがなされたところです。 開業後は、街歩きマップ等を手にした観光客がシンボルロードを歩き、お気に入りのモニュメント前で記念撮影をする姿が多く見られるようになってきています。 さらには、商店街が主体となったイベントの開催やキッチンカーの出店なども増えており、また、敦賀まちづくり魅力アップ補助金を活用し、商店街の空き店舗に飲食店等の新規開業が進んでおります。 引き続き、観光客をはじめとした歩行者目線で心地よい空間づくりに努めてまいります。 (市長) 北陸新幹線敦賀開業の後、敦賀駅の観光案内で一番聞かれるのが「氣比神宮への行き方」だそうです。 実はスマートフォンの地図アプリでは本町通りよりも東側の道を示すらしく、まずは駅前通りから本町通りを通して氣比神宮に向かってもらえるようにしなければと思っています。		

駅前通り～本町通りを通っていただければ、最近は SNS にアップするためか松本零士作品のモニュメントが大変人気で写真を撮る人が多い人気スポットになっています。モニュメント設置の時には SNS などなかった時代ですので、面白いめぐり合わせだと思います。

都市部の方は案外歩くことに慣れていますので、日本でも有数の長さのアーケード商店街を歩いて楽しんでいただけるよう、通りの整備などを進めていきます。

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	27	担当課	まちづくり推進課
件 名	氣比神宮の駐車場整備について		
ご提案 内 容	氣比神宮の駐車場が裏側にあり、氣比神宮参拝しても商店街を歩きながら 見ることが少ないです。		
回答内容	(まちづくり推進課) 氣比神宮から商店街に行くためには、道路を横断する必要があることから、氣比神宮に隣接する商店街では、多くの参拝者を商店街に誘客するため、キッチンカーの出店や氣比神宮と連携して木札巡りを実施するなど、色々な取組みがなされています。 本市としても、多くの参拝者の方々が商店街にも足を運び、長時間滞在していただくとともに、商店街等でお金を落としていただくため、出店に係る店舗改修の支援など商店街と連携協力しながら市街地活性化に取り組んでいます。 今後も、商店街の魅力アップにつながる取組みを応援するとともに、商店街側に新たに駐車場を設けられないか検討したいと考えております。 (市長) これはご意見のとおりで、折角、氣比神宮を参拝していただくのなら、大鳥居の正面から入っていただきたい、できれば商店街に側に駐車場があつて、商店街を往復してほしい、と思っています。 そういうことも考えながら神楽通り周辺のレイアウトも考えています。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	73	担当課	まちづくり推進課
件 名	関東・関西圏からみた魅力あるまちづくり		
ご提案 内 容	貨物線の復活と専用列車でのインフラ強化		
回答内容	(まちづくり推進課) JR 貨物の廃線跡については、様々なご意見をいただいています。 活用方法については、今後検討してまいります。ご提案いただいた貨物線の復活と専用列車の運行については、踏切部分を立体交差にする必要があるほか、廃線となったところに旅客鉄道を走らせるなどの活用については、法律上、困難であるなど、非常にハードルが高いと考えております。 また、敦賀駅付近では新幹線工事によって既にレールが撤去されており、仮に二次交通としての活用を行う場合にも、それを担う事業者がいるかなど課題が多くありますので、ご提案のような活用は難しい状況です。 (市長) 残念ながら、廃線になってからかなりの年月が経ち、既に敦賀駅側のレールは撤去されています。敦賀駅に近づく廃線のあったルートは新幹線高架になりましたので、廃線を敦賀駅に接続することができなくなっていました。こういう現況ですので、実際の列車を走らせるのは難しいです。 廃線跡自体は、鉄道ファンから見ると非常に面白い存在らしく、また市民の方からは「トロッコ列車を走らせられないか」とか、「新しいモビリティ(自動運転車など)を走らせられないか」といった意見や、鉄道公園の一部にしてはどうかといった意見もいただいています。 皆様の意見を参考にしながら、利活用についてしっかりと考えていきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	101,132	担当課	まちづくり推進課
件 名	気比の松原、遊歩道の倒木、折れた枝の処置について		
ご提案 内 容	昨年の雪で倒れた松の木や枝が放置されたまま。 また、遊歩道が倒木により長期間通れなくなっており、その通行禁止のロープや札もほどけていたりという状況で、観光客にも不評である。		
回答内容	(まちづくり推進課) 昨年度の降雪により、多くの松が倒木、枝折れなどの被害を受けています。 公園内の主要道路に影響するものについては、公園利用者の安全確保のため、市において即時撤去を行い、道路脇に仮置きしていた枝木についても搬出处分を行いました。 その他、松林内の雪害木処理や遊歩道の通行止め規制の解除、通行禁止ロープ等の適切な管理については、国有林及び遊歩道の管理者である福井森林管理署に早期の対応を求めています。 例年にない規模の量であるため、夏期に海水浴客が集中する砂浜周辺の安全確保を最優先に雪害木の処理を行っていくとお聞きしていますが、早急な対応について継続して要望しつつ、今後も管理者と連携しながら、公園全体の安全性や利便性、景観の確保に努めていきます。 (市長) 気比の松原の景観は、市民にとっても観光客にとっても大切なものです。管理の権限の問題が有り、敦賀市でできるところはなるべく早く対応していきますし、福井森林管理署に対応いただく範囲でも、情報を共有してできるだけ迅速に対応されるように求めています。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	122	担当課	まちづくり推進課
件 名	敦賀港への宿泊施設建設の提案について		
ご提案 内 容	敦賀港(金ヶ崎地区)に宿泊施設(ホテル)を設け、敦賀の魚介類を中心とした料理を提供する。		
回答内容	(まちづくり推進課) 現在、金ヶ崎エリアにおいて、民間活力を導入した新たな賑わい拠点となる拠点整備等を盛り込んで金ヶ崎周辺魅力向上デザイン計画等に基づき、開発事業者と協議を進めています。 その計画では、レストラン機能を備えたホテルの他、スイーツ、カフェ、バーカリー、マルシェ等の機能を兼ね備えた複合的な施設を民間主体で整備することが検討されています。 本市としては、金ヶ崎エリアが新幹線開業後における目玉となり、集客・にぎわい創出といった重要な拠点として敦賀の魅力ある食と宿泊などを体感できるエリアとなるよう、民間の施設整備に合わせ、公園や駐車場などの整備に向けて取り組んでいます。 (市長) 金ヶ崎エリアの宿泊施設、飲食物販施設は現在、民間事業者が事業性を検討しているところですが、進出のあかつきには、当然、敦賀の産品を楽しんでいただけるレストランやお店になると思います。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	232	担当課	まちづくり推進課
件 名	港線の利用について		
ご提案 内 容	金ヶ崎緑地の活性化策について、旧国鉄の港線を活用し、トロツコ電車風の車両を運行し、緑地の活性化及び観光客増幅に寄与できないか。		
回答内容	(まちづくり推進課) JR 貨物の廃線跡については、様々なご意見をいただいています。 活用方法については、今後検討してまいります。ご提案いただいた貨物線の復活とトロツコ電車風の車両の運行については、踏切部分を立体交差にする必要があるほか、廃線となったところに旅客鉄道を走らせるなどの活用については、法律上、困難であるなど、非常にハードルが高いと考えております。 また、敦賀駅付近では新幹線工事によって既にレールが撤去されており、仮に二次交通としての活用を行う場合にも、それを担う事業者がいるかなど課題が多くありますので、ご提案のような活用は難しい状況です。 このような状況ではありますが、市民にとって愛着のある旧敦賀港でありますので、まちなか周遊を拡大させるための活用方法を検討してまいります。 (市長) JR 貨物の廃線跡の利活用については、現在検討中です。廃線になってから、年月が経ってしまいましたので、列車を走らせるなどできなくなったことは増えています。 しかし、ご提案いただいたトロツコ列車など、様々なアイデアをいただきますので、しっかりと検討していきたいと思えます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	293	担当課	まちづくり推進課
件 名	キッチンカーの常設スペースの設置について		
ご提案 内 容	キッチンカーの常設スペースを設置を提案する。		
回答内容	(まちづくり推進課) 本市では、国道8号本町通りや駅前通りの再整備に合わせて電気設備や給排水設備を整備し、出店される際の利便性向上を図ることで、キッチンカーが利用しやすい環境づくりに努めています。 現在は、敦賀駅周辺や氣比神宮前交差点、金ヶ崎緑地等において、週末を中心に店出されていますが、一般的にキッチンカーを運営されている方々にとっては、賑わいのある場所に出店したい意向があると推察します。 北陸新幹線開業後、本市の中心市街地である敦賀駅周辺や氣比神宮等に多くの方が訪れており、中心市街地の賑わいづくりに努めることで、キッチンカーも頻繁に出店してもらえるような環境づくりを進めます。 (市長) 敦賀市の規模では、平日ランチの時間でもキッチンカーが常設して採算がとれるオフィス街がないのが実情です。 よってキッチンカーは土日休日でイベントが有る時に店出されることが多いですし、キッチンカーはイベントにとってもありがたい存在です。 ゆくゆくは中心市街地が活性化し人通りが増える中で、通りにキッチンカーが並ぶようなになればと思っています。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	294	担当課	まちづくり推進課・観光誘客課
件 名	フラワーパークの設置について		
ご提案 内 容	観光客が一人でも寄ってくれるよう、また市民も楽しめるよう、広い場所に心和むフラワーパークを整備してはどうか。		
回答内容	(観光誘客課) 心和むフラワーパークのご提案、とても素敵だと思います。 しかしながら、広大な用地の確保や建設費用、建設後のランニングコストの面から、費用対効果を考えると実現が難しいと思います。 敦賀には、春には金崎宮史跡の桜が、秋には西福寺周辺にコスモスが咲き、また、白砂青松の気比の松原、市の花である萩など、毎年多くの人が訪れています。 まずは、歴史ある既存の資源を大切に守りながら、多くの方に知ってもらえるよう情報発信に努めていきます。 (市長) ご提案ありがとうございます。フラワーパークとなりますと一つ施設を作るのと同じように、それなりの経費がかかります。市の施設として保有しているところでも年間で数千万円を支出している市もあるようです。大野市の芝桜は数軒の農家が始めて、草刈りもしなくてよくなることから多くの農家に広がり見事な景観になったそうです。 敦賀市には桜やコスモスが有名なところもあり、また今後は金ヶ崎エリアに公園整備も計画していますので、花などの植栽も検討できると思います。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	298	担当課	まちづくり推進課
件 名	市都市計画マスタープラン内の第2環状道路推進事業費について		
ご提案 内 容	笙の川に橋増設とんでもない、平成27年～令和12年予定で笙の川は河川改修工事中であり別工事で、本年上旬には、三島橋付帯歩道橋も改修整備された、現在の道路状況からも南側に27号線あり、北側に三島橋、中央橋、松原橋、松島橋、仮歩道橋設置の来迎寺橋とありこれ以上、笙の川の決壊危険性を高める橋はいらない、2017年8月8日台風5号の影響で氾濫危険水位を超え越水まで1m切る状況増水に「首の皮一枚」と（当時の渚上隆信市長談） 市は2020年笙の川水系の洪水ハザードマップを、おおむね千年に一度起こる「想定最大規模」の大雨を反映し改定、県も事業完了予定2030年度迄の改修事業進める工程をまとめた。 上記状況でのお願いです ◎笙の川 橋・増設計画（道路拡幅工事含む）行わないで下さい。 河川災害問題の笙の川に更に「橋」で、人為災害発生危険性予測される事をまず防いで下さい。 合同庁舎前交差点から、笙の川を横断し東洋町の国道8号に合流する区間計画に関しても、庁舎前の、ゆとり車線に縁石歩道の道路と道幅車道狭く側溝上の白線歩道の道路を結ぶ計画自体にも無理を感じます。 （交通事故多発・住宅移転不可？）		
回答内容	（まちづくり推進課） 敦賀第2環状道路のうち、県道敦賀美浜線・合同庁舎前交差点から県道余座若葉線・中村橋南交差点までの区間の整備については、中心市街地内部に流入する通過交通を分散するとともに、駅東西を最短で結ぶ重要なルートとして、福井県への重要要望にも掲げ、早期事業化を目指しています。 現在の道路計画においては、二級河川笙の川を跨ぐルートとなっておりますが、これまでの大雨の際の危険度を踏まえ、今後、具体的に計画を進める際には、道路構造令、河川管理施設等構造令といった法令の規定に基づいて設計を進めるとともに、河川管理者の福井県と十分に協議し、災害への対応にも十分配慮し、安全・安心な交通の確保に努めます。 また、ご提案のとおり、県道敦賀美浜線と交差する、合同庁舎側の市道		

呉羽木崎線と笙の川側の市道粟野 3 号線を比べますと、道路幅員、道路中心線が異なっている状況です。

こちらにつきましても、今後、具体的に計画を進める際には、法令の規定に基づいて設計を進めるとともに関係機関(道路管理者、交通管理者等)及び沿線企業、住民と十分に協議の上、より安全で円滑な道路となるよう検討します。

(市長)

計画している敦賀第2環状道路には、敦賀駅の東西交通の利便性向上、渋滞の緩和、いずれ大規模な補修が必要となる三島橋の代替などの意味が有ります。

いずれにしても、要望を多くいただく道路計画でもありますので、災害への対応も含めて検討したいと思います。

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	308	担当課	政策推進課
件 名	魅力あるまちづくりについて		
ご提案 内 容	敦賀に住みたいと思ってもらえないと働き手がどんどんいなくなるのでは。		
回答内容	(市長) 特に若い方に「敦賀に住みたい」と思ってもらえるようなまちづくりに積極的に取り組んでいきたいと思っています。 民間の商業施設については、たとえ誘致をしたとしても、最後はそれぞれの企業の経営判断になりますが、行政ができることは市民のみなさんの意見を聞いて私たちが判断してやっていきたいと思っています。 例えば、アーバンスポーツ施設(スケートボードや BMX、ストリートバスケットボールの施設)を整備することや、アートなどを楽しめる施設を整備することなどを構想しているところです。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	324	担当課	まちづくり推進課、道路河川課
件 名	市内の街路樹等の整備について		
ご提案 内 容	敦賀は花の少ない町ですね。最近各地に花の名所が増えています。花屋さんが少ないのは、花に対する行政や市民の関心の薄さにあるのではないのでしょうか。 街路樹の根元に草が茂っている。花や樹を植えてみてはどうか。		
回答内容	(まちづくり推進課) 本市においては、「花のまちづくり事業」として、春苗・秋苗の年二回、公民館等の公共施設や地域の団体等に花苗を配布するとともに、市役所前の中央分離帯や公共の花壇に花を植え付ける等、花のある美しいまちづくりに取り組んでいます。 (道路河川課) 街路樹根元の雑草についてですが、本市が管理している街路樹柵内の除草については、路線数も多いことから6月上旬から9月下旬までの期間で市内業者及び敦賀市シルバー人材センターにて、除草作業を行っています。 また、街路樹の根元に花などを植栽しては、との提案ですが、根元の植栽については、地域環境の向上と景観保全の観点から沿線地区で実施しているところがあり、併せて地区の方々のご協力で管理等も行っています。 現時点では、柵内への花植えについては市としては難しいと考えていますが、今後も、良好な道路景観を確保するよう努めていきます。 (市長) 道路や公園の美化は大事なことです。 ただ、花は自分で育ってくれるのですが、雑草も自然と茂りますので維持管理が必要です。 美観が保たれた住環境は大切ですので、地域の皆様とも相談しながら、何か良い方法や工夫がないか考えていきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	335	担当課	まちづくり推進課
件 名	花のフォトスポット整備の提案について		
ご提案 内 容	市内各所に四季折々に咲く花の場所(フォトスポット)を整備してほしい。 公園やお寺、気比神宮など、色んな所で花が咲く事で、話題作りにもなり、マスコミに取り上げていただく事で観光客も増えると思う。		
回答内容	(まちづくり推進課) 現在、「花のまちづくり事業」として、春苗・秋苗の年二回、公民館等の公共施設や地域の団体等に花苗を配布しております。 ご提案のフォトスポットとして個別に整備する計画はございませんが、現在の事業のなかで、各種団体において、公園等には配付した花を植えて頂いており、引き続き、このような取り組みが広がって行くよう進めてまいります。 (市長) 市内には金ヶ崎をはじめ桜が美しいところも多く、また西福寺前のコスモス畑や、栗野のほうではヒマワリ畑をやっている方もおられますね。また駅前通りでも商店街が花の寄せ植えのプランターを設置しています。 市の方でスポットを整備する計画はないのですが、民間の活動を応援させていただいたりもしています。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	373	担当課	まちづくり推進課
件 名	緑化を進めるまちづくりについて		
ご提案 内 容	自然の恵みを大事にする町づくりをしてほしい。 開いたスペースをどんどん建物にするのではなく、緑化してほしい。		
回答内容	(まちづくり推進課) 敦賀市都市計画マスタープランにおいて基本的な土地利用方針として市街化エリア、田園集落・優良農地保全エリア、自然環境保全エリアに分け、各機能や配置に応じて自然環境の保全を含めた方針を示しています。 また、市街化エリアについても良好な都市環境の維持を目的に適正な土地利用の規制・誘導をしており、魅力的な市街地景観を形成するとともに、各エリアの特色ある景観の創出を図っていきます。 また、現在、「花のまちづくり事業」として、春苗・秋苗の年二回、公民館等の公共施設や地域の団体等に花苗を配布し、また、市役所前の中央分離帯や公共の花壇に花を植え付ける等、花のある美しいまちづくりに取り組んでおり、引き続き、このような取り組みが広がっていくよう進めていきます。 (市長) 緑はまちに大事ですね。バランスが大事だと思いますので、今後のまちづくりでも配慮していきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	376	担当課	まちづくり推進課
件 名	並木道、散歩道の整備について		
ご提案 内 容	マキノのメタセコイヤ並木のような並木道、散歩道(桜、ケヤキ、クス等々)		
回答内容	(まちづくり推進課) 本市には、日本三大松原に数えられる気比の松原の並木道やラムサール条約に登録されている中池見湿地の散策路など豊かな自然環境の中に並木道、散策路が整備されており、市民や来訪者に親しまれています。 新たな並木道を整備することについては、剪定や落ち葉の処理など維持管理面で課題が多く、現時点において整備する計画はありません。 (市長) マキノのメタセコイヤ並木には圧倒されますね。敦賀市でメタセコイヤは難しいと思いますが、敦賀市にも気比の松原や、提案にもある「桜」で言えば金ヶ崎の桜がありますので、多くの人に訪れていただけるような環境を作りたいと思います。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	417	担当課	道路河川課、まちづくり推進課
件 名	施設等の環境維持について		
ご提案 内 容	県及び市で管理している公園、河川、道路等の定期清掃を行い綺麗な環境を維持していただきたい。		
回答内容	(道路河川課) 道路の定期的な清掃については、道路の安全を確保し交通事故の防止を目的に、道路路肩(L型側溝部分)の土砂撤去や除草等を年に1回行っています。 また、河川については、河川管理施設(護岸・水門等)や堤防の点検のために年1回の除草作業を行っています。 今後も道路や河川を適切に管理し、綺麗な環境を維持できるよう努めます。 (まちづくり推進課) 公園の除草や清掃については、ご指摘いただいたゼオン北側公園も含めて限られた人員、予算のなかでの対応となり、市内各公園の利用頻度、立地条件等を勘案したうえで、今後も計画的に実施し、美観維持に努めていきますので、ご理解をお願いします。 (市長) 道路や公園の美化は大事なことで、私も常々、道路や公園の草刈りなど何とかならないかと思っています。道路、公園、河川のいずれも美化は勿論、安全や災害対策にもつながります。 ただ、担当課からお答えしましたように、費用もかかることから清掃や草刈りの頻度を増やすのも難しいのが現状です。 美観が保たれた住環境は大切ですので、何か良い方法や工夫がないか、考えていきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	447	担当課	政策推進課
件 名	愛発地区の移動販売車の導入について		
ご提案 内 容	ドローンの配達の商品が小さく、高齢者は着陸地点まで取りに行けず、配送料金がかかる。 現在、地区に移動販売車が来ており、その本数を増やしてもらいたい。		
回答内容	(政策推進課) 中山間地域などの買物困難対策として、愛発地区において、ドローンやEVトラックを活用したスマート物流に取り組んでいます。 また、トラックドライバー不足への対応や郊外地域における物流の効率化を検討する市内の大手物流企業と連携し、物流各社の荷物を集約して皆様のもとにお届けする「共同配送」にも取り組んでいるところです。 ご提案にあるとおり、地区の皆様には移動販売車のサービスもご利用いただいているところと思います。 一方で、移動販売車は約1週間の定期的な販売になりますので、サービスをすみ分けて考えていただき、日持ちの短い生鮮食品や急遽必要な日用品等に対してドローン配送をご利用いただけますと幸いです。 また、市内飲食店のお弁当といった移動販売車には無い商品も取り揃えていますので、可能な範囲でご利用いただければと思います。 「ドローン配送」、「共同配送」、「移動販売車」といった多様な選択肢を上手く組合せ、それぞれの利点を生かすことで、買い物困難地域の課題解決ができると考えています。 今後も、地域物流の維持や買物支援等、地域の皆様が暮らしやすい環境づくりに向けて、皆様の意見をお聞きしながらより良い取組にさせていただきたいと考えています。 (市長) ドローン配送は、買い物困難の解消に加えて、将来の車のドライバー不足や災害時のことも見据えた事業だと考えています。 自動車免許の返納者も増えておりますので、買い物困難対策も今後強化したいと思っています。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	470	担当課	まちづくり推進課
件 名	氣比神宮から金ヶ崎にかけての充実について		
ご提案 内 容	戦国時代の有名な人物も登場する金ヶ崎周辺の歴史インフォメーションを充実させ、視覚的に楽しんで知的満足度も高める時代施設及び関連美術施設を北小学校跡地につくれば氣比神宮から金ヶ崎にかけての地域が充実して流れができる。		
回答内容	(まちづくり推進課) 現在、金ヶ崎エリアについては、令和5年度に公表した「金ヶ崎周辺魅力向上デザイン計画」に基づき、民間主体で整備するホテル、マルシェといった賑わい施設の整備に向けて検討が進められており、また、市では公園、駐車場といった公共施設の整備に向けて取り組んでいます。 また、新幹線開業効果の最大化・持続化を図ることを目的に、今年の1月に敦賀まちづくり協議会を設立し、その下部組織の一つとして氣比の杜分科会を設置しました。 氣比の杜分科会では、旧北小学校跡地の利活用を検討テーマに、関係団体や関係機関と議論を重ね、氣比神宮を含む周辺エリアを「文教エリア」として整備する方向性をまとめました。 令和7年度に、氣比の杜整備構想の策定に向けて取り組んでまいりたいと思いますが、ご提案いただきました内容につきましては、今後の議論の参考とさせていただきます。 (市長) 2026年のNHK大河ドラマ「豊臣兄弟！」にも金ヶ崎が登場するかもしれませんね。歴史を知ってもらえるような看板などはもう少し整備した方が良いかもしれません。 天筒山～金ヶ崎宮～金ヶ崎緑地のエリアについては、JR貨物所有地を市で取得し、公園整備などを行うことによってアクセス性、周遊性は高められると思っています。 旧敦賀北小学校跡地については、「氣比の杜構想」として整備していく予定です。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	472	担当課	人道の港発信室・商工貿易振興課
件 名	「人道の国際港敦賀」を愉しんで貰うエリアについて		
ご提案 内 容	ユダヤ人観光客により当時を偲んで貰える海上ツアーや宗教対応の飲食施設、港町ならではの海外グルメ等、「人道の国際港敦賀」を愉しんで貰うエリアとなることも望みます。		
回答内容	(人道の港発信室・商工貿易振興課) 海上ツアーに関しましては、サバイバーやその子孫の方々といった関係者が来館された際、特別に国の関係機関のご協力を得て、船上から敦賀港を見ていただき、当時の様子を追体験することも行っております。 また、これまでにはムゼウムに關係する国々(ポーランド、オランダ、リトアニア、イスラエル)の文化に親しんでいただくためのイベントとして、国際文化交流フェスティバルの開催や、関係国のグッズ販売を期間限定で実施したことがあります。 ご提案いただきました、海上ツアーや、港町ならではのグルメ、宗教対応の飲食施設については、民間事業者との連携が不可欠ですが、例えば過去に敦賀商工会議所にて実施した「つるが umami グルメ」のように、市内飲食店で外国人観光客の皆様も楽しめる敦賀ゆかりの新メニュー開発を検討するのも一案と考えます。 ご提案いただいた内容の実現については、金ヶ崎周辺の整備を進めていくうえで参考とさせていただきます。 (市長) コーシャは認証やどのレベルのコーシャにするか(厳格なものは料理をする場所、器具、人にもルールがある)など、事業者には課題が出てきます。 一方で、海外ではコーシャ市場は成長しており、多くの食品メーカーや日本でも岐阜県八百津町にある杉原千畝記念館と観光ルートが確立されている岐阜県高山市では、民間主体で飛騨高山フードバリアフリー協議会が設立され、コーシャやハラールなどの食事制限に対応した郷土料理を提供		

することによって観光振興につなげようとして取り組んでいます。

こうした取り組みも参考にしながら、様々なバックグラウンドを持つ海外の観光客にも敦賀を訪れていただけるよう、インバウンド誘客の一環として研究していきます。

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	476	担当課	まちづくり推進課
件 名	氣比神宮から相生町、川崎・松栄町にかけての街並み整備等について		
ご提案 内 容	氣比神宮から相生町～川崎・松栄町にかけての街並みの整備事業や関係施設の観光資源化、再開発を計画していただきたい。 松原で多くの観光客に愉しんでもらうため、環境整備と景観と安全の保持に、市民連携して取り組む体制を充実・確立していただきたい。		
回答内容	(まちづくり推進課) 本市では、平成 18 年度に施行した敦賀市景観条例に基づき、特に重点的に景観形成を図る必要がある地区として、「お魚通り(蓬萊街地区)」、「博物館通り(相生町地区)」、「神楽町1丁目商店街(門前町地区)」の3地区を景観形成推進地区として指定しています。 当該推進地区では、各地域の景観形成推進計画に示された景観形成の目標及び方針、景観基準に基づき、町並みの景観修景等が行い、官民が協力しあいながら魅力のあるまちづくりの推進に取り組んでいます。 また、新幹線開業効果の最大化・持続化を図ることを目的に、今年の1月に敦賀まちづくり協議会を設立し、その下部組織の一つとして商業エリア分科会を設置しました。 商業エリア分科会では、商店街の活性化等を検討テーマに、商店街振興組合や関係機関と議論を重ねているところですが、中心市街地全体を面として捉え、それぞれの個性や特性を生かしたまちづくりの方針を検討していく必要があると認識しています。 具体的な内容にあたっては、景観形成推進計画に基づく基準も踏まえながら、今後検討していきたいと考えています。 (市長) 北陸新幹線敦賀開業以降、敦賀駅周辺や氣比神宮には多くの人が歩くようになってきました。市としては、街なかにどんどん人が歩き、店を利用するようになってほしいと思っています。		

	したがって、まちづくりは新幹線開業後も継続して行っていきます。市民の意見もできるだけ取り入れられるよう体制も整えました。 今後のまちづくりにしっかりと取り組みます。
--	--

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	477	担当課	まちづくり推進課
件 名	気比の松原の整備と景観保全について		
ご提案 内 容	松原の歩道、駐車場、衛生施設、飲食売店、サイン意匠の整備、松林と砂浜の景観と安全の保持について、行政と市民が協力して取り組む体制を確立してほしい。		
回答内容	(まちづくり推進課) 気比の松原は、日本三大松原のひとつとして、四季を通じて広く県内外の観光客や市民の方に親しまれており、敦賀市の大切な観光資源であると認識しています。 今後も、多くの皆様が訪れ、楽しんでいただけるよう、国や県などの各管理者、また市民の方とも連携しながら、松原全体の将来の活用方法について議論し、更なる魅力向上に取り組んでいきます。 (市長) 様々なご提案ありがとうございます。 「気比の松原」については市民の愛着も深く、提案メールでもいろんなご意見やご提案をいただいています。 そういったご要望を聴くなかで思うのは、市外の方にもアピールできるような「気比の松原」のブランド化ができていないことです。 市の管理ではない部分があったりもしますが、今後の「気比の松原」のあり方については、しっかりと検討していきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	535	担当課	まちづくり推進課
件 名	新和町 1 丁目のニュータウンについて		
ご提案 内 容	敦賀市を生活費の面や犯罪のない住みやすい町として、鯖江市や越前市に負けない県内での第 1 の街に仕上げてください。 新和町 1 丁目の元市営住宅跡地を区画をやり直して、ニュータウンとして県内外の若者(結婚する人)や、子育て世帯を呼び込み住んでもらう。 生活費やいろいろな費用も安くしてあげて生活と潤いが育めるように。		
回答内容	(まちづくり推進課) 敦賀市マスタープランでは、まちづくりのテーマとして、港町の文化を受け継ぎ、交流や触れ合いのある暮らしやすいまちを掲げ、誰もが住みやすい集約型の居住環境づくりを目指しています。 新和町 1 丁目の元市営住宅(和久野団地)跡地については、敦賀市街地に近い一定規模のまとまった土地であり、以前より、まちづくりのための有効活用を検討しているところです。 今回のご提案も貴重なご意見として、より幅広い有効活用の可能性を検討していきたいと考えています。 (市長) 未活用の市有地になってから何年も経ちますので、何とか利活用したいと検討中です。 現在、利活用方法について民間の意見を調査しておりますので、早めに方向性を出したいと思っています。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	542	担当課	まちづくり推進課
件 名	敦賀駅から金ヶ崎緑地のアクセス改善について		
ご提案 内 容	旧敦賀港線を利用した交通手段を作り、敦賀駅から金ヶ崎緑地を結ぶアクセスを良くする。		
回答内容	(まちづくり推進課) JR 貨物の旧敦賀港線については、様々なご意見をいただいております、特にSL等の列車の運行を望む意見をいただいております。 旧敦賀港線については、活用することが必要であると認識している一方で、現時点において廃線となったところに旅客鉄道を走らせるなどの活用は、法律上、困難であると考えています。 また、敦賀駅付近では新幹線工事によって既にレールが撤去されているため、敦賀駅と金ヶ崎間をレールバイク等のモビリティを使ってレールを活用することも課題が多くあると考えています。 また、駅と金ヶ崎の動線上に位置する商店街にも観光客の方に歩いていただきたいといった声もあります。 令和6年度中に現在、旧敦賀港線を含む JR 貨物用地を敦賀市で購入する予定ですが、金ヶ崎から敦賀駅へ延びる廃線レールについては、貴重な鉄道遺産であることから、現時点では撤去することは考えていません。 したがって、廃線レールの活用方法について、市民の皆様からのご意見を参考にしながら、今後検討してまいりたいと考えています。 (市長) 残念ながら、本物の列車を走らせて敦賀駅に接続するのはできないのが現状です。というのも、廃線になってからかなりの年月が経ち、既に敦賀駅側のレールは撤去されています。敦賀駅に近づくと廃線のあったルートは新幹線高架になりましたので、廃線を敦賀駅に接続することができなくな		

ってしまいました。

廃線跡自体は、鉄道ファンから見ると非常に面白い存在らしく、また市民の方からは「トロッコ列車やレールマウンテンバイクを走らせられないか」とか、「新しいモビリティ(自動運転車など)を走らせられないか」といった意見や、鉄道公園の一部にしてはどうかといった意見もいただいています。

令和7年度に、廃線敷の利活用策を検討したいと考えておりますので、皆様の意見を参考にしながら、しっかりと考えていきます。

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	550・552	担当課	まちづくり推進課
件 名	敦賀港線のレールマウンテンバイク,カートレイン基地について		
ご提案 内 容	歴史だけで終わらせない鉄道のまち！ 敦賀港線の利用として「レールマウンテンバイク」「カートレイン基地」		
回答内容	(まちづくり推進課) 旧 JR 敦賀港線の利用については、様々なご意見をいただいています。 廃線敷を遊歩道として活用する、モビリティを走らせるなどといったご意見をいただく一方で、駅と金ヶ崎の動線上に位置する商店街にも観光客の方に歩いていただきたいといった声もあることから、その活用方法については慎重に検討していく必要があると認識しています。 現状、新幹線工事に伴い既にレールの一部が撤去されているため、駅から廃線敷を活用することは困難であります。ご提案いただきました内容も参考にさせていただくとともに市民の皆様の意見も伺いながら活用方法について検討したいと考えています。 (市長) 残念ながら、本物の列車を走らせて敦賀駅に接続するのはできないのが現状です。 というのも、廃線になってからかなりの年月が経ち、既に敦賀駅側のレールは撤去されています。敦賀駅に近づく廃線のあったルートは新幹線高架になりましたので、廃線を敦賀駅に接続することができなくなりました。 廃線跡自体は、鉄道ファンから見ると非常に面白い存在らしく、また市民の方からは「トロッコ列車を走らせられないか」とか、「新しいモビリティ(自動運転車など)を走らせられないか」といった意見や、鉄道公園の一部にしてはどうかといった意見もいただいています。ご提案いただいた「レールマウンテンバイク」、「カートレイン基地」も一案です。 また、敷地を貨物基地とするのは、JR 貨物もそのような計画はなく、現在の JR 貨物の敷地自体は敦賀市で購入を検討しています。 皆様の意見を参考にしながら、利活用についてしっかりと考えていきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	551	担当課	まちづくり推進課
件 名	敦賀港駅の復活について		
ご提案 内 容	歴史だけで終わらせない鉄道のまち！ 貨物基地として敦賀港駅の復活(トンネル拡大要)		
回答内容	(まちづくり推進課) 現在、旧敦賀港駅駅舎につきましては、コンテナ貨物を取り扱う拠点(オフレールステーション=ORS)の事務所として利用されております。なお、JR貨物においては、敦賀港線を廃線としており、今後の利用計画はありません。 金ヶ崎エリアが、金ヶ崎周辺魅力向上デザイン計画に基づき、官民一体となって賑わい施設や公園、駐車場の整備を検討しており、ORS 一帯は公園、駐車場を整備するため、移転する予定であり、貨物基地としての敦賀港駅の復活は困難であると考えています。 しかしながら、旧敦賀港駅駅舎は、大正期の建設され、今までに幾度と改造されておりますが、文化財的に貴重なものであると認識しておりますので、今後、公園整備の中で当該建築物の取り扱いについても検討していきます。 (市長) 残念ながら、本物の列車を走らせて敦賀駅に接続するのはできないのが現状です。 というのも、廃線になってからかなりの年月が経ち、既に敦賀駅側のレールは撤去されています。敦賀駅に近づく廃線のあったルートは新幹線高架になりましたので、廃線を敦賀駅に接続することができなくなりました。 廃線跡自体は、鉄道ファンから見ると非常に面白い存在らしく、また市民の方からは「トロッコ列車を走らせられないか」とか、「新しいモビリティ(自動運転車など)を走らせられないか」といった意見や、鉄道公園の一部にしてはどうかといった意見もいただいています。ご提案いただいた「レールマ		

ウンテンバイク」、「カートレイン基地」も一案です。

また、敷地を貨物基地とするのは、JR 貨物もそのような計画はなく、現在の JR 貨物の敷地自体は敦賀市で購入を検討しています。

皆様の意見を参考にしながら、利活用についてしっかりと考えていきます。

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	555	担当課	まちづくり推進課
件 名	敦賀駅東口～市役所～運動公園までの整備について		
ご提案 内 容	敦賀駅東口～市役所～運動公園までの整備		
回答内容	(まちづくり推進課) 提案されている区間の道路整備について回答します。 敦賀駅東口から市役所周辺への道路整備については、敦賀第2環状道路の県道敦賀美浜線・合同庁舎前交差点から県道余座若葉線・中村橋南交差点までの区間の整備として、福井県への重要要望にも掲げ、早期事業化を目指しています。 また、市役所周辺から運動公園までの道路整備については、すでに市道中央沓見線が整備済です。 (市長) ご提案いただいたルートの中で市役所から運動公園までは、まちづくり推進課の回答のように既にルートがあるとして、駅東口から市役所までが今のところすんなりとはいけません。 そこで敦賀駅東口からは、上記回答のような敦賀第2環状道路で市役所まで繋ごうとしております。 道路の整備には大変時間がかかります。少しでも早く整備できるよう、既に調査事業は始めたところです。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	580	担当課	まちづくり推進課
件 名	神楽、本町、港について		
ご提案 内 容	神楽、本町、港は、今まで大変お金がかかっている。 市民は見ている。		
回答内容	(まちづくり推進課) 神楽町、本町、博物館通りを含む港周辺につきましては、JR 敦賀駅周辺を含めて「中心市街地」として位置づけており、各所に史跡や旧跡が分布しているとともに、様々な都市機能が集積していることから、古くから「敦賀の顔」として栄え、まち全体の発展に寄与してきました。 中心市街地の活性化は、単に疲弊した中心市街地や商店街の活性化を目的とするものではなく、人口減少、少子高齢化が進む中、多様な都市機能が身近に備わっていることから、多くの人にとって暮らしやすい生活環境を提供できるとともに、効率的な経済活動を支える基盤としての役割を担い、まち全体の活力の向上につながるといったメリットがあります。 市では、中心市街地の活性化施策を総合的かつ一体的に推進するため、平成21年度に「中心市街地活性化基本計画」を策定し、平成 26年度まで基本計画に基づいて取り組んできました。 新幹線開業によりビジネスや観光における交流人口の増加が大いに見込まれ、経済波及効果が期待される現在において、「敦賀の顔」である中心市街地の活性化に引き続き取り組むことにより、その効果が市内全体に拡大していくよう努めてまいります。 (市長) まちづくりについては様々な意見があります。中心市街地についても、これまで多くの事業をしてきたのはおっしゃるとおりですが、新幹線開業のタイミングということもあり、中心市街地の活性化に期待するご意見もまた多いのも事実です。 駅前から金ヶ崎までを含む中心市街地が活性化し、雇用が生まれ敦賀市の一次産品が消費されるなど、市全域への波及効果に期待しつつ活性化事業を考えていきたいと思えます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	584	担当課	まちづくり推進課
件 名	敦賀駅・金ヶ崎間のレール活用について		
ご提案 内 容	敦賀駅～金ヶ崎緑地間のレールの活用		
回答内容	(まちづくり推進課) JR の旧敦賀港線については、様々なご意見をいただいております、特にSL等の列車の運行を望む意見をいただいております。 旧敦賀港線については、活用することが必要であると認識している一方で、現時点において廃線となったところに旅客鉄道を走らせるなどの活用は、法律上、困難であると考えています。 また、敦賀駅付近では新幹線工事によって既にレールが撤去されているため、敦賀駅と金ヶ崎間をレールバイク等のモビリティを使ってレールを活用することも課題が多くあると考えています 令和6年度中に、旧敦賀港線を含む JR 貨物用地を敦賀市で購入する予定ですが、金ヶ崎から敦賀駅へ延びる廃線レールについては、貴重な鉄道遺産であることから、現時点では撤去することは考えていません。 したがって、廃線レールの活用方法について、市民の皆様からのご意見も参考にしながら、今後検討してまいりたいと考えています。 (市長) 残念ながら、本物の列車を走らせて敦賀駅に接続するのはできないのが現状です。 というのも、廃線になってからかなりの年月が経ち、既に敦賀駅側のレールは撤去されています。敦賀駅に近づく廃線のあったルートは新幹線高架になりましたので、廃線を敦賀駅に接続することができなくなっていました。 廃線跡自体は、鉄道ファンから見ると非常に面白い存在らしく、また市民		

の方からは「トロツコ列車を走らせられないか」とか、「新しいモビリティ(自動運転車など)を走らせられないか」といった意見や、鉄道公園の一部にしてはどうかといった意見もいただいています。

令和7年度に、廃線敷の利活用策を検討したいと考えておりますので、皆様の意見を参考にしながら、しっかりと考えていきます。

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	611	担当課	総合運動公園
件 名	さくらの里の管理について		
ご提案 内 容	運動公園の一角にある敦賀さくらの里の管理が不十分であると新聞で見た 6月2日(日)に行われたクリーンアップ大作戦のように、広報で年2回ボランティアを募集し、敦賀の桜の名所になるように管理をしてほしい		
回答内容	(総合運動公園) 「さくらの里」につきましては、散策道は、運動公園で管理を行っていますが、散策道から自身の桜の木までの導線についてはオーナー個人にて除草等を行っていただくなどの管理をお願いしています。 オーナーの方々の中には、高齢の方や市外に居住されている方もいらっしゃることから、ご提案いただいた内容も参考にさせていただき、今後の管理方法について、さくらの里保存会や関係機関と協議して決定していきたいと思います。 (市長) もともと平成 20 年前後から始まった「敦賀さくらの里整備事業」で、このエリアに約1,000本の30種類ほどの桜を植樹したのに合わせて、散策路も1,720mほど整備したとのこと。 桜はオーナー制で植樹され、オーナーが自分の桜の手入れをするという方法でスタートしたのですが、オーナーで構成される保存会の高齢化などもあり、桜の木の手入れも以前のようにはいかない状況です。 また、近年はイノシシの出没もあり、散策路の入り口のフェンスも開けっ放しにできず、市民のみなさんにはなかなか親しみを持ってご利用いただいていないのも現状です。 保存会や提案メールでも維持管理についてご要望をいただいておりますので、今後の検討課題としたいと思っています。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	642	担当課	まちづくり推進課
件 名	国道8号の渋滞について		
ご提案 内 容	国道8号の混み具合がひどくなり、アパート・戸建てが増え、車も増えたことで国道8号へ出る事が容易ではなく困っている。何か改善案はないか。		
回答内容	(まちづくり推進課) 敦賀市都市計画マスタープランにおける公共交通の基本的な考え方として、国道8号、27号などによる幹線道路ネットワークと、それら幹線道路と連絡する身近な生活道路による道路ネットワークの構築を図ることが示されています。 国道8号については平成 20 年に敦賀バイパス全線が開通し、市内を通過する交通がバイパス側に移ることで、渋滞緩和が図られたところです。 ご指摘の国道8号の混雑増加については、昨今の交通量の変動を確認し、道路管理者である国土交通省及び交通管理者である敦賀警察署と協議を行っていきます。 (市長) 私も国道 8 号線の長沢付近は良く通るので、事情はよく分かります。管理するのが国と警察ということになりますので、協議してみます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	655	担当課	交通政策課
件 名	自然資源を活かしたまちづくりについて		
ご提案 内 容	敦賀市は自然に歴史が折り重なり、魅力的な景観とストーリーが数多くあるにも関わらず、魅力や市街地からの距離の近さが十分活かされていない。中池見的には二次交通がないために駅からの近さが活かせない。シェアサイクルのポートを駅東口や中池見に設置してほしい。新幹線を降りて自転車10分で来られるラムサール条約湿地は魅力的である。		
回答内容	(交通政策課) ご意見をいただきありがとうございます。 つるがシェアサイクルは、現在15箇所のサイクルポートに81台の自転車を設置し、観光客の二次交通として活用いただいています。 北陸新幹線開業後は、利用が倍になるなど好調に推移しており、台数に限りがある中ではありますが、各ポートの利用状況や観光客をはじめ様々な方の意見をもとに、最適な配置を検討していきます。 (市長) シェアサイクルは新幹線開業後に最も伸び率が高い二次交通です。市民の日常づかいも増えています。 走行距離も長く、シェアサイクルで西浦や滋賀県境まで行かれているそうです。 サイクルポートも増設してきましたが、シェアサイクルをもっと使っていただいて、今後もより多くの方に活用していただけるよう、また敦賀の良いところをいっぱい見ていただけるよう取り組みます。もちろん中池見湿地もその一つですので、ポートの増設を検討する際にはご提案を参考にいたします。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	658	担当課	環境政策課
件 名	中池見湿地の古民家の活用について		
ご提案 内 容	カフェやショップなどの機能を持ち、暮らしの知恵と歴史を体感する場、懐かしさと癒しの場として、古民家を生かせる取組みを官民で考えて取り組んではどうか。		
回答内容	(環境政策課) 古民家について、現状の利用状況では寂しく感じているところです。しかしながら、カフェ等については各種許可や届出を伴うこともあるかと思えますので、湿地の保全や活用を進める「中池見湿地保全活用協議会」で議論いただいたり、市民の皆さんの声を聞いていきたいと思えます。 (市長) 古民家については、市民の方の中にも利活用を考えていただいている人、実際に使用していただいている人が出てきていると思えます。もっと利用していただくためにも、中池見湿地自体を市民の方に親しんでいただけるよう取り組みたいと思えます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	682	担当課	まちづくり推進課
件 名	気比の松原、遊歩道の倒木、折れた枝の処置について		
ご提案 内 容	昨年の雪で倒れた松の木や枝が放置されたまま。 敦賀市から福井森林管理署への働きかけはどうなっているか。 危険極まりない倒木・落枝の処理・処分が進まないのにはがっかりである。		
回答内容	(まちづくり推進課) 昨年度の降雪により、多くの松が倒木、枝折れなどの被害を受けています。 公園内の主要道路に影響するものについては、公園利用者の安全確保のため、市において即時撤去を行い、道路脇に仮置きしていた枝木についても搬出処分を行いました。 その他、松林内の雪害木処理や遊歩道の通行止め規制の解除、通行禁止ロープ等の適切な管理については、国有林及び遊歩道の管理者である福井森林管理署に早期の対応を求めています。 例年にない規模の量であるため、夏期に海水浴客が集中する砂浜周辺の安全確保を最優先に雪害木の処理を行っていくとお聞きしていますが、早急な対応について継続して要望しつつ、今後も管理者と連携しながら、公園全体の安全性や利便性、景観の確保に努めていきます。 (市長) 今年の降雪対応もそうですが、気比の松原の景観、美観の保持についてはやはり要望をいただきます。福井森林管理署としっかりと連携をとって、市民自慢の気比の松原であるように取り組みます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	688	担当課	まちづくり推進課
件 名	神楽通りの2車線化について		
ご提案 内 容	神楽通りが2車線になることを初めて聞いた。この話はほとんどの市民が知らないのではないか。2車線になると敦賀祭りが出来ないのではないか。隠れてやるようなことはやめてほしい。2車線化になることに反対する。		
回答内容	(まちづくり推進課) ご提案の神楽通りについては、以前から、神宮前の門前通りとしての整備について色々なご意見を頂いています。 令和5年6月には地元区及び商店街から2車線化を含めた参道整備の要望をいただき、地元住民を対象とした地元説明会において、直接ご意見を聞いたところです。 また、令和5年11月に公表した「金ヶ崎周辺魅力向上デザイン計画」の中で、気比神宮エリアの魅力向上の方策として神楽通りの二車線化を含めた参道化計画を公表しました。 ご指摘にある敦賀祭りについては、沿線商店街だけでなく多くの方に影響があるお祭りですので、神楽通り2車線化検討委員会として、商店街以外の神輿、山車の関係者や気比神宮、商工会議所にも意見を聞きながら、道路計画を進めていきたいと考えております。 引き続き、地元の北地区をはじめ、市民の皆様に説明しながら事業を進めたいと考えていますので、ご理解をお願いします。 (市長) 神楽通りについては、まちづくり推進課からの回答にもありますように、様々なご意見をいただきながら検討しているところです。その中には神輿や山車の関係者からもご意見をいただいています。 2車線化の議論だけでなく、旧敦賀北小学校跡地も含めたエリアのあり方を検討しているところとご理解ください。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	31	担当課	観光誘客課
件 名	敦賀－今庄間の観光施設等の整備について		
ご提案 内 容	観光事業を積極的に進めていただきたい。		
回答内容	(観光誘客課) 敦賀から今庄、余呉などへの山中にも、提案いただいた見所や鉄道遺産・雄大な自然の眺望など、魅力的で敦賀独自の地域資源・観光資源が多くありますので、まずは既存の観光資源の磨き上げ、そして、南越前町や長浜市と連携し、その魅力を発信していくことにより観光誘客に努めていきたいと考えています。 (市長) ご提案のとおり東浦、東郷、愛発から今庄方面、余呉方面と見どころはいろいろとありますね。観光については新幹線開業の好機ですので、様々な観光資源を活かしていきたいと思います。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	63	担当課	観光誘客課
件 名	駅前広場へのSLや電気機関車などの車両展示について		
ご提案 内 容	駅前の広場にSLや電気機関車などの車両を展示し、敦賀駅を降りた観光客が記念撮影できるスポットを作るなど、観光客が目と足を止める工夫をすると良い。		
回答内容	(観光誘客課) ご提案のようなフオトスポットが駅前にあると一定の効果が期待できると思います。また、新敦賀駅は、その高さ約37m、日本一高いとも言われるなど、話題性の高い駅舎です。 北陸新幹線敦賀開業以降、敦賀駅前の来客数は好調を維持しており、例年平均から1.2～1.5倍になったといわれております。しかし、氣比神宮周辺やその他の飲食店等への波及が弱いとの声もあり、いかに駅前の集客をその他のエリアへつなげるかが課題となっています。 また、市内には既に銀河鉄道999や宇宙戦艦ヤマトのモニュメントなどフオトスポットが点在しており、回遊性の観点からも、ちょうどよい配置になっているとの意見もあります。 さらには、金ヶ崎周辺の魅力向上のために、このエリアにキハ28形気動車やC58 蒸気機関車を展示してはどうかとのご意見もいただいております。 本市も市民の皆様と共に知恵を絞り、最小の投資で最大の効果を発揮できるよう、着実に取組みを実施し、みんなが誇れる街にしていきたいと思っております。 (市長) 福井駅前には恐竜が並んでいますし、金沢駅には鼓門があって、両方とも記念撮影スポットになっていますね。敦賀駅前にも何か・・・という中で鉄道関係というご提案だと思います。 金ヶ崎エリアを考える中で、敦賀港線廃線跡や鉄道資料館もあるのでそ		

	ちらに集めようという話もあり、迷うところですが、ご意見として参考にさせていただきます。
--	--

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	76	担当課	観光誘客課
件 名	リラ・ポートの温泉を使つての敦賀駅への足湯設置について		
ご提案 内 容	リラ・ポートの温泉を使って敦賀駅に足湯を作り、リラ・ポートの名を知らしめる。		
回答内容	(観光誘客課) リラ・ポートの温泉を使った足湯を敦賀駅に整備するというご提案ですが、敦賀駅周辺整備につきましては、令和4年9月にオープンした otta など、北陸新幹線敦賀開業に向けて既に整備を行ったところであり、多額の費用を伴う追加整備は当面予定していません。 市としましては、オルパーク等の観光案内所でリラ・ポートをはじめとした本市の魅力的な施設をご紹介します、観光客の誘導を図ってまいりたいと思います。 また、リラ・ポート自身も、温泉やそれ以外のサービスの充実を図り、より魅力的な施設となるよう、引き続き指定管理者と共に努力してまいりますし、情報発信にも力を入れてまいります。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	77	担当課	観光誘客課
件 名	氣比神宮の知名度向上に向けた市のバックアップについて		
ご提案 内 容	氣比神宮の知名度が低いので市もバックアップしてイベントをしてほしい。		
回答内容	(観光誘客課) 敦賀市における観光入り込み客数ランキングでは1、2位を争う年間約80万人が訪れる氣比神宮は、歴史的にも重要な意義を持つ本市有数の観光地です。 令和3年度には「日本百名月」にも選ばれるなど、その知名度はますます向上していると認識しており、今後は隣接する北小学校跡地の活用も含め、さらに魅力的な場所となるよう努めます。 イベントにつきましては、氣比神宮の例祭に合わせて、毎年予算を確保して敦賀まつりを行っており、これ以上のイベント開催は民間活力に委ねる方針です。 市としては、民間の方がイベントを行いやすくなるよう、補助金制度を設けるとともに、これを周知することによりバックアップしていきたいと思えます。 (市長) 氣比神宮も素晴らしい神宮ですので、多くの人に知っていただいて多くの人にご参拝いただきたいと思っています。まだまだ知名度アップの余地はあるでしょう。 新幹線開業後、駅の観光案内で一番問い合わせの多いのは「氣比神宮への行き方」で、実際、氣比神宮の参拝者数は大きく増えています。 様々な機会を捉えて、氣比神宮を中心として街歩きをしていただけるようにPRをしたいと思えます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	82	担当課	観光誘客課
件 名	リラ・グリーンの料金について		
ご提案 内 容	他地域(滋賀県)に行くと、市民と市民外で料金が異なり、市民は格安となっている。 高齢者の福利厚生のため検討願う。		
回答内容	(観光誘客課) リラ・グリーンの料金については、敦賀市の条例で上限額を市内620円、市外820円の範囲内で、指定管理者が料金を定めています。 現在は、市民利用が圧倒的に多いことから施設の維持費用も考慮し、通常料金(共通)600円としていますが、利用の多い市内の方を想定して回数券も販売しております。 回数券は、6枚つづり3,000円(1枚あたり500円)と1回あたり100円お安くなっているので、今後も御利用をお願いします。 (市長) 現在のリラ・グリーンのお客様の市内:市外の人数比をみると圧倒的に市内が多いです。ですので、市外客料金を上げて市内客料金を下げることとはできませんので、指定管理者にも利用者にもメリットがないのが現状です。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	120	担当課	観光誘客課
件 名	クルージング就航や新幹線利用について		
ご提案 内 容	クルージングを就航させ、新幹線を利用し、主に関東圏及びインバウンドの客層を対象に呼び込んではいかがでしょうか。		
回答内容	(観光誘客課) クルージングにつきまして、本年は6月11日にはハンセアティック・スピリットが、7月5日にはダイヤモンド・プリンセスが寄港しました。 来年も更なる寄港増につながるよう、県とともに船会社等に誘致活動を行っていきます。 (市長) 令和7年度は、かなりの数のクルーズ船が入ってくると思います。 フェリー航路と違って、クルーズ船は定期就航するという訳ではないので、毎年の誘致活動が必要になります。私もこれまでクルーズ船の会社を訪問し、受け入れ対応など話し合いをしてきました。 今後も、クルーズ船の寄港を一定数確保できるよう、そして寄港の経済効果を発揮されるように取り組みます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	121	担当課	観光誘客課
件 名	敦賀市 1 日滞在計画の提案について		
ご提案 内 容	(クルージング客が) 氣比神宮・西福寺等の観光、漁業体験等、敦賀で最低一日滞在するよう計画する。		
回答内容	(観光誘客課) クルージングで敦賀に降りるお客様に向けては、現在も無料のシャトルバス等を運行し、敦賀を代表する観光地であります氣比神宮等市内を周遊していただけるよう取り組んでいます。クルーズ船のお客様は、敦賀を起点に永平寺や三方五湖など、県内の有名観光地にツアーで出かけられているのが現状です。 しかしながら、最近では、氣比神宮から商店街を歩き、買い物や食事を楽しむ方も増えております。また、現在、敦賀まちづくり協議会において、インバウンドの受け入れ環境の整備や体験メニュー等の磨き上げを検討しています。 今後も、ご提案のような敦賀のすばらしさを体験いただける企画など、滞在を楽しんでいただけるよう努めていきます。 (市長) 観光でいかに経済効果を生むか、稼ぐかがこれからは大事だと思っています。観光消費額が増えるような観光ルート設定、モデルスケジュール設定などに取り組めます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	123	担当課	観光誘客課
件 名	敦賀・小浜間の観光ルートの提案について		
ご提案 内 容	嶺南を一体と考え、クルージング出発まで敦賀観光と小浜観光のルートを設定する。		
回答内容	(観光誘客課) 現在でもすでにクルーズ会社のオプションルツアーとしてバスで嶺南などを回る観光ルートが企画されていますが、敦賀市内での観光消費の拡大と上手に組み合わせることができるよう、引き続き、クルーズ会社等との情報交換を行っていきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	124	担当課	観光誘客課
件 名	民泊利用の計画について		
ご提案 内 容	できるだけ民泊利用を計画する。		
回答内容	(観光誘客課) クルーズ船の寄港時間や敦賀港に停泊するか、またどのようなツアーを企画するにつきましては、クルーズ会社の運航計画となるため、市として計画することは困難ですが、市内の民宿等に宿泊していただければ、より経済効果が高まりますので、同社との意見交換があった際には、情報共有するよう努めます。 (市長) 市内には既に民間旅行業者と協力して民泊を行っているところもあります。主に体験型の宿泊学習などで民泊が活用されているようで、今後も拡大が期待されています。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	125	担当課	観光誘客課
件 名	遊覧飛行の提案について		
ご提案 内 容	敦賀は観光資源に乏しいので、遊覧飛行(若狭湾一帯・琵琶湖の一部)とか熱気球等を計画する。		
回答内容	(観光誘客課) 敦賀には、氣比神宮、西福寺、鉄道遺産や金ヶ崎の史跡、人道の港など、魅力的で敦賀独自の地域資源・観光資源が多くありますので、まずはそういった既存の観光資源を磨き上げ、そのすばらしさを体験していただける企画となるよう、努めていきます。 (市長) 観光については、遊覧飛行以外にも、遊覧船、水陸両用車、ロープウエー、ケーブルカー、動物園、水族館などなど様々なご提案をいただいています。 いずれも採算ベースに合わなければ民間企業はやらないでしょうし、採算に合わないことを行政がやると税金を使うことになります。 近隣市町をみていまして、この手の観光サービスは苦戦をしていますので、慎重にならざるを得ません。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	179	担当課	観光誘客課
件 名	リラ・ポートに宿泊施設の整備について		
ご提案 内 容	リラ・ポートに宿泊施設を併設してほしい。		
回答内容	(観光誘客課) リラ・ポートでの宿泊に関するご提案ですが、リラ・ポートにおける宿泊対応には多額の改修費用が必要となることや、民間の宿泊施設との競合(現在も、本町2丁目では、約200室のホテルが建設中)等の理由から、今後も日帰り温泉として運営して行く方針です。 本市にお越しになる観光客に向けては、市内への経済波及の観点からは是非、民間の宿泊施設にお泊りいただき、敦賀の観光をお楽しみいただければと思います。 リラ・ポートとしましては、宿泊が出来ない代わりに、温泉やバーベキュー、併設するリラ・グリーンなどの部分でお客様に喜んでいただける魅力的な施設となるよう、引き続き指定管理者と共に努力してまいります。 (市長) 私は基本的には民間でできることは行政は手を出さない方がよい、民間では経営的に無理だが社会に必要なことを税金を使って行政がやるのが原則と思っています。テルメ金沢も株式会社です。 しかし、現在、市の施設として所有しているリラ・ポートの魅力向上を図りしっかりと運営していきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	182	担当課	観光誘客課
件 名	鉄道資料館の増設・特別企画の提案について		
ご提案 内 容	敦賀港にある鉄道資料館は、他府県に比べて小さく狭い。また、駅からも離れている。寄贈された物品も十分に活用されていない。 増設して貴重な物を集約して展示してはどうか。また、展示物も特別企画等を開催し楽しくおもしろい資料館にしては。		
回答内容	(観光誘客課) 鉄道資料館は、敦賀湾に望み、欧亜国際連絡列車が発着する大陸の玄関口として機能した敦賀港線が通る金ヶ崎エリアにおける入口に位置し、鉄道と港のまち敦賀を体現する重要な施設であると考えています。 現在、市では、旧敦賀港線を JR 貨物から取得すべく交渉中であり、取得後には、市民や観光客の方に親しんでいただける場所としての整備を検討しており、鉄道遺産の集中する金ヶ崎エリアに鉄道資料館が存在する意義は大きいと考えています。 現時点では、鉄道資料館の増設等の予定はありませんが、貴重な物品の数々を観光客や市民にみていただけるよう企画展示等の実施を検討してまいります。 (市長) 新幹線開業後、来場者数の増加率が一番高いのは、「敦賀鉄道資料館」です。もともと敦賀港駅舎だったということもあり、港の近くなのかと思います。旧駅舎の建物を活用していますので、建物自体が鉄道ファンには興味がある建築物のようですし、広さの制約はありますが上手く活かしていきたいです。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	187,188	担当課	観光誘客課
件 名	敦賀市の観光 PR について		
ご提案 内 容	行政で敦賀のアピールをお願いしたい。 (海鮮、カニ、そば、かつ丼、屋台ラーメン、リラポートに宿泊施設を増築など)		
回答内容	(観光誘客課) 北陸新幹線開業を契機に、おもてなし対応の向上や、情報発信の方法の検討などを、市・観光協会・商工会議所や各種団体の方々と一緒に議論しながら、延伸効果の最大化のために活動しています。 敦賀駅では、オルパーク内の観光案内所や商工会議所が設置している駅前のサービスステーションにおいて、観光客の方に市内観光等の案内をしているところです。 ふるさと納税での敦賀の認知度を活用し引き続き、敦賀花火や敦賀まつり、秋から始まるデスティネーションキャンペーンなどにより、敦賀の魅力をより一層周知し、より多くの観光客の方に敦賀に訪れていただけるよう努めてまいります。 なお、市では、県とともに敦賀市魅力アップ応援補助金を設け、店舗の改修や新規開業を応援することで、海鮮やそばをはじめとする飲食店の新規開業が継続しています。 (市長) お蔭様で、北陸新幹線敦賀開業を契機に多くの方に敦賀に訪れていただいています。 観光は産業の一つの分野であり、宿泊業や飲食業は自分たちのおもてなしが疎かになれば自分たちが損をし、おもてなしが良ければリピーターや新規客も増えるでしょう。行政や各種団体もセミナーや勉強会を通じて観光業界を支援してきました。 まだまだ向上の余地はあると思いますので、オール敦賀で新幹線効果を高めていきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	285	担当課	観光誘客課
件 名	市内サイクリングロードの施設について		
ご提案 内 容	市内サイクリングロードの整備を提案します。 (例:市内一周ルート、観光地巡りルートなど)		
回答内容	(観光誘客課) サイクリングロードに関しましては、現在、福井県や嶺南市町と連携して取り組んでいる若狭湾サイクリングルートが既にあり、敦賀駅を起点に氣比神宮や金ヶ崎緑地、氣比の松原など市内観光地を巡る主要ルート上に、県と連携して路面標示や案内看板を整備し、サイクリスト等の受入環境を整えているところです。 是非とも本取組みを応援していただけると幸いです。 (市長) 若狭湾サイクリングルートはナショナルサイクルルートへの登録を目指しています。ナショナルサイクルルートに登録されるためには、ソフト面、ハード面で一定の水準を満たしている必要があり、全国でまだ6ルートしか登録されていません。 市としても、快適なサイクリングロードの実現とナショナルサイクルルートへの登録を目指して、道路環境の整備などに取り組んでいるところです。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	291	担当課	観光誘客課
件 名	新幹線が良く見える展望台の設置について		
ご提案 内 容	新幹線が良く見える展望台の設置を提案します。		
回答内容	(観光誘客課) 新幹線が眺望できる展望台の設置については、新幹線開業にあわせて、吉河区の福井原子力センター「あっとほうむ」の屋上に双眼鏡(3基)を新たに設置し、新幹線敦賀駅、車両基地を含む敦賀市内が一望できる視点場を整備いたしました。 また、市内には天筒山や布掛山など新幹線駅や線路を望むことができる山々もございますので、そうした自然の展望台についてもご案内してまいりたいと考えております。 (市長) 担当課からお答えしたように、実は展望台が設置されています。ただ、知名度があまり無いのかなと思っておりまして、何か宣伝を考えてみたいで す。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	292	担当課	観光誘客課
件 名	リラ・ポートに宿泊施設の開設について		
ご提案 内 容	リラ・ポートに宿泊施設の開設を提案します。		
回答内容	(観光誘客課) リラ・ポートでの宿泊に関するご提案ですが、リラ・ポートにおける宿泊対応には多額の改修費用が必要となることや、民間の宿泊施設との競合(現在も、本町2丁目では、約200室のホテルが建設中)等の理由から、今後も日帰り温泉として運営して行く方針です。 本市にお越しになる観光客に向けては、市内への経済波及の観点からは、民間の宿泊施設にお泊りいただき、敦賀の観光をお楽しみいただければと思います。 リラ・ポートとしましては、宿泊が出来ない代わりに、温泉やバーベキュー、併設するリラ・グリーンなどの部分でお客様に喜んでいただける魅力的な施設となるよう、引き続き指定管理者と共に努力してまいりますので、今後ともご愛顧賜りますようお願い申し上げます。 (市長) ご提案ありがとうございます。リラ・ポートの宿泊はよくいただくご意見なのですが、基本的には民間でやれる事業は民間でやっていただくのがよいと思っています。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	327	担当課	観光誘客課
件 名	西方ヶ岳-蝾螺ヶ岳間の登山道の整備について		
ご提案 内 容	西方ヶ岳と蝾螺ヶ岳には、山頂から見渡せる水島や日本海見たさに県外から訪れる人も多いため、登山道の整備をぜひ進めていただきたい。		
回答内容	(観光誘客課) ご意見のとおり、縦走中に見える水島や日本海の海岸線等は圧巻のものがあります。しかしながら、両山頂間の整備区間は長く(そのため、歩く楽しさはありませんが)、整備に当たっては、多大なる費用等が見込まれるため、現時点では、整備の予定はございません。 (市長) 西方ヶ岳と蝾螺ヶ岳をはじめとして敦賀三山など登山道についてもいろいろとご意見をいただきます。私有地の箇所もあり、費用の問題もあるので今のところ整備の計画はないということでご理解ください。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	328	担当課	観光誘客課、教育総務課
件 名	登山者用駐車場として、旧常宮小学校の校庭利用の検討について		
ご提案 内 容	西方ヶ岳登山では、駐車場が少ないことがよく話題にのぼっている。旧常宮小の校庭を駐車スペースとして開放してはどうか。		
回答内容	(観光誘客課) 西方ヶ岳はじめ登山客用の駐車場が不足していることは認識しておりますが、廃校施設の活用にあたっては門扉の開閉や施設内での事故・トラブルへの対応など一定の管理体制が必要になります。 また、駐車場として人が集まることに対する周辺住民の理解も必要になりますので、地元のご意見もお聞きしながら検討してまいります。 (市長) YAMAP での敦賀三山の評判は良いですね。 その中でも西方ヶ岳と蝶螺ヶ岳については、おっしゃるとおり駐車場が弱点かもしれません。 課題は維持管理だと思いますが、多くの方に敦賀の山の魅力に触れていただきたいですので、検討させていただきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	341	担当課	観光誘客課
件 名	観光資源の開発(新幹線駐車場の活用)について		
ご提案 内 容	新幹線停車場(車両基地)を観光資源にできないか検討してほしい。 JRと共同で見学ルートを整備し、入場料を取れる施設にできると思う。		
回答内容	(観光誘客課) ご提案のとおり、車両基地の見学は多くのお客様からの需要があると考えられます。市としても、JR西日本に提案したことがありますが、「車両基地は新幹線車両の保守・点検を行うために整備されたものであり、一般のお客様が見学できるような施設になっていない。また、今後も見学ルートなど整備の予定は考えていない」とのことでした。 敦賀は、日本海側で最初に鉄道が開通し、欧亜国際連絡列車も走るなど、鉄道のまちであります。既存の鉄道遺産をPRするとともに、イベントとして施設見学会ができないか、JR西日本とも協議していきたいと考えています。 (市長) 開業前に敦賀車両基地の見学会が有ったのですが、その時に「開業後はもう見るができなくなりますので…」と説明されていたのを思い出しました。 白山車両基地では令和6年9月に5年ぶりの一般公開(定員3000名)があったようです。白山車両基地はトレインパーク白山が隣接しているということもあるかもしれませんが、敦賀の車両基地でも施設見学会ができないかJR西日本と協議していきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	358	担当課	観光誘客課
件 名	観光船有明丸の再現について		
ご提案 内 容	50年ほど前、敦賀海陸運輸が運航する「有明丸」という観光船が、7月8月の夏季限定で、金ヶ崎港を出航し、常宮、色浜に寄港し金ヶ崎港に戻ってくるというコースがあった。 海上からの敦賀湾の眺めは絶景で敦賀の最大の魅力なので、あの観光船を再現し、夏季限定ではなく春先から秋口にかけて運航させてはどうか。		
回答内容	(観光誘客課) ご意見のとおり、敦賀湾の眺めは、気比の松原や水島、立石灯台など大変魅力のある観光資源であります。 過去には、観光協会が企画し、敦賀湾クルーズをイベント的に開催したことはありますが、新型コロナや知床での観光船事故の影響を受け、全国的に遊覧船の運行は厳しい状況とも聞いています。 敦賀市としましては、事業主体となる民間事業者からの提案があった場合には、要望や支援ができるか検討したいと思います。 (市長) 観光船はうまくいっているところとそうでないところがあり、行政でやっているところも苦戦している赤字事業が多いのが現状です。そうした意味で市が運営するようなことは慎重に判断せざるを得ないと思いますが、民間から事業の話がありましたら対応を考えたいです。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	391	担当課	観光誘客課
件 名	観光公害対策と窓口の設置について		
ご提案 内 容	敦賀でも観光公害が発生する可能性がある(すでに発生しているかもしれない)にも関わらず、これと言って対策が協議されているわけではない。観光公害対策の実施と苦情相談窓口の設置を要望する。		
回答内容	(観光誘客課) ご認識のとおり、敦賀市ではまだ観光公害と呼べるほどの影響は発生していませんが、今後のインバウンド需要の増加を見据えまして、ご指摘の件を念頭に、各種施策を進めていきたいと考えています。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	420	担当課	観光誘客課
件 名	サイクリングロードの整備について		
ご提案 内 容	安全に楽しめるサイクリングロードがあるといい。		
回答内容	(観光誘客課) 本市には、現在、福井県や嶺南市町と連携して、推進している若狭湾サイクリングルートがあり、ルート上に路面標示や誘導看板を整備するなど、自転車で観光等を楽しまれる方が安全で快適に走行できる道路環境整備に取り組んでいるところです。 引き続き、利用者にサイクリングを安全に楽しんでもらえるよう取り組みを進めてまいりますので、是非とも本取組を応援していただけると幸いです。 (市長) 若狭湾サイクリングルートはナショナルサイクルルートへの登録を目指しています。ナショナルサイクルルートに登録されるためには、ソフト面、ハード面で一定の水準を満たしている必要があり、全国でまだ6ルートしか登録されていません。 市としても、快適なサイクリングロードの実現とナショナルサイクルルートへの登録を目指して、道路環境の整備などに取り組んでいるところです。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	427	担当課	観光誘客課
件 名	花火大会の日程について		
ご提案 内 容	花火大会について、毎年開催が8／16となっているが、若い人達が帰省している時期を選んだほうが良いと思う。(仏事と花火は別として考えるべきである)		
回答内容	(観光誘客課) 花火をとうろう流しと切り離し、お盆の帰省時期に合わせて開催するというご提案は、誘客策の一つとして良い案かと思いますが、花火の来場者と帰省による人の流れが重なりますと鉄道等の公共交通機関や道路網に影響を与えるなど新たな課題もございます。 花火大会の日程については、主催者である観光協会とも毎年協議を重ねているところですが、本市の花火は、毎年とうろう流しが行われる8月16日に合わせて開催することが市民をはじめ多くのお客様にも認知されています。また、海を鮮やかに彩るとうろうと空に打ち上がる花火の協演が敦賀の特色となっていますので、今のところ日程を変える予定はありません。 なお、今大会から予備日を設けて開催することとしており、16日が荒天の場合でも翌週の24日に延期開催するなど、花火を心待ちにしておられるお客様の期待にお答え出来るよう運営方法を随時見直しておりますので、この度いただいたご意見も十分斟酌しながら、より良い花火大会となるよう引き続き観光協会と検討してまいります。 (市長) とうろう流しと一緒にやってきた歴史もあり、現在の日程で継続しています。 ただ、令和6年度から予備日を設けたこともあり、予備日になるととうろう流しとは別の日に実施することも想定はしています。 時代の流れもあり、今の日程のままで良いかどうかは私たちとしても検討はしていきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	428	担当課	観光誘客課
件 名	ミライエの期間延長について		
ご提案 内 容	ミライエが素晴らしいので年末年始に帰省してくる若い人にも見れるように期間を1月3日まで延期してほしい。		
回答内容	(観光誘客課) ミライエの開催期間延長のご提案ですが、実行委員会との相談となりますが、費用の面やスタッフが皆さんボランティアということもあり難しいかと思います。 実行委員会では、たくさんの人に楽しんでもらえるよう、毎年ライトアップの色彩やデザインなど工夫して開催されていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 (市長) このご意見いただくように、ミライエは敦賀の自慢のイベントになっています。実行委員会には感謝しかありません。 期間の延長については実行委員会の方にも希望、要望は寄せられているとは思いますが、ボランティアで行っていただいておりますので、実行委員会のご意向を尊重したいと思います。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	431	担当課	観光誘客課
件 名	市民参加型の駅前イベントの開催について		
ご提案 内 容	福井駅前が盛り上がっているように感じた。 敦賀駅前でも市民参加型のイベントを開催するなど、みんなで楽しめる空間づくりを望む。		
回答内容	(観光誘客課) 北陸新幹線敦賀開業前後から、市民活動のフィールドとして、敦賀駅前をはじめ、本町商店街、神楽商店街、金ヶ崎緑地などを活用した市民参加型のイベントが多くなってきました。 そうした市民活動を応援するため、本市では、そのイベント事業費への支援や、イベント主催者等になれるような人材育成プロジェクト等を行っており、多種多様な市民プレーヤーによる街の盛り上がりを作っていくことを考えています。 こうした活動の先に賑わいが生まれてくると信じ、行政だけでなく、そこで働く市民の皆さんと共に盛り上げていけたら理想的だと考えています。 また、ご提案にあるような駅前商店街等では、定期的にイベント企画を自ら実行に移すとともに、市民プレーヤー主催事業を受け入れて賑わいにつなげるなど、それぞれの特徴を活かした事業実施に精力的に取り組んでいただいています。 ご提案のあったことを地元商店街等へも共有し、共に賑わい空間の創出に向けた取り組みを今後も続けてまいります。 また、敦賀駅前での事業の実現に至った際には、ぜひそのスポンサーやご来場による支援をよろしくお願いいたします。 (市長) 福井駅前は動く恐竜たちが人気なようですね。 北陸新幹線開業の時に広範囲で様々なイベントがあり、しかもそれが民間主体で行われていたのは、実は敦賀です。		

	その後、今でも各種のイベントを民間主体で開催していただき、市民で盛り上げていこうという機運は高まっていると思います。 私たち行政も、市民プレーヤーと相談しながら支援、応援していきます。
--	--

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	445	担当課	観光誘客課
件 名	旧北陸線・トンネル群鉄道遺産周知のための観光バス運行について		
ご提案 内 容	日本の鉄道遺産を全国の方々に知ってもらうためにも、つるが駅を起点に観光バスを運行してはどうでしょうか。		
回答内容	(観光誘客課) ご指摘のとおり、敦賀市は鉄道と港のまちとして、まちづくりを進めており、令和2年には、海を越えた鉄道のストーリーが日本遺産に認定されました。 観光バスを走らせる計画は現在ありませんが、新幹線敦賀開業の観光需要なども見ながら、主催者となる民間事業者の意見も聞いて検討していきたいと考えています。 なお、広域観光の出発点としての鉄道遺産の案内マップを設置させていただくなど、今後とも、敦賀が誇る鉄道遺産を活かした各種取り組みを進めていきます。 (市長) 敦賀市や周辺には鉄道遺産が多く有ります。他の観光地もそうなのですが、駅からの二次交通として周遊バスやコミュニティバス、タクシーやレンタカー、そして最近はシェアサイクルが人気です。 敦賀市が誇る鉄道遺産を多くの方に見ていただけるよう取り組みます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	446	担当課	観光誘客課
件 名	敦賀湾観光遊覧船の運行について		
ご提案 内 容	つるがには海があり、地の利を生かして観光船を運航してはどうか。		
回答内容	(観光誘客課) ご意見のとおり、敦賀湾の眺めは、気比の松原や水島、立石灯台など大変魅力のある観光資源であります。 過去には、観光協会が企画し、敦賀湾クルーズをイベント的に開催したことはありますが、新型コロナや知床での観光船事故の影響を受け、全国的に遊覧船の運行は厳しい状況とも聞いています。 敦賀市としましては、事業主体となる民間事業者からの提案があった場合には、支援ができるか検討したいと思います。 (市長) 観光船はうまくいっているところとそうでないところがあり、行政でやっているところも苦戦している赤字事業が多いのが現状です。そうした意味で市が運営するようなことは慎重に判断せざるを得ないと思いますが、民間から事業の話がありましたら対応を考えたいです。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	467	担当課	観光誘客課
件 名	ラーメン街道による集客について		
ご提案 内 容	例えば駅前通りをラーメン屋一色にするなど集客できるようにしてはどうか。		
回答内容	(観光誘客課) かつて屋台ラーメン街道として賑わいを見せた本町商店街ではございますが、現在は週末に3～4軒、平日には1～2軒の営業といった状況になってしまいました。 屋台ラーメンの経営者へのヒアリングによると、「高齢による体力的な課題」や、「食品衛生法等への対応で、車の性能を改良しなければならない」などの資金面での課題が多いと聞いています。 公共として取り組むべきは、「敦賀ラーメン」という文化を守ること、ラーメン屋台の営業がスムーズに行えるようなインフラ整備、公共空間で事業を行う際の規制緩和、広報活動が役割だと考えます。 すでに本町商店街には給排水設備を整えるなど、いつでも営業が行える環境は整えておりますが、肝心の経営者に不足が生じているのが現状です。 現在、敦賀商工会議所、県、市で新幹線開業後のまちづくりを考える敦賀まちづくり協議会において、商店街の振興に向けて屋台ラーメン街道の復活が取り上げられており、この協議会の中で議論を深めてまいります。 (市長) 「敦賀ラーメン」は新幹線開業のタイミングでテレビなどで取り上げられることも増え、市民にも市外の方にも人気が上がってきていると感じます。 この話題性に乗って、新規の開店を期待したところで、まちづくり協議会の中でも相談しています。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	471	担当課	観光誘客課
件 名	アニメファン等の誘客について		
ご提案 内 容	「銀河鉄道999」や「宇宙戦艦ヤマト」を目玉にしたエリアをつくって物販や飲食ができるようにすれば、多くの観光客の人気スポットになるのではないかと。		
回答内容	(観光誘客課) 駅前商店街から本町商店街にかけて、銀河鉄道999と宇宙戦艦ヤマトのモニュメントが設置されており、新幹線開業後は海外の方も含めて多くの観光客が写真を撮るなどの光景が増えてきています。 アニメに関しては、著作権などの権利関係が複雑であり、難しいこともありますが、地元商店街と協力しながら活用について考えてまいります。 また、敦賀には、氣比神宮、西福寺、鉄道遺産や金ヶ崎の史跡、人道の港など、魅力的で敦賀独自の地域資源・観光資源が多くありますので、まずはそういういった観光資源をより一層周知し、観光客の方に訪れていただけるよう努めていきます。 (市長) 最近は SNS への投稿やポケモン GO などでモニュメントの人气が上がっているのは間違いないですね。権利関係など気を付けなければいけないことも有るのですが、敦賀の街並みの財産なので上手く活用していきたいと思います。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	473	担当課	観光誘客課
件 名	旧フェリー乗場の整備について		
ご提案 内 容	旧フェリー乗場には北前船を浮かべ、ターミナルがあった場所には中世からの海上交通の歴史を知ることができる施設を作ってはどうか。		
回答内容	(観光誘客課) 福井県が令和3年に策定した敦賀港長期構想では、当該エリアは交流ゾーンとして人流・賑わいのエリアとされています。 このような中、市では、近隣の金ヶ崎エリアにおいて金ヶ崎周辺魅力向上デザイン計画を策定し、鉄道や港など敦賀の歴史が感じられ、来訪者が長く滞在して楽しめる賑わいあるまちを創出すべく取り組んでいます。 このような状況も踏まえながら、金ヶ崎エリア全体の方向性を検討する中で様々な施設についても考えていきます。 (市長) このエリアは人流・賑わいエリアにする構想で、具体的にどういう施設やスポットを作っていくのかは何も決まってはいませんが、市民にも観光客にも港まち敦賀に親しんでいただけるようにしたいです。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	475	担当課	観光誘客課
件 名	とうろう流しと大花火大会の観覧施設について		
ご提案 内 容	川崎・松栄地区港湾エリアは、「とうろう流しと大花火大会」が良く見える場所でもあるため、旧フェリー乗り場への施設整備を要望するとともに、施設屋上や旧フェリー発着場に観覧施設をつくってはどうか。		
回答内容	(観光誘客課) 現在、旧フェリー乗り場周辺での施設整備計画はありません。 ご提案のエリアは確かに気比の松原海岸から打ち上がる花火を鑑賞するには絶好の場所になりますが、現在、当該エリアは花火大会来場者用シャトルバスの発着場になっており、柵のない岸壁かつ夜間ということで来場者等の海への転落防止のため警備スタッフを配置し、バス下車後は速やかに会場へ誘導するなど安全管理に気を配っているところです。 そうした状況も踏まえながら、この度いただいたご意見を受け、より良い花火大会となるよう引き続き主催者の観光協会と検討してまいります。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	513	担当課	観光誘客課
件 名	健康や自然景観にふれあえる観光施設の整備について		
ご提案 内 容	子供たちが遊べる場所、アスレチックが設置された場所を整備してほしい。健康と自然景観に触れ合う場所になったら敦賀の観光スポットになると思う。		
回答内容	(観光誘客課) 野坂山方面に子供たちが遊べる場所、アスレチックが設置された場所の整備のご提案ですが、野坂いこいの森にはかつてアスレチックがありました が、湿気などにより腐食が激しく維持できませんでした。 建設する場合には、建設費用や建設後のランニングコストの面から、費用対効果を考える必要があり、すぐには実現が難しいと思います。 まずは、現在リニューアル計画のある「こどもの国」をはじめ「キッズパークつるが」や「ちびっこ広場（多世代型ウェルネス広場）」といった施設やラムサール条約に登録された中池見湿地、松原海岸をはじめとする海がございますので、こういった場所を活用していきたいと考えています。 (市長) 野坂いこいの森のエリアは施設がかなり老朽化しており、今後の運営をどうするか悩ましいところです。他施設もありますので新規の施設整備は難しいと考えています。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	522・523	担当課	観光誘客課
件 名	日本海さかな街の移転、敦賀駅東口の観光開発について		
ご提案 内 容	日本海さかな街を港(川崎岸壁近辺)に近いエリアに移転しては。 金ヶ崎エリアに近く一体感が増し周辺エリアにも波及効果がありそう。 敦賀駅東側エリアに「日本海さかな街モール」をつくる。 現在の位置は新幹線誘客エリアから仲間外れ!?		
回答内容	(観光誘客課) 日本海さかな街は民間の商業施設ですので、ご自身の判断もあるかと思 います。また、敦賀駅東側エリアは都市計画上工業地域となっており、ご提 案のようなモールを整備するには、都市計画の変更が必要となってきま す。 このようなことから、今後事業者からの要望が出てくるようでしたら対 応できる余地があるかななどを踏まえて判断したいと思います。 日本海さかな街へは、現在、敦賀駅からぐるっと敦賀周遊バス(ショッピ ングルート)を毎日運行させており、多くの観光客にご利用いただしていま す。また、関西・中京圏からは自家用車で直接こられる観光客も多くいらっ しゃいますので、引き続きこのような状況を見守っていきたいと思います。 なお、敦賀駅東側の開発については、多くの市民の皆様からご意見をい ただいており、今回のご提案も含め、今後のまちづくりの参考とさせてい ただきます。 (市長) 「日本海さかな街」さんも民間企業ですので、ご自身の判断もあるかと思 います。 敦賀駅の東側については本当にいろんな意見をいただいております。中 長期的には駅東口の開発もあり得るかもしれませんが、大部分が民有地と いうこともありますので、しばらくは開業後の様子を見たいと思いま す。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	541	担当課	観光誘客課
件 名	天筒山から金ヶ崎一帯の観光資源開発について		
ご提案 内 容	大河等で頻繁に紹介されたり取り上げられることも多く観光客の誘致に、天筒山展望台まで道路を作り、中腹に駐車場を作る。そこから、次のことを提案する。 ・徒歩 ・麓からケーブルカー、登山リフト で登頂できるようにし、天筒山～金ヶ崎一帯の観光資源開発を行う。 ・月見御殿再建 ・足湯を設けた施設 ・天空のテラス 等		
回答内容	(観光誘客課) 金ヶ崎城跡については、国の史跡に指定されており、平成29年度年に保存活用計画を策定していますが、その際の航空測量によって天筒山尾根上に大型の古墳が見つかるなど、大変重要な遺跡が残っている場所になります。 文化財保護法上からも、現在、一帯は現状のまま保存していくことが望ましいとされており、天筒山自体の整備計画はありませんが、より回遊性を高めるための看板の設置など、観光客の回遊性を高める取り組みを行っていきたいと考えています。 (市長) 文化財保護のため、山のほうは現在は大規模な工事ができないエリアになっています。麓の金ヶ崎からのアクセス(ルートや駐車場)は改善していきたいと考えています。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	581	担当課	観光誘客課
件 名	気比の松原のPRについて		
ご提案 内 容	気比の松原が日本一になるよう売り出してほしい。		
回答内容	(観光誘客課) 名勝 気比の松原は、三保の松原(静岡県)や虹の松原(佐賀県)と並び、日本三大松原に数えられ、白砂青松のコントラストが美しい本市が誇る観光地の一つであり、市としても景観美化等の環境整備や観光パンフレット・ポスター等の広報媒体や市外での出向宣伝等で観光 PR に取り組んでいるところです。 ご提案のとおり、私共ももっともっと「気比の松原」のことを知っていただきたい、足を運んでいただきたいと考えております。 北陸新幹線敦賀開業の効果で「敦賀」自体の認知度も上がっておりますので、敦賀には気比の松原という素晴らしい場所があるということを更に PR してまいります。 (市長) 気比の松原は敦賀の原風景ですし、歴史も由緒もあって市民にも親しまれる場所です。近年は海水浴客の減少もあり、観光地としては難しい局面にあるかもしれませんが、新幹線開業のタイミングでもありますので、今の時代に合った観光地としての松原のあり方を今後は考えていきたいと思います。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	585	担当課	観光誘客課
件 名	敦賀湾クルージングについて		
ご提案 内 容	相生町の船溜まりからの「近江汽船」敦賀湾クルージング		
回答内容	(観光誘客課) 敦賀湾は、気比の松原や水島など風光明媚な観光名所を抱える大変魅力的な場所であると考えています。 しかし、観光クルーズ船は、民間事業者が採算性を考えて実施するものであり、民間事業者でこのような事業をやりたいというところがあれば、市としてできる支援を考えていきたいと思います。 (市長) 観光船はうまくいっているところとそうでないところがあり、行政でやっているところも苦戦している赤字事業が多いのが現状です。そうした意味で慎重に判断せざるを得ないと思います。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	589	担当課	観光誘客課
件 名	B級グルメ市などの定期開催について		
ご提案 内 容	B級グルメ市を定期的に開催しては。		
回答内容	(観光誘客課) B 級グルメが有効なコンテンツであることは全国の事例を見ても明らかではございますが、その目的はまちおこしであり、一過性のイベントではなく、そのまちの多くの店が工夫を凝らしてその商品を提供し、観光客や市民がその味を楽しみに何度も訪れるということが成功事例になると考えています。 また、その主導は民間事業者が行政と共に実施しているケースがほとんどです。 本市に置き換えたとき、本市が誇る庶民の味(B 級グルメ)と、その制作者、経営者等の営業方針が合うかどうか成功の鍵であると感じます。 また、北陸新幹線敦賀開業に向けて始まった、まちづくりプレーヤーの育成やイベント事業費への支援はこれからも続けてまいりますので、こうした中で、魅力的なコンテンツになることを期待しています。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	595	担当課	観光誘客課
件 名	「つるがを広げるプロジェクト」の終了と新しいプロジェクトの提案について		
ご提案 内 容	敦賀創生プロジェクトの提案		
回答内容	(観光誘客課) ご提案ありがとうございます。 人材育成の手法には様々な方法があり、まちづくりのプロを育てる方法や、一定の年齢層にのみ注力するやり方などそれぞれあり、「敦賀をひろげるプロジェクト」はその一つの手法にすぎません。それぞれにメリット、デメリットが存在します。共通点があるならば人材育成には時間がかかることと、その効果が数値や目に見える形では出にくいということです。 敦賀をひろげるプロジェクトは、まちづくりのプロ数人を育てるのではなく、市民の皆さんの地域への参加や、まちづくりのハードルを下げること、まちづくりのノウハウを学習する「場」を提供すること、を重視しています。 またノウハウ学習を通じて、参加者の方には費用を工面する方法など、自ら考え、自らが実行する形をとっていただいています。 まちを作るのは行政ではなく、市民の皆さん一人一人や民間企業であり、その一員として行政がいます。行政としてやるべきことを役割分担の中で実行していくような形を理想として考えています。 当事業でも、敦賀の市民にプロジェクトのノウハウを移転するために事務局を増員しており、事業の中で敦賀らしさ、敦賀のスタイルになるようにアップデートしながら、今回いただいたご意見を踏まえ実施してまいりますのでご理解ください。 (市長) 若い方と親和性の高い産業を敦賀で活性化することは、私も重視してお		

り、企業誘致や人材育成(デジタル分野など)を強化しているところです。

一つ一つの事業についてはそれぞれ賛否やご意見はあると思います。金ヶ崎緑地の民間施設についても、現在、民間企業で進出の可否を検討中ですが、市内でもプロジェクトに賛同する企業が何社も出てきており、これも一つの産業振興、雇用創出だと思います。

敦賀をひろげるプロジェクトについては、新幹線開業のタイミングで人材発掘の種を蒔く事業だったと思います。今後については成果についても評価しつつ考えていきます。

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	600	担当課	観光誘客課
件 名	気比の松原へつながる観光誘客について		
ご提案 内 容	気比神宮、日本海さかな街と並ぶ敦賀の観光地であり、金ヶ崎エリアとつながる気比の松原について観光誘客を図ってほしい。		
回答内容	(観光誘客課) 仰るとおり、気比神宮、金ヶ崎エリア、気比の松原が、他市にも誇る敦賀の観光地であり、いずれも気比神宮の歴史と深いつながり(気比の松原は古くは気比神宮の神苑でした。)をもっています。 現在のところ、気比の松原を今以上に整備する計画はありませんが、その歴史的なつながりや魅力を観光客の方にお伝えすべく、PR を行っています。 (市長) 気比の松原は敦賀の原風景ですし、歴史も由緒もあって市民にも親しまれる場所です。一方、近年は海水浴客の減少もあり、観光地としては難しい局面にあるかもしれませんが、新幹線開業のタイミングでもありますので、今の時代に合った観光地としての松原のあり方を今後は考えていきたいと思っています。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	651	担当課	観光誘客課
件 名	モニュメントについて		
ご提案 内 容	モビールを取り抜ける風の音が近所迷惑になるほどの音量であったため、現在は取り外されているのに、掲示板には表示されたまま。削除すべき。		
回答内容	(観光誘客課) モビールを通り抜ける風の音がうるさいとのことで一時的に取り外されているようですが、掲示板表示を工夫するなど、適切な対応をしていただけよう、掲示板設置者である福井県の担当部署にお伝えします。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	686	担当課	観光誘客課
件 名	金ヶ崎の退き口等の語り部について		
ご提案 内 容	信長のひき口等、家康、秀吉、信長と歴史を語り部に話をさせても面白いのではないのでしょうか。		
回答内容	(観光誘客課) 仰るように、金ヶ崎の退き口に限らず、金ヶ崎は、南北朝時代の歴史など歴史の宝庫であり、現在、観光ボランティアガイドの方が要望に応じて案内されています。引き続き、観光ボランティアガイドの方々とも連携し、敦賀の魅力づくりに取り組んでいきます。 (市長) 2026 年の NHK 大河ドラマ「豊臣兄弟！」にも金ヶ崎が登場するかもしれませんね。 大河ドラマに向けても金ヶ崎の歴史ストーリーを盛り上げていきたいと思っています。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	692	担当課	観光誘客課
件 名	敦賀の魅力を発信しコアなファン層を増やすことについて		
ご提案 内 容	敦賀の山海の自然を様々な角度から敦賀の歴史、文化、自然、食、施設などを発信していけばコアなファン層が増えるのでは？		
回答内容	(観光誘客課) 敦賀の特徴として3方を山に囲まれ、残る1方は海に面している自然豊かな街であり、また、海や山、街が近く、自然と暮らしが一体となっていることも特徴の1つだと思います。 こうした特徴を踏まえ、鉄道と港のまちや氣比神宮をはじめとする寺社仏閣、敦賀ふぐや真鯛など、敦賀ならではのものの、唯一のものを掘り下げ、積極的に発信することでファンの獲得に努めてまいります。 (市長) 敦賀にはいろんな魅力があると思います。 まずは敦賀市民自身が敦賀の魅力を良く知り、市外の人に地元自慢ができるようにならなければいけません。それは知識の問題というよりも、「敦賀を自慢したい」という気持ちの問題のような気がします。そういった雰囲気も作っていきたいです。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	23	担当課	商工貿易振興課
件 名	道の駅について		
ご提案 内 容	越前市、小浜市、美浜町をはじめ道の駅が立派に稼働しています。道の駅を敦賀になぜ作らないのか。		
回答内容	(商工貿易振興課) 敦賀市の道の駅については、第8次敦賀市総合計画でも「一次産業振興を目的とした道の駅整備を検討」することを定めており、整備するかどうかを判断するための基礎資料の作成のため、令和5年12月から事業者と調査を進めました。 資料作成にあたって、農業などをはじめとした一次産業を中心に敦賀市の強み、弱みを整理するとともに、整備する候補地、道の駅に付与する施設、運営、そのほか整備にかかわる周辺動向などの調査を行いました。 令和6年9月末に調査結果を取りまとめ、今年2月に市議会の方々にも調査の概要や「現時点においては、整備可否は判断できない」旨のご説明を行ったところです。 これは、民間によるホテルや物販施設の整備を予定している金ヶ崎エリア地区の開発事業の動向が候補地の一つである敦賀港近辺への立地可否を左右するものであったり、民間で新たに水産物の観光施設を整備する計画が明らかになるなど、市内における民間投資の状況を見極めなければならないと考えており、他事業の開発状況についても十分確認しつつ、道の駅の整備機能によって解決する地域課題を精査していく必要があると判断しました。 整備可否の判断時期につきましては、民間投資の状況を把握しながら、どのような機能を付加することが市民や観光客誘致にとって最適かを検討し、出来る限り早く判断したいと考えています。 (市長) 金ヶ崎エリアでの民間の物販施設や、田結の産業団地に予定されている水		

産物を販売する観光施設など、道の駅を計画する時にいろいろと考慮すべきことが出てきました。

各地にある道の駅ですが、収支が赤字のところも少なくなく、市民の税金を使うことになる可能性もあります。一方で敦賀の農産物や水産物を市外の人に購入、賞味いただきたいですし、道の駅には防災などの機能付与も考えられますので、しっかりと検討したいと思っています。

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	24	担当課	商工貿易振興課
件 名	敦賀港への停泊について		
ご提案 内 容	敦賀港の発展は大切。多くの船が泊まっていればお客様も多く敦賀に来ることができる。		
回答内容	(商工貿易振興課) 現在、敦賀港では複合一貫輸送ターミナル整備事業が、国・福井県によって進められており、岸壁やふ頭用地が拡張され、この整備が完了した際には、港内に点在していた船舶の停泊箇所が集約され、荷役の効率化、混雑解消が期待されます。 敦賀港には、外貿・内貿を合わせて定期航路が週21便就航しています。このうち、フェリー・RORO 船が17便。主に夜間に荷役作業を行っており、実は本州日本海側では新潟港について2番目に多い定期航路便数となっています。 一方で、クルーズ船などの旅客船は年間3隻程度となっており、まだまだ少ない状況ですが、引き続き、貨物船、旅客船ともにポートセールスを行い、敦賀港の利用促進をはかってまいります。 (市長) 私も敦賀港の発展は大切だと思っています！貨物も旅客もどんどん船で敦賀港を使っていただけるよう、東京や大阪、神戸の船会社さんに働きかけをしています。 敦賀港は深さもあって穏やかな天然の良港。日本の真ん中に位置していて、関西、中京にもアクセスがよく、いざという時(例えば南海トラフ地震)には太平洋側の港の代わりになりますので、日頃から使っていただくことが大事です。 重要な港ですので国や県の大きな予算も付いて、大規模な拡張工事が進んでいます。 また、将来はアンモニアや水素などのエネルギー源の受け入れ港にする構想もあります。 敦賀港がますます伸びるよう取り組んでいきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	25	担当課	商工貿易振興課
件 名	物価について		
ご提案 内 容	敦賀の印象は物価が高くて量が少ないとのこと。もう少し物価を下げる努力を市が中心になって指導してほしいです。		
回答内容	(商工貿易振興課) 昨今の物価高騰の影響は市内だけでなく、全国的な動きであり、賃金上昇が物価高騰に追い付いていない状況となっています。 基本的には、国において、燃料高騰対策などを実施しておりますが、電気代でいえば、敦賀市は電力供給自治体であることから、電力立地給付金により、市内の電力使用者へ使用量に応じて給付されているかと存じます。 また、企業においては、先端設備導入計画の認定制度がございます。こちらは新しい設備が固定資産税の減免対象となりますが、社員の賃金増額を宣言することにより減免幅が大きくなります。 当市においてもこういった物価高騰対策に係る制度がございますので、これからも市内事業者への広報に努めてまいります。 なお、市では、福祉施設の燃料高騰に対する補助制度の創設や小中学校の給食費の食材高騰分の負担などにも取り組んでいます。 (市長) 最近の物価高騰については、担当課から回答したように対策する制度を設けています。 他市と比べた時に物価が高いという話を聞きますが、例えば高いと言われる家賃も実は県内他市とほぼ変わらないようです。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	26	担当課	まちづくり推進課
件 名	駅前商店街の活性化について		
ご提案 内 容	駅前、本町、神楽町のシャッターが閉まりすぎています。 それを何とかしてほしいです。		
回答内容	(まちづくり推進課) 北陸新幹線の敦賀開業に伴い、多くの来訪者が敦賀にお越し頂いており、駅西地区を中心に、市街地においても人通りが増えたと感じています。 一方で、市内の商店街にはそれぞれの店舗の事情、判断により、シャッターが閉まっている店舗や空き店舗となっているところが見られます。 本市としても、新幹線の開業効果を生かし、中心市街地の活性化のためにも開いているお店が多くなれば良いと思っており、空き店舗については、出店に係る店舗改修を県と連携して支援する制度により、令和4年12月より令和7年1月末時点で、32件の店舗が制度を活用し、新規開業、または新規開業予定となっています。 今後も、この制度を活用していただき、商店街に新規店舗の進出、すなわちシャッターが開くお店が増えていくように、支援していきます。 また、各商店街では、定期的にマルシェなどのイベントも開催していますので、ぜひ、足を運んでみてください。 (市長) まだシャッターが閉まっている店舗も多いのですが、新規開業は確実に増えてきています。 シャッター商店街に問題は敦賀だけではなく、全国的に問題になっているのですが、難しいのは「空き店舗は必ずしも空き家ではない」ということです。もともと住んでいらした方のご意向など調整することも多く、時間はかかりますが、現在、補助金も活用していただきながら、旺盛な投資意欲を維持して、商店街の活性化につなげます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	33	担当課	商工貿易振興課
件 名	道の駅について		
ご提案 内 容	県内どこの市町村でも道の駅があり、大変賑わっている。敦賀市にも整備いただき、地元の特産品や海産物の販売、又、レストランや温泉、今流行りのキッチンカー販売など。大いに盛り上がるはずなので、検討いただきたい。		
回答内容	(商工貿易振興課) 敦賀市の道の駅については、第8次敦賀市総合計画でも「一次産業振興を目的とした道の駅整備を検討」することを定めており、整備するかどうかを判断するための基礎資料の作成のため、令和5年12月から事業者と調査を進めました。 資料作成にあたって、農業などをはじめとした一次産業を中心に敦賀市の強み、弱みを整理するとともに、整備する候補地、道の駅に付与する施設、運営、そのほか整備にかかわる周辺動向などの調査を行いました。 令和6年9月末に調査結果を取りまとめ、今年2月に市議会の方々にも調査の概要や「現時点においては、整備可否は判断できない」旨のご説明を行ったところです。 これは、民間によるホテルや物販施設の整備を予定している金ヶ崎エリア地区の開発事業の動向が候補地の一つである敦賀港近辺への立地可否を左右するものであったり、民間で新たに水産物の観光施設を整備する計画が明らかになるなど、市内における民間投資の状況を見極めなければならないと考えており、他事業の開発状況についても十分確認しつつ、道の駅の整備機能によって解決する地域課題を精査していく必要があると判断しました。 整備可否の判断時期につきましては、民間投資の状況を把握しながら、どのような機能を付加することが市民や観光客誘致にとって最適かを検討し、出来る限り早く判断したいと考えています。 (市長) 金ヶ崎エリアでの民間の物販施設や、田結の産業団地に予定されている水産物を販売する観光施設など、道の駅を計画する時にいろいろと考慮すべ		

きことが出てきました。

各地にある道の駅ですが、収支が赤字のところも少なくなく、市民の税金を使うことになる可能性もあります。一方で敦賀の農産物や水産物を市外の人に購入、賞味いただきたいですし、道の駅には防災などの機能付与も考えられますので、しっかりと検討したいと思っています。

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	35	担当課	商工貿易振興課
件 名	コンテスト方式でお土産を輩出することについて		
ご提案 内 容	敦賀は何にしても中途半端で大した名物もなく客を呼び込む魅力がありません。 そこでコンテスト方式でおみやげ等を募り順位を決め賞金を与える方式で名物を多く配出(輩出)しましょう。 飲食・お菓子・嗜好品等々 魅力有る敦賀で盛り上げよう。コンテストでも盛り上げられると思うので市内中をポスター等で盛り上げよう。		
回答内容	(商工貿易振興課) 敦賀市の新しい名物を生み出すための事業は敦賀商工会議所等で継続的に実施しており、コンテストにつきましても実績があります。 新たなオリジナルメニューも含め、名物商品を敦賀商工会議所の「つるが旨いもんマップ」にてまとめていただいています。 敦賀市には魅力的な食料品が多くあると考えており、こういったツールを用いて、市内外の皆様に知っていただきたいと考えています。 (市長) 市内の民間の業者やお店にお聞きすると、新幹線開業も相まって、売れている商品はかなり売れているようです。お店の人にとっては、ご自分の事業や生活がかかっていますので商品開発も熱心にやっていらっしゃるとのこと。 私たちとしては、頑張っているお店の人たちと一緒に、市外での物産フェアなどの宣伝に努めながら、ご期待の大ヒット名物が産まれるようにしたいと思います。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	102	担当課	商工貿易振興課
件 名	資格取得塾の開設について		
ご提案 内 容	学生向けの塾は市内にいくつかあるが、大人向けの資格取得を後押しする場はない。資格取得塾のような場があれば市単位でのレベルアップになるのではないか。		
回答内容	(商工貿易振興課) 敦賀市に立地する公益財団法人若狭湾エネルギー研究センターにおいて、原子力発電施設等の保守点検や廃止措置業務等への参入や技術力向上を希望する県内企業を対象に、基礎的な知識や技術の習得を目指す「一般研修」等を行っています。 また、資格とは若干異なりますが、公益財団法人ふくい産業支援センターでは、県内の企業等を対象に、IT 研修を行っており、一部完全オンラインでの受講も可能となっています。 今後、市内外でリカレント機運が高まってまいりましたら、ご提案の内容方法も検討してまいりたいと考えております。 (市長) ユニークなご提案、有難うございます。 私も社会人になってから資格取得で頑張った経験が有り、お気持ちは理解できます。 ある意味、地方のハンデキャップだったと思いますが、上記のとおり、最近ネットでびっくりするほど様々な講座が開設されています(会社名とかは書けませんが)。都市部に住む人もオンライン講座で勉強されている人はどんどん増えております。 いろんな制度もありますので、是非一度、調べてみてください。高度な資格を持つ人が、我が敦賀市に増えることを願っています。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	119	担当課	商工貿易振興課・保育課、 子育て政策課
件 名	複合商業施設の誘致や保育施設の建設について		
ご提案 内 容	チョコザップ、あそびパークやあそびマーレ、ラウンドワン等々が入った複合商業施設が欲しいです。遊びに行くところがなく他県まで出ていきます。駅ビルも何もなくてさみしい。買い物するところがない。敦賀でお金を使って少しでも・・・と思いますが使うところがありません。 土日仕事の人が預けられる保育施設や一緒に出勤して見てもらえる企業が増えればと思う。		
回答内容	(商工貿易振興課・保育課) ショッピングモール等の大規模商業施設は、多くの店舗や娯楽施設があり、子供から大人まで楽しむことができる魅力の多い施設であり、ご提案のとおり、利便性も高い施設であると認識しています。 一方で、大規模商業施設は法律による制限や地元事業者や周辺住民との兼ね合い等課題も多く、生活環境の変化によって、逆に地域の賑わいの喪失につながった事例も聞いています。 また、大規模商業施設が地方に進出するにあたっては、運営企業において商圈分析やエリアマーケティング等の調査をしながら慎重に判断が進められることとなります。 例えば商業施設の一部に市民生活の向上につながる公共機能を整備するなど、これからの本市に望まれる商業施設のあり方を研究しながら、市民の皆様が楽しめる施設や魅力的な企業が進出していただけるように努めてまいります。 また、土曜日・日曜日に預けられる保育施設の整備は、子育て世代の子育てと仕事の両立を支援し、子育て環境の充実に繋がるものと考えています。 本市では、土曜日は、保育園・認定こども園が開所しており、お子さんを預けることができます。(開所時間は施設により異なります。) 日曜日は、日曜・祝祭日に保育施設の利用ができる「休日保育」を「さみど		

り保育園」と「中郷西保育園」で実施しており、お子さんを預けることができます。

現在も、土曜日・日曜日の保育施設の受入体制を整備しておりますが、今後も、要望が高まった場合には、更なる体制整備について検討していきます。

(子育て政策課)

子どもにとって、遊びは、生活の中の大きな部分を占め、遊び自体の中に、心身を育成し、情操を豊かにする重要な要素が含まれていると考えています。

現在、市内には、こどもの国、敦賀児童館、松原児童館をはじめ、子育て支援センターやキッズパークつるが、総合運動公園など、子どもが楽しめる公共施設があります。

また、各施設では、定期的に親子で参加していただける様々なイベントを実施しておりますので、ぜひお子様とともにご参加ください。各施設やイベントの詳細は、広報紙や、敦賀子育て支援情報サイト「KOSODATE TSURUGA」からご確認いただけます。

今後も各施設の情報について、市民の皆さんに、よりわかりやすい情報発信に努めてまいりますので、ご利用ください。

(市長)

各課からお答えしましたが、私からも。

基本的に商業施設は民間企業が経営するので、進出するかしないかは採算性がとれるかどうかで決まってきます(例えば、ある商業施設は商圈人口が50万人以下では進出しない、など社としてのルールを持っています)。但し、課の方で書いておりますが、魅力的な商業施設が進出してくるような環境づくりはしていきます。

私は地方での人口減少が進む中、ショッピングモールやショッピングセンターのような形態は、今のままであり続けることはないと予想しています。これからの地方都市にマッチするような新しいタイプのショッピングセンターやモールを考える企業が出てくるのではないかと、その時には敦賀市としては是非進出を促したいと思います。

また、大型ショッピングセンターがなくても、楽しめる街にすることも考えていく必要があるとも思っています。

土日子どもを預けられる保育もありますので、ご利用いただければと思います。

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	137	担当課	商工貿易振興課・政策推進課
件 名	テレワークが可能な人々を誘致		
ご提案 内 容	コロナ禍が明けても、都会の企業を中心にテレワークが普及しているという印象。一方で、敦賀市はもともと目立った観光資源を持っている訳ではないので、観光客を盛り上げるというのは限界がある。 そのため、北陸新幹線の延伸を活かして東京の企業で働く方々で、かつテレワークが可能な人々を誘致する案はどうか。		
回答内容	(商工貿易振興課・政策推進課) 北陸新幹線の開業効果は、観光だけでなく、ビジネスにも波及させていくことが重要であり、ご提案のようなテレワーク可能な方に敦賀に住んでいただくこともその効果の一つだと思います。 福井県の制度には、テレワークを行う方への支援メニューがありますので、このような制度を活用いただきながら、敦賀で暮らす方を増やしていければと思います。 本市主体の取組みとしては、人だけでなく、企業のサテライトオフィスを誘致したいと考えており、現在誘致戦略の策定に取り組んでいます。 また、地元定着の取組みとして、敦賀で育った人材が敦賀に住みながら、東京等の企業で働くこともできるよう、小・中・高校生を対象としたデジタル人材育成事業を今年度から行っています。 (市長) 今、私たちが市役所内で検討していることを、そのままご提案いただいた気がするくらいです。 「若い人が敦賀で東京並みに稼げる仕事」→「テレワークでできる仕事」→「デジタルやデザイン」→「サテライトオフィス誘致」→「そこで働くことができるスキルを小、中、高で身につける」というような流れで、市としての事業展開を考えています。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	161	担当課	商工貿易振興課
件 名	桜岸壁倉庫群の開発について		
ご提案 内 容	国土交通省の敦賀港港湾開発計画がドンドン進んでいるが、人流エリアはなかなか開発が進まない。 桜岸壁の倉庫群を寄附してもらい、飲食スペース、釣り場スペース、海の駅等誰もが楽しめる娯楽スペースを計画してもらいたい。 敦賀港は立ち入り禁止ばかりで港町敦賀で楽しめるスペースがない、対策をしたうえで広く開放してもらえば必ず観光地としての集客力となる。		
回答内容	(商工貿易振興課) 令和3年12月に福井県が改定した敦賀港港湾計画では、桜岸壁の倉庫群がある場所は、交流厚生用地とされており、賑わい空間の形成を目指すゾーンとして設定されています。 具体的な整備については、ご提案いただいた娯楽スペースの創造もひとつの案として、今後、港湾管理者である福井県と我々地元及び関係機関で議論を行いたいと考えております。 (市長) 担当課がお答えしたように、港湾計画では賑わい空間のゾーンになっています。現在も民間事業者が使用していますが、港の管理者の県とも相談していきたいと思います。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	201	担当課	商工貿易振興課
件 名	道の駅について		
ご提案 内 容	木の芽側(川)の向こうにはきらめきスタジアムがあります。このスペースにこの施設はコスパがよろしくないと思われます。(稼働率が低いのでは?)ここは高速、8号線、新幹線駅の近傍で一等地になり、道の駅に最適です。すぐでも着工すべきです。(本来、新幹線開通時にすべきでしたが。)新幹線後の状況をみていると、新幹線効果で敦賀の知名度が上がり、車での観光客が増えているように思います。この流れを確実にするために、道の駅の開設が必要と思います。(併せてレンタカー店舗の充実が必要。終着駅からのレンタカーでの旅行が一般化している。ここで車に乗り換えて、帰りに道の駅で一服するスタイルが考えられると思う。) きらめきスタジアムの代替は現在の運動公園を再整備して球場を設け、駐車場は回りの田んぼに増設するのが良いと思う。		
回答内容	(商工貿易振興課) 敦賀市の道の駅については、第8次敦賀市総合計画でも「一次産業振興を目的とした道の駅整備を検討」することを定めており、整備するかどうかを判断するための基礎資料の作成のため、令和5年12月から事業者と調査を進めました。 資料作成にあたって、農業などをはじめとした一次産業を中心に敦賀市の強み、弱みを整理するとともに、整備する候補地、道の駅に付与する施設、運営、そのほか整備にかかわる周辺動向などの調査を行いました。 令和6年9月末に調査結果を取りまとめ、今年2月に市議会の方々にも調査の概要や「現時点においては、整備可否は判断できない」旨のご説明を行ったところです。 これは、民間によるホテルや物販施設の整備を予定している金ヶ崎エリア地区の開発事業の動向が候補地の一つである敦賀港近辺への立地可否を左右するものであったり、民間で新たに水産物の観光施設を整備する計画が明らかになるなど、市内における民間投資の状況を見極めなければならないと考えており、他事業の開発状況についても十分確認しつつ、道の駅の整備機能によって解決する地域課題を精査していく必要があると判断しました。		

整備可否の判断時期につきましては、民間投資の状況を把握しながら、どのような機能を付加することが市民や観光客誘致にとって最適かを検討し、出来る限り早く判断したいと考えています。

(市長)

金ヶ崎エリアでの民間の物販施設や、田結の産業団地に予定されている水産物を販売する観光施設など、道の駅を計画する時にいろいろと考慮すべきことが出てきました。

各地にある道の駅ですが、収支が赤字のところも少なくなく、市民の税金を使うことになる可能性もあります。一方で敦賀の農産物や水産物を市外の人に購入、賞味いただきたいですし、道の駅には防災などの機能付与も考えられますので、しっかりと検討したいと思っています。

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	215	担当課	商工貿易振興課
件 名	ショッピングセンター等の整備		
ご提案 内 容	新幹線開業しましたが、敦賀駅で降りる人はいるんですか。正直、駅前のお店は開いているか分からないような感じで、土日祝が休みの店ばかりで恥ずかしい。他県から敦賀に来た人がまた来たいと思うような魅力はないと思います。 ショッピングセンター(イオン等)やコストコなど若者がまた来たいと思うような施設をいくつか作ってほしいです。今は、一時的に人が増えているかもしれませんがこのままではリピーターはなく、人も来なくなると思います。 敦賀にいる若者が県外に出て行かず、他県からいろんな年代の人が来つづけるような敦賀にしてほしいと思います。		
回答内容	(商工貿易振興課) 敦賀市では、福井県とともに店舗棟魅力向上支援事業を実施しており、敦賀市内への空きテナントへの新店舗開業等を後押ししております。この事業は敦賀駅周辺や商店街だけでなく、市内全域を対象とした補助事業となっています。 令和4年度から事業を開始し、5年度までに33件の新規開業・改修を支援したところです。ご提案者様のご要望には足りないとお察しいたしますが、引き続き本事業を始めとした活性化策を行い、市内の賑わいを生み出す施策を講じていきたいと考えています。 また、ショッピングセンター等の大規模商業施設は、多くの店舗や娯楽施設があり、子供から大人まで楽しむことができる魅力の多い施設であり、ご提案のとおり、利便性も高い施設であると認識しています。 一方で、大規模商業施設は法律による制限や地元事業者や周辺住民との兼ね合い等課題も多く、生活環境の変化によって、逆に地域の賑わいの喪失につながった事例も聞いています。 また、大規模商業施設が地方に進出するにあたっては、運営企業において商圈分析やエリアマーケティング等の調査をしながら慎重に判断が進められることとなります。		

例えば商業施設の一部に市民生活の向上につながる公共機能を整備するなど、これからの本市に望まれる商業施設のあり方を研究しながら、市民の皆様が楽しめる施設や魅力的な企業が進出していただけるように努めてまいります。

(市長)

基本的に商業施設は民間企業が経営するので、進出するかしないかは採算性がとれるかどうかで決まってきます(例えば、ある商業施設は商圈人口が50万人以下では進出しない、など社としてのルールを持っています)。こういった商業施設は市が作るものではないということをご理解いただけると有難いです。但し、課の方で書いておりますが、魅力的な商業施設が進出してくるような環境づくりはしていきます。

私は地方での人口減少が進む中、ショッピングモールやショッピングセンターのような形態は、今のままであり続けることはないと予想しています。これからの地方都市にマッチするような新しいタイプのショッピングセンターやモールを考える企業が出てくるのではないかと、その時には敦賀市としては是非進出を促したいと思います。

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	233	担当課	商工貿易振興課
件 名	道の駅、海の駅の設置について（金ヶ崎緑地の活性化策）		
ご提案 内 容	金ヶ崎緑地の活性化の一策として道の駅の設置です。観光客の増幅には「道の駅」「海の駅」の設置が一番の手だと思います。農産物・水産品等々市の産業と観光の発展に大きく寄与するものと考えます。		
回答内容	（商工貿易振興課） 敦賀市の道の駅については、第8次敦賀市総合計画でも「一次産業振興を目的とした道の駅整備を検討」することを定めており、整備するかどうかを判断するための基礎資料の作成のため、令和5年12月から事業者と調査を進めました。 資料作成にあたって、農業などをはじめとした一次産業を中心に敦賀市の強み、弱みを整理するとともに、整備する候補地、道の駅に付与する施設、運営、そのほか整備にかかわる周辺動向などの調査を行いました。 令和6年9月末に調査結果を取りまとめ、今年2月に市議会の方々にも調査の概要や「現時点においては、整備可否は判断できない」旨のご説明を行ったところです。 これは、民間によるホテルや物販施設の整備を予定している金ヶ崎エリア地区の開発事業の動向が候補地の一つである敦賀港近辺への立地可否を左右するものであったり、民間で新たに水産物の観光施設を整備する計画が明らかになるなど、市内における民間投資の状況を見極めなければならないと考えており、他事業の開発状況についても十分確認しつつ、道の駅の整備機能によって解決する地域課題を精査していく必要があると判断しました。 整備可否の判断時期につきましては、民間投資の状況を把握しながら、どのような機能を付加することが市民や観光客誘致にとって最適かを検討し、出来る限り早く判断したいと考えています。 （市長）		

金ヶ崎エリアでの民間の物販施設や、田結の産業団地に予定されている水産物を販売する観光施設など、道の駅を計画する時にいろいろと考慮すべきことが出てきました。

各地にある道の駅ですが、収支が赤字のところも少なくなく、市民の税金を使うことになる可能性もあります。一方で敦賀の農産物や水産物を市外の人に購入、賞味いただきたいですし、道の駅には防災などの機能付与も考えられますので、しっかりと検討したいと思っています。

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	234	担当課	商工貿易振興課
件 名	猫カフェ		
ご提案 内 容	私は動物が好きなのですが、中でも猫が好きです。 敦賀には猫カフェがありませんが是非ともあったら良いと思うのですが、私はマンション住まいで動物を飼うことは出来ません。すごく残念です。 市長のご尽力で叶えていただければとてもうれしいです。よろしくお願いいたします。		
回答内容	(商工貿易振興課) ご提案者様の直接的な回答とはなりませんが、現在、敦賀市では福井県とともに「店舗等魅力向上支援事業」を実施中です。 これは、観光誘客につながる店舗であれば、新規・改修にかかわらず補助を行う事業となっています。 飲食店を中心に活用いただいておりますが、ご提案の店舗形態につきましても補助対象になるものと考えています。 また、敦賀商工会議所での創業塾などで、創業支援を目的としたメニューが複数ございます。 現在、敦賀市では猫カフェを特別に誘致する予定はございませんが、こういった制度を活用いただければ、飲食店等を同様に猫カフェも一定の優遇措置を受けて開業できるものと考えています。 (市長) こればかりは「市長の尽力で…」と言われましても辛いところです。基本的には猫カフェとかは民間で事業としてやられるものだと思います。 猫カフェなど業態に関わらず、事業支援の補助制度などは有りますので、猫好きの方には活用、開業をご一考していただけたらと思います。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	239	担当課	まちづくり推進課
件 名	商店街の活性化について		
ご提案 内 容	新幹線も開通しましたが、駅前の商店街はいつもなんだか人通りも少なく、お店にも活気がないように感じます。 楽しいイベントを増やして、もっと地元の人たち、地方からの観光客が大勢集まる町になれば嬉しいと思います。		
回答内容	(まちづくり推進課) 本市では、北陸新幹線の開業効果を生かすべく、駅前から氣比神宮を経由し、博物館通りへと続く中心市街地の活性化に取り組んでいます。 その中で、中心市街地の賑わいやコミュニティを再生するために、商店街や市民などが実施するイベントに支援を行っており、新幹線開業後は、駅西地区や駅前通りにおいて支援制度を活用した大規模なイベントが開催され、多くの来場者で賑わったと感じています。 また、駅前商店街が面している駅前通り(県道敦賀停車場線)は、新幹線開業に合わせて、歩道橋の撤去やイベント使いが出来る新たな歩行空間の拡大などにより、交流と賑わいの創出が図られる場としてリニューアルされました。 イベント開催だけでなく、新たな歩行空間を活用して歩行者が楽しめる取組みといったことも重要であると認識しています。駅前商店街では、4月から5月にかけて、屋台やキッチンカーを出店し、賑わいをつくる社会実験を行うなど、新たな取組みも生まれています。 今後も、観光客だけでなく市民の方々にとっても、足を運びたくなる中心市街地を目指して、地元商店街や商工団体等と連携して取り組みたいと思います。 (市長) 私も大阪から敦賀に引っ越してきました。大阪だと通勤も駅まで徒歩で		

行くことも多く、自然と駅前是人通りも多くなりますよね。

敦賀市の場合ですと、駅周辺にはホテルなど宿泊施設もあり、新幹線開業後も稼働率が大変好調と聞いております。飲食業の方々にはビジネスチャンスと捉えていただいているようで、新規の出店や店舗改装が続いています。

商店街の方でもイベントの企画など活発にされるようですので、ご期待いただきたいと思います。

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	244	担当課	商工貿易振興課
件 名	ペット可のショッピングモール等		
ご提案 内 容	最近ペットを飼われている方が多くなり、ペット同伴の施設があるといいな と思っていました。 ドックランやドックカフェ ワンちゃんが入れるショッピングモール 買い物がしたく、お店用買い物カートやペット用カート乗せて、買物できる とうれしく思っています。		
回答内容	(商工貿易振興課) ペットを飼われている方にとってペット同伴で利用できる施設の有無 は、豊かな生活を送るうえで、重要なものかと思います。 一方で、ご提案くださいましたペットを同伴できるショッピング施設につ きましては、民間事業者の判断が大きな要素を占めると考えています。 特に、ドッグラン等を併設した大規模商業施設となる場合、地方に進出 するにあたっては、運営企業において商圈分析やエリアマーケティング等 の調査をしながら慎重に判断が進められるとともに、他施設の事例からペ ット同伴可否についても経営や運営の観点から判断されるものと考えてお ります。 なお、ご提案者様の直接的な回答とはなりませんが、現在、敦賀市では 福井県とともに「店舗等魅力向上支援事業」を実施中です。 これは、観光誘客につながる店舗であれば、新規・改修にかかわらず市 内全域で補助を行う事業となっています。 飲食店を中心に活用いただいており、大企業やチェーン店は原則対象外 となっておりますが、計画内容によっては補助対象となる可能性がござい ます。 ご要望に適う回答ではございませんが、これからの本市に望まれる商業 施設のあり方を研究しながら、市民の皆様が楽しめる施設や魅力的な店舗 が進出していただけるように努めてまいります。 (市長) ペットは市民の日常生活においても観光においても重要度が上がってく		

ると思います。

例えば、軽井沢町では多くのレストランやホテル、お店が「ペット同伴可」です。観光客や別荘族を含め町民生活でペットの存在が大きいのだと思います。

今後はそうしたことも考慮して、まちづくりや施設整備を考えていきたいと思っています。

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	245	担当課	まちづくり推進課
件 名	駅前商店街の活性化について		
ご提案 内 容	敦賀市も大望の新幹線も達成し、駅前が輝かしく見えますが、シャッターが下りているところがたくさん目につきます。きっと営業する力がないのだろうと思います。 市が中心となって、手を差し伸べてください。		
回答内容	(まちづくり推進課) 本市としても、新幹線の開業効果を生かし、中心市街地の活性化のためにも開いているお店が多くなれば良いと思っており、空き店舗への出店に係る店舗改修を県と連携して支援する制度を創設し、令和4年12月より令和7年1月末時点で、32件の店舗が制度を活用し、新規開業、または新規開業予定となっています。 今後も、地元商店街の問題・課題に敦賀商工会議所や(株)港都つるが観光協会とともに寄り添いながら商店街の活性化に取り組みたいです。 (市長) 実は少しずつかもしれませんが、駅前商店街も新しいお店が増えてきています。補助金などの支援も活発にご活用いただいていますので、既存のお店と合わせて新しいお店も応援していただきますようお願いいたします。 市としては引き続き新規の出店を支援していきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	307	担当課	商工貿易振興課
件 名	大規模商業施設の誘致について		
ご提案 内 容	イオン欲しいです。家族の衣類は全て福井市、金沢、滋賀まで買いに行っています。		
回答内容	(商工貿易振興課) イオンをはじめとしたショッピングモール等の大規模商業施設は、多くの店舗や娯楽施設があり、子供から大人まで楽しむことができる魅力の多い施設であり、ご提案のとおり、利便性も高い施設であると認識しています。 一方で、イオンのような大規模商業施設は法律による立地場所の制限や地元商業者との競争、周辺住民の交通渋滞や騒音などの課題も多く、生活環境の変化によって、逆に地域の賑わいが無くなった事例もあると聞いています。 また、大規模商業施設が地方に進出するにあたっては、運営企業において商圈分析(どれくらいのお客様が来る可能性があるのか)やエリアマーケティング(その地域ごとの特徴を調べる)等の調査をしながら、ちゃんと儲かるお店になるのか慎重に判断が行われることとなります。 これから、敦賀のまちづくりを考えていく中で、これからの本市に望まれる商業施設のあり方を研究しながら、市民の皆様が楽しめる施設や魅力的な企業が進出していただけるように努めてまいります。 (市長) 基本的に商業施設は民間企業が経営するので、進出するかしないかは採算性がとれるかどうかで決まってきます(例えば、ある商業施設は商圈人口が50万人以下では進出しない、など社としてのルールを持っています)。但し、課の方で書いてありますが、魅力的な商業施設が進出してくるような環境づくりはしていきます。 私は地方での人口減少が進む中、ショッピングモールやショッピングセンターのような形態は、今のままであり続けることはないと予想しています。		

	これからの地方都市にマッチするような新しいタイプのショッピングセンターやモールを考える企業が出てくるのではないか、その時には敦賀市としては是非進出を促したいと思います。
--	---

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	353	担当課	商工貿易振興課
件 名	大規模商業施設の誘致について		
ご提案 内 容	敦賀市に大きいイオンを建ててください！敦賀市にイオンができると観光客が喜び、市民も喜び、街が賑わうから。		
回答内容	(商工貿易振興課) イオンをはじめとしたショッピングモール等の大規模商業施設は、多くの店舗や娯楽施設があり、子供から大人まで楽しむことができる魅力の多い施設であり、ご提案のとおり、利便性も高い施設です。 一方で、イオンのような大規模商業施設は法律による立地場所の制限や地元商業者との競争、周辺住民の交通渋滞や騒音などの課題も多く、生活環境の変化によって、逆に地域の賑わいが無くなった事例もあると聞いています。 また、大規模商業施設が地方に進出するにあたっては、運営企業において商圈分析(どれくらいのお客様が来る可能性があるのか)やエリアマーケティング(その地域ごとの特徴を調べる)等の調査をしながら、ちゃんと儲かるお店になるのか慎重に判断が行われることとなります。 これから、敦賀のまちづくりを考えていく中で、これからの本市に望まれる商業施設のあり方を研究しながら、市民の皆様が楽しめる施設や魅力的な企業が進出していただけるように努めてまいります。 (市長) 自分がイオンの社長になったと思って考えてみましょう。 社長はお店を作ったらもうけなければいけません。社長さんはどういうところにお店を出したいでしょう？ 小さいお店なら人の少ないところにお店を出しても大丈夫かもしれませんが。でも大きいお店なら？社長さんは、たくさん人が住んでいるところにお店を出したくなるんじゃないでしょうか。 イオンモールは市役所が建てるんじゃないんですよね。イオンの社長が建		

	てるかどうかを決めます。
--	---------------------

	もちろん、イオンが「敦賀にお店を出したい」と相談があったら、建ててもらえるように市役所とイオンの会社とでしっかり話し合います。
--	--

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	395	担当課	政策推進課
件 名	敦賀市と東京の賃金の比較について		
ご提案 内 容	敦賀市と東京都の賃金の比較について。業種別・性別・年代別に敦賀市と東京都の平均賃金及び中央値についてデータをまとめて、敦賀市が東京都よりも劣った賃金ならば、その業界に対して市長自らが企業に訪問して賃上げを促す・経営のアドバイスを行う等、都会に負けなくらいの賃金を得て豊かな生活ができるようにすべきではないか。それらのデータを市民がわかりやすく確認できるようにすべき。		
回答内容	(政策推進課) 賃金については、都道府県レベルの比較となりますが、既に厚生労働省の賃金構造基本統計調査にて示されており、事業規模、年齢階級によらず、東京都の方が福井県より高く、人口流出の一つの要因となっている可能性があります。 一方で、賃金やこれを規定する労働分配は個社のそれぞれの特性や収益構造によって決まるもので、行政が賃上げを要請したとしても実現するものではありません。 そのため、本市においては、産業政策として、市内中小企業が賃上げすることができる環境整備こそ重要と考え、経営の安定化や生産性向上に向けて、省エネ設備の導入支援や金融機関と連携した制度融資など、幅広い経営支援策を実施しています。 また、人口減少対策の側面からは、確かに都市部との賃金格差がある一方、特に不動産価格などの物価を考慮した場合、都市部より敦賀での方が豊かな暮らしを送ることができると考えています。 今後、賃金や労働環境の比較に留まらず、消費支出を踏まえた都市部と敦賀市のライフプランの比較を、市内外に発信するとともに、これから進学や就業を考える高校生やその保護者の方に対して説明し、定住・移住につなげていきたいと考えています。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	429	担当課	商工貿易振興課
件 名	釣り場の整備について		
ご提案 内 容	子供と安全に釣りがしたい。昔と比べ、敦賀新港や立石を始め、釣り場へ立ち入り禁止で入れない場所も多くなり、本当に限られた場所しかできないのが現状です。数少ない釣り場も県外客が使用していることが多く、中々ファミリーフィッシングを楽しむことが出来ていません。釣り公園とまでいかないまでも海へ子供が落ちないような対策があり、尚マナーを守って楽しく釣りが出来る環境がほしいなと思います。		
回答内容	(商工貿易振興課) 敦賀新港の釣り護岸では釣り公園公衆便所改修工事を行っており、現在は安全に配慮し、一時的に立ち入り禁止となっております。工事が完了した際には、また釣りを楽しめるようになるかと思います。 また、敦賀港の港湾計画において、賑わい空間の創造を目指すゾーニングも設定されていることから、いただいたご提案をもとに、港湾管理者である福井県や地元、関係機関等と協議を行いたいと考えております。 (市長) 担当課からもご回答しましたが、新港のリフレッシュを今しばらくお待ちください。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	430	担当課	商工貿易振興課
件 名	大型商業施設の誘致について		
ご提案 内 容	敦賀にはイオンが無く、よく「～のイオン行ってきた」等の話をしますが、大型のショッピングモールの誘致をし、子供連れでも長く過ごせる買い物の場所をつくってほしいです。		
回答内容	(商工貿易振興課) イオンをはじめとしたショッピングモール等の大規模商業施設は、多くの店舗や娯楽施設があり、子供から大人まで楽しむことができる魅力の多い施設であり、ご提案のとおり、利便性も高い施設です。 一方で、イオンのような大規模商業施設は法律による立地場所の制限や地元商業者との競争、周辺住民の交通渋滞や騒音などの課題も多く、生活環境の変化によって、逆に地域の賑わいが無くなった事例もあると聞いています。 また、大規模商業施設が地方に進出するにあたっては、運営企業において商圈分析(どれくらいのお客様が来る可能性があるのか)やエリアマーケティング(その地域ごとの特徴を調べる)等の調査をしながら、ちゃんと儲かるお店になるのか慎重に判断が行われることとなります。 これから、敦賀のまちづくりを考えていく中で、これからの本市に望まれる商業施設のあり方を研究しながら、市民の皆様が楽しめる施設や魅力的な企業が進出していただけるように努めてまいります。 (市長) 基本的に商業施設は民間企業が経営するので、進出するかしないかは採算性がとれるかどうかで決まってきます(例えば、ある商業施設は商圈人口が50万人以下では進出しない、など社としてのルールを持っています)。 但し、課の方で書いておりますが、魅力的な商業施設が進出してくるような環境づくりはしていきます。		

	私は地方での人口減少が進む中、ショッピングモールやショッピングセンターのような形態は、今のままであり続けることはないと予想しています。これからの地方都市にマッチするような新しいタイプのショッピングセンターやモールを考える企業が出てくるのではないかと、その時には敦賀市としては是非進出を促したいと思います。
--	---

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	459	担当課	商工貿易振興課
件 名	国道 8 号線への道の駅設置について		
ご提案 内 容	全国から多くの車が通行する国道8号線に県内には道の駅がないと思いますが交通要衝の敦賀に是非道の駅を開設してはいかがでしょうか。 8号線と潮風ラインが合流する大比田地区にかつてのドライブインの施設や広い駐車場が残っています。それらを活用して敦賀の特産物はもちろん福井県や北陸の特産物の販売やグルメの飲食できる施設をお願いします。 北陸新幹線開通に伴う敦賀の知名度が更に高くなるほかに地域の活性化にも役立つと思います。是非ご検討の程をお願いします。		
回答内容	(商工貿易振興課) 敦賀市の道の駅については、第8次敦賀市総合計画でも「一次産業振興を目的とした道の駅整備を検討」することを定めており、整備するかどうかを判断するための基礎資料の作成のため、令和5年12月から事業者と調査を進めました。 資料作成にあたって、農業などをはじめとした一次産業を中心に敦賀市の強み、弱みを整理するとともに、整備する候補地、道の駅に付与する施設、運営、そのほか整備にかかわる周辺動向などの調査を行いました。 令和6年9月末に調査結果を取りまとめ、今年2月に市議会の方々にも調査の概要や「現時点においては、整備可否は判断できない」旨のご説明を行ったところです。 これは、民間によるホテルや物販施設の整備を予定している金ヶ崎エリア地区の開発事業の動向が候補地の一つである敦賀港近辺への立地可否を左右するものであったり、民間で新たに水産物の観光施設を整備する計画が明らかになるなど、市内における民間投資の状況を見極めなければならないと考えており、他事業の開発状況についても十分確認しつつ、道の駅の整備機能によって解決する地域課題を精査していく必要があると判断しました。 整備可否の判断時期につきましては、民間投資の状況を把握しながら、		

どのような機能を付加することが市民や観光客誘致にとって最適かを検討し、出来る限り早く判断したいと考えています。

(市長)

金ヶ崎エリアでの民間の物販施設や、田結の産業団地に予定されている水産物を販売する観光施設など、道の駅を計画する時にいろいろと考慮すべきことが出てきました。

各地にある道の駅ですが、収支が赤字のところも少なくなく、市民の税金を使うことになる可能性もあります。一方で敦賀の農産物や水産物を市外の人に購入、賞味いただきたいですし、道の駅には防災などの機能付与も考えられますので、しっかりと検討したいと思っています。

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	466	担当課	商工貿易振興課
件 名	大型商業施設の誘致について		
ご提案 内 容	コストコやアウトレットモール等人を集められる施設の誘致をすれば町が活性化する。		
回答内容	(商工貿易振興課) コストコやアウトレットモール等の大規模商業施設は、多くの店舗や娯楽施設があり、子供から大人まで楽しむことができる魅力の多い施設であり、ご提案のとおり、利便性も高い施設であると認識しています。 一方で、大規模商業施設は法律による立地場所の制限や地元商業者との競争、周辺住民の交通渋滞や騒音などの課題も多く、生活環境の変化によって、逆に地域の賑わいが無くなった事例もあると聞いています。 また、大規模商業施設が地方に進出するにあたっては、運営企業において商圈分析(どれくらいのお客様が来る可能性があるのか)やエリアマーケティング(その地域ごとの特徴を調べる)等の調査をしながら、ちゃんと儲かるお店になるのか慎重に判断が行われることとなります。 これから、敦賀のまちづくりを考えていく中で、これからの本市に望まれる商業施設のあり方を研究しながら、市民の皆様が楽しめる施設や魅力的な企業が進出していただけるように努めてまいります。 (市長) 基本的に商業施設は民間企業が経営するので、進出するかしないかは採算性がとれるかどうかで決まってきます(例えば、ある商業施設は商圈人口が50万人以下では進出しない、など社としてのルールを持っています)。但し、課の方で書いてありますが、魅力的な商業施設が進出してくるような環境づくりはしていきます。 私は地方での人口減少が進む中、ショッピングモールやショッピングセンターのような形態は、今のままであり続けることはないと予想しています。これからの地方都市にマッチするような新しいタイプのショッピングセンターやモールを考える企業が出てくるのではないかと、その時には敦賀市としては是非進出を促したいと思います。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	474	担当課	商工貿易振興課
件 名	川崎・松栄港湾エリアを海の駅に		
ご提案 内 容	鞠山地区の港湾機能が拡大し整備が進む中、金ヶ崎・旧港地区を「ポート」とするなら川崎・松栄地区港湾エリア機能を「ハーバー」と捉え、敦賀・若狭の海産物を主体にし、農畜産物等も販売する、「シーフード・ファーマーズマーケットプレイス(仮称)」を開設して、駐車場を備えた港の雰囲気満点の買い物・飲食エリア「海の駅」としてはどうでしょう。		
回答内容	(商工貿易振興課) 令和3年1月に福井県が策定した敦賀港長期構想、及び令和3年12月に福井県が改定した敦賀港港湾計画において、川崎・松栄岸壁がある場所は、物流・交流ゾーンとして国際フェリーおよびクルーズ船による交流拠点の形成を目指す地区とされており、長期のイメージとしては専用ターミナルの整備という方向性が示されています。 現時点では具体的な整備内容は示されておりませんが、今後、港湾管理者において検討が進められると認識しております。 整備内容の検討の段階においては、地元の声を反映できる機会もあると思いますので、今回いただいた提案も含め、関係機関とともに協議を行いたいと考えています。 (市長) 敦賀港長期構想でも客船が入るエリアになることを想定していますので、面白いご提案です。 金ヶ崎緑地にもマルシェができることが計画されていますので、県や地元とも相談しエリアの方向性を決めていきたいと思います。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	485	担当課	商工貿易振興課
件 名	IT 人材の育成と IT 業務の提供について		
ご提案 内 容	都会でも田舎でもどこでも同じ仕事ができるプログラミングなど IT 人材の育成と IT 業務の提供など(敦賀からの若者(20 代～30 代)の流出防止と他の地域からの若者(20 代～30 代)の取り込み)		
回答内容	(商工貿易振興課) 北陸新幹線の開業効果は、観光だけでなく、ビジネスにも波及させていくことが重要であり、ご提案のようなテレワーク可能な方に敦賀に住んでいただくこともその効果の一つだと思います。 福井県の制度には、テレワークを行う方への支援メニューがありますので、このような制度を活用いただきながら、敦賀で暮らす方を増やしていければと思います。 本市主体の取組みとしては、人だけでなく、IT 企業などのサテライトオフィスを誘致したいと考えており、現在誘致戦略の策定に取り組んでいます。 また、地元定着の取組みとして、敦賀で育った人材が敦賀に住みながら、東京等の企業で働くこともできるよう、小・中・高校生を対象としたデジタル人材育成事業を今年度から行っています。 ご提案いただいた内容については、これらの事業を中心に効果的と考えられる施策を引き続き実施してまいります。 (市長) デジタル人材の育成については、ご提案のとおり発想で今年度からプログラミング教室を始めました。 県内でも越前市や鯖江市は、民間のプログラミング教育の活動、運営が盛んですが、敦賀市の状況は非常に遅れていたもので、市で事業を始めたところ です。 目標は、敦賀でビジネスを始めることができる人材を輩出することです。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	486	担当課	商工貿易振興課
件 名	大型娯楽施設、大型商業施設の誘致について		
ご提案 内 容	ラウンドワンさんが敦賀に出店してきてほしい。誘致してほしい。(ちなみにラウンドワンさんのホームページで店舗一覧の都道府県地図を見ますと、福井近隣県でラウンドワンがないのは、福井県と富山県のみ。敦賀に福井初出店いただき、福井市(嶺北)の若者を取り込みたい。)		
回答内容	(商工貿易振興課) ラウンドワンのような屋内型複合施設は、多くの娯楽機能を備えており、子供から大人まで楽しむことができる魅力の多い施設であり、ご提案のとおり、利便性も高い施設です。 一方で、大規模商業施設は法律による立地場所の制限や地元事業者との競争、や周辺住民の交通渋滞や騒音などの課題も多く、生活環境の変化によって、逆に地域の賑わいが無くなった事例もあると聞いています。 また、大規模商業施設が地方に進出するにあたっては、運営企業において商圈分析(どれくらいのお客様が来る可能性があるのか)やエリアマーケティング(その地域ごとの特徴を調べる)等の調査をしながら、ちゃんと儲かるお店になるのか慎重に判断が行われることとなります。 現在、市では、市民の意見を聞きながら、ストリートスポーツ施設の整備等について検討しているところですが、これらに加えて、これからの本市に望まれる商業施設のあり方を研究しながら、市民の皆様が楽しめる施設や魅力的な企業が進出していただけるように努め、市内および周辺自治体からも若者が集まるようなまちづくりを進めてまいります。 (市長) ご提案ありがとうございます。 基本的に商業施設は民間企業が経営するので、進出するかしないかは採算性がとれるかどうかで決まってきます(例えば、ある商業施設は商圈人口が50万人以下では進出しない、など社としてのルールを持っています)。		

消費者の立場で考えると近くに商業施設が有るに越したことはないのですが、その会社の社長の立場に立つとそうもいかないのだと思います。

但し、市としてはラウンドワンなど魅力的な商業施設が進出してくるような環境づくりはしていきます。

商業的に難しいものでも公共性があるものであれば、市で整備することを考えます。ストリートスポーツ、アーバンスポーツの施設については競技人口、特に若い人の愛好者が増加していることもあり、検討中です。

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	493	担当課	商工貿易振興課
件 名	大型商業施設の誘致について		
ご提案 内 容	イオンモール等の商業施設を誘致してほしい。		
回答内容	(商工貿易振興課) イオンをはじめとしたショッピングモール等の大規模商業施設は、多くの店舗や娯楽施設があり、子供から大人まで楽しむことができる魅力の多い施設であり、ご提案のとおり、利便性も高い施設です。 一方で、イオンのような大規模商業施設は法律による立地場所の制限や地元商業者との競争、周辺住民の交通渋滞や騒音などの課題も多く、生活環境の変化によって、逆に地域の賑わいが無くなった事例もあると聞いています。 また、大規模商業施設が地方に進出するにあたっては、運営企業において商圈分析(どれくらいのお客様が来る可能性があるのか)やエリアマーケティング(その地域ごとの特徴を調べる)等の調査をしながら、ちゃんと儲かるお店になるのか慎重に判断が行われることとなります。 これから、敦賀のまちづくりを考えていく中で、これからの本市に望まれる商業施設のあり方を研究しながら、市民の皆様が楽しめる施設や魅力的な企業が進出していただけるように努めてまいります。 (市長) 基本的に商業施設は民間企業が経営するので、進出するかしないかは採算性がとれるかどうかで決まってきます(例えば、ある商業施設は商圈人口が50万人以下では進出しない、など社としてのルールを持っています)。 消費者の立場で考えると近くにショッピングモールやアウトレットモールが有るに越したことはないのですが、その会社の社長の立場に立つとそうもいえないと思います。		

但し、課の方で書いておられますが、魅力的な商業施設が進出してくるような環境づくりはしていきます。

私は地方での人口減少が進む中、ショッピングモールやショッピングセンターのような形態は、今のままであり続けることはないと予想しています。これからの地方都市にマッチするような新しいタイプのショッピングセンターやモールを考える企業が出てくるのではないかと、その時には敦賀市としては是非進出を促したいと思います。

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	504	担当課	商工貿易振興課
件 名	アウトレットの誘致について		
ご提案 内 容	三井アウトレットモール1つでいいです。似せた物ではなく本物を敦賀で作ってほしいです。竜王のアウトレットに行くと平日でも多くの人があります。駐車場に県外ナンバーの車があるので、県外から来ているのだと思います。敦賀にもアウトレットがあれば県外から平日に人が来ることは敦賀にとってもいいことだと思います。学生に魅力ない町の未来は急激な人口減少、衰退しかないと思います。学生が期待できるまちづくりをお願いします。		
回答内容	(商工貿易振興課) アウトレットモール等の大規模商業施設は、多くの店舗や娯楽施設があり、子供から大人まで楽しむことができる魅力の多い施設であり、ご提案のとおり、利便性も高い施設であると認識しています。 一方で、大規模商業施設は法律による立地場所の制限や地元事業者との競争、周辺住民の交通渋滞や騒音などの課題も多く、生活環境の変化によって、逆に地域の賑わいが無くなった事例もあると聞いています。 また、大規模商業施設が地方に進出するにあたっては、運営企業において商圈分析(どれくらいのお客様が来る可能性があるのか)やエリアマーケティング(その地域ごとの特徴を調べる)等の調査をしながら、ちゃんと儲かるお店になるのか慎重に判断が行われることとなります。 これから、敦賀のまちづくりを考えていく中で、これからの本市に望まれる商業施設のあり方を研究しながら、市民の皆様が楽しめる施設や魅力的な企業が進出していただけるように努めてまいります。 (市長) 基本的に商業施設は民間企業が経営するので、進出するかしないかは採算性がとれるかどうかで決まってきます(例えば、ある商業施設は商圈人口が50万人以下では進出しない、など社としてのルールを持っています)。		

商圏人口の少ない地方では、大手のアウトレットモールでも集客に苦戦し、ショッップの閉店が相次いでいる例も有ります。

消費者の立場で考えると近くにショッピングモールやアウトレットモールが有るに越したことはないのですが、その会社の社長の立場に立つとそうもいかないと思います。

但し、課の方で書いておりますが、魅力的な商業施設が進出してくるような環境づくりはしていきます。

私は地方での人口減少が進む中、ショッピングモールやショッピングセンターのような形態は、今のままであり続けることはないと予想しています。これからの地方都市にマッチするような新しいタイプのショッピングセンターやモールを考える企業が出てくるのではないかと、その時には敦賀市としては是非進出を促したいと思います。

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	525	担当課	商工貿易振興課
件 名	アウトレットの誘致について		
ご提案 内 容	敦賀にアウトレットモールが欲しいです。代替りのものや他のものは何もありません。どこのアウトレットモールも人で溢れています。敦賀にアウトレットモールができるように交渉とかはしていますか。		
回答内容	(商工貿易振興課) アウトレットモール等の大規模商業施設は、多くの店舗や娯楽施設があり、子供から大人まで楽しむことができる魅力の多い施設であり、ご提案のとおり、利便性も高い施設です。 一方で、大規模商業施設は法律による立地場所の制限や地元事業者との競争、周辺住民の交通渋滞や騒音などの等課題も多く、生活環境の変化によって、逆に地域の賑わいが無くなった事例もあると聞いています。 また、大規模商業施設が地方に進出するにあたっては、運営企業において商圈分析(どれくらいのお客様が来る可能性があるのか)やエリアマーケティング(その地域ごとの特徴を調べる)等の調査をしながら、ちゃんと儲かるお店になるのか慎重に判断が行われることとなります。 これから、敦賀のまちづくりを考えていく中で、これからの本市に望まれる商業施設のあり方を研究しながら、市民の皆様が楽しめる施設や魅力的な企業が進出していただけるように努めてまいります。 (市長) 買い物する立場から言うと、アウトレットモール、有るといいですね。 アウトレットモールの社長の立場だとどうでしょうか。基本的に商業施設は民間企業が経営するので、進出するかしないかは採算性がとれるかどうかで決まってきます(例えば、ある商業施設は商圈人口が50万人以下では進出しない、など社としてのルールを持っています)。誘致すれば来るかというところ難しいところです。 但し、課の方で書いておりますが、魅力的な商業施設が進出してくるよ		

うな環境づくりはしていきます。

私は地方での人口減少が進む中、アウトレットモールやショッピングモールやショッピングセンターのような形態は、今のままであり続けることはないと予想しています。これからの地方都市にマッチするような新しいタイプのショッピングセンターやモールを考える企業が出てくるのではないかと、その時には敦賀市としては是非進出を促したいと思います。

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	536	担当課	商工貿易振興課
件 名	道の駅について		
ご提案 内 容	市長選の時、公約として道の駅を創ると言われたが、どこへ、どのぐらいの規模で創るのか？決定しましたか？		
回答内容	(商工貿易振興課) 敦賀市の道の駅については、第8次敦賀市総合計画でも「一次産業振興を目的とした道の駅整備を検討」することを定めており、整備するかどうかを判断するための基礎資料の作成のため、令和5年12月から事業者と調査を進めました。 資料作成にあたって、農業などをはじめとした一次産業を中心に敦賀市の強み、弱みを整理するとともに、整備する候補地、道の駅に付与する施設、運営、そのほか整備にかかわる周辺動向などの調査を行いました。 令和6年9月末に調査結果を取りまとめ、今年2月に市議会の方々にも調査の概要や「現時点においては、整備可否は判断できない」旨のご説明を行ったところです。 これは、民間によるホテルや物販施設の整備を予定している金ヶ崎エリア地区の開発事業の動向が候補地の一つである敦賀港近辺への立地可否を左右するものであったり、民間で新たに水産物の観光施設を整備する計画が明らかになるなど、市内における民間投資の状況を見極めなければならないと考えており、他事業の開発状況についても十分確認しつつ、道の駅の整備機能によって解決する地域課題を精査していく必要があると判断しました。 整備可否の判断時期につきましては、民間投資の状況を把握しながら、どのような機能を付加することが市民や観光客誘致にとって最適かを検討し、出来る限り早く判断したいと考えています。 (市長) 金ヶ崎エリアでの民間の物販施設や、田結の産業団地に予定されている		

水産物を販売する観光施設など、道の駅を計画する時にいろいろと考慮すべきことが出てきました。

各地にある道の駅ですが、収支が赤字のところも少なくなく、市民の税金を使うことになる可能性もあります。一方で敦賀の農産物や水産物を市外の人に購入、賞味いただきたいですし、道の駅には防災などの機能付与も考えられますので、しっかりと検討したいと思っています。

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	587	担当課	商工貿易振興課
件 名	道の駅整備の進捗と早期着工について		
ご提案 内 容	市長の選挙公約の「道の駅(集客のため)」の進捗と早期着工はどうなっているか。		
回答内容	(商工貿易振興課) 敦賀市の道の駅については、第8次敦賀市総合計画でも「一次産業振興を目的とした道の駅整備を検討」することを定めており、整備するかどうかを判断するための基礎資料の作成のため、令和5年12月から事業者と調査を進めました。 資料作成にあたって、農業などをはじめとした一次産業を中心に敦賀市の強み、弱みを整理するとともに、整備する候補地、道の駅に付与する施設、運営、そのほか整備にかかわる周辺動向などの調査を行いました。 令和6年9月末に調査結果を取りまとめ、今年2月に市議会の方々にも調査の概要や「現時点においては、整備可否は判断できない」旨のご説明を行ったところです。 これは、民間によるホテルや物販施設の整備を予定している金ヶ崎エリア地区の開発事業の動向が候補地の一つである敦賀港近辺への立地可否を左右するものであったり、民間で新たに水産物の観光施設を整備する計画が明らかになるなど、市内における民間投資の状況を見極めなければならないと考えており、他事業の開発状況についても十分確認しつつ、道の駅の整備機能によって解決する地域課題を精査していく必要があると判断しました。 整備可否の判断時期につきましては、民間投資の状況を把握しながら、どのような機能を付加することが市民や観光客誘致にとって最適かを検討し、出来る限り早く判断したいと考えています。 (市長) 金ヶ崎エリアでの民間の物販施設や、田結の産業団地に予定されている		

水産物を販売する観光施設など、道の駅を計画する時にいろいろと考慮すべきことが出てきました。

各地にある道の駅ですが、収支が赤字のところも少なくなく、市民の税金を使うことになる可能性もあります。一方で敦賀の農産物や水産物を市外の人に購入、賞味いただきたいですし、道の駅には防災などの機能付与も考えられますので、しっかりと検討したいと思っています。

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	597	担当課	商工貿易振興課
件 名	市営球場を道の駅に		
ご提案 内 容	北陸新幹線の敦賀開業により、観光客も増となりました。敦賀の観光名所として気比の松原への誘客の為に魅力あるものにしなければなりません。松原地区の道の駅として市営球場(66年以上の経年劣化)を道の駅にすることを提案します。球場は試合ができないとのことなので多用途にすることが課題だと思います。		
回答内容	(商工貿易振興課) 敦賀市の道の駅については、第8次敦賀市総合計画でも「一次産業振興を目的とした道の駅整備を検討」することを定めており、整備するかどうかを判断するための基礎資料の作成のため、令和5年12月から事業者と調査を進めました。 資料作成にあたって、農業などをはじめとした一次産業を中心に敦賀市の強み、弱みを整理するとともに、整備する候補地、道の駅に付与する施設、運営、そのほか整備にかかわる周辺動向などの調査を行いました。 令和6年9月末に調査結果を取りまとめ、今年2月に市議会の方々にも調査の概要や「現時点においては、整備可否は判断できない」旨のご説明を行ったところです。 これは、民間によるホテルや物販施設の整備を予定している金ヶ崎エリア地区の開発事業の動向が候補地の一つである敦賀港近辺への立地可否を左右するものであったり、民間で新たに水産物の観光施設を整備する計画が明らかになるなど、市内における民間投資の状況を見極めなければならないと考えており、他事業の開発状況についても十分確認しつつ、道の駅の整備機能によって解決する地域課題を精査していく必要があると判断しました。 整備可否の判断時期につきましては、民間投資の状況を把握しながら、どのような機能を付加することが市民や観光客誘致にとって最適かを検討し、出来る限り早く判断したいと考えています。		

(市長)

金ヶ崎エリアでの民間の物販施設や、田結の産業団地に予定されている水産物を販売する観光施設など、道の駅を計画する時にいろいろと考慮すべきことが出てきました。

各地にある道の駅ですが、収支が赤字のところも少なくなく、市民の税金を使うことになる可能性もあります。一方で敦賀の農産物や水産物を市外の人に購入、賞味いただきたいですし、道の駅には防災などの機能付与も考えられますので、しっかりと検討したいと思っています。

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	601	担当課	商工貿易振興課
件 名	道の駅について		
ご提案 内 容	道の駅はどこにつくるんでしょうか。場所や規模さっぱりわかりません		
回答内容	(商工貿易振興課) 敦賀市の道の駅については、第8次敦賀市総合計画でも「一次産業振興を目的とした道の駅整備を検討」することを定めており、整備するかどうかを判断するための基礎資料の作成のため、令和5年12月から事業者と調査を進めました。 資料作成にあたって、農業などをはじめとした一次産業を中心に敦賀市の強み、弱みを整理するとともに、整備する候補地、道の駅に付与する施設、運営、そのほか整備にかかわる周辺動向などの調査を行いました。 令和6年9月末に調査結果を取りまとめ、今年2月に市議会の方々にも調査の概要や「現時点においては、整備可否は判断できない」旨のご説明を行ったところです。 これは、民間によるホテルや物販施設の整備を予定している金ヶ崎エリア地区の開発事業の動向が候補地の一つである敦賀港近辺への立地可否を左右するものであったり、民間で新たに水産物の観光施設を整備する計画が明らかになるなど、市内における民間投資の状況を見極めなければならないと考えており、他事業の開発状況についても十分確認しつつ、道の駅の整備機能によって解決する地域課題を精査していく必要があると判断しました。 整備可否の判断時期につきましては、民間投資の状況を把握しながら、どのような機能を付加することが市民や観光客誘致にとって最適かを検討し、出来る限り早く判断したいと考えています。 (市長) 金ヶ崎エリアでの民間の物販施設や、田結の産業団地に予定されている水産物を販売する観光施設など、道の駅を計画する時にいろいろと考慮す		

べきことが出てきました。

各地にある道の駅ですが、収支が赤字のところも少なくなく、市民の税金を使うことになる可能性もあります。一方で敦賀の農産物や水産物を市外の人に購入、賞味いただきたいですし、道の駅には防災などの機能付与も考えられますので、しっかりと検討したいと思っています。

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号 650 担当課 商工貿易振興課	
件 名 きらめきみなと館の音の改善について	
ご提案 内 容 壊れた？物が多すぎる。きらめき館の前のカリヨンの音がくるってます。まるで音痴(笑)のど自慢で五木ひろしさんも来られたけどあの歌もどうなってるのかしら・・・	
回答内容 (商工貿易振興課) 音に狂いがあるのか、またはカリオンの音階では出せない音があるのかなど判断できかねる状態のため、点検を行い、修繕等の対応を行ってまいります。	

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	684	担当課	商工貿易振興課
件 名	道の駅について		
ご提案 内 容	「道の駅」も造って頂きたいと希望します。		
回答内容	(商工貿易振興課) 敦賀市の道の駅については、第8次敦賀市総合計画でも「一次産業振興を目的とした道の駅整備を検討」することを定めており、整備するかどうかを判断するための基礎資料の作成のため、令和5年12月から事業者と調査を進めました。 資料作成にあたって、農業などをはじめとした一次産業を中心に敦賀市の強み、弱みを整理するとともに、整備する候補地、道の駅に付与する施設、運営、そのほか整備にかかわる周辺動向などの調査を行いました。 令和6年9月末に調査結果を取りまとめ、今年2月に市議会の方々にも調査の概要や「現時点においては、整備可否は判断できない」旨のご説明を行ったところです。 これは、民間によるホテルや物販施設の整備を予定している金ヶ崎エリア地区の開発事業の動向が候補地の一つである敦賀港近辺への立地可否を左右するものであったり、民間で新たに水産物の観光施設を整備する計画が明らかになるなど、市内における民間投資の状況を見極めなければならないと考えており、他事業の開発状況についても十分確認しつつ、道の駅の整備機能によって解決する地域課題を精査していく必要があると判断しました。 整備可否の判断時期につきましては、民間投資の状況を把握しながら、どのような機能を付加することが市民や観光客誘致にとって最適かを検討し、出来る限り早く判断したいと考えています。 (市長) 金ヶ崎エリアでの民間の物販施設や、田結の産業団地に予定されている水産物を販売する観光施設など、道の駅を計画する時にいろいろと考慮す		

べきことが出てきました。

各地にある道の駅ですが、収支が赤字のところも少なくなく、市民の税金を使うことになる可能性もあります。一方で敦賀の農産物や水産物を市外の人に購入、賞味いただきたいですし、道の駅には防災などの機能付与も考えられますので、しっかりと検討したいと思っています。

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	4	担当課	まちづくり推進課
件 名	敦賀駅周辺の飲食店について		
ご提案 内 容	先日、県外の方より駅近くに朝食を食べる場所があるか聞かれましたが、ファーストフードもなく、結局駅のコンビニで何かを買っていました。 新幹線開通により、朝から県外客の方が来られますので、敦賀駅近くに朝から食事できる店を作ってください。 逆に、夜になると飲食店が早く閉店するため、開店している店が限られていて困っています。特に、朝、駅の周りのお店は早くても10時開店なので県外のお客様が困ってしまいます。ファーストフードでもいいので、せめて7時30分前後に開店できるお店があればいいと思います。		
回答内容	(まちづくり推進課) 新幹線開業以前から開業以降も、駅周辺において早朝営業している飲食店は少ないものと認識しています。 その理由として、飲食店の人材不足であったり、顧客の需要が限定的であることなどから、早期営業する店舗が増えないのではないかと考えています。 店舗側の市場調査により、顧客の需要があり、かつ、収支が見込めることができる判断されれば、敦賀駅周辺においても早朝及び深夜営業の飲食店が増えてくるものと考えます。 市といたしましては、店舗開業に係る支援事業等を講じて、新幹線開業を機会に敦賀市に訪れる方々に満足して滞在していただけるように努めます。 (市長) 基本的には店舗の経営については、民間の事業者の経営判断になります。市としては新幹線開業に合わせて、新規の店舗開業や店舗改装に補助金制度を設けており、これも利用していただいて観光客の利便性が向上すれば、と思っています。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	6	担当課	まちづくり推進課
件 名	敦賀駅前の店舗について		
ご提案 内 容	敦賀駅前に、昔みたいな敦賀ストアみたいなお店があったら。 年配の者でも駅に行ったら何でも買えると思っていたのですが、今の駅前には何も魅力も感じません。		
回答内容	(まちづくり推進課) 大型店に対する出店規制が緩和されたことに伴い、全国的に郊外の大型店の出店が増加し、中心市街地の空洞化が加速しました。 敦賀市においても、一昔前の中心市街地には精肉店や鮮魚店が立ち並んでいましたが、市街地の拡大化による商業などの都市機能の分散や大型店の出店などにより、中心市街地を取り巻く環境が変化してきたものと認識しています。 新幹線開業を機に、駅前商店街にも飲食店等の新規開業が続いていますが、市といたしましては、未だ空き店舗となりシャッターを閉めている店舗が多く見られる現状を解決し、魅力ある商店街となるよう、地域の賑わい創出や商店街での創業に対する補助、アーケードの維持管理に対する補助等、様々な形での支援を行っています。 今後とも、観光客だけでなく市民の方々にとっても、足を運びたくなる魅力ある商店街を目指して、地元商店街や商工団体等と連携して取り組みたいと思います。 (市長) 店舗が進出するかどうかは民間の事業者の判断ということになります。 商業、小売りにおいては敦賀ストアが有ったころとは大きく環境が変わったのではないのでしょうか。今は量販店やスーパーマーケット、ドラッグストアが有り、顧客も車での移動が中心です。駅周辺にも量販店やドラッグストアが有ります。 また、エリアによって大まかな役割分担も有り、駅前は観光客などを対象とした店舗に商機があると民間の事業者さんは判断されているのだと思います。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	7	担当課	まちづくり推進課
件 名	敦賀駅西広場公園について		
ご提案 内 容	平日は人も少なく、あの芝生の場所はイベント以外の使い道はあるのでしょうか。		
回答内容	(まちづくり推進課) 敦賀駅西地区 otta は、市民にとっては普段使いの拠点、来訪者にとっては観光地への玄関口としての役割と位置付けております。 その上で、敦賀駅西広場公園は、敦賀駅西地区土地活用事業の一環として、賑わい創出及び人々の交流促進とともに、公衆の利便と回遊性の向上を図ることを目的に整備しました。 当該公園は、キッチンカー出店や音楽イベントなど、イベント使いのほか、芝生の上で寝転んだり、のんびりと会話を楽しんだり、読書にふけったり、珈琲を買って寛いだりと、日常生活の延長で気軽に利用いただくことができます。 公園に訪れる様々な世代の方々が自由な発想で、思い思いに使っていただきたいと思います。 (市長) イベントの時は大勢の来場者に来ていただいている芝生のエリアですが、イベント以外ではゆったりと使っていただければよいと思っています。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	8	担当課	交通政策課
件 名	立体駐車場の利用について		
ご提案 内 容	立体駐車場は車がいつもいっぱいですが、それだけ駅を利用している方が多いとは思わないのですが、車を停める駐車場が少ないように感じました。		
回答内容	(交通政策課) ご意見いただきありがとうございます。 北陸新幹線開業以降、駅前立体駐車場は多くの方にご利用いただいています。 敦賀駅周辺には立体駐車場の他、白銀駐車場、敦賀駅東口駐車場がございますので、立体駐車場が混雑している時はそちらをご利用いただければと存じます。 各駐車場の混雑状況につきましては、利用状況が分かる案内看板の設置や、目的地に応じて使い分けていただけるように駐車場の案内を広報つるが等で掲載をしています。 今後も混雑緩和に向けて、市民や観光客の方にとってわかりやすい情報発信に取り組んでまいります。 (市長) 駅周辺の駐車場は混雑していて苦情をいただくことも多い状態です。他にも駐車場を設ける必要があるということで、検討しているところです。 新幹線開業後、来敦者数は確実に伸びましたが、本当の新幹線効果は直ぐに出てくるものではなく、長期的に出てくるものだと思っています。これまで新幹線駅が開業した町が開業の30年前にどういう姿だったかと考えると、よく分かるかと思います。 今後も新幹線効果がしっかりと発揮できるよう取り組みます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	11.1	担当課	環境政策課
件 名	駅前のホテルの玄関について		
ご提案 内 容	東横 INN の玄関アーケード前が、一年前から汚れを放置している。 市から指導して掃除をお願いしてほしい。 観光客もがっかりする。		
回答内容	(環境政策課) 頂いた情報を基に、東横 INN の方にも立ち会っていただき、現場を調査しましたが、ごみや汚れの放置は確認できませんでした。 今回いただいたご意見は、東横 INN と共有しておりますので、事業者等にご協力いただきながら、引き続き周辺の環境美化に努めていきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	19	担当課	まちづくり推進課
件 名	敦賀駅前の道路沿い駐車場のマナーについて		
ご提案 内 容	白銀から本町1、2丁目の8号線沿い無料パーキング(?)の酷さです。前方を走る車が急に停車しパーキングに入ろうとしたり、店の車を我が物のよう に使用したり、危険であり、また景観としても悪いと思います。		
回答内容	(まちづくり推進課) 国道8号の車道と歩道の間にある駐車スペースは、2車線化前から、店舗の商品積卸や顧客の一時駐車を目的に、荷さばき場として整備されたものでございます。 この荷さばき場は、駐車場でも歩道でもない空間であることから、商店街独自で長時間駐車を規制する対策が行われているところです。 本市としては、ご意見があった旨を商店街にお伝えさせていただきます。 また、荷さばき場の設置目的を踏まえて、荷さばき場の適正な管理が行われるよう道路管理者、警察署及び地元商店街と連携を図ってまいりたいと思います。		

令和6年度 市長への提案メール

回

答

書

案件番号 70 担当課 まちづくり推進課	
件 名 ちえなみきのラストオーダー延長について	
ご提案 内 容 ちえなみきのラストオーダー延長(19:00 で終了は短い)	
回答内容 (まちづくり推進課) ご意見いただきました内容は、敦賀駅西地区 otta 内、ちえなみきの1階に併設するカフェのことかと存じます。 ちえなみきは、敦賀市より丸善雄松堂株式会社・編集工学研究所からなる共同企業体に運営を委託しており、カフェについては共同企業体が独自に設置したものとなります。 ラストオーダーの延長に関するご提案につきましては、当該店舗にお伝えさせていただきたいと思いますので、今後ともちえなみきを含む otta をご利用いただきますようお願いいたします。	

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

受付番号	40		
案件番号	71	担当課	まちづくり推進課・商工貿易振興課
件 名	東口の開発(道の駅、ホテル誘致など)について		
ご提案 内 容	東口の開発(道の駅、ホテル誘致など)		
回答内容	(まちづくり推進課・商工貿易振興課) 敦賀駅東地区につきましては、北陸新幹線の終着駅となる敦賀の玄関口として位置づけられておりますが、国道8号バイパスで囲むエリアは従来から工場が立地し、また南側は農地が広がっている状況で、集客施設としては、きらめきスタジアムがあるのみとなっております。 本市といたしましては、長年駅西側を起点に、氣比神宮や港周辺へと続く中心市街地の整備が取り組んできました。まずは、観光と商業の中心である駅西側の中心市街地を核とした賑わい創出及び活性化を図っていきたいと考えています。 ただし、駅東側の開発についても、多くの市民の皆様などから様々なご意見をいただいております。今後検討が必要となることは承知しております。 民間において、建築物の用途を制限する用途地域に沿った開発の相談があったときは、法令に即して適切に対応してまいりたいと思います。 なお、例として挙げていただいております道の駅につきましては、整備するかどうかを判断するための調査を候補地も含めて実施しましたが、金ヶ崎地区を始めとした他事業の開発動向を十分に確認する必要があることなどから、現時点では整備可否は判断できず、なるべく早いタイミングで敦賀市にて方向性を定めていきたいと考えています。 また、ホテルにつきましては、現在、本町2丁目や金ヶ崎において計画されていますが、民間企業が判断していくものと考えています。 (市長) 駅東口側についてはきらめきスタジアム以外は民有地ですので、慎重に話をする必要があるのですが、いずれにしても新幹線開業後の敦賀市のと		

	って大事なエリアになります。そういう意味では、こうしてご意見をいただくことは有難く、今後も市民の皆様の意見を聴きながら、どういうエリアにするか検討していきたいと思います。
--	--

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	142	担当課	交通政策課・まちづくり推進課
件 名	駅東側の活性化について		
ご提案 内 容	駅東口側にある企業に勤めていますが、西口から連絡通路もなく、どうしたら東口側が活性化されるのか関心がある。市に任せるだけでなく、企業や住民を巻き込んで考えていきたい。		
回答内容	(交通政策課) 現時点では、敦賀駅東西の役割分担として、敦賀駅東口は国道8号バイパスや国道27号バイパス、敦賀インターチェンジ、敦賀新港など広域交通へのアクセスに優れていることから広域観光等の出発点としての役割を、敦賀駅西口は、氣比神宮や金ヶ崎、商店街など市内観光の玄関口としての役割を考えております。 (まちづくり推進課・交通政策課) 現在、市では、北陸新幹線敦賀開業後、駅周辺の来訪者や交通量が増大し、駅東西の連絡経路が重要となっていることから、自転車歩行者道を備えた敦賀第2環状道路の整備を県に要望しているところです。 また、駅の連絡通路につきましては、ソフト面での対応(交通系 IC カードを利用した通行など)を JR 西日本と協議しています。 今後の駅東をどのように開発していくのか、様々な方々から多くのご意見をいただいております。市としましては、大変重要な課題であると考えており、民間の方々の意見も伺いながら、慎重かつ丁寧に検討していきたいと思っております。 (市長) 敦賀駅の東側については、メールに書いていただいたとおりで、「土地はあるので大きな可能性がある」、「しかし、民間の土地がほとんどなので企業や住民を巻き込まないと何もできない」ということです。 また、このエリアに関しては、市民の皆様からも様々な意見を頂いていて、関心が高まっている場所でもあります。 市民の意見を聞きながら、エリア活用について話し合うタイミングもあるかと思っています。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	200	担当課	交通政策課
件 名	東口への軽食喫茶、コンビニの開設について		
ご提案 内 容	東口に出てしまった後の不満は、軽食やコンビニがあれば軽減されると思う。東口の芝生広場にはスペースがあるので、行政が建物を整備すれば事業者が出店するのではないか。		
回答内容	(交通政策課) 敦賀駅東口駅前広場は、新幹線利用のお客様および嶺南地域などへの広域交通の拠点として、駐車場や大型バス、タクシー等の乗降場を設けております。 現時点での駅東口の利用状況を見ますと、民間でも飲食店やコンビニの経営は難しいと思われます。 将来的に、駅東地区のあり方を考えていく際には、ご提案の内容も含めて検討していきたいと思えます。 (市長) 現在の東口、西口の動向を見ていると、東口には需要が見込めないもので、今すぐの飲食店やコンビニの設置は難しいです。 ただ、長期的な駅東側の状況で、そうした需要が創出できる可能性もありますので、今後の検討課題としたいと思えます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	226	担当課	農林水産振興課
件 名	駅周辺にさかな市場の増設		
ご提案 内 容	駅周辺にさかな市場の増設		
回答内容	(農林水産振興課) ご提案いただきましたさかな市場とは、市民や観光客が新鮮な水産物を手軽に購入できる施設のこととして回答させていただきます。 北陸新幹線敦賀開業により賑わいの増えた敦賀駅前に水産物を取り扱う市場を整備することは、敦賀で水揚げされた水産物を多くの方に知っていただくという点で魅力的なご提案と存じます。 しかしながら、既に日本海さかな街や蓬萊町にあるお魚通りにおいて観光客の賑わいがある中、駅周辺に同様の設備を市として整備することは、既存店舗との競合等や周遊・滞在性の向上等を踏まえると現実的ではなく、今のところ敦賀市としてそういった計画はございません。 (市長) ご提案の趣旨は非常によく分かります。例えば、駅周辺のホテルに泊まっている人がカニやフグを駅周辺で買って帰られるようにしようというのは良いアイデアだと思います。 今のところ場所の問題や民間事業者との競合もありますので計画はありませんが、民間事業者の新規出店、開業は県市で用意した補助制度などもありますので応援していきたいと思います。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	289	担当課	まちづくり推進課、商工貿易振興課
件 名	敦賀駅の東口の商業化(アウトレット、道の駅、ホテル等の誘致)		
ご提案 内 容	敦賀駅の東口の商業化(アウトレット、道の駅、ホテル等の誘致)		
回答内容	(まちづくり推進課、商工貿易振興課) 敦賀駅東地区につきましては、北陸新幹線の終着駅となる敦賀の玄関口として位置づけられておりますが、国道8号バイパスで囲むエリアは従来から工場が立地し、また南側は農地が広がっている状況で、集客施設としては、きらめきスタジアムがあるのみとなっております。 本市といたしましては、長年駅西側を起点に、氣比神宮や港周辺へと続く中心市街地の整備が取り組んできました。まずは、観光と商業の中心である駅西側の中心市街地を核とした賑わい創出及び活性化を図っていきたいと考えています。 ただし、駅東側の開発についても、多くの市民の皆様などから様々なご意見をいただいております。今後検討が必要となることは承知しております。 民間において、建築物の用途を制限する用途地域に沿った開発の相談があったときは、法令に即して適切に対応してまいりたいと思います。 なお、例として挙げていただいております道の駅につきましては、整備するかどうかを判断するための調査を候補地も含めて実施しましたが、金ヶ崎地区を始めとした他事業の開発動向を十分に確認する必要があることなどから、現時点では整備可否は判断できず、なるべく早いタイミングで敦賀市にて方向性を定めていきたいと考えています。 また、ホテルにつきましては、現在、本町2丁目や金ヶ崎において計画されておりますが、民間企業が判断していくものと考えています。 (市長) 駅東口側についてはきらめきスタジアム以外は民有地ですので、慎重に話をする必要があるのですが、いずれにしても新幹線開業後の敦賀市のと		

	っては大変なエリアになります。そういう意味では、こうしてご意見をいただくことは有難く、今後も市民の皆様の意見を聴きながら、どういうエリアにするか検討していきたいと思います。
--	---

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	290	担当課	まちづくり推進課、商工貿易振興課
件 名	敦賀駅西口に宿泊客、観光客を対象の飲食店街の建設		
ご提案 内 容	敦賀駅西口に宿泊客、観光客を対象の飲食店街の建設		
回答内容	(まちづくり推進課、商工貿易振興課) 敦賀駅西地区土地活用事業では、otta の整備において、飲食棟が設けられ、観光客やビジネス客に利用されています。 さらに、敦賀市では、福井県とともに店舗等魅力向上支援事業を実施しており、市内全域を対象として、観光誘客につながる新店舗開業等を後押ししております。 令和4年度から事業を開始し、5年度までに33件の採択があり、敦賀駅西口周辺でとなる駅前商店街では4件の利用がございました。 また、今年度も駅前商店街への飲食店の新規出店が3件採択されており、引き続き、民間の投資の動きが活発です。 今後も、本事業を始めとした活性化策を行い、市内の賑わいを生み出す施策を講じていきたいと考えています。 (市長) otta が駅周辺の飲食ニーズに応える役割なのですが、新幹線開業後の様子を見ていますとまだまだ需要が有りそうで供給が足りていない状況です。 幸い、民間投資が活性化しています。また、駅周辺から商店街の方に人の流れも作っていききたいので、まずは商店街への飲食店の出店を促していきたいと考えています。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	357	担当課	まちづくり推進課
件 名	otta 内の店舗の選定について		
ご提案 内 容	福井駅周辺の賑わいは素晴らしい。観光客誘致に新幹線開業前から県、市、民間企業との間で綿密な打ち合わせや協議を重ねた結果だろう。 敦賀駅周辺の観光客受入玄関口の一等地に図書館、託児所とは驚きだ。食事処では地元の味ではないピザやパスタのお店は疑問に思う。敦賀駅に降りたとたん地元のおいしい店や地元をアピールできる店が福井駅のようにあれば観光客は街中に食べに行かずとも、敦賀の魅力を感じ、興味を感じて敦賀の街中へ行くはずだ。		
回答内容	(まちづくり推進課) 令和4年に官民連携によって整備された敦賀駅西地区の「TSURUGA POLT SQUARE otta」には、観光客をメインターゲットとしない、全国で唯一の公設民営書店「ちえなみき」や子育て支援拠点「こころん」がありますが、これらの施設は駅前にどのような機能が欲しいか市民の意見を集約した結果であり、来訪者の玄関口となる機能だけではなく、市民にとって居心地の良い場所になることを目指して整備されたものです。 また、普段使いできるピザやパスタの店もありますが、地元ならではの海鮮が楽しめる飲食店もあり、様々なジャンルの食が楽しめるのも魅力の一つと考えます。 敦賀駅西口周辺はまちなかの玄関口として、市内の商店街や観光地へ押し出す役目もあるかと考えおり、市内外問わず、今後も多くの方に敦賀駅周辺を出発点として、氣比神宮や金ヶ崎緑地周辺等を利用いただけるよう努めていきます。 (市長) 駅周辺には、まだ飲食業などは不足しているのが現状です。新規の出店などを促しているところです。 また、「ちえなみき」は、ここを目的地に敦賀を訪れる方も多く、有名人も来られて SNS で発信したりしています。 今後も、来敦者の満足度を上げていけるようなまちづくりを進めます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	495	担当課	まちづくり推進課
件 名	駅前の飲食店について		
ご提案 内 容	福井駅の屋台村のようなスポットを駅前に作ってはどうか。 飲食店の数が少なく閉店時間も早いため、観光客が困るとともに、宿泊客が減り日帰り客ばかりになってしまう。		
回答内容	(まちづくり推進課) 北陸新幹線開業以降、敦賀駅西口周辺は多くの来訪者で賑わっておりますが、本市としても、新幹線の開業効果を生かし、中心市街地の活性化のためにも開いているお店が多くなれば良いと考えています。 本市では令和4年度に福井県と連携して空き店舗への出店や店舗改修を支援する制度を創設し、これにより新規開業された飲食店が増えており、さらに開店準備を進めている店舗が複数あります。 引き続き、店舗開業に係る支援を講じるとともに、商店街の活性化にも注力し、新幹線開業を機に敦賀市へ訪れる方々に満足してもらうことで、長時間の滞在につなげていきます。 (市長) 敦賀駅周辺で「飲食店がもっと有ったらいいのに」というご意見はよくいただきます。 民間では現在の状況をビジネスチャンスだと感じているようで、実際に飲食店は増えてきています。このタイミングですので県と市でも補助しながら、民間の動きを支援していきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	500	担当課	交通政策課
件 名	駅前太陽光パネルについて		
ご提案 内 容	駅前太陽光パネルは撤去したかどうか。駅舎の景観を損ねている。		
回答内容	(交通政策課) 現在、駅前太陽光パネルは、駅前広場の電源として活用しています。 このたびいただきましたご意見は、今後の駅周辺のまちづくりへの取り組みに当たっての参考とさせていただきます。 ご意見をいただきありがとうございました。 (市長) この件はよく頂く意見です。新幹線開業してから初めて分かった人の流れや車の流れがあり、駅西口周辺も現状のままでよいか、変化を入れたほうがよいか、美観や人の流れの状況をみて検討していきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	512	担当課	交通政策課
件 名	敦賀駅前の景観について		
ご提案 内 容	駅正面になるので、太陽光パネル以外の敦賀を象徴するもの設置されたらどうか。		
回答内容	(交通政策課) 現在、駅前の太陽光パネルは、駅前広場の電源として活用しています。 このたびいただきましたご意見は、今後の駅西口のまちづくりへの取り組みに当たっての参考とさせていただきます。 ご意見をいただきありがとうございました。 (市長) この件はよく頂く意見でもあります。新幹線開業してから初めて分かった人の流れや車の流れがあり、駅西口周辺も現状のままでよいか、変化を入れたほうがよいか、状況をみて検討していきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	646	担当課	まちづくり推進課
件 名	otta の女子トイレ改善について		
ご提案 内 容	otta の女子トイレに入った際、トイレは新しくきれいなのに、その場にふさわしくない、いかにも古くて小汚い汚物入れが置いてあった。 シンプルで清潔感のあるトイレとその場にあった備品ぐらい新調されている市であって欲しいと思います。		
回答内容	(まちづくり推進課) 来訪者の満足度の向上につなげるには、こういった細かなおもてなしも必要と考えます。 otta は民間の管理する施設になりますが、いただいたご意見を事業者へ伝えるとともに、市が所管する施設でもこういったことがないか点検したいと思います。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	652	担当課	交通政策課
件 名	敦賀駅東口側の観光利用について		
ご提案 内 容	今となっては無理だが、どうして新幹線の東口のリラポートやあちらの観光は出来なかったのか。		
回答内容	(交通政策課) ご意見をいただきありがとうございます。 敦賀駅東口は、国道8号バイパスや国道27号バイパス、敦賀 IC へのアクセスが優れていることから、滋賀県や嶺南への広域観光の玄関口としての機能を担っております。 一方、敦賀駅西口は、otta や商店街などに人が集まる交流拠点、また、市内観光への玄関口としての役割を担っており、東口、西口がそれぞれの役割に応じた機能を果たしています。 北陸新幹線開業後、多くの方々が敦賀を訪れていただいております、この効果を持続させるため、今後も、敦賀駅東口周辺を含め、にぎわいを創造するまちづくりに取り組んでいきますので、ご理解をよろしくお願いいたします。 (市長) 中長期的には駅東口の開発もあり得るかもしれませんが、現状としては西口と役割分担している状況です。大部分が民有地ということもありますので、しばらくは開業後の様子を見たいと思います。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	683	担当課	交通政策課
件 名	北陸新幹線敦賀駅東口の駐車場について		
ご提案 内 容	敦賀駅東口の駐車場について、越前たけふ駅のような無料で大きい駐車場を整備してほしい。		
回答内容	(交通政策課) ご意見をいただきありがとうございます。 東口駐車場は、新幹線敦賀駅と木ノ芽川に挟まれた限られた空間の中で、最大の駐車台数の確保を目指し整備しました。 現時点において、東口側において新たな市営駐車場を整備する予定はございませんが、駅利用者の皆様が快適にご利用いただけるよう、駅周辺の利便性向上に取り組んでいきますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。 なお、駐車場の無料化については、維持管理コストの回収や民間駐車場とのバランスなどもあり、困難と考えております。 (市長) 越前たけふ駅の駐車場も、当初の想定と少し違う現状のようで、今後は有料化も検討するかもしれないようです。 北陸新幹線が敦賀開業してから分かった現状もありますので、東口駐車場の利便性が向上するように引き続き検討していきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	67	担当課	交通政策課
件 名	新幹線乗り場が遠い、料金が高等について		
ご提案 内 容	新幹線乗り場が遠くて大変。わかりやすくしてほしい。(乗り継ぎが悪い) 自由席にしてほしい。何で指定席なのか。(料金が安い) 東口駐車場を目前にしてほしい。遠すぎる。		
回答内容	(交通政策課) ご意見いただきありがとうございます。 東口駐車場の整備は、限られた空間の中で可能な限り駐車台数を確保するよう検討したところ、現在の配置となりました。 新幹線、特急をご利用の場合は東口からの入場が便利ですので、東口駐車場をご利用いただければと存じます。 駅構内での案内については、JR西日本に対して要望しております。また、列車の料金につきましても、JR 西日本にお伝えします。 (市長) 申し訳ありませんが、新幹線や特急の料金は、JR という民間会社が設定していることですし、市の範疇ではありません。こういう意見もあるということでお伝えはします。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	68	担当課	交通政策課
件 名	敦賀駅の東西連絡通路検討(バスでの連絡は不便)について		
ご提案 内 容	敦賀駅の東西連絡通路検討(バスでの連絡は不便)		
回答内容	(交通政策課) ご意見いただきありがとうございます。 敦賀駅東西連絡に関し自由通路を設けることにつきましては、北陸新幹線敦賀開業までに様々な検討を行ってきました。 その際、敦賀駅の東西をつなぐには非常に長い距離の通路整備が必要となるため、費用面や技術的な面からも自由通路を設けることは難しいとの結論となりました。 しかしながら、駅の利便性向上に向けては、これまでも、JR 西日本に対して、交通系 IC カード等による東西往来の要望を行っており、今後も解決に向けた協議を続けていきます。 (市長) 改札の外を通す自由通路を、今から設置しようとする数十億円かかり現実的ではありません。 よって改札口内を通行する手段について JR 西日本に要望をしています。 令和 6 年 11 月 12 日にも JR 西日本金沢支社に出向き、この件の要望をしてきました。JR 西日本によると、やはり改札内を通すことには積極的ではありません。ただ、全国的にみとみると試験的に改札内通行を実施しているところもあり、参考事例として JR 西日本とも共有してきたところです。 少しでも前に進むよう、JR 西日本とも協議をしていきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	69	担当課	交通政策課
件 名	新幹線乗り場から在来線乗り場までの飲食店の拡大について		
ご提案 内 容	新幹線乗り場から在来線乗り場までの飲食店の拡大(セブン1件しかない)		
回答内容	(交通政策課) ご意見いただきありがとうございます。 敦賀駅利用者の利便性を向上させる方策として、敦賀駅構内を管轄するJR 西日本に伝えさせていただきます。 (市長) 令和6年11月12日にもJR 西日本金沢支社に出向いたとき、敦賀駅2階コンコースで商業スペースを設けられないか要望してみました。 JRとしては敦賀開業時に新幹線と在来特急の乗り換えを不安視する声が多かったこともあり、乗り換え客の動線確保を最優先にしていたようです。 現在は、乗り換え客の動線も分かってきましたし、JRとしてもスペースを有効活用すればビジネス的にもメリットがあると判断する可能性もあるようです。 いずれにしても、JR西日本が経営として判断されることではありますが、観光客の印象や敦賀製品の販売促進にもつながると思いますので、引き続きJRには意見としてお伝えします。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	96.3	担当課	交通政策課
件 名	ローカル便の増便について		
ご提案 内 容	関西向けのローカル便の増便		
回答内容	(交通政策課) ご意見いただきありがとうございます。 普通電車等のローカル便の増便に関するご意見につきましては、機会を捉え JR に伝えさせていただきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	199	担当課	交通政策課
件 名	北陸新幹線敦賀駅 東西自由通路に係る無料入場券の発行について		
ご提案 内 容	大阪駅には近年、地下に新ホームができ、うめきた口と西口に限って無料で通行できる無料入場券を発見している。 この対策であれば、ハードの対策はらず、ソフトウェアの追加のみなので容易に実施できるのでは？大阪駅のソフトウェアもそのままつかえるのではないか。		
回答内容	(交通政策課) 他市の事例をご紹介いただきありがとうございます。 ご紹介いただいた事例は当市も把握しており、IC カードの利用などを含めた東西の往来方法について、北陸新幹線敦賀開業前から JR に要望を行っております。 今後も駅の利便性向上に向け JR と協議を続けていきます。 (市長) 改札の外を通す自由通路を、今から設置しようとする数十億円かかり現実的ではありません。 よって改札口内を通行する手段について JR 西日本に要望をしています。 令和6年11月12日にも JR 西日本金沢支社に出向き、この件の要望をしてきました。JR 西日本によると、やはり改札内を通すことには積極的ではありません。ただ、全国的にみてみると試験的に改札内通行を実施しているところもあり、参考事例として JR 西日本とも共有してきたところです。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	287	担当課	交通政策課
件 名	特急サンダーバードの自由席の復活について		
ご提案 内 容	特急サンダーバードに自由席の復活(京都・大阪との交流促進)		
回答内容	(交通政策課) ご意見いただきありがとうございます。 特急電車の座席販売に関するご意見につきましては、JR 西日本に伝えさせていただきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	288	担当課	交通政策課
件 名	敦賀駅の西口・東口の連絡通路について		
ご提案 内 容	敦賀駅の西口・東口の連絡通路(地下道)		
回答内容	(交通政策課) ご意見いただきありがとうございます。 敦賀駅東西連絡に関し自由通路を設けることにつきましては、北陸新幹線敦賀開業までに様々な検討を行ってきました。 その際、敦賀駅の東西を地上や地下でつなぐには、非常に長い距離の通路整備が必要となるため、費用面や技術的な面からも自由通路を設けることは難しいとの結論となりました。 しかしながら、駅の利便性向上に向けては、これまでも、JR 西日本に対して、交通系 IC カード等による東西往来の要望を行っており、今後も解決に向けた協議を続けていきます。 (市長) 改札の外を通す自由通路を、今から設置しようとする数十億円かかり現実的ではありません。 よって改札口内を通行する手段について JR 西日本に要望をしています。 令和 6 年 11 月 12 日にも JR 西日本金沢支社に出向き、この件の要望をしてきました。JR 西日本によると、やはり改札内を通すことには積極的ではありません。ただ、全国的にみてみると試験的に改札内通行を実施しているところもあり、参考事例として JR 西日本とも共有してきたところです。 少しでも前に進むよう、JR 西日本とも協議をしていきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	318	担当課	交通政策課
件 名	フリーピアノの敦賀駅設置について		
ご提案 内 容	敦賀駅に「駅ピアノ(フリーピアノ)」を設置してほしい。		
回答内容	(交通政策課) ご意見をいただきありがとうございます。 「駅ピアノ(フリーピアノ)」の設置について JR 西日本敦賀駅と協議を行いましたが、新幹線開業後の駅構内の混雑等の状況を踏まえ、設置は難しいとの回答をいただきました。 今後も市民に親しまれる駅となるよう JR 西日本と協議を続けていきますので、ご理解いただきますようお願いします。 (市長) 「駅ピアノ」は私も好きで、NHK の BS や YouTube でよく見ます。 JR 西日本は混雑や人の動線を理由に設置は難しいとの見解ですが、今後の駅内の状況をみて、引き続き JR 西日本とは協議していきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	319	担当課	交通政策課
件 名	敦賀駅西口のみどりの窓口設置について		
ご提案 内 容	JR に対して敦賀駅西口への「みどりの窓口」開設を依頼してほしい。		
回答内容	(交通政策課) ご意見をいただきありがとうございます。 北陸新幹線敦賀開業以降、みどりの窓口は東口に移動しており、西口ではみどりの券売機にて切符の販売を行っています。 このたびのご意見については、JR 西日本に伝えさせていただきます。 駅を訪れる皆様が快適にご利用いただけるよう、駅の利便性向上に向け、今後も JR 西日本と協議を続けていきます。 なお、みどりの窓口利用や新幹線・特急の乗車時は駅東口が便利ですので、東口駐車場をご利用ください。 (市長) 全国的に、JR はみどりの窓口を減らしています。敦賀駅が地方の駅だからというわけでもなく、東京や大阪でも同様に減らしていて、都市部の主要駅でもみどりの窓口自体が一つもない駅が出てきています。 民間企業である JR の経営としての判断だと受け止めていますが、ご意見は敦賀駅の状況についての要望として利用者、市民の声をお伝えいたします。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	354	担当課	交通政策課
件 名	敦賀駅西口と東口の通路について		
ご提案 内 容	西口と東口を往来できる通路を作ってほしい。		
回答内容	(交通政策課) ご意見いただきありがとうございます。 敦賀駅東西連絡に関し自由通路を設けることにつきましては、北陸新幹線敦賀開業までに様々な検討を行ってきました。 その際、敦賀駅の東西を地上や地下でつなぐには、非常に長い距離の通路整備が必要となるため、費用面や技術的な面からも自由通路を設けることは難しいとの結論となりました。 しかしながら、駅の利便性向上に向けては、これまでも、JR 西日本に対して、交通系 IC カード等による東西往来の要望を行っており、今後も解決に向けた協議を続けていきます。 (市長) 激励いただき有難うございます。 さて、改札の外を通す自由通路を、今から設置しようとする数十億円かかり現実的ではありません。 よって改札口内を通行する手段について JR 西日本に要望をしています。 令和6年11月12日にも JR 西日本金沢支社に出向き、この件の要望をしてきました。JR 西日本によると、やはり改札内を通すことには積極的ではありません。ただ、全国的にみても試験的に改札内通行を実施しているところもあり、参考事例として JR 西日本とも共有してきたところです。 少しでも前に進むよう、JR 西日本とも協議をしていきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	410	担当課	交通政策課
件 名	敦賀駅西口東口の連絡通路の整備について		
ご提案 内 容	駅西口と東口を結ぶ通路の整備ができないか。できないのであれば、駅の通行票を発行してもらえないか。		
回答内容	(交通政策課) ご意見いただきありがとうございます。 敦賀駅東西連絡に関し自由通路を設けることにつきましては、北陸新幹線敦賀開業までに様々な検討を行ってきました。 その際、敦賀駅の東西をつなぐには非常に長い距離の通路整備が必要となるため、費用面や技術的な面からも自由通路を設けることは難しいとの結論となりました。 通行票の発行に関しては、IC カードの利用などを含めた東西の往来方法について、北陸新幹線敦賀開業前から JR に要望を行っています。 駅を訪れる皆様が快適にご利用いただけるよう、駅の利便性向上に向け今後も JR と協議を続けていきます。 (市長) 改札の外を通す自由通路を、今から設置しようとする数十億円かかり現実的ではありません。 よって提案メールにも有りましたように、改札口内を通行する手段について JR 西日本に要望をしています。 11 月 12 日にも JR 西日本金沢支社に出向き、この件の要望をしてきました。JR 西日本によると、不正乗車防止や入場券との兼ね合いの観点から改札内を通すことには積極的ではありません。ただ、全国的にみても改札内通行を実施しているところもあり、参考事例として JR 西日本とも共有してきたところです。(熱海駅の場合は、在来線の改札口からのみ新幹線改札口に入るような(新幹線直接口のない)駅から新幹線に乗車するケースで、		

単なる通り抜けではないようです。)

少しでも前に進むよう、JR 西日本とも協議をしていきます。

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	411	担当課	交通政策課
件 名	敦賀駅のみどりの窓口の設置について		
ご提案 内 容	西口にみどりの窓口を置いてほしい。		
回答内容	(交通政策課) ご意見いただきありがとうございます。 北陸新幹線敦賀開業以降、みどりの窓口は東口に移動しており、西口ではみどりの券売機にて切符の販売を行っています。 このたびのご意見については、JR に伝えさせていただきます。 駅を訪れる皆様が快適にご利用いただけるよう、駅の利便性向上に向け、今後も JR と協議を続けていきます。 (市長) 全国的に、JR はみどりの窓口を減らしています。敦賀駅が地方の駅だからというわけでもなく、東京や大阪でも同様に減らしていて、主要駅でもみどりの窓口自体が一つもない駅が出てきています。 民間企業である JR の経営としての判断だと受け止めていますが、敦賀駅の状況についての要望として利用者、市民の声をお伝えいたします。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	412	担当課	交通政策課
件 名	新幹線の増便について		
ご提案 内 容	金沢発着のはくたかを敦賀まで乗り入れるよう要請してほしい。		
回答内容	(交通政策課) ご意見いただきありがとうございます。 このたびのご意見につきましては、JRに伝えさせていただきます。 市民や観光客の皆様にとって、北陸新幹線の利便性が高まるよう、今後もJRと協議を続けていきます。 (市長) JR も民間会社なので、ダイヤについては採算性など経営判断で組んでいると思います。 現在は開業後の乗車状況も見ている状況だと思いますが、今後も JR と協議する場もありますので、状況の確認とそれを踏まえての要望をしていきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	448	担当課	交通政策課
件 名	敦賀駅の切符売り場の窓口導入について		
ご提案 内 容	西口に存在したみどりの窓口が東口に移動したことにより、西口は自動券売機のみとなり、高齢者には不便になった。 また、西口は狭く混雑しており、特定の手続で切符を購入するにはみどりの窓口を利用する必要があるため、対応策を検討してほしい。		
回答内容	(交通政策課) ご意見いただきありがとうございます。 このたびのご意見については、JR に伝えさせていただきます。 駅を訪れる皆様が快適にご利用いただけるよう、駅の利便性向上に向け、今後も JR と協議を続けていきます。 なお、みどりの窓口利用には駅東口からの入場が便利ですので、東口駐車場や東口駅前広場のご利用をご検討ください。 (市長) 全国的に、JR はみどりの窓口を減らしています。敦賀駅が地方の駅だからというわけでもなく、東京や大阪でも同様に減らしていて、主要駅でもみどりの窓口自体が一つもない駅が出てきています。 民間企業である JR の経営としての判断だと受け止めていますが、敦賀駅の状況についての要望として利用者、市民の声をお伝えいたします。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	507	担当課	交通政策課
件 名	敦賀駅西口のみどりの窓口について		
ご提案 内 容	みどりの窓口は西口にもあっていいのではないかな。券売機には係員がおらず、操作に不慣れな方は困るのではないかな。		
回答内容	(交通政策課) ご意見いただきありがとうございます。 このたびのご意見については、JR 西日本に伝えさせていただきます。 駅を訪れる皆様が快適にご利用いただけるよう、駅の利便性向上に向け、今後も JR 西日本と協議を続けていきます。 なお、みどりの窓口の利用には、駅東口からの入場が便利ですので、東口駐車場や東口駅前広場の利用をご検討ください。 (市長) 全国的に、JR はみどりの窓口を減らしています。敦賀駅が地方の駅だからというわけでもなく、東京や大阪でも同様に減らしています。民間企業である JR の経営としての判断だと受け止めていますが、利用者、市民の声としてお伝えいたします。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	544	担当課	交通政策課
件 名	敦賀駅の東西間の通路の改善について		
ご提案 内 容	駅の西側と東側の往来が自由に行えない現状について、市長はどう考えるか。		
回答内容	(交通政策課) ご意見いただきありがとうございます。 敦賀駅東西連絡に関し自由通路を設けることにつきましては、北陸新幹線敦賀開業までに様々な検討を行ってきました。 その際、敦賀駅の東西をつなぐには非常に長い距離の通路整備が必要となるため、費用面や技術的な面からも自由通路を設けることは難しいとの結論となりました。 しかしながら、市民の皆様からの不便だという声を伺っており、これまでも JR に対し、交通系 IC カード等による駅構内を通行する代替手段を要望してきたところではありますが、引き続き、敦賀駅の利便性向上に向けて JR と協議を続けていきます。 (市長) 改札の外を通す自由通路を、今から設置しようとする数十億円かかり現実的ではありません。 よって改札口内を通行する手段について JR 西日本に要望をしています。 11 月 12 日にも JR 西日本金沢支社に出向き、この件の要望をしてきました。JR 西日本によると、やはり改札内を通すことには積極的ではありません。ただ、全国的にみてみると試験的に改札内通行を実施しているところもあり、参考事例として JR 西日本とも共有してきたところです。 少しでも前に進むよう、JR 西日本とも協議をしていきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	553	担当課	交通政策課
件 名	敦賀駅の東西口の往来改善について		
ご提案 内 容	敦賀駅東口⇄西口の往来のしやすさ向上		
回答内容	(交通政策課) ご意見いただきありがとうございます。 敦賀駅東西連絡に関し自由通路を設けることにつきましては、北陸新幹線敦賀開業までに様々な検討を行ってきました。 その際、敦賀駅の東西をつなぐには非常に長い距離の通路整備が必要となるため、費用面や技術的な面からも自由通路を設けることは難しいとの結論となりました。 しかしながら、ソフト面での対応ができないか、IC カードの利用などを含めた東西の往来方法について、北陸新幹線敦賀開業前から JR に要望を行っています。 駅を訪れる皆様が快適にご利用いただけるよう、駅の利便性向上に向け今後も JR と協議を続けていきます。 (市長) 11 月 12 日にも JR 西日本金沢支社に出向き、この件の要望をしてきました。JR 西日本によると、やはり改札内を通すことには積極的ではありません。ただ、全国的にみてみると試験的に改札内通行を実施しているところもあり、参考事例として JR 西日本とも共有してきたところです。 少しでも前に進むよう、JR 西日本とも協議をしていきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	277	担当課	観光誘客課
件 名	緑地公園での犬フェス開催について		
ご提案 内 容	「つるが ^{わん} 湾 わんフェスティバル」と称して、緑地公園で犬フェスをしてはどうか。 ドッグランやアジリティを設置したり、写真コーナー、飼い主のところへ走るレースなどもあるとよい。		
回答内容	(観光誘客課) 金ヶ崎緑地は芝生内はペットの利用を禁止しておりますが、それ以外の場所では飼い主とお散歩を楽しまれている姿をよく見かけます。 また、市民の皆さんに日常の中で楽しみながら過ごしていただけるように、キッチンカーやイベントなどを民間の方が主体となって実施いただいております。 ご提案いただいたようなイベントについては、市が実施する予定はありませんが、金ヶ崎緑地では市民の皆さんが主体となったイベントがたくさん開催されていますのでぜひご企画ください。 (市長) ユニークなご提案を有難うございます。 市でご提案のようなイベントを企画する予定は担当部署が答えたように無いのですが、ペットは市民の日常生活においても観光においても重要度が上がってくると思います。 例えば、軽井沢町では多くのレストランやホテル、お店が「ペット同伴可」です。観光客や別荘族を含め町民生活でペットの存在が大きいのだと思います。 今後はそうしたことも考慮して、まちづくりを考えていきたいと思います。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	286	担当課	まちづくり推進課
件 名	金ヶ崎緑地に線路を活用したレジャー施設・遊園地の建設について		
ご提案 内 容	金ヶ崎緑地に線路を活用したレジャー施設・遊園地の建設を提案する。		
回答内容	(まちづくり推進課) 現在、JR 貨物の廃線跡を含む金ヶ崎エリアについては、令和5年度に公表した「金ヶ崎周辺魅力向上デザイン計画」に基づき、民間主体で整備するホテル、マルシェといった賑わい施設の整備に向けて検討が進められており、また、市では公園、駐車場といった公共施設の整備に向けて取り組んでいます。 そのため、レジャー施設や遊園地の建設の考えはございませんが、当該計画のイメージパースは本市の特徴である鉄道と港のまちの歴史を活かしたものとなっており、特に鉄道公園は転車台や市内に現存する鉄道車両を集約し展示することができれば、観光客及び市民の皆さまにとってもより魅力的なエリアになると考えています。 (市長) 令和6年度中に、現在の JR 貨物の敷地を敦賀市で購入する予定です。 廃線跡自体は、鉄道ファンから見ると非常に面白い存在らしく、また市民の方からは「トロツコ列車を走らせられないか」とか、「新しいモビリティ(自動運転車など)を走らせられないか」といった意見や、鉄道公園の一部にしてはどうかといった意見もいただいています。「レールマウンテンバイク」、「カートレイン基地」も一案です。 令和7年度に、廃線敷の利活用策を検討したいと考えておりますので、皆様の意見を参考にしながら、しっかりと考えていきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	494	担当課	まちづくり推進課
件 名	金ヶ崎周辺整備の進捗について		
ご提案 内 容	金ヶ崎周辺魅力向上デザイン計画の進みが遅すぎて、新幹線開業の盛り上がりが下火になる頃に完成するのではと心配になる。スピードアップしてほしい。		
回答内容	(まちづくり推進課) 金ヶ崎エリアについては、令和5年度に公表した「金ヶ崎周辺魅力向上デザイン計画」に基づき、民間主体で整備するホテル、マルシェといった賑わい施設の整備に向けて検討が進められており、また、市では公園、駐車場といった公共施設の整備に向けて取り組んでいます。 現在、民間事業者において、施設規模や概算工事費等を決定する基本計画の作成のほか、出店テナントの選定等を進めていると伺っています。 本市においては、公園等の基本設計を進めていますが、整備に当たっては、民間の進捗に合わせ、一体的に整備を進める必要があると認識しております。 例えば北陸新幹線敦賀開業あるいは来年開催の大阪万博のタイミングに金ヶ崎エリアのグランドオープンを合わせられると、多くの観光客を誘致することができるため良かったかもしれませんが、一方で開業効果が落ち着くタイミングで開業することで新たな誘客に繋がることも期待できると思います。 今後、長期にわたって観光集客の軸になる大変重要なエリアであると考えておりますので、経済波及効果、雇用創出などをしっかりと確認しながら、官民一体となって事業を進めていきたいと考えています。 (市長) 新幹線開業と金ヶ崎緑地の再開発のタイミングが合えば良かったと思います。 基本的には、民間が長期にわたって経営することを想定しているので、今後は少し時間はかけても、まずは民間でしっかりと経営の目途を立てていただくことが大事だと思っています。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	570	担当課	まちづくり推進課
件 名	金ヶ崎周辺整備計画について		
ご提案 内 容	金ヶ崎周辺の整備計画があるようだが、他自治体の例のように将来廃墟化して財政負担とならないように外部有識者の意見も入れ、また、初期・ランニングコスト等も明確にして、住民投票等も検討してはどうか。		
回答内容	(まちづくり推進課) 金ヶ崎エリアにつきましては、令和5年度に公表した「金ヶ崎周辺魅力向上デザイン計画」に基づき、民間主体で整備するホテル、マルシェといった賑わい施設の整備に向けて検討が進められており、また、市では公園、駐車場といった公共施設の整備に向けて取り組んでいます。 整備にあたっては、当該事業が持続可能なものとなるよう収支採算性等を検証することが非常に重要です。 また、整備完了後の運営責任や、入居テナントなどを含む運営主体、事業運営計画などについてもしっかりと精査することが必要であると認識しており、賑わい施設を整備する民間事業者の選定にあたり、外部有識者の視点で審査いただくことも検討しています。 また、金ヶ崎整備の進捗状況については、市議会や敦賀まちづくり協議会などで適宜報告を行うとともに、市民の皆さんに対しては説明会や出前講座を通じて事業内容を丁寧に説明していきたいと考えています。 (市長) 民間主体で整備する施設については、長く経営していけるかどうか民間として判断した上で実施の可否が判断されるものと思います。 経営判断については、基本的に民間の方が厳しめに自己診断されますし、また、客観的に判断するためにコンサルティング会社に調査をさせることも多いです。 私たち行政側からも、しっかりと経営判断をしていただけるよう、お願いしています。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	649	担当課	観光誘客課
件 名	金ヶ崎緑地の芝生管理について		
ご提案 内 容	金ヶ崎緑地の植物の手入れができていない。		
回答内容	(観光誘客課) おっしゃるとおり、観光地の美化は訪れる方の満足度の向上、リピーターの獲得に効果的です。また、金ヶ崎緑地は市民の皆さんにも憩いの場としてご利用いただいておりますので、適切な頻度で除草を行うなど快適にご利用いただけるようにしていきます。 (市長) 市民も多く訪れる場所ですので、メンテナンスには気を付けます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	685	担当課	まちづくり推進課
件 名	金ヶ崎緑地から金崎宮への誘導について		
ご提案 内 容	金ヶ崎緑地から金崎宮へいくには大分遠回りになるので、愛宕神社の辺りに橋を架ければ、観光客の方も回り道をしなくても金ヶ崎神社の方へと人の流れが生まれるのではないかと。		
回答内容	(まちづくり推進課) ご指摘のとおり、現在、金ヶ崎緑地から金崎宮へ向かう動線は、赤レンガ倉庫沿いを南に下り、線路を跨ぐルートとなり、約5分程度歩いていただく必要があります。 現在、金ヶ崎エリアについては、官民一体となって金ヶ崎整備に向けて検討を進めており、その一環として、本市では金ヶ崎緑地と金崎宮との間にある旧敦賀港線跡地については、令和6年度中に所有者である JR 貨物から購入する予定です。 当該用地を取得することができた場合は、公園として整備し、より緑地から金崎宮へ回遊しやすいルートが確保できるようになると考えています。 公園等の整備にあたっては、市民の皆様のご意見もお聞きしながら、具体的な検討を進めていきたいと考えています。 (市長) 2026 年の NHK 大河ドラマ「豊臣兄弟！」にも金ヶ崎が登場するかもしれませんね。 天筒山～金ヶ崎宮～金ヶ崎緑地のエリアについては、JR 貨物所有地を市で取得し、公園整備などを行うことによってアクセス性、周遊性は高められると思っていますので、少し時間はかかりますがご期待ください。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	140	担当課	まちづくり推進課
件 名	公園のキャッチボールについて		
ご提案 内 容	公園でキャッチボールができるようにフェンスを高くしてほしい。 本来キャッチボールはグラウンドでするもので、公園でキャッチボールをしてはダメだと思う。		
回答内容	(まちづくり推進課) 公園は、小さな子から高齢の方まで、誰でも自由に、様々な遊び方、使い方をできる場所としてご利用いただいています。 また、注意書きの掲示などにより、適正にご利用いただくよう、利用者の方にご案内しています。 キャッチボールなどのボール遊びのために周囲のフェンスを高くすることなどは今のところ考えていませんが、今後も、みんなが気持ちよく利用できるような公園づくりに努めていきますので、ご理解をお願いします。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	325	担当課	まちづくり推進課
件 名	市内公園における喫煙飲酒の禁止について		
ご提案 内 容	敦賀市では公園内での喫煙、飲酒等を禁止していないことから、議会に諮り、議論して禁止にすべきである。		
回答内容	(市長) 本市では、公園内を原則として禁煙としていませんが、分煙や受動喫煙など、喫煙のあり方に関して様々な議論が進められている中で、公園での喫煙のあり方についても、今後取り組むべき検討課題のひとつとして考えています。 また、公園内の飲酒についても今のところ規制はしていませんが、利用者の方のマナー向上に向けた取り組みの必要性は認識しており、今後も、市民のみなさまが気持ちよく利用できるような公園づくりに努めていきますので、ご理解をお願いします。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	326	担当課	まちづくり推進課
件 名	新和町1丁目北公園の滑り台の撤去について		
ご提案 内 容	新和町1丁目の北公園のコンクリート製のすべり台が、老朽化のため半年程前から使用禁止になっているが、子供たちは上に登ったりして遊んでいる。事故等が起きる前にすぐにでも撤去すべきである。		
回答内容	(まちづくり推進課) ご指摘の公園遊具は、和久野第1公園にある擬木型の複合遊具のことかと思います。 この遊具は、昨年の定期点検の結果により使用不可と判断され、今年8月に撤去しました。 (市長) ご指摘ありがとうございました。公園の遊具については、安全第一ですので、点検もして危険なものは撤去していきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	386	担当課	まちづくり推進課
件 名	北・南地区の公園への運動スペース設置について		
ご提案 内 容	北・南地区にも自由に市民が運動できるスペースがほしい。 運動器具を設置して誰でも自由に使えるようにしてほしい。 自分で器具を買わなくても公園に行けば公共のものがあるようにしてほしい。 敦賀市の公園は子供向けの遊具が置いてあるだけで全世代が使えるようなものではないため、様々な世代が気軽に運動のために訪れるようにしてほしい。		
回答内容	(まちづくり推進課) 公園にはいくつかの種類があり、それぞれの役割をもって整備されています。ご提案にあるような運動を主な目的とした公園は、「運動公園」としての位置付けで、敦賀市では、敦賀市総合運動公園がこれに当たります。 市街地の多くの公園は、「街区公園」として、主に周辺にお住まいの方の多様な利用を目的として整備されており、現在のところ、既存の公園内への運動器具の設置は考えておりません。 今後も、地区住民のご意見を伺いながら、子どもだけでなく、様々な世代の方にご利用いただけるような公園づくり努めてまいりますので、ご理解をお願いします。 (市長) アメリカでも様々な公園があり、住民のみなさんはそれぞれの嗜好に合う公園に遊びにいたり、トレーニングに行ったりしているのだと思います。課のほうからお答えしておりますように、敦賀市で言えば総合運動公園がトレーニングには良い環境だと思います。 様々なスポーツがあり、施設がなければそのスポーツや競技ができないものも有ります。いろんなご意見があるかと思いますが、広く意見を聞きスポーツ施設の整備を進めていきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	415	担当課	まちづくり推進課
件 名	日本ゼオン北側の公園の管理について		
ご提案 内 容	ゼオン北側公園が管理されていない。草刈り必要。		
回答内容	(まちづくり推進課) 公園の除草や清掃については、ご指摘いただいたゼオン北側公園も含めて限られた人員、予算のなかでの対応となり、市内各公園の利用頻度、立地条件等を勘案したうえで、今後も計画的に実施し、美観維持に努めていきますので、ご理解をお願いします。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	499	担当課	まちづくり推進課
件 名	遊具のある公園の設置について		
ご提案 内 容	越前市の武生中央公園のような遊具がたくさんある公園をつくってほしい。		
回答内容	(まちづくり推進課) ご提案の中にある武生中央公園は、主に市内全域の方が休息や遊戯、運動などを目的として利用する公園に位置付けられており、本市では、敦賀市総合運動公園がこれに当たります。 敦賀市総合運動公園には、一昨年にリニューアルしたウェルネス広場をはじめ、水遊び広場やローラー滑り台などが整備されており、現在、市内外の多くの方にご利用いただいています。 今後も、ご提案いただいた内容や市民の皆様のご意見もお聞きしながら、皆様に満足いただける公園づくりに努めていきますので、ご理解をお願いします。 (市長) 私がまだ敦賀に移住する前、外から敦賀市を見ていて、「なんて子どもの遊び場が充実しているんだ」と思っていたんですよ。運動公園にこどもの国にあっとほ一むにと、人口当たりの施設数と規模が都市部と全然違って羨ましかったくらいでした。 ところが、ここ数年、県内他市でも県外都市部でも、子育て施設の充実が急速に進み、「敦賀にも〇〇市のああいう施設が欲しい」という声を多く頂くようになりました。市民のみなさんの意見や他市町の好評な施設も参考にしていきたいと思います。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	645	担当課	まちづくり推進課
件 名	公園のトイレの改善について		
ご提案 内 容	不特定多数の人が利用するトイレを清潔感のあるものにしてほしい。 公園のトイレなどを改築する際に中途半端に節約しないでほしい。 三島公園の個室扉に不具合有り。		
回答内容	(まちづくり推進課) 公園のトイレについては、利用状況や老朽化具合に応じて、順次、洋式化工事やそれに伴う個室ブースの改修工事を行っており、また、建物自体の老朽化が進んでいる場合は、改築についても検討し、機能の維持に努めています。 三島公園のトイレについては、令和2年に洋式化、ブース改修、外壁塗装を行っておりますが、ご指摘のとおり、個室扉に不具合が見られましたので、風の影響を受けないよう、アルミ製のノブ付きドアに取替を行いました。 今後も、計画的に改修を進めるとともに、定期的な清掃業務により、きれいで、気持ちよくご利用いただけるよう努めていきますので、ご理解をお願いします。 (市長) 「市長と語る会」や「提案メール」でも、特に公園のトイレについては、管理や新設のご意見、ご要望を多く頂きます。 公園や施設のトイレについては、清潔かつ快適に使用していただけるよう維持管理や整備をしていきたいと考えています。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	647	担当課	まちづくり推進課
件 名	野神東公園のトイレの設置について		
ご提案 内 容	野神東公園にトイレを設置してほしい。		
回答内容	(まちづくり推進課) 敦賀市には約160箇所の公園があり、限られた人員と予算の中で公園の維持管理を行っており、既存施設の修繕や除草、樹木の剪定業務等を優先して実施しています。 現在、住宅街の中の小規模な公園におけるトイレの新設の計画はありませんが、今後も、市民の皆様のご意見もお聞きしながら、利用者に満足いただける公園づくりに努めていきますので、ご理解をお願いします。 (市長) 公園については各地区から草刈りなどの維持管理やトイレや駐車場など様々なご要望を多くいただいております。利用者の皆様の満足度を上げたいのはやまやまですが、設置するにも順番など有ります。なかなか今すぐの対応とならないのですが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	702.1	担当課	観光誘客課
件 名	郊外の公園のトイレ設置と案内表示について		
ご提案 内 容	郊外の公園への併設トイレの設置と、観光地等の案内板や観光パンフレットにトイレ表示の記載をお願いしたい。		
回答内容	(観光誘客課) 観光客など市内を巡られる方の目線に立ちますと、市街地、郊外を問わず、市内のどこにいても立ち寄りやすい場所にトイレが整備されている環境は理想的かと思います。 施設整備は初期の整備費用に加え、整備後の管理運営費用も毎年発生することから、費用対効果等を慎重に考える必要がありますので、まずはご提案のとおり、既にあるトイレを分かりやすくご案内できるよう情報発信に注力してまいります。 なお、郊外エリアは外れていますが、(一社)敦賀観光協会が発行している観光街歩きマップには、敦賀駅から金ヶ崎緑地までの観光エリア周辺のトイレ表記を記載しておりますし、新幹線開業後は当該マップを手に市内を散策されている観光客を目にする機会も増えてきましたので、更にご活用いただけるよう、PR に努めてまいります。 (市長) 丁寧にお調べいただいた上でご提案をいただき有難うございます。 市内の公共トイレについては、市議会や区長会そして提案メールでも、街なか、郊外、登山口、海水浴場や釣り場など多くの要望をいただきます。 ですので、予想される使用頻度など調べながら必要な整備を進めていくことにしております。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	13	担当課	道路河川課
件 名	街路樹について		
ご提案 内 容	プラザ萬象や図書館前の津内 3 丁目の街路樹が枯れている。植えなおしていただけるのか。		
回答内容	(道路河川課) 今回提案をいただいた、枯れている2箇所の街路樹(マテバシイ)について、一つ目のバス停と電柱の間にある枯れた街路樹につきましては、マテバシイにて植栽復旧いたします。 また、二つ目の T 字交差点付近にある枯れた街路樹につきましては、交差点内を見やすくするために植栽復旧は行わず、植栽枿を撤去しアスファルトにて復旧いたします。 今後も、安全な歩道空間と良好な道路景観を確保するよう努めていきます。 (市長) 教えていただきまして有難うございました。 街路樹については、「景観が良くなる」という良い点もあり、一方で「信号や道路標識が見にくい」、「電線に枝がかかりそう」、「根っこで歩道がでこぼこになる」など気を使わなければいけない点もあります。 街の景観維持には街路樹は良いものだと考えていますので、またお気づきのところがありましたら、市役所にご連絡ください。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	29	担当課	道路河川課
件 名	県道今庄杉津線の道路整備について		
ご提案 内 容	原発の避難道路になっている県道今庄杉津線の再整備をお願いします。 ヘアピンカーブが多く大型バスやトラックが通れない。杉津から横浜の耕地 を利用した安心して通れる道路にしてほしい。		
回答内容	(道路河川課) 福井県広域避難計画要綱によると、本市の広域避難ルートは、福井方面 へは国道8号が、小浜市方面は、国道27号が避難ルートと定められており ます。有事の際は、県道今庄杉津線ではなく、国道8号をご利用下さい。 また、ヘアピンカーブが多く大型バスやトラックが通れないということでも、 市民の方から県道今庄杉津線の道路再整備を望むご提案がある旨を、 道路管理者である敦賀土木事務所へお伝えしました。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	30	担当課	道路河川課
件 名	北陸自動車道の交通安全喚起について		
ご提案 内 容	北陸自動車道下り線の事故が多い。キリの発生が多く閉鎖することが多い。 又、僅かな雪で事故の起こる杉津下り PA やトンネルの出入り口のカーブと下り坂のところで多発している。都会から来られる雪道になれない人でも安心して通れる道路にしてください。		
回答内容	(道路河川課) 北陸自動車道下り線で発生する霧や冬期の通行について、市民の方から、誰もが安全で安心して通行できる道路を望むご提案がある旨を、道路管理者である中日本高速道路株式会社へお伝えしました。 (市長) 北陸の大動脈ですから、ご心配、ご懸念も尤もだと思います。 担当部署がお答えしましたとおり、道路管理は中日本高速道路株式会社(NEXCO 中日本)が行っておりますので、市としても思いをお伝えしたところです。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	48	担当課	生活安全課
件 名	信号機の改善について		
ご提案 内 容	他県に比べて信号機の黄色が短い。福井県は交通ルールが悪いと言われているが、信号機の短さが原因ではないか。改善して欲しい。		
回答内容	(生活安全課) ご意見をいただき、ありがとうございます。 信号機の管理は、福井県警の交通規制課が行っているため、当市から問い合わせたところ、 黄色信号は道路交通法施行令第2条において、「車両等は停止線を超えて進行してはならない。ただし、例外として、黄色信号になったときに停止線に近接しているため安全に停止することができないときは、そのまま進むことができる」と規定されており、これを踏まえ、福井県内においては、制限速度を遵守していれば、どの時点で信号が変わったことを認識したとしても停止線を越えずに停車、若しくは交差点内に停車してしまうことがないように、各信号とも3秒から4秒の黄色信号の時間を設けている このような状況は、交差点の大きさや信号規制する道路の制限速度、交通量などによって若干の差異はあるものの、ほぼ全国的に同じ状況であるところ、当県の黄色信号の時間が短いと感じられたのであれば、その原因として ① 当県の信号規制が実際の交通事情に合致していない ② 運転者が信号を守ろうとしていない、若しくは信号が変わっても止まれない速度で車両を進行させている 可能性があり、いずれも早急に改善するための調査や取締り等の措置が必要であるため、より具体的な情報をいただきたい との回答がありました。 当市としましても交通安全については、市民の皆様の安全で安心な生活を確保する上において、非常に重要な問題と捉えておりますので、可能であればご提案いただいた意見の詳細について再度ご連絡いただければ幸		

いです。

(市長)

私も県外生活が長かったのですが、全然気が付いていませんでした。

「市長の力で…」は県警の管轄でもあり難しいのですが、担当課からご意見はお伝えさせていただきました。

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	52	担当課	まちづくり推進課・道路河川課
件 名	抜け道がないことについて		
ご提案 内 容	郊外の田んぼ道でも整備が出来ているのに市内(角鹿町)に住む者として、抜け道がないのはどうしてか。冬場の除雪の時、以前近所に火事が起きた時、緊急時、災害時、1日も早く抜け道が出来ることを願います。 都市計画に掛けてでもお願いします。		
回答内容	(まちづくり推進課・道路河川課) ご提案ありがとうございます。 市が管理する路線のうち、車1台が通れる程度の路線が市内各所にあることは承知しています。 都市計画による道路整備の方法としては、街路事業と土地区画整理事業によるものがあります。 住宅地内の狭隘道路を解消する場合は、土地区画整理事業による道路整備が想定されますが、面的整備であり合意形成に時間を要すること、また、事業実施にあたり多大な時間を要することから、早急な事業実施は困難と考えております。 一方で、市が施工する道路拡幅工事もありますが、こちらにつきましても、地元要望に基づいて行っており、用地の寄付等が伴う場合は、一層の地元のご理解、ご協力が必要となります。要望の提出があれば検討してまいりたいと思います。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	93	担当課	道路河川課
件 名	国道 161 号滋賀方面へのトンネル整備について		
ご提案 内 容	国道 161 号線の山中峠にトンネルを整備できる様頑張してほしい		
回答内容	(道路河川課) ご提案ありがとうございます。 「国道 161 号 山中峠」のトンネル整備をとの提案ですが、現時点で具体的な整備計画はございません。 しかし、大津市・高島市・敦賀市が参画する「国道 161 号改良整備促進期成同盟会」においては、国道 161 号の交通円滑化と冬期の除雪作業迅速化等のため、道路の拡幅等を、毎年国へ求めております。 その中でも、敦賀市内の疋田～駄口の区間については既に「愛発除雪拡幅事業」として、山中峠の手前まで事業化されており、少しずつではありますが整備が進んでおります。 まずは、事業化されている疋田～駄口間の早期整備完了を求め、駄口から先の山中～滋賀県側の改良整備についても、今後とも同盟会を通じて国等関係機関へ強く要望していきたいと思っております。 (市長) 私もよく使う道ですので、「これがトンネルだったら・・・」といつも思っております。ただ、国道ですので、国との相談では、まず道幅を拡げて、特に冬期間の除雪をやりやすくする事業を先行してやっていくとのことです。 大きな工事をするには、工事によって得られるメリットが大きいことが必要です(投資効果が小さいと予算がつきません)。時間はかかるかもしれませんが、敦賀市や福井県の経済を活性化し、道路建設の投資効果を上げることも大事だと考えています。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	118	担当課	道路河川課
件 名	除雪時の雪の積み置き場について		
ご提案 内 容	旭公園を雪捨て場として、使用しないでほしい。(できたら止めてほしい。)理由として、除雪車のタイヤが汚れたまま出入りして、泥が乾いて舞い上がる。土を削られ、水たまりができる。また、雪山を夜間に積みなおし、騒音が気になる。公園の美化保全に努めてほしい。		
回答内容	(道路河川課) 除雪の際の雪置き場につきましては、地元・除雪業者を含め協議を行い決めています。 旭公園についても、相生町地区においては、道路路肩等に雪を置くスペースが少なく、区長と除雪業者と協議のもと公園内を一時的な雪置き場として使用させていただいております。 ご指摘がありました、公園出入り口の汚れや深夜に雪山を積みなおす件については、除雪業者に対し出入り口が汚れた場合は路面を洗浄する。また、深夜に雪山を積みなおすことは控えるよう指導いたします。 公園の美化保全につきましても、雪解け後に区長と除雪業者、また公園管理者と立ち合いを行い、水たまり等を補修し、公園の美化保全に努めます。 ご理解をお願いします。 (市長) 旭公園の雪置き場使用については、担当課から回答したとおりですが、旭公園は使わざるを得ないようなので、道路や公園の美化を損ねたり、騒音などについてもご迷惑にならないよう努めます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	181	担当課	道路河川課
件 名	笙の川、黒河川、助高川の中州の浚渫について		
ご提案 内 容	笙の川と黒河川、助高川の中州が気になります。 最近各地で多くみられる集中豪雨により、各川の推移が上昇し氾濫でもし ようものなら敦賀は大変なことになります。 笙の川の堤防工事をしていただいているうえでお願いがあります。 各所の中州をさらっていただき貯水量を確保したらどうでしょう。 少しでも水位を上げないためにも中州を少しさらってほしい。 野鳥の住处となっているので全て除く必要はありません。 よろしくお願いします。		
回答内容	(道路河川課) 笙の川、黒河川、助高川の管理者は福井県になるので確認しました。 県からは、「毎年、河川内の土砂の堆積状況等を調査し、その結果を基に 緊急性の高い箇所から浚渫や伐木を実施し、河川の流下能力を確保してい ます。 なお、浚渫や伐木の実施については、頻発する水害から住民の生命、財産 を守るため、最大限の対応に努めるとともに、野鳥など自然界の生態系に できるだけ配慮した方法で工事を行っていきたいと考えております。」 との回答を得ました。 引き続き、県が管理する河川について、土砂の堆積状況に応じて浚渫工事 を行い、流加能力を確保するよう要望していきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	208	担当課	道路河川課
件 名	主幹道路の街灯の増設について		
ご提案 内 容	主幹道路の街灯を増設し明るい街づくりへ		
回答内容	(道路河川課) 本市の道路照明灯事業については、道路交通の安全や交通事故の抑制を図るなど交通安全を主たる目的として、幹線道路や歩道に道路灯を設置しています。 また、不特定多数の人が夜間に通行する道路において、暗くて通行に支障がある場所や防犯上不安のある場所に電柱に設置している防犯灯があります。 この道路灯及び防犯灯においては、平成28年度から環境に配慮し、また節電効率の高い照明灯具の LED 化を推進しており、電気料金の一部を地元負担金としていただきながら行っております。 今後も、適正に照明灯の新設及び維持管理に努めます。 ご理解をお願いします。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	231	担当課	下水道課、道路河川課、 危機管理対策課
件 名	赤川(関加川)の津波対策について		
ご提案 内 容	関加川は、津波でなくとも高潮で1mほど、満潮時にはさらに水面は高くなる。 現関加川の護岸面は道路面と同じで津波がくれば溢水は必至であり、笙ノ川東側一帯が水浸しとなり水害が起こるのではと懸念される。 そこで、関加川の外周をコンクリート壁で囲むなどなにか対策できないか。また児屋川や井の口川も同様の処理が必要と考える。		
回答内容	(市長) 関加川をコンクリート壁で川を囲むのは一案かと思いますが、実際に津波を想定してコンクリート壁の高さを考えると現実的ではないのかな、と考えます。(大阪でも淀川沿いにはコンクリート壁が設置されている場所もありますが、津波時には梅田周辺は浸水が想定されています。これを防ぐコンクリート壁は現実的には難しいと思います。) 井の口川については、福井県の管理になるのですが、「現在実施している河川改修において、井の口川右岸側の一部が敦賀市ハザードマップによる津波災害警戒区域に入っているため、その区間は護岸の嵩上げを検討しており、今後対応を考えていきたい」との回答を得ています。 津波にしても豪雨にしても川沿いの方はいろいろとご心配があるかと思います。特に津波の場合はできるだけ早く高いところに避難する必要があります。ご自身の近所で鉄骨・コンクリートでできた建物の2階以上に上がることができる場所を把握しておいてください。自動車は避難にできるだけ使わない方が良いです。東日本大震災でも自動車で避難中に津波に巻き込まれた方も大勢います。 市でも避難できる場所を確保するよう、取り組んでいるところです。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	255	担当課	下水道課
件 名	下水道整備後の道の補修について		
ご提案 内 容	下水道整備後の道の補修が汚い、ひどい。		
回答内容	(下水道課) 下水道整備後の補修については、車や人の安全な通行等の確保を主な目的としています。 このため、部分補修が多く見た目が良くない箇所もあります。 今回、ご指摘をいただき、見た目についても配慮した補修を行うよう努めてまいります。 今後も市民の皆様の安全・安心を図っていきたいと考えておりますのでご理解のほどよろしくお願いします。 (市長) 道路は安全、美観ともに大事です。担当部署からも回答しましたが、補修時には配慮します。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	278	担当課	道路河川課
件 名	街路樹の下の雑草について		
ご提案 内 容	せっかく街路樹があっても、下が雑草だらけで田舎感が丸出しになっている。 業者や草刈バイトなどで、清潔感のある街を目指してほしい。(27号線)		
回答内容	(道路河川課) ご提案ありがとうございます。 本市が管理している市道の街路樹柵内の除草については、路線数も多いことから6月上旬から9月下旬までの期間で市内業者及び敦賀市シルバー人材センターにて、除草作業を行っております。 また、国道27号線につきましては、道路管理者である国土交通省 福井河川国道事務所 敦賀国道維持出張所へ街路樹下の除草についてお伝えしたところ、『街路樹の剪定及び周辺の除草は、毎年、区間を定め計画的に実施しています。 また、交通安全上や通行に支障する雑草や枝葉を道路巡回の際に応急的に除草を行っております。 なお、植栽下部については抜根により雑草の繁茂の抑制に努めておりますが、いただきましたご意見を踏まえ留意して作業にあたりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。』との回答をいただきました。 本市としても今後も、良好な道路景観を確保するよう努めていきます。 (市長) 私も道路(あと公園も)の雑草は何とかならないかと思っています。出張で他市町に行きますと街路の雑草がどうなっているか、見てしまいます。 草刈りの回数を増やせばいいのかもしれませんが、その分の経費が掛かるのが悩みです。 いろいろなところから同じ意見をいただいていますので、何か良い方法がないか研究したいと思っています。		

回 答 書

案件番号	305	担当課	道路河川課
件 名	金ケ崎周辺、蓬萊町、元町周辺の並木について		
ご提案 内 容	落葉樹の清掃は、ほぼ住民の善意のようですが、ごみ袋も自腹をきって片付けられないといけないのか。ごみ袋の支給をお願いしたい。 地面から根が浮き上がっている。落葉の少ない木に植え替えてはどうか。		
回答内容	(道路河川課) ご提案ありがとうございます。 落ち葉を清掃してくださる沿線の住民の方々には、ご協力をいただき、感謝しています。 落ち葉等の処理に使用のごみ袋は、市の環境政策課において、『社会奉仕用ごみ袋』を支給していますので、地区や社会奉仕を実施する団体等を通じてご利用ください。 また、街路樹の根上がりについては、樹木が大きくなると、地表に近い部分の根が太くなり、周囲のブロックや舗装面を持ち上げることがあります。 根上がりの補修については、昨年度は金ケ崎町周辺の街路樹(桜)の根上がり 10 か所を補修し、今年度も蓬萊町のあみや旅館前や小森商事付近の街路樹(楠)の根上がり補修を予定しています。 今後も、歩行者等が安全に通行できるよう、パトロールを行い必要に応じて補修していきます。大きく育った街路樹の植え替え等については、今後検討したいと考えます。 (市長) 歩道の安全と美化については本当によく要望、ご意見をいただきます。蓬萊町、元町も要望をいただいている場所で、担当課からお答えしましたように、根上がりの解消や不安全な木の撤去を行ってきました。 調べたところ根上がりしない木はなかなか無いようで、木の生育具合を対処することになると思います。 落ち葉の清掃や草刈りについては、地区の奉仕活動で対応していただい		

ている場所も多く、心苦しいところです。市で清掃、草刈りをするとなると、それなりに費用もかかりますのでボランティア、奉仕活動に頼るところが大きいです。

まちの安全、美化は大きな課題と思っており、何か良い方法はないか検討中です。

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	309	担当課	道路河川課
件 名	街灯の設置について		
ご提案 内 容	岡山町のバス停近くの道に街灯がなく、夜間歩く時の明かりがないため、危険かと思います。（もともと田んぼだったから？） 近くには保育園や小学校もあり、また中学校は通学にもバスを利用しているのに、街灯がない。 街灯の設置をお願いします。		
回答内容	（道路河川課） ご提案ありがとうございます。 現在、設置している防犯灯については、基本的に各地区からの要望により、適正な配置と意向を聞きながら設置しています。 また、現在は防犯灯の電気料金の一部を地区で負担していただいており、新たに防犯灯を設置する場合は、地区で必要の可否を判断し同意を頂いたものについて、市が設置しています。 ご提案のあった暗いと言われる道路については、各地域の状況を踏まえ、区長へ防犯灯の新設についてご相談ください。 （市長） 「岡山町」バス停のことでしょうか。防犯灯は地元負担もあるので地区の要望をいただいて検討することになっています。例えば、周りが田んぼの場合、街灯を設置してしまうと稲の生育に影響がある、とか、虫が寄ってくるなど近隣と調整が必要となるからです。実際に地区からは防犯灯の要望をよく受けます。 せっかくご要望いただきましたので、区長さんにも確認してみます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	414	担当課	道路河川課
件 名	井の口川の除草について		
ご提案 内 容	PLAST3、ZEON近くの井の口川の草が多く豪雨時に、水の流れに支障をきたす。美観上も好ましくない。 (堤防と河川内の定期草刈りを望む)		
回答内容	(道路河川課) 井の口川の河川管理者である県に確認したところ、「河床の雑草の刈払いについては流水の阻害状況に応じて適宜実施します。また、葦などの伐根については、浚渫とあわせて実施します。 なお、堤防の雑草刈払いは河川管理施設(護岸・水門等)や、堤防の点検のために年1回実施しています。」とのことです。 市としましては、河川の安全管理、景観美化の観点から、河川管理者である県と引き続き、必要に応じて協議してまいります。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	416	担当課	道路河川課
件 名	街路樹の剪定について		
ご提案 内 容	ZEON 西側歩道の街路樹枝が歩道の真ん中まで伸びており、歩行に支障をきたす。		
回答内容	(道路河川課) 現地を確認したところ、歩道側に街路樹(ハナミズキ)の枝が伸びている箇所が、数本ございましたので歩道内の剪定を行います。 今後も、良好な道路景観を確保するよう努めていきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	418	担当課	道路河川課
件 名	照明の設置について		
ご提案 内 容	PLAST～運動公園南側の道路は、気比高生の通学路になっているが、照明がなく暗く危険である。 (市内の通学路は安全かつ綺麗な道路として頂きたい)		
回答内容	(道路河川課) ご指摘いただいた道路は、実際気比高生が自転車で通行しておりますが、市道などといった公道ではなく三味線川の河川管理用通路です。 今回、気比高生の通行状況が分かりましたので、管理用通路を管理している福井県へ、夜間において自転車が河川に転落するなど事故となる可能性がある旨を連絡したいと考えます。また、気比高校へは、近くに照明が整備されている道路があることを伝え、生徒へはそちらを通行するよう指導していただきます。 また、河川堤防は、治水安全上構造物の設置は基本的に難しく、照明灯についても同様と考えます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	456	担当課	政策推進課
件 名	黒河・マキノ間、新庄・マキノ間、敦賀・高島間の道の整備について		
ご提案 内 容	黒河からマキノまでの道路が整備されると、滋賀県と福井県が通勤圏内になり人口が増える。美浜も高島までの道路を計画しているが、2本の道路整備は無理でしょう。敦賀と美浜、高島で話し合いをしなくてはならないと思いますが、このことはどうなっていますか？		
回答内容	(政策推進課) 敦賀においては、栗野の山区から滋賀県高島市に至る「敦賀－高島連絡道路」の整備実現を目指し、国や県への働きかけ等に取り組んでいるところです。 当該道路については、広域的な交通や物流網の構築により、交通利便性の向上及び地域の発展に寄与するとともに、万が一の災害時における避難道路としても重要なものになると考えています。 同様の課題を抱える美浜町も高島市に抜ける道路整備を計画していますので、それぞれの市長・町長とお会いする機会があるたびに協議を行っているところです。 また、この道路網は両県をまたぐ広域的なものですので、国・県の協力は不可欠です。 そのため、原子力立地地域の将来像を国・県・立地自治体(敦賀と美浜含む)等で議論する場である「共創会議」という会議において、国・県との議論を通じ、当該道路整備を基本方針の中の取組に位置付け、引き続き関係機関と協議しながら整備実現に向けて取り組んでまいります。 (市長) おそらく数百億円規模の事業となります。ですから費用対効果という意味では実現のハードルは本当に高いです。 一方で、原子力発電所の立地である敦賀市にとって、いざというときの広域の避難道を確保しておくことは重要です。		

そうした意味において、「敦賀－高島連絡道路」は費用対効果だけで、その是非を判断してはいけない道路だと考えています。

規模が大きい事業ですので、敦賀市だけではできるものではなく、また県をまたぐので国や福井県、滋賀県、高島市そして美浜町とも十分協議し、少しでも前に進むよう取り組みます。

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	502	担当課	道路河川課
件 名	道路脇の雑草について		
ご提案 内 容	道路脇の雑草で過度の歩行者が見えにくく危険なので除草の回数を見直して欲しい。		
回答内容	(道路河川課) 現在、市道並びに市道敷において、年1回の除草を行っております。 ご提案いただきました通り、路線によっては除草後から短期間に繁茂する箇所も見受けられます。 ただ、市内一円の除草を何度も行うことは、難しい状況であります。 しかし、通行する上で危険な箇所については、除草の回数を増やすなど対応していきます。 (市長) これはなんとかしたいと思っている件なんです。案外難しくて、市内全域で単純に回数を増やすと費用もかかるし人手も足りない。地区やボランティアに頼りきるのも申し訳ないし、現実的に無理だと思います。 一方で安全上も美観的にも、私も非常に気になります。 現在、答えを見つけられていないのですが、少しでも良くなるように考えます。当面は担当部署がお答えしたように、危険な箇所については処置していきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	531	担当課	まちづくり推進課
件 名	第2環状道路の整備の予定について		
ご提案 内 容	マスタープラン、過去の回答では、駅に向かう県道の渋滞改善のため、通過交通の分散を目的に笙の川を横断して東洋町の国道8号に合流する第2環状道路の整備を予定していると回答をいただきました。 前回、グリーンピアから東洋町側に橋を架ける提案に対して、渋滞改善につながると予想されるが、通過交通を排除する役割を担う路線を目的としていると回答いただきました。 通過交通の分散ではなく、排除を目的と変更したのですか？		
回答内容	(まちづくり推進課) 敦賀第2環状道路のうち、県道敦賀美浜線・合同庁舎前交差点から国道8号木ノ芽橋南交差点までの区間の整備により、中心市街地内部に流入する交通を分散させ、県道敦賀美浜線の交通渋滞を緩和できると考えています。 (市長) 計画している敦賀第2環状道路には、敦賀駅の東西交通の利便性向上、渋滞の緩和、いずれ大規模な補修が必要となる三島橋の代替などの意味があります。敦賀市の交通事情の変化も時間とともに出てきていますので、過去にはあまり議論に入っていなかった意味合いも出てきているかもしれません。 いずれにしても、要望を多くいただく道路計画でもありますので、前向きに検討したいと思います。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	543	担当課	政策推進課
件 名	ハーモニアポリス構想に向けた敦賀・滋賀間のアクセス改善について		
ご提案 内 容	敦賀-滋賀をトンネルで繋ぐことにより、滋賀県との交流が盛んになると思う。また、災害時において有用なインフラとも思われる。経済効果・費用対効果から難しいとは思うが、ぜひとも実現させたい。		
回答内容	(政策推進課) 敦賀においては、栗野の山区から滋賀県高島市に至る「敦賀－高島連絡道路」の整備実現を目指し、国や県への働きかけ等に取り組んでいるところです。 当該道路については、広域的な交通や物流網の構築により、交通利便性の向上及び地域の発展に寄与するとともに、万が一の災害時における避難道路としても重要なものになると考えています。 この整備実現に向けては、福井から滋賀へと県をまたぐ広域的な道路網であり、国との協議や事業規模を考慮すると、福井県との連携が不可欠と考えています。 そのため、原子力立地地域の将来像を国・県・立地自治体等で議論する場である「共創会議」という会議において、国・県との議論を通じ、当該道路整備を基本方針の取組の一つとして位置付け、引き続き関係機関と協議しながら整備実現に向けて努めてまいります。 (市長) おそらく数百億円規模の事業となります。ですから費用対効果という意味では実現のハードルは本当に高いです。 一方で、原子力発電所の立地である敦賀市にとって、いざというときの広域の避難道を確保しておくことは重要です。 そうした意味において、「敦賀－高島連絡道路」は費用対効果だけで、その是非を判断してはいけない道路だと考えています。 規模が大きい事業ですので、敦賀市だけではできるものではなく、また県をまたぐので国や福井県、滋賀県、高島市とも十分協議し、少しでも前に進むよう取り組みます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	554	担当課	生活安全課
件 名	岡山1丁目交差点から高速までの掲示改善について		
ご提案 内 容	岡山1丁目交差点から高速までの進行標示の見直し		
回答内容	(生活安全課) ご意見をいただき、ありがとうございます。 高速入口までの案内標識につきましては、道路管理者が行っております。 道路管理者とは、道路法で認定された道路を維持管理する責任者で、一般的に高速道路と一部の国道は国土交通大臣、その他の国道と県道は福井県、市道は敦賀市が道路管理者となります。 提案メールからはどのような見直しの内容か不明なのですが、ご提案の区間における標識に関するご要望につきましては、国土交通大臣が道路管理者になるかと思われますので、お手数ですが国土交通省近畿地方整備局敦賀国道維持出張所にご相談いただきますよう、お願いいたします。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	569	担当課	道路河川課
件 名	歩道の樹木について		
ご提案 内 容	歩道の樹木が枯れ、伐採した部分の除草を市(税金)で行っているようであるが、舗装をして歩道(人が歩ける所)を広くすれば除草費用が不要となるとともに、高齢者が電動車両などで利用しやすくなると考える少しずつでも進めてほしい。(そもそも幅の狭い歩道での植栽は、歩道の利用を著しく阻害している。)		
回答内容	(道路河川課) 市道の歩道部にある街路樹で、枯損し倒木の恐れがある樹木は順次伐採しております。 ご提案のとおり、伐採により不要となった植樹柵については、順次撤去していきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	578	担当課	建設部 道路河川課
件 名	道路及び側溝について		
ご提案 内 容	道路がガタガタしてダメな所があり、溝には草が生い茂っている。		
回答内容	(道路河川課) 本市が管理している道路や河川については、年間を通して道路河川課職員がパトロールを実施しており、そこで発見した修繕が必要な箇所は順次維持補修を行っています。 しかしながら、管理範囲も市内一円と広範囲に渡ることから、全てに目が行き届いていないのが現状です。 道路の異常(舗装の破損)や道路際の草が繁茂している等、車や歩行者の通行に支障をきたしている箇所を発見された際には、道路河川課までご一報いただくと幸いです。 今後も、良好な道路環境を確保するよう努めていきます。 (市長) 道路や溝がでこぼこしていたり、雑草が生い茂ると、交通も不安全ですし、見た目もよくありません。昨年来、できるだけ道路補修は進めてきたつもりですが、今後も取り組みを強化します。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	579	担当課	道路河川課
件 名	笙の川の氾濫について		
ご提案 内 容	笙の川が氾濫したら敦賀市が消えてなくなる。		
回答内容	(道路河川課) 笙の川については、管理者である福井県で改修工事を進めています。 工事は、河口から木ノ芽川合流点までの延長約1.6キロメートル区間で概ね50年に1回程度発生する降雨に対応できる河川に整備しています。 工事内容については、河床掘削、橋梁改築、護岸補強等を実施し河川の流下断面を整備しています。 福井県は、「今後も敦賀市民の安全・安心のため、スピード感をもって、事業を進めていきたいと考えています。」とのことでした。 (市長) 笙の川の河川改修は国土交通省の「大規模特定河川事業」にも採択され、優先度も高く計画的、集中的に事業を行うことになっています。工事にはどうしても時間がかかりますが、着実に進められるよう管理者の福井県には強くお願いをしています。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	592	担当課	政策推進課
件 名	県道 211 号の道路整備について		
ご提案 内 容	県道 211 号山～高島市に抜ける道路整備が実現すれば、両県ともに交通の面でよい結果を出せると思います。1日も早い着工をお願いします。		
回答内容	(政策推進課) 敦賀においては、粟野の山区から滋賀県高島市に至る「敦賀－高島連絡道路」の整備実現を目指し、国や県への働きかけ等に取り組んでいるところです。 当該道路については、広域的な交通や物流網の構築により、交通利便性の向上及び地域の発展に寄与するとともに、万が一の災害時における避難道路としても重要なものになると考えています。 この整備実現に向けては、福井から滋賀へと県をまたぐ広域的な道路網であり、国との協議や事業規模を考慮すると、福井県との連携が不可欠と考えています。 そのため、原子力立地地域の将来像を国・県・立地自治体等で議論する場である「共創会議」という会議において、国・県との議論を通じ、当該道路整備を基本方針の中の取組の一つとして位置付け、引き続き関係機関と協議しながら整備実現に向けて取り組んでまいります。 (市長) おそらく数百億円規模の事業となります。ですから費用対効果という意味では実現のハードルは本当に高いです。 一方で、原子力発電所の立地である敦賀市にとって、いざというときの広域の避難道を確保しておくことは重要です。 そうした意味において、「敦賀－高島連絡道路」は費用対効果だけで、その是非を判断してはいけない道路だと考えています。 規模が大きい事業ですので、敦賀市だけではできないものではなく、また県をまたぐので国や福井県、滋賀県、高島市とも十分協議し、少しでも前に進むよう取り組みます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	593	担当課	道路河川課
件 名	西浦1号線の整備について		
ご提案 内 容	西浦の縄間～鷲崎トンネル間、市道西浦1号線の着工はいつごろになるのでしょうか。この道路も早期に開通すれば、より西浦地区の道路事情もよくなるのではないのでしょうか。		
回答内容	(道路河川課) 市道西浦1号線の道路整備事業については、多額の費用がかかることや、地権者からの理解を得ることなど多くの課題があり、現在着手の見通しは立っておりません。 しかし、市としても西浦地区の道路整備は重要と認識していることから、県に対し市の重要要望事項として早期事業再開への支援も要望しています。 (市長) 課からの回答にもありますように、県道との関連もあるので毎年福井県に提出している重要要望事項に入れています。災害時の避難道路にもなりますので、前に進むよう取り組みます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	594	担当課	まちづくり推進課
件 名	敦賀市内を周遊する敦賀環状線の整備・着工・開通について		
ご提案 内 容	敦賀市内を周遊する敦賀環状線の整備・着工・開通について		
回答内容	(まちづくり推進課) 敦賀環状線については、中心市街地全体を取り囲む、敦賀第2環状道路のうち、県道敦賀美浜線・合同庁舎前交差点から県道余座若葉線・中村橋南交差点までの区間の整備を、中心市街地内部に流入する通過交通を分散するとともに、駅東西を最短で結ぶ重要なルートとして、福井県への重要要望にも掲げ、早期事業化を目指しています。 (市長) 道路整備は本当に時間がかかるので、少しでも早くスタートすることが大事だと思っています。 ご提案にありました敦賀環状線については、敦賀第2環状道路として調査事業を既に始めました。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	614	担当課	道路河川課
件 名	笙の川右岸の桜の木の伐採依頼について		
ご提案 内 容	①右岸には歩道があるが桜の枝が垂れ下がり、通行を妨げている。 ②右岸の土手は除草がなかなか依頼してもしないため通行が困難である。 ③臨港道路となっており、大型トラックが頻繁に通行しており桜の枝の折れたものが飛び散っている。 ④桜の樹齢が80～90年と寿命が近いと思われ倒木の危険が大である。 ⑤桜の開花後は葉桜になり病害虫が発生しても消毒作業は一切なし。 ⑥家の瓦や樋に葉が詰まり軒下が腐ってくる。 ⑦臨港道路街灯の電球が切れても交換しない。(4/16 敦賀港湾事務所に連絡済)昼間でも点灯したままのものもあり全く管理されていない。		
回答内容	(道路河川課) 笙の川右岸の桜並木について、臨港道路を管理する福井県敦賀港湾事務所に確認したところ、「桜並木は臨港道路が整備されたときに地元住民が植栽したのですが、臨港道路の通行に支障をきたすものについては、福井県で剪定や倒木の危険性がある木の伐採を行っています。今年度についても8月中に剪定を行います。また桜の木の伐採については今後、地元等と協議していきたいと考えています。」とのことでした。 また、「右岸の土手の除草は、道路の路肩部は福井県で実施していますが、遊歩道側の斜面は近隣住民の方々のご協力により行っています。」とのことでした。 臨港道路の街灯の不具合については、福井県敦賀港湾事務所も状況を把握しており、8月中には修繕したとのことでした。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	669	担当課	生活安全課
件 名	栗野中学校裏県道の押しボタン式信号機設置について		
ご提案 内 容	栗野中学校裏通りの事故があった横断歩道に押しボタン式信号機を設置して欲しいという声が多く聞かれます。		
回答内容	(生活安全課) 本市としましては、痛ましい事故があった箇所であるため、敦賀警察署や道路管理者と改善案について協議を重ねておりました。 協議の中で横断歩道についても対応策を考慮していただき、このたび、敦賀警察署がご提案のありました横断歩道に、押しボタン式信号機を設置し、7月末に運用を開始しました。 なお、道路管理者としては、運転者から横断者を見やすくするため、横断歩道付近の街路樹を伐採しており、今後、横断歩道手前の車道に「減速」表示の注意喚起が行われる予定です。 (市長) 事故が起きてからでは遅いのだが、と思うのですが、信号設置については要望も多く、なかなかご要望どおりに設置されていない現状です。警察とも相談しながら、交通事故防止にできるだけ対策していきたいと思っておりますので、またお気づきの場所などありましたらご連絡ください。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	690	担当課	道路河川課
件 名	外灯について		
ご提案 内 容	外灯を増やしていただきたい。敦賀の街は本当に暗いと思います。夜の運転も、暗い所だとより怖く思います。事故防止のためにも、もっと外灯を増やすべきだと思います。		
回答内容	(道路河川課) 本市の道路照明灯事業については、道路交通の安全や交通事故の抑制を図るなど交通安全を主たる目的として、道路や歩道に道路照明灯を設置しています。 また、地区の要望により、暗くて通行に支障がある場所や防犯上不安のある場所に電柱などを利用して設置している防犯灯があります。 この道路灯及び防犯灯においては、平成28年度から環境に配慮し、また節電効率の高い照明灯具の LED 化を推進しており、電気料金の一部を地元負担金としていただきながら行っております。 今後も、財政負担も考慮しながら、適正に照明灯の新設及び維持管理に努めますのでご理解をお願いします。 (市長) 道路の安全や防犯のために、道路灯、防犯灯の設置は要望もいただきます。どこか設置したほうがよいと思われる場所が有りましたら、地区の区長さんを通じてご要望いただければと思います。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	702.3	担当課	農林水産振興課
件 名	「ふるさと夢街道」のハナミズキの剪定について		
ご提案 内 容	ふるさと夢街道のハナミズキの剪定と植樹をしてもらえないか。		
回答内容	(農林水産振興課) ふるさと夢街道の維持管理としては市で草刈を実施しているほか、農道であることから地元自治会等にも草刈り作業を行っていただいております。ハナミズキについては、市で病害予防のための防除を実施しており、また、強風等で倒木が発生した際には、撤去を実施しております。 ハナミズキの剪定については、現地の状況を確認しながら区間を区切って進めております。ハナミズキの植栽の途切れについては道路の見通し等、通行への影響から伐採した箇所もあるため、植栽について地元区長から要望をいただいた際には、道路の通行状況も踏まえて調整させていただきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	702.4	担当課	教育総務課
件 名	栗野中学校の校庭から車道への出入口の安全対策について		
ご提案 内 容	栗野中学校の校庭は学校行事等の際に駐車場となるが、校庭の西側出入口から車道(市道木崎線)に出る際の見通しが悪いため、カーブミラーの設置を要望する。		
回答内容	(教育総務課) 現地の状況を確認したところ、校庭の車道沿い樹木が視界を遮り、校庭から出る際に車道の状況が見えにくくなっていました。 今回カーブミラーの設置についてご提案いただきましたが、まずは原因となっている出入口周辺の樹木の伐採を行い、見通しの改善を図りたいと思います。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	28	担当課	交通政策課
件 名	コミュニティバスについて		
ご提案 内 容	コミュニティバスが観光客中心のダイヤに改正され、市民は大変困っている。 松原線の道順は従来通りのはずなのに、「山車会館」経由のバスはほとんどが氣比神宮(大鳥居)を過ぎるとどこにも停車せず駅に直行する。 平和堂の前を通るのに停まってくれないのでせっかくの外出支援券も使い道がない。 観光客も水や食糧の補給で平和堂に停まるのは都合がいいのに、なぜ駅に直行するのか。 バスは平和堂に停車させてほしい。		
回答内容	(交通政策課) ご意見をいただきましてありがとうございます。 普段からコミュニティバス松原線をご利用いただいていらっしゃるのとこと、重ねてお礼を申し上げます。 さて、松原線は市民の皆様が日常生活の足としてご利用いただく路線であり、「山車会館」から氣比神宮前を通り、白銀町(平和堂前)を経て敦賀駅に向かいます。 一方、「山車会館」に近い「博物館通り」のバス停は、市外から敦賀を訪れる皆さんが敦賀観光を楽しんでいただけるように、主な観光地を周遊する「ぐるっと敦賀周遊バス」の停留所のため、白銀町(平和堂前)には停車しておりませんので、買い物に行かれる際にはぜひ松原線をご利用ください。 バスに対しては多様なご意見をいただいておりますが、今後もより利用しやすいコミュニティバスとなるように取り組んでいきます。 (市長) 松原線などコミュニティバスは、観光客よりも市民の足としての役割を重視しています。一方で「ぐるっと敦賀周遊バス」は観光客の移動手段を想定しています。 コミュニティバスにしても、ルートや時刻表で「あちらを立てればこちらが立たず」のところが有り、いろいろな意見を頂いています。 ルートや時刻表の見直しの際には、ご意見は参考にしております。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	383	担当課	交通政策課
件 名	コミュニティバスについて		
ご提案 内 容	列車発着時刻にあわせてほしい。 休日の日に列車に乗るので早朝と夕方(18 時台)運行してほしい。 櫛川方面、便少ない。		
回答内容	(交通政策課) ご意見をいただきありがとうございます。 コミュニティバスは、新幹線や在来特急だけでなく、JR 在来線、ハピラインなどの公共交通との連携を含む様々なことを検討したうえでダイヤ編成を行っています。 バスについては、運転手不足の課題もあり、また、お一人お一人の事情により、多様なご意見をいただいておりますが、今後も、多くの市民の皆様にとって、より利用しやすいコミュニティバスとなるように取り組んでいきます。 (市長) よく頂く要望なのですが、ある地区に合わせると別の地区で利便性が落ちるなど難しいところがあります。本当は本数をもっと増やせばよいのですが、経費の関係でそうもいかないのが現状です。 とは言いまして、鉄道のダイヤの改正時などには、これまでもできるだけ対応してきましたので、今後も利用者のご意見をお聞きしてバスのダイヤ編成をしていきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	568	担当課	交通政策課
件 名	コミュニティバスの利用について		
ご提案 内 容	コミュニティバスの乗車率が低いように見受けられる。高齢者に無料パスを出すことにより、乗車率のアップや高齢者の免許返納に寄与できると思うが、試行してみてはどうか。		
回答内容	(交通政策課) ご意見をいただきありがとうございます。 市内コミュニティバスは、北陸新幹線敦賀開業後、2割ほど利用が伸びておりますが、やはり高校生などの生徒・児童の通学の足や高齢者の買い物や通院の足として重要な役割を担っています。 市民の公共交通の足であるコミュニティバスを将来にわたり維持していくためには経営の安定化は重要で、運賃収入の確保が必要不可欠なため、ご提案いただいた無料パスは現在検討していません。 なお、満65歳以上の方が運転免許を自主返納される際にはバス、タクシー利用券をお渡しし、運転免許自主返納の促進を図っています。 現在、市の地域公共交通形成計画を策定中であり、この中で、コミュニティバスを含め、市内の最適な公共交通体系を検討していきたいと思います。 (市長) 今後、免許返納者も増えていく中、コミュニティバスを含めた公共交通をどう運営するかは重要な課題です。交通弱者という社会課題をどう改善するかを、地域公共交通形成計画に反映していきます。 実は(私も意外だったのですが)、敦賀市のコミュニティバスの乗車率は他市よりもかなり良いです。うまく維持しながら社会課題を解決していきたいと思っています。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	11.2	担当課	環境政策課
件 名	犬の散歩のモラルについて		
ご提案 内 容	アーケードで犬の糞尿の不始末を見かける。2 頭散歩させていて、リードなしの犬や、10m位の長いリードもいる。アーケードでの犬の散歩は市の条例で禁止してほしい。歩行者が犬に噛まれて事故が起きてからでは遅い。犬のフンを見て観光客ががっかりする。		
回答内容	(環境政策課) 一部の方のマナー違反により、犬のふん尿や犬に噛まれるなど、不快な思いをされている方がいらっしゃることは承知しています。 市で行っている対応としまして、相談を受けた地区と話し合い、ふん尿が多い場所への啓発看板の設置や回覧によりマナー向上についての周知啓発を行ったり、商店街と協働してチラシ配布や歩道にマナーステッカーを貼る活動などを実施し、一定の効果が出ている地域もあります。 現段階で、犬の散歩の禁止までの措置をとることは考えていませんが、引き続き、地域との連携と周知啓発活動により飼い主のマナー向上やふん害等の防止に取り組んでいきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	86	担当課	清掃センター
件 名	小型複合ごみについて		
ご提案 内 容	小型複合ごみの袋が大きいサイズしかない理由は何ですか？ ハンガーが資源ごみではなく、小型複合の理由もわかりません。		
回答内容	(清掃センター) 「小型複合ごみ」は、平成7年度末に「粗大ごみ」のごみステーション収集を廃止した際に、市民の利便性を考慮し、比較的小さな家電やおもちゃなどの「小さな粗大ごみ」を入れる区分として設けたものであり、指定袋に入れて口を結ぶことができるものを、ごみステーションに出せることとしています。 傘一本でも45ℓの袋を使用することとなり、不経済との御指摘ですが、他の小型複合ごみなどがたまったりしたときにまとめてお出しになるか、粗大ごみの直接持込の際に合わせて持ち込まれると幸いです。 なお、ハンガーは、針金がビニールで覆われたものや、木と金属の組み合わせでできたものもあるため、小型複合ごみの区分としています。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	130	担当課	清掃センター
件 名	燃えるゴミ袋の一回り小さいサイズ作成について		
ご提案 内 容	おむつをスムーズに捨てられるように 今ある燃えるゴミ袋(45L、25L)より もう一回り小さいサイズのゴミ袋を作ってほしいです。		
回答内容	(清掃センター) 現在、敦賀市内では45リットルと25リットルの可燃指定ごみ袋が販売されており、45リットルの袋のニーズが大部分(販売量の80～90%)を占め、25リットルのごみ袋は10～20%程度となっています。 おむつ等をこまめに捨てたいというお気持ちは当然のことと思いますが、ごみ袋製造業者が、需要が少ない25リットルより小さい指定袋を作製しますと、販売価格が割高になってしまうことが想定されます。 つきましては、御不便をおかけしますが、現状の25リットルの袋を御利用いただきますようお願いします。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	220	担当課	環境政策課
件 名	風力発電事業について		
ご提案 内 容	南越前町から敦賀市において計画されている鉢伏山風力発電事業について、自然破壊による動植物への影響、土砂災害の発生、景観への影響などが懸念される。 次世代の為に大切な自然を守り維持していくため、これ以上自然環境の破壊をしないよう、風力発電事業の中止に尽力してほしい。		
回答内容	(環境政策課) 大規模な風力発電事業など周辺環境に大きな影響を与えるものについては、種々の規制があります。 (仮称)鉢伏山風力発電事業については、現在、環境影響評価法に基づく環境アセスメント手続きを実施しており、本市においては環境への影響を極力低減するため、事業区域の検討に当たっては十分な調査、予測及び評価を行うよう要望しています。 本市としては、環境アセスメントの結果が事業に反映されるように注視します。 (市長) 鉢伏山風力発電事業については、環境アセスメントでは専門家も交えた敦賀市環境審議会の答申を踏まえて、福井県知事に意見を回答しました。 その中で、環境保全措置の検討に当たっては、環境への影響を可能な限り回避あるいは低減すること、また、大な環境への影響を回避できない場合には事業の取りやめを含め、抜本的な事業計画の見直しを行うことを求めました。 敦賀市としての意見が汲み取られるよう、今後の推移はしっかりと見ていきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	323	担当課	環境政策課
件 名	鳩の被害対策について		
ご提案 内 容	鳩の被害に日々悩まされています。 雨が降っても流される場所ではない為、何年もの糞の異臭で夏でも窓が開けられません。風に舞えば健康被害もあると思います。個人でも手は尽くしているのですが、限界があります。今のうちに市の方で何かの対策をぜひお願いしたいと思います。		
回答内容	(環境政策課) 鳩やカラス、動物などの糞を見ると気持ちのいいものではないのはよく分かります。 他の方からも鳩やカラス等の糞について、市にご相談をいただくことがあります。市として鳩の捕獲や駆除等ができないのが現状です。 いろいろ調べると、鳩は、糞が残っている場合に、安全だと判断して戻ってくる習性があるみたいです。 対策としては、既に対応されているかと思いますが、こまめに清掃することや鳩を寄せ付けないようにネットを張るなど、鳩が侵入できないような対策をすることが有効ではないかと思います。 また、ネット以外でも鳩を寄せ付けない忌避剤や超音波撃退器等がありますので、ご紹介させていただきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	364	担当課	環境政策課
件 名	禁止されている除草剤の利用について		
ご提案 内 容	全世界で使用禁止とされている(ご存じですか?)除草剤使用の停止をのぞみます (ラウンドアップ、グリホサート等)		
回答内容	(環境政策課) 除草剤のラウンドアップ(農薬の種類:グリホサートイソプロピルアミン塩液剤)については、農薬取締法に基づき農薬として登録されており、使用について、ご不安をお持ちかと存じますが、本市にて販売停止及び使用停止できるものではありません。 農薬登録の際には、「使用できる作物」や「使用できる時期」、「使用してよい量」などの「使用基準」を決められており、使用基準に従って使用した場合に安全であることを農林水産省が確認するシステムで管理されております。 農林水産省のホームページの農薬コーナーにて詳しく説明されておりますので、お伝えさせていただきます。どうぞご理解願います。 農林水産省 HP 農薬コーナーアドレス https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/ ※農薬登録情報提供システムもあわせて検索可		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	505	担当課	環境政策課
件 名	笹の川のゴミ回収、水質管理について		
ご提案 内 容	国道8号線近くの川にゴミが捨てられている。ペットボトルがほとんどだが、粗大ごみが捨てられている時もある。自分でも拾うこともあるが、ほんの一部である。 ゴミ回収の手立てと笹の川への水質の影響について教えてほしい。		
回答内容	(環境政策課) 不法投棄について、投棄者が不明の場合には、土地の所有者・管理者が処理を行うこととなります。不法投棄物が粗大ごみであっても、土地の管理者の責任において処理を行います。 そのため、公有地に不法投棄があれば、その土地の管理者(県・市など)が状況を確認し、必要な処理を行います。(私有地の場合は、市での回収は行っておりません) また、水質への影響についてですが、環境政策課で毎年河川等(笹の川含む)の水質調査を行っておりますが、現状水質への影響は見られません。 (市長) 道路などの美化にもできるだけ気を付けていますが、国も県も市も年に数回の清掃になりますので、ゴミの問題はどうしても目につきます。始終、清掃に入ることもできず、モラルの向上に期待しつつ頭を悩ませています。 課からもお答えいたしましたが、公有地(道路や河川)で、不法投棄が見られたらご連絡ください。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	548	担当課	清掃センター
件 名	ごみ収集日の分散について		
ご提案 内 容	燃やせるごみと資源ごみの収集日を別の曜日にしてほしい		
回答内容	(清掃センター) 現在、本市ではどの地区においても週2回の「燃やせるごみ」のうち1回に「資源ごみ」と「ペットボトル」の収集日を合わせています。 御指摘のとおり収集日をずらせばごみステーションの規模を半減でき、景観上も良くなる面がありますが、長年現在の収集日で収集を行っており、これに合わせたごみステーションがすでに設置されていること、また、収集日をずらすと、ごみステーションの鍵開けや掃除当番の回数が増加する側面もあります。 ごみの収集を効率的に行えるよう、現在の収集日に設定させていただいておりますので、御理解と御協力をよろしくお願いします。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	571	担当課	環境政策課
件 名	樹木葬の公営開設について		
ご提案 内 容	2022 年の全国調査では、一般墓 25.8%、樹木葬 41.5%となっており、継承者がいない又は子や孫に負担をかけたくないという理由があるようだが、敦賀市には樹木葬が可能な所がない。 民間の樹木葬では、経営破綻もあり得るので、公営で開設してほしい。		
回答内容	(環境政策課) ご提案ありがとうございます。 樹木葬についてご提案いただいたのは初めてですが、少子高齢化が進み、後継者不足等懸念される中で、樹木葬のような後世に負担をかけないやり方というのは、今後更に需要が増えていくものと思います。 墓参りが困難であるとか、お墓の後継者がいないといった理由で改葬や墓じまいをされる方も多々いらっしゃいますので、そういった状況も踏まえて、市営樹木葬の必要性について、まずは他市町の事例などを研究したいと思います。 (市長) 2022 年の調査は「第 13 回お墓の全国消費者調査」で、新しくお墓を購入されたお墓のうち41.5%が樹木葬だったということですね。新しくお墓や墓地を購入する人は減ってきているようです。 樹木葬を公営で行っている市町は、もともと公営墓地を保有しているところがほとんどです。 ご提案にあったように「継承者がいない、子や孫に負担をかけたくない」という理由で、いわゆる「墓じまい」も増えてきていますが、もともとお寺や教会にお墓があった場合は永代供養をされる際でも、納骨堂や共同墓、集合墓、樹木葬、散骨など方法はいくつか有るようです。また、樹木葬にもいくつか種類があります。 現在、敦賀市では運営を継続している公営墓地がないということと、お墓を持たない場合でもいろいろな選択肢があるということから、樹木葬のために公営墓地を新設することは難しいと思います。 今後、少子化が進む中、従来のお墓を持たない人も増えているのは間違いないので、今少し状況を見たいと思います。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	583	担当課	道路河川課
件 名	町内側溝汚泥清掃について		
ご提案 内 容	毎年6月、恒例の町内側溝汚泥清掃の件で、後期高齢者夫婦二人暮らしで、コンクリート蓋が重くて、腰痛等を心配しながら、作業しています。もうそろそろ限界です。両隣がやれば清掃しないわけにもいかず無理して作業しています。費用等負担がかからない良い方法はないですか？ (たとえば軽いグレーチングに変えるとか)		
回答内容	(道路河川課) 日頃は道路の清掃等にご協力いただきありがとうございます。 同様の問題は市内他所で発生していると考え、区民方々にご協力いただきながら対応していただきたいと思います。 なお、区等が行う清掃奉仕では、希望によりコンクリート蓋の取り外し機を貸し出していますので、区の役員等とご相談のうえ道路河川課にご連絡ください。 (市長) 清掃へのご協力ありがとうございます。区のみなさんで蓋の取り外し機を一度試してみただけだと有難いです。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	607	担当課	清掃センター
件 名	ペットボトルの分別について		
ご提案 内 容	ペットボトルのふた、ラベル、本体は分けて捨てさせた方がよい。		
回答内容	(清掃センター) 敦賀市では、ごみカレンダー等において、ペットボトル本体は「ペットボトル」、ふたは「資源ごみ」、ラベルは「燃やせるごみ」に分別するよう案内しています。 より多くの皆様にご理解・ご協力をいただけるよう、あらゆる機会を通じて引き続き広報に努めてまいります。 (市長) ご提案のとおり、分別についてご案内しています。分別がおろそかにならないよう周知していきます。 (私も自分ではきちんと分別して捨てています。)		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	608	担当課	環境政策課
件 名	雑木・雑草の刈り取りについて		
ご提案 内 容	雑木や雑草がはえていますが、新幹線が敦賀に 3 月 16 日に開業したので、観光客に景観が良いと思われるように持ち主やシルバー人材センターなどに頼んで刈り取りをしてほしいです。		
回答内容	(環境政策課) 空き地に雑木や雑草が生い茂っていることについては、近隣住民等から情報提供を受けて職員が状況を確認し、その状況に応じて土地の管理者や所有者の方に状況をお知らせし、適切な管理をお願いしています。 今後も、市民や市外からの来訪者が快適に過ごせるよう市内の環境美化に努めますので、ご理解をお願いします。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	62	担当課	危機管理対策課
件 名	災害時の指示(声がけ)について		
ご提案 内 容	防災の話しの時、指示して下さるのでしょうか？に対して、区長さんは「自分の命は自分で守る」とおっしゃいました。が、自分達は、声掛けをとは思って居りますが、津波の時の逃げる所が・・・心配です。 若い方は車とか歩いて行けますが、早く歩けないお年寄りの方など、迷ってしまいますので、よろしくお願いいたします。		
回答内容	(危機管理対策課) 津波をはじめ、浸水など災害時の避難行動は、ご自身やご家族、地域の方と相談してあらかじめ決めておくことが大切です ご自身だけで避難することが難しい場合や、近所に配慮が必要な方がおられる場合など、何らかの助けが必要な場合は、日頃から地域や近所で情報を共有して、安否確認や避難支援に役立てる制度もあります。 また、敦賀市では、町内ごとに、避難場所や避難経路などを地図に表した「地域防災マップ」の作成を進めています。 自宅周辺の災害情報や災害時の避難目標、避難のタイミングなどを確認、共有するためのものです。 さらに、防災に関する出前講座も行っていますので、この機会に、ぜひ危機管理対策課(22-8166(直通))までお問い合わせください。 皆さんのもとへ伺いして、防災に関するお話をさせていただきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	159	担当課	危機管理対策課
件 名	防災士資格受験料の市負担について		
ご提案 内 容	防災士資格取得に係る受験料(3,000 円)を市で負担し、多くの市民が防災に関する基礎知識を身に着けることができるよう懇請する。		
回答内容	(危機管理対策課) 災害の被害を軽減するためには、日頃から身の回りの備えを行い、防災・減災に関する知識と技能を習得することが重要です。 防災士の資格取得は、その一つの取組と考えています。 現時点で、補助制度の実施予定はありませんが、今後、敦賀市防災士会と意見交換を行うとともに、他自治体の状況などを踏まえて、必要に応じて考えていきたいと思います。 (市長) 防災士が増えることも市の防災力の向上につながると 생각합니다。担当部署からも回答させていただいていますが、他自治体の状況など研究してみたいと思います。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	317	担当課	危機管理対策課
件 名	市営住宅高層階の避難所の整備について		
ご提案 内 容	私が住む東洋町は、海拔3.5メートルで避難所の萬象は4メートルで近くに高台はありません。今後、また避難指示が出されたときのために、5階建ての市営住宅の4～5階部分を補強、改造して避難所にしていただけたらと考えました。 災害は地震だけでなく、昨今は台風や大雨による水害が多発しています。是非とも早急にご検討くださいますようお願い致します。		
回答内容	(危機管理対策課) 敦賀市では、福井県による最大クラスの津波を想定したシミュレーションにより、津波ハザードマップを作成しています。 想定する最大津波高は敦賀港で2.3メートルです。 お住まいの東洋町は、津波災害区域の区域外となります。 警戒区域の地域については、それぞれ指定の避難所を設定しているところです。 なお、8月に、津波ハザードマップを再度全世帯に配布しましたので、ご確認ください。 (市長) ご提案ありがとうございます。 能登の地震とその後の津波警報は、敦賀市にとっても初めての経験でした。敦賀市の津波対策、特に避難行動については能登半島地震の後、力を入れて取り組んでいます。 説明会など広報活動も行いました。 今後ともご提案を参考にしながら、避難場所の確保を検討していきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	321	担当課	危機管理対策課
件 名	災害時の市民への情報提供について		
ご提案 内 容	1月1日の能登半島地震は敦賀も相当大きく怖いものでした。テレビでは津波で逃げるようくり返しましたが、対象が大きくどうしたものか。裏が港で一人で住んでいるので不安でしたが、結局落ち着こうと自宅に。今後、こういう大きな地震の時は敦賀市から直接、市から頂いている防災情報受信機とか福井テレビ等で詳細と対策等を頂けたら心強いです。どうぞご一考ください。		
回答内容	(危機管理対策課) 敦賀市では、1月1日の能登半島地震による津波警報が発令されたときに、防災情報受信機(防災ラジオ)のほか、RCNの防災放送チャンネル、トンボメール、屋外スピーカー、広報車といった複数の方法で避難に関する情報をお知らせしています。 今後も、市民の皆さんが適切な行動をとることができるよう、引き続き迅速な情報発信に努めていきます。 (市長) 担当課からも回答しましたが、一つの手段に頼ることなく、様々な情報伝達手段を持つようにしています。 地震や津波、台風や豪雨など、最近はいつ災害が起こるか分かりません。市としても対応力の向上に努めていきますので、市民のみなさまにも日頃の備えをお願いいたします。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	432	担当課	危機管理対策課
件 名	災害時の高齢者等への情報発信について		
ご提案 内 容	夫が車椅子で生活しており、元日の地震の際、市内にも避難指示がありましたが、普通の避難所では上がることもできません。周りの方に手伝っていただけたとしても多目的トイレはないし、床や簡易ベッドで寝ることもできないし、具体的に考えると不可能です。幸い、正月で息子たちが帰省しており、最悪の場合、みんなで2階へ運ぼうということになり自宅に居りました。要介護者は民生委員さんに登録するシステムがありますが、私たちより高齢で自宅へ来て助けてもらうなどということとはとても考えられないので、登録していません。 後に調べたら「福祉避難所」というものがあり、そこは設備が整っていることを知ったが、常に開設されるわけではなく、しかも開設されたとしても一旦普通の避難所へ行かないと、どこの福祉避難所が開設されているのかわからないとのこと。2回も移動している時間はありません。 ネット社会であり、要介護者だけが登録する緊急メール網を新設し、どこの福祉避難所が開設されるかダイレクトに情報を受け取るシステムの構築をお願いしたい。今回のような津波の危険がある場合、笙の川や井の口川の橋を渡るには危険が大きく、本当に万が一の時には、市役所か消防署へ避難するということが可能にしていきたい。		
回答内容	(危機管理対策課) 災害時に、自ら避難することが困難な方の避難行動を支援する取組として、「敦賀市避難行動要支援者避難支援制度」があります。 要介護の方をはじめ、ひとり暮らし高齢者や障がい者の方などで家族の避難支援を受けられない方、又は、家族だけでは避難支援が困難で何らかの助けが必要な方を対象として、関係者に対して日頃からその情報を提供し、災害時の安否確認や避難誘導などの避難支援に役立てる制度です。 お住まいの地域に避難指示が発令された場合には、開設されている指定避難所や福祉避難所などを含む避難情報について、直接連絡が入ります。 一度、市役所(危機管理対策課(22-8166(直通))・地域福祉課(22-8118(直通)))まで、ご相談ください。 また、市役所は緊急指定避難場所となりますので、災害の危険から命を守るため、緊急的に避難が必要な場合は、迷わず、ご利用ください。 (市長) 災害時には不安なお気持ちになられたと思います。避難先として市役所がお近いようでしたら、市役所に避難してください。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	567	担当課	危機管理対策課
件 名	災害時のマンホールトイレの整備について		
ご提案 内 容	災害発生時には50人に1基のトイレが必要と言われているが、停電、断水時に自宅避難者も含めて利用可能なトイレはどの程度準備されているか？マンホールトイレは避難所や公園等に準備し、表示すべきと考える。		
回答内容	(危機管理対策課) 災害時におけるトイレの配備は、避難生活において、大変重要な要素の一つと考えています。 敦賀市では、災害用のトイレとして、仮設トイレを37台、簡易組立便座を679個、携帯トイレを1638個、排便収納袋を5400枚備蓄しています。今後も「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン(内閣府)」に基づき、計画的に備蓄を進め必要数を確保します。 また、マンホールトイレについては、指定避難所である小中学校や公民館など、現在計16箇所の施設に整備し、今後も計画的に整備する予定です。 (市長) 地震や洪水など大きな災害が絶えません。マンホールトイレなど災害対応はしっかりと準備します。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	573	担当課	地域福祉課
件 名	災害時要配慮者の名簿、個別避難計画の作成について		
ご提案 内 容	災害時要配慮者の名簿はあるか。また、個別避難計画は作成されているか。 (未作成ならいつ行うか)		
回答内容	(地域福祉課) 敦賀市では、ひとり暮らし高齢者や障がいのある方などで家族の避難支援を受けられない方、又は、家族だけでは避難支援が困難で何らかの助けが必要な方(避難行動要支援者)を対象として、避難行動要支援者避難支援制度があります。 この制度の中で、敦賀市に「避難行動要支援者登録申請書」を提出された方を対象にした「避難行動要支援者同意者登録名簿」を作成し、災害時に利用しております。 また、敦賀市では申請書に記入していただいた情報をもとに作成した登録台帳を、個別避難計画としています。 避難行動要支援者避難支援制度は、広報つるがやホームページなどで周知しているほか、昨年度は対象の方に対して案内通知を送付し、同制度への登録を呼びかけました。 (市長) 要支援者については登録率を上げることも課題です。市としても周知に頑張っていきますのでご支援のほどよろしくお願いいたします。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	61	担当課	住宅政策課
件 名	曙町の市営住宅の解体及び跡地の利用について		
ご提案 内 容	曙町の市営住宅は、もうすぐ壊されると聞いているが、現在もまだ入居者がいる。 壊された跡地については、普段は市民の楽しめる場所、津波等の際には避難できるような場所にしていきたい。		
回答内容	(住宅政策課) 曙町には現在2棟の市営住宅がありますが、新たに入居者を募集する予定はなく、今後入居者がいなくなった場合は解体する予定です。 なお、解体後の跡地利用については、現時点で未定であります。今後、どのような活用方法が市民の皆様にとって良いか検討していきます。 (市長) まだ住まわれている方がいらっしゃいますので、今後のことについては配慮しつつ進めていきます。課の方からお答えしたように、市民にとって良いようになるようにしていきたいですね。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	320	担当課	住宅政策課
件 名	港町の空き家について		
ご提案 内 容	港町にある、自宅の向かいの家が長く空き家となっている。市役所にも電話したが、見に来ていただいたが、その後動きがありません。 主がいる限り手が出ないと考えますが、どうにかならないか。		
回答内容	(住宅政策課) 空き家について、所有者の管理が行き届いていないとの情報を得た場合には、担当部局が現地を確認するとともに、所有者等を調査し、所有者等が判明した場合には所有者等に対し適正な管理を促しております。 ご提案のなかでありました港町の空き家についても、地元区長から情報提供いただいているものと考えられ、同様の対応をしております。 なお、相続登記がなされておらず建物の権利関係が複雑で所有者等の把握に時間が掛かる場合、所有者等に対し適切な管理を促しても対応いただけない場合、相続放棄等により所有者等がいない場合など、個別の事情により対応いただけない場合があります。ご提案のなかにあった空き家につきましても、個別の事情をお伝えすることはできませんが適正管理が進んでいない状態になっております。 また、空き家の管理については所有者等の義務ではありますが、倒壊の恐れがある等危険な状態がある場合には、やむを得ず市が所有者等に代わり行政代執行や緊急安全措置を行うこともあります。 引き続き、空き家の適正な管理について、周知啓発を行ってまいりますので、ご理解をお願いいたします。 (市長) 市でも空き家対策には力を入れてやっていこうと思っています。様々な相談事業や建物解体後の土地固定資産税の減免期間の拡大、空き家除却に対応する民間会社との連携協定の締結などに取り組んできました。 私有財産でも有りますので対応に苦慮することもしばしばありますが、安全性などを考慮し、やむを得ない場合は行政代執行なども行うこととなります。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	483・484	担当課	住宅政策課
件 名	市営住宅使用料について		
ご提案 内 容	何故、年1回の収入調査でないとだめなのですか。収入調査も3年に1回の更新でお願いできないでしょうか。 住宅費の減額は可能でしょうか。		
回答内容	(住宅政策課) 市営住宅は公営住宅法により、住宅に困窮している低額所得者の方に対して低廉な家賃で安定した住居を提供することを目的として建設され管理運営されております。 公営住宅法では、毎年度入居者の収入の申告に基づき家賃を決定するとされていることから入居者の方には毎年の収入申告を義務付けています。 つきましては、公営住宅法の趣旨を踏まえ、毎年の収入申告についてはご理解をお願いいたします。 また、家賃の減額(減免)の件については、失業等により収入が著しく減少した場合、長期の療養を要する疾病にかかった場合、災害による著しい損害を受けた場合などの一定の要件に当てはまる場合に家賃の減免が可能となります。もし事情があるようでしたら現在どのような状況なのか一度ご相談をお願いします。 (市長) 法律もあるということでご理解をお願いしたいのですが、担当課からの回答にも有りますように、何かご事情などあればご相談ください。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	704	担当課	子育て政策課、住宅政策課、 地域福祉課
件 名	住宅手当、家賃の支払いについて		
ご提案 内 容	金銭的な理由により生活が厳しい。市営住宅は抽選で外れたため、民間のアパートを借りているが家賃の支払いが大変であり、住宅手当があれば助かる。		
回答内容	(子育て政策課) 敦賀市では、結婚から出産、そして子育てまでを一貫して支援することで、産み育てやすい環境の提供を目指し、子育て支援施策の充実を推進しています。 敦賀市での取り組みとしましては、18歳年度末までの子どもを養育しているひとり親家庭等の方に支給される児童扶養手当や20歳未満の児童を監護する母子家庭及び父子家庭の方の医療費を助成するひとり親家庭医療費助成などの子どもに関する手当や助成を行っています。詳しくは、敦賀子育て支援情報サイト「KOSODATE TSURUGA」をご覧ください。 子育て世代が安心して暮らせるよう、子育て支援に積極的に取り組むことで、産み育てやすい環境の提供を目指し、国や県の施策を積極的に活用しながら、子育て支援の更なる充実を図っていきます。 (住宅政策課) 敦賀市(住宅政策課)では年に数回、市営住宅の定期募集を行っているほか、随時入居者を募集しているお部屋もあり、現在49部屋が入居募集中です。 定期募集に出しているお部屋とは異なりますが、随時募集もご活用ください。 (地域福祉課) 敦賀市では経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮世帯を支援する制度があります。 たとえば、離職等により住居を失う恐れのあるもので、所得が一定水準		

以下の方に対して、有期でその家賃(上限あり)の補助を行う「住居確保給付金」制度があります。さまざまな支援策がありますので、窓口である「敦賀市自立促進支援センター」へご相談ください。

敦賀市自立促進支援センター

住所 敦賀市神楽町一丁目3番20号

電話 0770-22-3736

(市長)

個別に対応させていただいているとはお聞きしております。

提案メールについては各課で回答させていただきましたが、もし同じようなお悩みをお持ちの方がいらっしゃいましたら、市役所にご連絡いただければ様々な制度をご紹介します。

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	574	担当課	下水道課
件 名	公共下水道等の耐震化率、耐震化計画について		
ご提案 内 容	公共下水道等の耐震化率はどうか？ その数値はどこに公表されているか？ 今後の計画は？		
回答内容	(下水道課) 公共下水道における管路施設の耐震化は、国の基準に基づき対策を行っており、耐震化率は、重要な幹線等において令和5年度末で51.8%となっていますが、この数値は現在公表されていません。 そのため今後、市のホームページで公表を検討していきたいと考えています。 また、耐震化されていない管路については、今後、管路の更新を進めていくうえで対策を行う計画としています。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	575	担当課	上水道課
件 名	PFAS濃度の測定について		
ご提案 内 容	PFAS 濃度の測定は行っているか、その数値はどこに公表されているのか。		
回答内容	(上水道課) 敦賀市の水道では、国の検査項目となった令和2年度から検査を実施しており、これまで全ての検査地点で不検出(定量下限値:5ng/L)です。 なお、定量下限値とは、水質検査に使用している分析機器で正確に測定できる限界の値をいいます。 公表については、市の Web ページにて行っております。 トップページ→くらし→上水道・下水道上水道→水道水の水質検査→水道水中の有機フッ素化合物(PFAS)の検査結果について (https://www.city.tsuruga.lg.jp/kurashi/jogesuido/jousui/jogesuido_suishitu/pfaskekka.html)  (市長) 最近、ニュースでも問題になっている PFAS ですが、敦賀市の水道では不検出です。これからも水質をしっかりと維持して、安心して水道水をご使用いただけるように取り組みます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	603	担当課	上水道課
件 名	PFAS濃度の測定について		
ご提案 内 容	敦賀市の水道について、有機フッ素化合物(PFAS)の検査は行われているのか。		
回答内容	(上水道課) 敦賀市の水道では、国の検査項目となった令和2年度から検査を実施しており、これまで全ての検査地点で不検出(定量下限値:5ng/L)です。 なお、定量下限値とは、水質検査に使用している分析機器で正確に測定できる限界の値をいいます。 公表については、市のWebページにて行っております。 トップページ→くらし→上水道・下水道上水道→水道水の水質検査→水道水中の有機フッ素化合物(PFAS)の検査結果について (https://www.city.tsuruga.lg.jp/kurashi/jogesuido/jousui/jogesuido_suishitu/pfaskekka.html)  (市長) 最近、ニュースでも問題になっている PFAS ですが、敦賀市の水道では不検出です。これからも水質をしっかりと維持して、安心して水道水をご使用いただけるように取り組みます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	36	担当課	地域福祉課
件 名	60～70 歳代男性の障害者施設への雇用について		
ご提案 内 容	障害者施設を利用する中で、そこで働くスタッフについて、60歳以上でも経験がある方、特に男性で体力があれば75歳くらいまで雇用を続けて欲しい。		
回答内容	(地域福祉課) 貴重な御意見ありがとうございます。 障がい者施設の利用者の方々にとって、そこで働くスタッフの方々が充実しているということは、非常に重要なことであると思<u>い</u>ます。 各障がい者施設は、民間で運営されており、直接市が雇用について調整できるものではありませんが、各障がいサービス事業者と打合せの機会を活用し、御要望についてお伝えしたいと思<u>い</u>ます。 (市長) 事業者さんによって年齢の上限など雇用のやり方も違うと思<u>い</u>ます。市として決めることではないのですが、最近スタッフの確保も大変らしく、元気に働くことができる高齢者の方も十分活躍できると思<u>い</u>ます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	113	担当課	子育て政策課
件 名	子どもが遊べる施設の建設について		
ご提案 内 容	子どもが遊べる施設を作ってほしい。 室内で遊べる場所が少なすぎる。		
回答内容	(子育て政策課) 子どもにとって、遊びは、生活の中の大きな部分を占め、遊び自体の中に、心身を育成し、情操を豊かにする重要な要素が含まれていると考えています。 現在、市内には、こどもの国、敦賀児童館、松原児童館をはじめ、子育て支援センターやキッズパークつるが、総合運動公園など、子どもが楽しめる公共施設があります。 これらの内、総合運動公園以外は主に屋内施設ですので雨天時においても、遊ぶことができます。 また、各施設では、定期的に親子で参加していただける様々なイベントを実施しておりますので、ぜひお子様とともにご参加ください。各施設やイベントの詳細は、広報紙や、敦賀子育て支援情報サイト「KOSODATE TSURUGA」からご確認いただけます。 今後も各施設の情報について、市民の皆さんに、よりわかりやすい情報発信に努めてまいりますので、ご利用ください。 (市長) 子どもが遊べる施設については、私もネットの口コミをチェックしたりするのですが、キッズパークつるがなども評価は悪くないような気がするんですが・・・(市内外の施設を見ても評価は人それぞれといった感じですけども)。 現在、こどもの国の室内のリニューアルを行うところですので、遊べる場所は増えます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	114	担当課	児童文化センター
件 名	こどもの国のイベントが少ない問題について		
ご提案 内 容	イベントの回数を増やしてほしい。		
回答内容	(児童文化センター) こどもの国のイベントについては、春まつりや秋の児童館フェスタのほか に、こどもの国の特徴であるプラネタリウムや陶芸窯を活用したイベントや、 未就園児親子対象の体操・手遊び、読み聞かせや、七夕やハロウィン、クリス マスなどの季節に合わせたイベントなど、利用者の声を聴きながら随時実施 しております。 今年度の新たなイベントとしては、これまで夜の開催だけであった天体観 望会を日中にも開催して、昼間の星や星座を見ていただく企画など、その他 にも様々なイベントを年間通して計画しております。 また、より利用しやすい全天候型施設として、令和8年春頃にこどもの国 をリニューアルオープンする予定です。 詳しいイベントやリニューアルに関する情報については、市の広報誌やホ ームページ、敦賀子育て支援情報サイト「KOSODATE TSURUGA」を通 じて随時情報発信しており、ご確認いただけますので、お子様と一緒にご利用 くださいますようお願いしております。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	139	担当課	子育て政策課
件 名	子どもが遊べる施設を増やすことについて		
ご提案 内 容	家族での移住が多いため、特に子どもが遊べる施設を増やせたらよい。 小さい子どもが安心して遊べるところが少ない。 各年齢の子ども毎で遊べるところが増えるとよい。		
回答内容	(子育て政策課) 子どもにとって、遊びは、生活の中の大きな部分を占め、遊び自体の中に、心身を育成し、情操を豊かにする重要な要素が含まれていると考えています。 現在、市内には、こどもの国、敦賀児童館、松原児童館をはじめ、子育て支援センターやキッズパークつるが、総合運動公園など、子どもが楽しめる公共施設があります。 例えば、キッズパークつるがでは、0～2歳子どもが、野原の楽しい絵に囲まれながらのびのび遊ぶことができる広場「よちよちはらっぱ」があります。対象年齢を限定していますので、安心して遊ぶことができます。 また、各施設では、定期的に親子で参加していただける様々なイベントを実施しておりますので、ぜひお子様とともにご参加ください。各施設やイベントの詳細は、広報紙や、敦賀子育て支援情報サイト「KOSODATE TSURUGA」からご確認いただけます。 今後も各施設について、市民の皆さんに、よりわかりやすい情報発信に努めてまいりますので、ご利用ください。 (市長) 私は、他の市町に住んでいたこともあるのですが、敦賀に移住する前からむしろ敦賀市は子どもが遊べる施設が多く、アクセスも簡単なので、「財政も豊かだから、いろんな施設を作ることができて恵まれた市だ」と思っていました。		

	最近、どこの自治体も子育て環境の整備に力を入れており、「〇〇市のああいう施設が敦賀にもあるといいな」というような声もよく聞くようになりました。市民の皆さんのご意見や他市町の良い施設も参考にしていきたいと思います。
--	---

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	141	担当課	保育課
件 名	ベビーシッターや夜間の預かりについて		
ご提案 内 容	4歳と0歳の子供がいる母親です。敦賀には、ベビーシッターや夜間まで預かってもらえる施設が少ないと感じるので、少子化の時代にご無理申し上げますが、ご検討のほどよろしくお願いいたします。（～20時ごろまで預かってもらえる保育園は落選してしまいました。）		
回答内容	（保育課） ご提案いただきありがとうございます。 敦賀市では、保育園等に入園中のお子さんが、保育の時間を超える場合に、延長保育を利用できますが、対応時間は園によって異なりますので、詳しくは、保育課までお問い合わせください。 夜間の利用については、公立保育園・一部の私立保育園等が、19時30分まで、中郷西保育園・さみどり保育園が、最長21時30分まで利用可能です。 ベビーシッターについては、すみずみ子育てサポート事業として、福井県の事業である「ふく育さん」派遣業務事業を実施しており、夜間も利用可能で、「ふく育さん」のホームページから申し込むことができます。 また、夜間の託児所での一時預かりについては、すみずみ子育てサポート事業として、来年度からの実施を予定しています。 （市長） 子育てを応援する行政の取り組みは年々拡大してきています。これはニーズを把握して対応できることはやってきたということだと思います。 今後もニーズを見極めながら施策に反映していきます。貴重なご意見有難うございました。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	174	担当課	健康推進課
件 名	子どものワクチン接種について		
ご提案 内 容	健診時等にワクチン接種を受けるよう、圧力をかけられることにストレスを感じる。 接種は個人の判断であることから、一方的ではなく一人ひとりの意思を尊重してもらえると嬉しい。		
回答内容	(健康推進課) 本市では、予防接種法に基づき、お子様を対象とした予防接種を実施しています。 予防接種は、ワクチンを接種した方が病気にかかることを予防するほか、他の人に感染させてしまうことで、社会に病気がまん延してしまうことを防ぐことを主な目的としています。 お子様を対象とした予防接種のうち、定期接種として実施するものについて、対象者及びその保護者の方は、予防接種法上、接種を受けるように努めなければならないとされていますが、お問い合わせのとおり、義務ではありません。 一方、市は、予防接種を受けるよう、対象者及びその保護者の方に勧奨するとともに予防接種の種類や接種時期等を周知しなければならないこととなっています。 予防接種は、赤ちゃんがお母さんから受け継いだ免疫が薄れてくる時期や病気にかかりやすい年齢・重症化しやすい年齢に応じて接種する必要があり、接種する時期や回数は、予防接種の種類によって、それぞれ異なります。 そのため、接種を希望する方が適切な期間内に接種できるよう、健康診査やセミナーなどの際に、ご案内をしているところです。 ご案内に際しては、不快な思いをされないよう配慮しながら実施していきたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	177	担当課	健康推進課
件 名	地元食材や郷土料理を学ぶ親子クッキングの開催について		
ご提案 内 容	小浜市の食文化館のように、地元の食材、郷土料理を学べる親子クッキングを開催すると良い。		
回答内容	(健康推進課) 料理教室は、コロナ禍で中止が相次いでいましたが、昨年度は、敦賀市食生活改善推進員の皆様が、地域において、福井県の特産品である大豆を使った親子の料理教室を開催しております。 食を通じた親子の健康づくりとして今後の活動に繋がるよう、食生活改善推進員の活動を支援してまいります。 なお、敦賀市のホームページ「イキイキ健活！野菜 1 皿プラス 1」において、野菜を使った手軽につくれる料理のレシピを多数掲載していますので、ご自宅でお子様と一緒につくってみてください。 (敦賀市ホームページ➡【検索】イキイキ健活！野菜 1 皿プラス 1) (市長) こういう教室に、多くの方に参加いただきたいと思います。広報周知もしっかりしていきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	223	担当課	子育て政策課
件 名	子どもが遊べる施設や動物に触れ合える施設について		
ご提案 内 容	休日には遊べる施設や動物等に触れ合える施設が少ない。 水族館、動物園、小さな遊園地のような娯楽施設がない。		
回答内容	(子育て政策課) 子どもにとって、遊びは、生活の中の大きな部分を占め、遊び自体の中に、心身を育成し、情操を豊かにする重要な要素が含まれていると考えています。 現在、市内には、こどもの国、敦賀児童館、松原児童館をはじめ、子育て支援センターやキッズパークつるが、総合運動公園など、子どもが楽しめる公共施設があります。 こどもの国では、春まつりと児童館フェスタのふれあい動物園にて、動物のえさやり体験やポニー乗馬体験など子どもが動物と直接触れ合えるイベントを開催しており、今後、こどもの国のリニューアルに合わせて、海の生き物などを観察できる水槽の設置や楽しく学べるようなデジタル技術の活用なども計画しています。 また、各施設では、定期的に親子で参加していただける様々なイベントを実施しておりますので、ぜひお子様とともにご参加ください。各施設やイベントの詳細は、広報紙や、敦賀子育て支援情報サイト「KOSODATE TSURUGA」からご確認いただけます。 今後も各施設の情報について、市民の皆さんに、よりわかりやすい情報発信に努めてまいりますので、ご利用ください。 (市長) 私が子どもの頃は、親に連れて行ってもらうなくても、毎日のように川や海や山へ遊びに行って、生き物や自然と無意識に触れていたのですが、最近は場を設けないと難しいんでしょうね(私の子どもも、川や山に遊		

びに行ったりしていませんでした)。

こどもの国のリニューアルでは水槽設置の計画が有りますし、動物と触れ合えるイベントも行っていくしますので、ご活用ください。

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	237	担当課	保育課
件 名	市立保育園の給食について		
ご提案 内 容	ある保育園は、学校給食と同様に家から給食の材料を持って行かなくて良いのですが、栗野保育園は、月～金、毎日主食となる白米かパンを持って行かなければなりません。 また、主食がでる日が月3回ありますが、その為に月1度、米1合が徴収されます。 同じ市立保育園なのに、給食にこのような差が出るのはなぜなのでしょう か。 給食といっているなら、家庭からの持ち込みの負担をなくして欲しいです。		
回答内容	(保育課) ご提案いただきありがとうございます。 敦賀市の私立保育園等では、有料で主食を提供している園がありますが、市立保育園については、全ての園で3歳以上児には主食を持参いただいています。 3歳以上児の主食の提供については、現行の調理施設では、設備・スペースの不足など課題が多く、対応は難しいと考えていますが、今後新設予定の市立の認定こども園では、主食の提供が可能となるよう、調理設備等について検討していきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	252	担当課	長寿健康課
件 名	介護職員の不足について		
ご提案 内 容	父親が病気になり、介護にお世話になっているが、施設と市の連携がとれていないと感じた。 介護職につく人も少ないと聞いたが、税金で給料を上げたらと思う。介護して思ったが大変な仕事であり、検討してほしい。		
回答内容	(長寿健康課) 長寿健康課では、医療・介護関係者の連携推進を目的とした協議会や研修会等を行い、医療・介護・福祉サービスの連携体制の強化に向けて取り組んでいるところです。 これからも、介護をされているご家族様が、安心して生活できるよう、各関係機関の連携強化を図っていきたいと考えています。 また、介護職員についてですが、人材不足は全国的な問題であり、本市におきましても同様な状況です。 本市では、介護人材の安定的な確保、定着促進を支援するため、研修受講料助成、資格取得者への奨励金交付のほか、介護職員として再就職する方や外国人介護職員確保のための奨励金交付等、介護人材確保のための事業を実施しているところです。 現在実施している事業の周知等を行い、事業をより活用していただくことで、介護人材確保につなげていきたいと考えています。 (市長) 民間施設と市との連携がとれていない、ということでどのような場面でお感じになったのか、また教えていただくと有難いです。 介護職の給与については、政府の介護報酬の改定で処遇改善加算が創設されました。こうしたこともあり、介護職の給与は年々増加しており、今後も賃上げは続くと予想されています。 加えて担当課からお答えしたように、市としても処遇向上のための事業		

	を行っています。
--	-----------------

	大事な仕事ですので、市内事業者の話もお聞きし、市としても取り組んで いきたいと思っています。
--	---

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	254	担当課	子育て政策課、住宅政策課
件 名	子育て世帯への支援について		
ご提案 内 容	子育て世帯が新居などを建てた時の給付がないのは、福井県でも敦賀市のみ。若い世帯を応援する制度を創設してほしい。		
回答内容	(子育て政策課) 敦賀市では、現在、新婚世帯を対象に、婚姻に伴う住宅購入費用、住宅賃貸借費用、リフォーム費用、引越し費用を助成する結婚新生活支援事業を実施しています。 本事業は、結婚に伴う新生活のスタートアップに向けた若い世帯への支援であり、今後も引き続き若い世帯を応援していきたいと考えています。 制度の詳細につきましては、子育て政策課(22-8125)までお問い合わせください。 (住宅政策課) なお、住宅部局においても、新婚世帯や子育て世帯が空き家の購入やリフォーム、旧耐震基準住宅の建替えをする際の補助制度を設けておりますので、有効にご活用いただきたいと考えています。 制度の詳細につきましては、住宅政策課(22-8140)までお問い合わせください。 (市長) 敦賀市の子育て支援策はいろいろと有るのですが、知っていただかないと使っていただけません、市として周知も含めて子育て支援に頑張っています。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	362	担当課	子育て政策課
件 名	家で安心して子育てができる保障について		
ご提案 内 容	女性の社会進出するためではなく、家で安心して子育てができる保障を整えてほしい。		
回答内容	(子育て政策課) 敦賀市では、結婚から出産、そして子育てまでを一貫して支援することで、産み育てやすい環境の提供を目指し、子育て支援施策の充実を推進しています。 具体的などころでは、家庭での育児を望んでいる世帯が、安心して育児を行える環境を整えるため、0歳～3歳未満の児童を養育している方に家庭育児応援手当を支給しています。 一時的に家庭での保育が困難となる場合には、一時的にお子さんを預けられるように、一時預かり事業(保育園等での一時預かり)、すみずみ子育てサポート事業(託児所等での一時預かり)を実施しています。 また、すみずみ子育てサポート事業では、産後間もない時期やお母さんの受診時などに、家事や育児のお手伝いをする訪問型の生活支援も実施しています。 現在、市内には、こどもの国、敦賀児童館、松原児童館をはじめ、子育て支援センターやキッズパークつるが、総合運動公園など、子どもが楽しめる公共施設があります。 子育て世代が安心して暮らせるよう、子育て支援に積極的に取り組むことで、産み育てやすい環境の提供を目指し、国や県の施策を積極的に活用しながら、子育て支援の更なる充実を図っていきます。 (市長) 保育園や幼稚園に行く子どもだけでなく、家庭で子育てをしようとする家庭の支援を求める声があります。上記の家庭育児応援手当はそのような家		

	庭を支援するためのものです。
--	-----------------------

	子育てに関しては様々なニーズが有りますので、できるだけ応えられるように取り組めます。
--	---

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	365	担当課	健康推進課
件 名	ワクチン接種の廃止について		
ご提案 内 容	・マンモグラフィ検査、子宮頸がんワクチンの廃止 ・赤ちゃんへのワクチン接種廃止		
回答内容	(健康推進課) ご意見ありがとうございます。 がん検診やワクチン接種については、国の有効性や安全性に関する科学的根拠に基づいて実施をしています。 がん検診は、がんを無症状のうちに早期発見・早期治療につなげ、がんで亡くなることを防ぐため、また、ワクチン接種は、接種により自らが感染症等にかかることを予防するほか、社会に感染症等がまん延することを防ぐために、推奨されています。 がん検診やワクチン接種においては、その有効性だけではなく、身体に不利益を受ける可能性のあることも承知しており、がん検診では、偽陰性・偽陽性に対する精神的負担や、精密検査等の医療行為による合併症(内視鏡による出血や穿孔、バリウムの誤嚥や腸閉塞、放射線被ばく)等があり、ワクチン接種では身体への副反応等があります。 これらのことを踏まえ、国が推奨している対象者に対し、適切な時期に安全に実施できるようご案内等を送付しており、今後も市民の皆さまが健康で安心して暮らし続けることができるよう、保健予防事業の実施に努めていきますので御理解くださいますようお願いいたします。 (市長) ワクチン接種などについては様々なご意見が有りますが、現状で分かっている科学的根拠に基づいて実施されているものと承知しております。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	375	担当課	長寿健康課
件 名	高齢者の憩いの場について		
ご提案 内 容	(小規模の図書館を町のあちこちにほしい) あわせて、老人のいこいの場がほしい		
回答内容	(長寿健康課) 高齢者の方のいこいの場としまして、現在、交流や介護予防を目的に開催しております「ふれあい“いきいき”サロン」があります。 開催日程等につきましては、町内回覧版等でお知らせしていますのでご覧ください。 町内においては、参加者がサロン終了後も時間を延長し、いこいの場として交流されている町もあります。 また、町内の会館等に集まり活動をする住民主体の団体に対し、市が活動資金を補助する事業をおこなっており、現在は5団体が補助を受け活動されています。 このように、既存の会館等を利用し、歩いていける場所に住民主体の「いこいの場」ができることを目指し、今後も支援を継続したいと考えています。 (市長) ご提案いただき、ありがとうございます。 人口の30%以上が65歳以上になった敦賀市ですので、高齢者のみなさんが元気でいらっしゃることは、市にとっても大切なことです。 特にフレイル予防では、自分が楽しめることや関心のあることをみんなで続けることは、とても大切です。いろんな場や機会を作っていきたいと思いをします。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	387	担当課	健康推進課
件 名	歩いてポイントがもらえて、地域通貨に交換できる事業について		
ご提案 内 容	池田町の「健康マイレージ」のような、歩いてポイントがもらえ、それをふくアプリの地域通貨に交換できて市内使えるような事業をしてほしい。		
回答内容	(健康推進課) ご意見ありがとうございます。 本市では、令和3年度より、敦賀市健康アプリ「敦とんあるこ」を用いた健康づくりに関するポイント事業を実施しています。 この「敦とんあるこ」は、歩くことを中心とした健康づくり活動に継続的に取り組むことを支援するためのアプリで、歩数に応じてポイントを付与するほか、健診等の受診や体組成の測定、健康づくりイベントへの参加等に対してもポイントを付与しています。 また、このアプリで貯まったポイントは、市内の飲食店で利用ができるクーポン券や商品券などが当たる抽選会への応募に利用でき、市内の協賛事業所の協力も得ながら実施しているところです。 現時点では、獲得したポイントを電子通貨に直接交換するということはありませんが、今年度は、はぴコインがもらえる歩行促進キャンペーン「はぴウォーク2024」を福井県が実施し、本市においても「敦とんあるこ」を用いて、市民の皆様がこの事業に参加いただける体制を整えました。 今後もできるだけ多くの方に健康づくりに取り組んでいただけるよう、他機関等と連携しながらアプリの利便性の向上を図っていきたいと考えています。 (市長) ご提案ありがとうございます。 健康づくりのためのウォーキングについてはアプリやイベントも様々あり、ポイントのつけ方も地域通貨やマイナポイントやクーポン、商品券などいろいろ有り、どうしたら利便性や効率よく使えるのかは考える必要があると思いました。 ご意見を参考にさせていただきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	388	担当課	健康推進課
件 名	女性のがん検診について		
ご提案 内 容	水戸市のように、女性のための無料のがん検診や検診の種類を拡充してほしい。特に乳がん検診を 30 歳以上から実施し、40 歳以上はマンモグラフィと超音波検査を交互に毎年受けられるようにしてほしい。		
回答内容	(健康推進課) 御意見ありがとうございます。 がん検診は、がんによる死亡率を減少させることを目的としており、本市では、国の有効性や安全性に関する科学的根拠に基づいた内容で、対象年齢やがん検診の種類を決定し実施しています。 また、がん検診の実施においては、身体への不利益(偽陰性や偽陽性に対する精神的負担や過剰診断、精密検査等の医療行為による合併症等)が伴うこともあるため、適正な実施に努めているところです。 がん検診の年齢や種類を拡充することについては、身体への不利益が大きくなることや、乳がん検診では、40歳未満の対象年齢は死亡率減少効果が不明であることから、本市での実施は控えているところです。 がん検診の費用負担につきましては、できるだけ負担を軽減し、受診できるような料金設定に努めており、また、非課税世帯や生活保護世帯の方は申請により無料となります。 引き続き効果的ながん検診の実施に努めて参りますので、御理解くださいますようお願いいたします。 (市長) がん検診については、医学的な知見に基づいて適切に実施しますのでご理解ください。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	451	担当課	保育課
件 名	ふく育さんの補助金拡大について(すみずみ子育てサポート事業)		
ご提案 内 容	現在、700円／1時間の補助があり、大変助かっている。しかし、利用料＋交通費だと、やはり気軽には利用できない印象で、もう少し補助金があれば、もっと利用しやすくなると感じる。		
回答内容	(保育課) ご提案いただきありがとうございます。 敦賀市では、すみずみ子育てサポート事業として、福井県の事業である「ふく育さん」派遣業務事業を活用して、派遣型の一時預かりを実施しています。 現在は、利用料金に対して、第2子以降の就学前の児童等は1時間当たり700円、それ以外の対象児童は1時間当たり350円の補助をしています。 当該事業は、福井県の補助事業で、来年度から補助金額の増額を予定しており、今後も利用者のご意見を踏まえながら、より利用しやすい事業となるよう取り組んでいきます。 (市長) 「すみずみ子育てサポート事業」は福井県主導で始まり、県と市が協力している事業です(一時預かりと生活支援も含めて県市合わせて約1,700万円の事業費)。 確かに料金が安いほど利用しやすくなると思いますので、今後も県と連携していきたいと思います。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	453	担当課	子育て政策課
件 名	栗野地区の児童館設置について		
ご提案 内 容	近くに児童館があれば行きたいと考えているが、栗野地区に児童館はあるのか。		
回答内容	(子育て政策課) 敦賀市に、児童館として敦賀児童館、松原児童館、こどもの国があり、ご希望の栗野地区に児童館はありません。 児童館は、児童にとって、地域の重要な居場所であると認識していますが、集会室や遊戯室等を備える必要があること、児童の遊びを指導する児童厚生員を2人以上配置する必要があることなどの条件や課題もあることから、現時点では新たに整備することは考えていません。 敦賀市には、敦賀児童館、松原児童館、こどもの国をはじめ、子育て支援センターやキッズパークつるが、総合運動公園など、子どもが楽しめる公共施設がありますので、こちらもご利用ください。 今後も子育てに関係する各施設の情報について、市民の皆さんに、よりわかりやすい情報発信に努めてまいりますので、ぜひご利用ください。 (市長) 児童館についてはご要望をいただくことも有るのですが、最近では人員確保の課題も大きくなり、難しい状況です。 市内には様々な施設がありますので、そちらをご利用いただけないか、というのが率直なところですが、少し時間がかかりますが「こどもの国」のリニューアルも予定しています。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	455	担当課	子育て政策課
件 名	子育て支援の充実について		
ご提案 内 容	3年後には敦賀の人口が6万人を切ると聞いている。もっと子どもに対する施策が他市よりも充実していると敦賀の人口が増える。		
回答内容	(子育て政策課) 敦賀市では、結婚から出産、そして子育てまでを一貫して支援することで、産み育てやすい環境の提供を目指し、子育て支援施策の充実を推進しています。 具体的などころでは、子ども(18歳未満)に関する様々な問題について相談できる窓口として、子ども家庭相談室がありますが、敦賀市では、公認心理師、臨床心理士、社会福祉士、保健師、保育士の各専門職が配置されています。こうした充実した専門職の配置は、県内でも珍しく、専門職の知見を活かした相談対応を行っています。 また、子育て期の支援として、今年から新規事業としてホームタウン奨学金事業がスタートし、敦賀で育った方(U ターン)または新たに敦賀に住み、働く方(I ターン)の奨学金の返還を支援する制度を創設しました。これは、子育てで一番経済的負担が大きい時期を支援するものであり、かつ、UターンやIターンでの奨学金返還支援で人口減少対策にも期待できます。 一時的に保護者が就労などで保育が困難となる場合には、一時的にお子さんを預けられるように、一時預かり事業(保育園等での一時預かり)、すみずみ子育てサポート事業(託児所等での一時預かり)を実施しています。この他にも、産後間もない時期やお母さんの受診時などに、家事や育児のお手伝いをする訪問型の生活支援としてすみずみ子育てサポート事業を実施しています。 子育て世代が安心して暮らせるよう、子育て支援に積極的に取り組むことで、産み育てやすい環境の提供を目指し、国や県の施策を積極的に活用しながら、子育て支援の更なる充実を図っていきます。		

(市長)

子育て支援については、担当課からも紹介しているように様々な施策を展開しています。

私は人口減少対策として地域間で競争しても意味はないと考えていますが、敦賀市で子育てをする方々を応援していきたいと思っています。

応援の仕方にはいろいろと有り、何かを無償化することも支援でしょうし、保育所の開所時間のような子育て環境や教育環境を良くすることも支援だと思います。

財源を確保し、どこに充てるかという選択、チョイスの問題になるということです。子育て中のどのタイミングでどういう応援をするのが良いのかしっかりと検討し、敦賀市の子育て環境をより良いものにしていきます。

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	498	担当課	教育総務課
件 名	小学校のトイレやプールの改装について		
ご提案 内 容	小学校のトイレやプールの改装工事を行って欲しい。		
回答内容	(教育総務課) 小学校のトイレにつきましては、平成 20 年代半ば頃から順次、洋式化を含めたトイレ室内の全面改修を行っており、今年度で全ての小学校の改修が終了する予定です。 ただし、改修当時に一部、和式便器を残して改修した学校もあることから、現在の生活様式に合わせた洋式便器への取替えが必要となっています。 また、経年劣化により傷みや汚れも一部で見受けられることから、今後も状態を見ながら、修繕等を行っていきたいと考えています。 市内の学校プールにつきましては、ほとんどが昭和 50 年代から 60 年代に掛けて整備されたものであり、いずれの学校プールも老朽化が進んでいます。 学校プールの老朽化は全国的な問題となっており、改修や更新に多額の費用が掛かることから、使用するプールの集約化や公営及び民間プールの活用などを取り入れている自治体もあります。 また、昨今、学校における教員の働き方改革が課題となっていますが、プール学習を実施する上での教員の業務負担軽減についても検討すべき課題となっています。 このようなことから、現在、学校プールの管理の在り方など、他自治体の事例を参考に検討しているところですので、改修については、その結果を踏まえて判断していきたいと思います。 (市長) トイレの洋式化は市内の学校も含めた公共施設で加速させています。 学校プールについては授業での活用を含め、管理についてはこれまでどおりとはいかなくなってきたと思っています。そうした観点から学校プールをどうするかについては、今検討しているところです。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	537～540	担当課	長寿健康課
件 名	高齢者のミニ部活、犬の散歩サポーター制度、前庭限定の水やりサポーター、ランチまたはモーニングサービスお出かけグループの提案について		
ご提案 内 容	1 サロンのような大勢が苦手な人のため、3名以下のミニ部活を応援して欲しい。 2 小型犬限定の犬の散歩サポーター制度を応援して欲しい。 3 前庭限定の水やりサポーターを応援して欲しい。 4 市内限定のランチまたはモーニングサービスお出かけグループをサポートして欲しい(飲食代金は自己負担で、往復タクシー代の一部を公費負担する仕組みを作って欲しい)。 1～4のどれか一つでも実現したら喜ぶ人が多いと思う。		
回答内容	(長寿健康課) ご提案いただいた内の4について、長寿健康課では在宅の80歳以上の方を対象とした、2,400円分(100円券×24枚)の外出支援券を交付する事業を実施しています。 外出支援券は市内のバスおよびタクシーの乗車料金やリラ・ポート、赤レンガ倉庫、敦賀ムゼウム、博物館、みなとつるが山車会館の施設利用料金に使用することが可能な券です。 外出支援券を利用して、グループでランチやモーニングサービスにお出かけいただければと思います。 また、ご提案の1～3については、今後の施策立案の参考とさせていただきます。 (市長) いろいろとご提案いただき、ありがとうございます。 人口の30%以上が65歳以上になった敦賀市ですので、高齢者のみなさんが元気でいらっしゃることは、市にとっても大切なことです。 健康はもちろん、元気で活発でいていただけるよう取り組んでいきます。自動車免許の返納が増える中、外出支援についても検討しています。 私の英語はもう20年近く、あまり使っていないのでだいぶ錆びついています。ご期待には沿えないかも…。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	572	担当課	長寿健康課
件 名	エンディング・サポート事業について		
ご提案 内 容	2050 年には 40%以上が高齢者になると推計されている。 エンディング・サポート事業を行政で取り組んでほしい。		
回答内容	(長寿健康課) エンディング・サポート事業とは、一般的には、生前からの病気の治療方針及び介護に関する意向の確認支援、ならびに本人の死後に周囲が困らないよう資産、負債、葬儀、お墓及び遺言等についての身辺整理を含めた支援であるといわれています。 県外では、エンディング・サポート事業として、死後の葬儀、納骨等の支援を行う法律の専門家、葬儀事業者との連携により終活支援を行っている自治体があることは存じております。 本市としては、家族、医療関係者及び介護関係者とともに治療及び介護に関する方針について話し合ったことを書き留める「あんしん連携ファイル」や、財産及び葬儀への意向等、終活をする上で必要な情報を記載できる「エンディングノート」を市民及び関係機関へ配布しているほか、市民公開講座や出前講座等で、終活に関する情報発信を中心とした普及啓発に取り組んでいく予定です。 また、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターを市内に3か所設置しており、頼れる親族がおられない高齢者からの相談にも対応しておりますので、どのような支援が必要であるか、関係機関と協議しながら検討していきたいと考えています。 (市長) 市では、現在「あんしん連携ファイル」や「エンディングノート」を活用して、エンディング・サポート事業を行っています。生前の身辺整理などは、ご家族だけではなく、行政にとってもメリットとなることも多く、市民の皆様にも検討、実践いただけるよう支援していきたいと思います。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	606	担当課	保育課
件 名	保育料の無償化について		
ご提案 内 容	保育料が無償になったら、少子化に歯止めがかかるのではないのでしょうか。		
回答内容	(保育課) ご提案いただきありがとうございます。 保育料の無償化については、国及び県の制度に基づいて実施しており、3歳以上児は既に無償となっており、3歳未満児は令和6年9月から第2子以降の子は全員無償(8月までは所得制限あり)となりました。 3歳未満児の第1子の無償化については、恒久的な財源の確保が困難であること、また、本質的に国が一義的に対応すべきことと判断しており、国の制度が変わった場合には、対応していきます。 ご提案のとおり、少子化に歯止めをかけることは重要であると考えており、今後も様々な施策に取り組んでいきます。 (市長) 保育料は、課の方からお答えしたように、令和6年9月以降、有償なのは0～2歳児の第1子のみとなりました。今後は国や県の取り組みと相談しながら、対応を考えていきたいと思います。 給食費については、実は、敦賀市の給食費の1／4は、すでに市が負担しています(「完全無償化」でもないの、そんなに宣伝はしていませんが)。 私も将来の敦賀市を支える子どもたちを支援していくことは大切だと考えています。その支援はいろいろな形があると思います。何かを無償化することも支援でしょうし、保育所の開所時間を拡大するような子育て環境や教育環境を良くすることも支援だと思います。		

給食費の無償化については支出規模の割には、子どもや保護者の行動が大きく変わることも予想されません。保育料の無償化ですと、保護者が就業できるようになるとか、奨学金ならば進学機会が得られたり、Uターンを促す制度にできたりしますが、給食費の無償化はそういう側面が少ないということです。従って所得移転的な要素が強いと言えます。また、給食費を無償化している市町村のほとんどで少子化は止まっています。テレビや新聞で給食費の無償化と人口増を結び付けているニュースや記事を見ますが、実際の因果関係は分かりません。私は政策効果に確信が持てないと思っています。

さらに、経済的な支援という意味では、家庭の子育て支出が一気に増えるのは高校生からで大学等への進学時にはさらに増えます。ちなみに敦賀市の高校生の大学等への進学率は70%くらいになっています。収入との兼ね合いはありますが、むしろ小中学時代のほうが経済的な負担は小さいです。給食費を無償化すれば、自分の子どもが高校生になり大学生になって子育て支出が一気に増えた時には、小中学生の給食費を負担する側にまわることになります。子育てをされる保護者の負担を考えると合理的とは思えません。

一方で、「給食費の無償化」はメッセージ性が強く、「子育てを応援する市」というイメージが、子どもを持つことを促すことはあると思います。今回のご意見はそうしたことをお考えになってご提案いただいたのだと思いますし、それは大変よく理解できるところです。

こうしたことを考えながら政策を選択していきたいと思っています。

現在の敦賀市の給食費の公費負担は1／4程度と書きましたが、今のところは物価高騰対策の意味合いが強いです。実質賃金の上昇がまだ追いついていない現状で、子育て家庭の負担軽減に少しでもなれば、と思っています。

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	615	担当課	地域福祉課
件 名	民生委員、福祉委員の制度への環境美化に関する委員追加について		
ご提案 内 容	市内で外来種の雑草が広がっていたり、ごみが散乱していたりする場面をよく目にする。市内の環境美化にあたり、各町内の民生委員、福祉委員の制度に「町守る委員」を足したらどうだろうか。市民参加型で清掃作業を行えるうえ、2人以上で作業すれば励みになる。		
回答内容	(地域福祉課) 市内の環境美化にあたり、市民の皆さまには日ごろから御協力をいただき、ありがとうございます。 ご提案の中にありました、民生委員児童委員や福祉委員についてですが、ひとり暮らし高齢者や児童等の見守りをはじめ、生活や福祉全般の相談に応じたり、各関係機関につないだりと、住民の皆さまに寄り添った活動をしていただいております。 市内ないし各町内の環境美化活動については、民生委員児童委員や福祉委員のみならず、地域全体で取り組む活動であると考えています。「町守る委員」ではありませんが、各区から推薦いただいた方を「環境美化推進員」に委嘱する制度を設け、各区の状況に応じて、ごみステーションの美化の他、リサイクル等を推進する役割を担っていただいております。 区長や環境美化推進員の呼びかけ等を通して、生活環境の美化に取り組んでいただき、特定の方だけが関心を持つのではなく、市民一人ひとりが環境美化を心がけていくことを推奨していきたいと存じます。 (市長) 歩道の雑草は、結構背が高くて目立ちますよね。私も好きではありません。国道、県道、市道のそれぞれで業者が入ったり、地区や各種団体の清掃活動でボランティアできれいにしていただいたりしていますが、回数も限られますので、どうしても伸びてしまうのが現状です。 少しでも美化を図りたいと思いますので、現在、いろいろと考えているところです。ご提案も参考にさせていただきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	5	担当課	総務企画課
件 名	医療の充実及び敦賀病院の建て替えについて		
ご提案 内 容	嶺南地域の医療の充実のため、市立敦賀病院の建て替えを希望する。		
回答内容	(総務企画課) 現在の市立敦賀病院は、建設から30年以上が経過しており、建て替えを行うことは、嶺南地域における医療の充実のためにも非常に有意義なご提案であると考えますが、一方で、建て替えに必要な経費や施設の機能や規模、建設地の選定など、検討すべき多くの課題があります。 当院としましては、医師をはじめとした人材確保、計画的な改修工事や修繕の実施による病院施設の長寿命化の推進、また効率的効果的な医療機器の導入等により、当院の医療提供体制の充実化を図っていきたいと考えており、限られた医療資源を効率的に活用するため、建て替えの議論も含めて、当院の役割、機能、規模等について検討していきたいと考えています。 なお、例年、福井県に対し、嶺南地域の医療提供体制の充実のため、医師の確保への支援や医療機器整備等への財政支援を求めており、今後も継続して要望していきます。 (市長) 都市部との比較をするまでもなく、福井県内でも医療格差が有るのは否めません。医師については、待遇面で配慮しても、人口の多いところの方が医師の経験も積めることから地方で高度医療の人材を確保できないというのは、敦賀市だけではなく多くの地方病院が抱えている問題です。 それでも市としては医師の確保に全力で取り組まなければなりません。いつかは自分や自分の家族、友人でその格差に遭遇することが有るかもしれませんから。 住んでいる場所で、助かる命と助からない命の差が出ることは極力なくしたい、という思いです。		

また、建て替えにはかなりの建設事業費(おそらく数百億円)がかかります。ただし、長寿命化を図る、とはいえ、いずれは考えなくてはならない課題です。

地域医療体制の重要な担い手ですので、医療のレベルが維持できる施設、設備であるように計画的に検討していきます。

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	180	担当課	総務企画課
件 名	市立敦賀病院の建て替え等について		
ご提案 内 容	市立敦賀病院の老朽化がひどく、災害時などに患者を守れないと思う。移転、統合も含めて、議論を進めるべきと考える。		
回答内容	(総務企画課) この度は、貴重なご提言ありがとうございます。 ご提言のとおり、現在の市立敦賀病院は、建設から30年以上が経過しており、施設の老朽化が進んでいます。しかし、病院の移転を行うとなると、建て替えに必要な経費や施設の機能や規模、建設地の選定など、検討すべき多くの課題があります。 当院としましては、当面は現在の運営体制を維持し、計画的な改修工事や修繕の実施による病院施設の長寿命化の推進に取り組めます。その中で、限られた医療資源を効率的に活用するため、建て替えや他の医療機関との合併に関する議論も含めて、当院の役割、機能、規模等について検討していきたいと考えています。 (市長) かなりの建設事業費(おそらく数百億円)がかかりますので長寿命化を図る、とはいえ、いずれは考えなくてはならない課題です。 地域医療体制の重要な担い手ですので、医療のレベルが維持できる施設、設備であるように計画的に検討していきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	203	担当課	総務企画課
件 名	市立敦賀病院の経営廃止、金沢大学医学部敦賀附属病院の設置について		
ご提案 内 容	市立敦賀病院の経営を廃止し、金沢大学医学部敦賀附属病院に改める。		
回答内容	(総務企画課) この度は、貴重なご提言ありがとうございます。 市立敦賀病院は、平成28年度から地方公営企業法の全部適用病院として、新たに設置した病院事業管理者のもと経営を行っており、敦賀市が経営母体となります。 これに対して、金沢大学付属病院は国立大学法人金沢大学が経営母体となっており、当院とは全く異なる性質の組織に経営母体を変更することは、非常に困難であると考えます。 市立敦賀病院は、嶺南地域の中核病院として、「地域住民の健康をささえ、信頼され、温もりのある病院をめざします」の基本理念のもと、病院職員ひとりひとりが自覚を持ち、知識及び技能を高め病院一丸となって医療の実践、安定した病院経営を行ってまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。 (市長) 医師の確保のために関係する大学医学部や付属病院としっかりとした関係を持つことはとても大事なことです。 大学付属病院が他の病院の経営権を持ち運営することは、大学側の意思もあり、近年の地方医療の状況をみるとなかなか難しいと思います。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	246	担当課	総務企画課
件 名	放射線治療を受ける医療機関の設置について		
ご提案 内 容	がん治療を受けたくても、以前は敦賀病院でも放射線治療を受けることが出来たが、今は受けることが出来ないと聞く。敦賀市でも、放射線治療が受けることが出来るよう施設の整備を希望する。		
回答内容	(総務企画課) 市立敦賀病院における、放射線治療の現状についてお答えさせていただきます。 市立敦賀病院では、放射線治療を17年継続して行っておりますが、医療機器の経年劣化が進んでいたことから、令和5年度に医療機器を更新し、令和6年7月中旬より治療を再開しました。 医療機器の更新期間中に、放射線治療を一時期停止したことにより、患者様には多大なご迷惑をおかけしておりますこと、大変申し訳ございません。 放射線治療の再開後は、がん治療の精度も高くなり、より高度な医療を提供することが出来ると考えています。 今後とも市立敦賀病院の医療機器の充実をはかり、嶺南の中核病院として、地域医療の発展に努めます。 温かいお言葉ありがとうございました。 (市長) ご提案いただいたように、病む人たちに適切な地域の医療体制を確保できるよう努めていきます。 放射線医療も再開しました。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	331	担当課	総務企画課
件 名	災害時の医療体制(敦賀病院移築の提案)について		
ご提案 内 容	災害時の医療体制を整え、安心して暮らしたい。 災害拠点病院として市立敦賀病院が挙げられているが、海や川が近い立地のため、地震や河川の氾濫が起きた時に機能するのか疑問なので、適切な場所へ病院を移築することを希望する。		
回答内容	(総務企画課) この度は、貴重なご提案をいただき、ありがとうございます。 ご提案にもありますように、市立敦賀病院は敦賀湾や笙の川に近い地域に立地しており、万一の場合に備え、水害被害を受けることがないように場所に病院を移築することは、災害時の医療提供体制を継続し、市民の皆様様の安心・安全を守るためにも非常に有意義なご提案であると考えますが、一方で建て替えに必要な経費や施設の機能や規模、建設地の選定など、検討すべき多くの課題があります。 今後、災害時医療の提供の観点も踏まえ、建て替えや移築に関する議論も含め、病院の方向性等について検討していきたいと考えます。 なお、当院では、災害時医療の提供のため、災害時の業務継続計画や災害対策マニュアルを整備するとともに、毎年、災害医療に関する職員向けの研修や訓練を実施するなど、万一の災害に備えています。 当院としては、こうした取り組みを継続し、また強化していくことによって、地域の災害拠点病院としての役割を果たしていきたいと考えています。 (市長) 現在の市立敦賀病院と同規模の病院施設を建設するとなると数百億円かかるようです。現在、公立病院については資金面や経営的な観点から、全面的な建て替えができないところが全国的にも増えてきています。 ただ、老朽化など考えますと、市立敦賀病院もいずれ建て替えなども想定しなければいけない時期がきます。 場所のことも含めて、敦賀病院の施設について検討していきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	332	担当課	総務企画課
件 名	周産期医療体制の充実(NICU、MFIW の立ち上げ)について		
ご提案 内 容	小児、周産期医療体制を充実させ、安心して妊娠・子育てしたい。 切迫早産となった際、NICU のある嶺北の病院となり、万一間に合わず出産となれば、子供の生命が脅かされる。 嶺南にも NICU、MFIW を立ち上げしてほしい。		
回答内容	(総務企画課) 当院においても、「地域周産期母子医療センター」として NICU を4床備えています。対象となる妊婦、新生児の重症度やリスク等を考慮して、より高度な医療が必要な場合には、福井県立病院や福井大学医学部附属病院といった「総合周産期母子医療センター」と連携を行っています。 国や県の施策により、限りある高度専門人材の集約化・重点化を行っており、福井県の中で役割分担を行っていますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。 (市長) 「新生児～高齢者までが安心して暮らしていけるまち」を実現していきたいと強く思っています。人口の多い都市部に高度医療が集中するのは、限られた医療人材を考えるとやむを得ないところがあるのは私も分かっているのですが、かと言って、住む場所によってあまり差が大きくなるのは良くない、納得いかないとも思っています。 医療格差が少しでも小さくなるように、あらゆる医療分野において取り組んでいきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	333	担当課	総務企画課
件 名	敦賀病院の看護師の離職率が高いことについて		
ご提案 内 容	市立敦賀病院の負担が大きく、看護師の離職が進んでいる。敦賀病院とその他の病院の連携を図り、敦賀病院だけに負担がかかることがないようにしてほしい。		
回答内容	(総務企画課) 当院は、これまでも地域の診療所やかかりつけ医、介護福祉施設等と患者の紹介、逆紹介等を行うなど、医療・介護等さまざまな分野において地域の医療機関等との連携を行っています。 この取り組みを今後も強化し、当院だけに患者が偏ることがないように地域医療連携の充実を図っていきたいと考えます。 また、当院では、看護補助者とのタスクシェアを行い、協働することで看護師の負担軽減に取り組んでいます。 このほか、育児短時間勤務や育児部分休業の取得など、ワークライフバランスを実現させるための働き方の提案や、有給休暇など休暇取得の推進、超過勤務削減のための業務効率化に取り組むなど、看護師の労働環境の改善に取り組んでいます。 (市長) 敦賀病院の看護師の職場環境については改善に向けてしっかりと取り組みます。 敦賀全体、あるいは二州地区の医療機関の連携は、地域医療を効率化するためにも必要なことです。敦賀病院としても、他医療機関との連携について強化する方針です。 こうしたことが敦賀病院の看護師の離職率の低下に繋がれば、と考えています。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	342	担当課	総務企画課
件 名	敦賀病院歯科にレーザー治療を取り入れる提案について		
ご提案 内 容	虫歯の治療について、削らずに痛みがないレーザー治療があり、保険適用もあると聞いている。敦賀にはこの治療を行える場所がないため、敦賀病院にレーザー治療の器械を導入し、治療を実施できるようにして欲しい。 (子どもも治療を受けると思う。)		
回答内容	(総務企画課) この度は、貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。 歯科用レーザー治療器でのむし歯の治療につきましては、器械が非常に高額であることや、小さなむし歯の治療のみの保険適用となり大きなむし歯の治療には保険適用がないこと等の理由で、現状、市立敦賀病院において歯科用レーザー治療器購入の計画はありません。 また、レーザーをあてる場所が少しでもずれたりすると、健全な歯肉を切断する可能性もあり、術者も目を守るためにゴーグル等を付けて治療を行う必要があります。 そのため、子どもへのレーザー治療の実施については、年齢にもよりますが、患者が治療を怖がって動いたりすると危険であり、保護者の付き添いも難しく(保護者にレーザーが当たるリスクがあるため)、安全面の観点等で課題があると考えています。 以上の理由により、現時点で歯科用レーザー治療器導入の計画はありませんが、今後も引き続き、市立敦賀病院の医療機器の充実をはかり、嶺南の中核病院として、地域医療の発展に努めてまいりますので、ご理解、ご協力の程どうかよろしくお願いいたします。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	344	担当課	観光誘客課
件 名	敦賀市の東西ルートの活性化について		
ご提案 内 容	現在、敦賀駅-氣比神宮-金ヶ崎緑地-赤レンガ倉庫-ムゼウムといった南北ルートはそれなりの賑わいが生じているが、(日本三大鳥居と三大松原が直線でつながる)氣比神宮-神楽通り-鯉蔵-氣比の松原といった東西ルートを活性化させてほしい。		
回答内容	(観光誘客課) ご提案いただいたように、敦賀の西側には氣比の松原や史跡武田耕雲斎等墓、西福寺といった、本市を代表する観光地があります。 市では、史跡武田耕雲斎等墓の整備事業を行っており、旧鯉蔵やガイダンス施設を整備し、今年の秋には完成する予定となっています。 また、中間には、博物館通りや海鮮丼で人気のおさかな通りなどもありますので、こういった施設をルート化し、おっしゃるような南北ルートの観光地といかに連動させて、敦賀市内全体にその効果を波及させるかを考えながら、引き続きまちづくりを進めてまいります。 (市長) 示唆に富むご提案ありがとうございます。 南北ルートは現在進行中なので、日々考え前に進めているのですが、東西ルートなどは意識していないと施策に結び付かない段階です。 氣比の松原、鯉蔵、西福寺の東西ルートをどう南北ルートに結び付けるかを意識していきたいと思います。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	425、426	担当課	健康推進課・総務企画課
件 名	先進医療に対応している医療機関の整備と、市立敦賀病院の医療設備の整備について		
ご提案 内 容	先進医療に対応している医療機関を整えてほしい。 また、地元で安心して治療が受けることが出来るよう医療設備を整備してほしい。		
回答内容	(健康推進課・総務企画課) 福井県内には、先進医療を実施している医療機関が4施設ありますが、敦賀市内には、実施している医療機関はありません。 なお、市立敦賀病院においては、適切な医師の配置や医療需要が高い機器導入の検討等、地域の方々に必要な医療サービスを提供できるように努めているところです。 今後も、引き続き、先進医療を含め地域の医療ニーズに注視し、関連大学等への医師派遣の要望や医療機器の充実を図り、嶺南の中核病院として、地域医療の発展のため、取り組んでまいります。 また、医療機器の故障の際等に、なるべく検査や治療が停止することがないように、計画的な医療機器の更新等にも努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。 このたびは貴重なご意見をありがとうございました。 (市長) 現実問題として、主に人口規模を原因として医療格差が有ります。先進医療を実施する医療機関が市内に無いのは典型的な例だと思います。 私たちは、そうした医療格差を少しでも小さくするため、地域医療の質を向上させるべく市立敦賀病院と頑張っていきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	468、469	担当課	総務企画課
件 名	敦賀病院の医療費について		
ご提案 内 容	医療費について、福井県内の敦賀市の医療費が少し高く思える。人件費や諸経費の見直しをしてほしい。		
回答内容	(総務企画課) この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございます。 まず、医療費の仕組みについてご説明させていただきますと、病院でお支払いいただく医療費(診療報酬)は、厚生労働大臣が定めた点数表に基づき、医療行為ごとの点数を合計して「1点＝10円」として計算しています。 また、診療報酬は、医療の進歩、経済状況などを踏まえ、2年に一度見直しが行われます。 政府が決定した診療報酬全体の改定率をもとに、厚生労働大臣の諮問機関である中央社会保険医療協議会が医療行為一つひとつの具体的な点数を審議し決定されており、これらの事に基づき、医療費については、全国どこの医療機関も同じ方法で計算されています。 市立敦賀病院としましては、地域住民の皆様の健康をささえ、充実した医療の提供を行うために必要な人材確保・医療設備等にかかる費用を精査し病院運営に努めてまいりますので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。 (市長) 医療費については担当課からご回答したとおりです。 病院経営については、コロナ後は特に市立敦賀病院くらいの規模の病院の経営はどこも悪化しています。地域医療を支える病院として、その経営も大事ですので、現在さまざまな改革、改善を積み重ねて運営していますので、ご理解のほどお願いいたします。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	487	担当課	総務企画課
件 名	市立敦賀病院の建て替えについて		
ご提案 内 容	市立敦賀病院を早急に建て替えてほしい。		
回答内容	(総務企画課) このたびは、ご提言にもありますように、雨漏りや亀裂などにより御不便をおかけして大変申し訳ございません。 現在の市立敦賀病院は、建設から30年以上経過し老朽化も進んでいます。しかし、建て替えを行うとなると、必要な経費や施設の機能や規模、建設地の選定など、検討すべき多くの課題があります。 当院としましては、当面は現在の運営体制を維持し、計画的な改修工事や修繕の実施による病院施設の長寿命化の推進に取り組めます。その中で、限られた医療資源を効率的に活用するため、建て替えの議論も含めて、当院の役割、機能、規模等について検討していきたいと考えています。 なお、ご提言にもありました雨漏り箇所の紙おむつにつきましては応急対応として設置しており、適宜、雨漏り箇所を特定し早急に修繕するようにしています。 また、入院病棟のトイレに虫がたかっていることにつきましては、該当箇所を特定し、早急に発生防止措置を行います。 そのほかの院内設備につきましても、重要度に応じて、順次、修繕していきますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。 (市長) 市立敦賀病院については様々な要望をいただいております。厳しいご意見も有るのですが、敦賀病院への期待の表れと受け止めています。 さて、建て替えとなりますと数百億円の建設費がかかります。但し、いずれは老朽化に伴い、対応が必要となることも考えています。 敦賀市だけでなく、二州地区、嶺南の中核となる医療機関として、地域医療を支えるべく、施設や設備の整備を行っていきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	56	担当課	政策推進課
件 名	看護大学に保育士を養成する保育部を作って欲しい		
ご提案 内 容	敦賀には保育士を養成する学校が無く、保育士が育たない。 そこで、看護大学に保育部を作ってみてはどうか。		
回答内容	(政策推進課) ご提案ありがとうございます。 ご指摘のとおり、保育士の不足については、本市においても、大きな課題と捉えています。 敦賀市立看護大学は、看護学部、助産学専攻科、大学院からなる大学であり、看護師・助産師・保健師の資格を取るために、約250人の学生の皆さんが、専門的知識を持たれた先生のもとで、日々、勉学に励んでいます。 ご提案のように、看護大学に新たな学部を設置する場合、まず、教鞭をとる教員の確保が課題となります。 また、学生数の増加に伴う教室等の施設の整備や更なる運営経費が必要となります。 これら教員確保・施設整備・毎年度の運営経費といった課題もあり、現時点では、看護大学への新たな学部の設置は考えていません。 (市長) 敦賀市も保育士の確保が大変で、ご提案のお気持ちは十分理解できるところです。 学部、学科設置となりますと、施設、設備や教育陣の確保、経費面などかなり大きな話になりますので、現状難しいという判断です。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	175	担当課	学校教育課学校給食推進室
件 名	学校給食の地産地消推進について		
ご提案 内 容	学校給食でもっと地産地消に力を入れてもらえたら、地元の活性化も期待でき、子どもたちも地元の農家さんに興味がわき、新鮮で栄養価の高い物をいただけ、お互いにとって HAPPY だと思う。 ぜひ地産地消への取り組みをお願いしたい。		
回答内容	(学校教育課学校給食推進室) ご意見いただいた通り、学校給食は食育の「生きた教材」であるため、全国的に地産地消が推進されています。 敦賀市においても、敦賀真鯛や敦賀近海で水揚げされた魚を年に2回ずつ給食で提供しています。 農産物については、納品業者に市内産のものを最優先に納品していただくよう依頼しています。 また、年間を通して学校給食でたくさん使用されるじゃがいもや玉ねぎ、キャベツなどの生産を増やしてもらうよう生産者の方々にお願いしています。 令和2年からは、JA 福井県、福井県二州農林部、生産者と連携し、「かぼちゃプロジェクト」と称し、たくさんの生産者にかぼちゃを集中的に生産していただき、そぼろ煮や夏野菜カレー、かぼちゃコロツケなどの献立で給食を提供しました。 今後も、子どもたちが地元の農水産物に愛着をもてるよう地産地消を推進していきたいと考えています。 ご提案いただきありがとうございました。 (市長) これは私たちもしっかりと取り組みたいと思っているご提案で、担当室からも回答したように、通常の使用に加えて、予算をもって特別に敦賀産品を提供したりしています。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	176	担当課	学校教育課
件 名	学校のランドセルについて		
ご提案 内 容	学校のランドセルについて、地域によって皮製か布製に分かれている。皮製は重く高価なため、個人で選択できるとよい。		
回答内容	(学校教育課) 小学校のランドセルについては、市で統一したルールを定めていません。 一般的なランドセルは、教科書などの学習用品の規格に合わせた仕様になっていたり、両手がふさがらないようフックが取り付けられていたりするなど、機能面や安全面に配慮したものとなっており、個人で皮製か布製の選択をしていただければ結構です。 ただし、学校ごとに状況が異なりますので、ご不明な点がありましたら、ご用意いただく前に、就学予定の学校にご相談されるのがよいかと思います。 (市長) ランドセルについては市の教育委員会では決めていないんです。 保護者の方々も、それぞれご意見がお有りでしょうから、協議をしていただけると有難いです。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	204	担当課	政策推進課・学校教育課
件 名	市外通学生徒の市内教育施設への通学について		
ご提案 内 容	市外通学生徒について、市内教育施設への通学へと改めさせるべき。		
回答内容	(政策推進課・学校教育課) ご提案ありがとうございます。 人口減少対策の観点からも、市内で育った子どもたちに、敦賀に残っていただきたいという思いは同じです。 しかしながら、子どもたちそれぞれに、やりたいことや目指す夢があり、その夢を叶えるために、市外の中学校・高校・大学に進学することはやむを得ないことであり、寧ろ、応援しなければならないことも考えています。 このため、本市におきましては、主に高等教育機関に進学される際の支援となりますが、ホームタウン奨学金制度を設け、進学を奨励しつつも、敦賀に帰ってきた場合には、その奨学金の返還を支援することにより、ふるさと敦賀へのUターンを促進しています。 行政が子どもたちの進学に関する選択肢や未来の可能性を狭めるような施策をとることは出来ませんが、「敦賀に帰る、敦賀で暮らす」という選択をされた方には、最大限の支援を行い、少しでも多くの子どもたちに残っていただけるよう、努力していきたいと思います。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	222	担当課	学校教育課
件 名	中郷小の通学路の件		
ご提案 内 容	「もっと子供が安全に楽しく暮らせる街にしたい」 中郷小の通学路が危険である。 歩道がせまく、車道に向かって斜めに傾いている。 歩道を広げるか、遠回りになってでも広い歩道を通して登下校するか改善 していただきたいです。		
回答内容	(学校教育課) 通学路の安全確保に向けて、学校や道路管理者、警察等の関係者などが 参加する敦賀市通学路安全推進会議で、危険箇所ごとの対策を検討し、 PTA や地域の見守り隊の皆様とともに、定期的に点検を行っています。 さて、今回ご指摘いただいた通学路については、場所を確認し、学校や管 轄する県嶺南振興局敦賀土木事務所とも情報共有いたしました。 今後も通学路の安全についてお気づきのことがあれば、学校や学校教育 課へ情報提供いただきますようお願いします。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	306	担当課	教育総務課
件 名	中高生の遊び場について		
ご提案 内 容	小学生までは遊び場があるが、中高生になると何もないため、時間と体力を持て余さないようアスレチック場があると良いのではないかと。 例えば、屋外なら野坂山にフォレストアドベンチャー、屋内なら VS パークや MIRAINO 等を検討してほしい。		
回答内容	(教育総務課) 中高生向けの遊び場として例示いただいた施設はいずれも民間企業の施設であり、その進出にあたっては、運営企業において採算性などを調査しながら慎重に判断し進められることから、行政が主体となって進めることは難しいです。 中高生の「活動する場」として考えますと、提案いただいたアスレチック場などの施設整備だけでなく、例えば中高生が魅力的に感じるようなイベントや教室を開催するといった方法もありますので、様々な方法について今後研究します。 なお、今年度は、若者に人気のアーバンスポーツを楽しむ施設の整備について、検討しているほか、音楽フェス「おぼろっく」も 9 月に開催するなど若年層にも楽しめる街を目指します。 (市長) 中高生をみていると、ゲームが遊びのメインになっていて、非行よりも体力不足が心配なくらいです。市としてはスポーツ、文化を問わず部活動を応援していきますし、クラブチームの活動も盛んであることを願っています。 また、担当課からも回答しましたように、民間施設(Round1や VS パーク、MIRAINO など)は採算性を持って企業としての判断がされると思いますが、アーバンスポーツ系の施設については設置に向けて検討中です。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	399	担当課	教育総務課・学校教育課
件 名	PTA の会費について		
ご提案 内 容	市内の PTA では会費を教育振興などとして、学校の備品や建物の修繕費用にあてている。数年前には名古屋市で同様のことについて不適切ということで市が PTA に返金したことがニュースになっていたと思うが、敦賀市では問題にならないのか。 ただでさえ負担の大きい子育て世代なので、不必要、不適切な負担であれば改善すべきだ。		
回答内容	(教育総務課・学校教育課) 学校運営上必要な備品や消耗品の購入及び施設や建物の修繕などは公費で行うべきものですので、以前から学校に対し、必要な場合は教育委員会に相談や要望をするよう伝えており、学校からの要望を受けた際には、緊急性や必要性、安全性などを精査した上で対応をしています。 今回、PTA 会費にて支出している事例があるとのことご指摘でしたので、PTA 会費の適正な支出について、改めて各学校に周知します。 (市長) ご提案メールのとおり公費で行うべきものですので、教育委員会でしっかりと対応します。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	450	担当課	学校教育課 学校給食推進室
件 名	小中学校の給食無償化について		
ご提案 内 容	子育て支援のさらなる充実をしてほしい。 小中学校給食費無償化希望		
回答内容	(学校教育課 学校給食推進室) 学校給食については、無償化を実施する自治体が増えている一方で、自治体の財政力の違い等により、保護者の方の学校給食費の負担額に大きな隔たりができています。 本来であれば、国において、全国どこでも安心して子育てができるよう、財源をしっかりと確保したうえで、保護者の負担軽減を含む恒久的な支援制度を構築することが必要です。 市では、給食費に関して、食材等の高騰が続く状況を踏まえ、保護者負担を抑えるべく、物価高騰分の支援を行っています。 給食費無償化に関しましては、子育て支援としての効果は少なくありませんが、同時に大きな財政的負担が伴いますので、県や他の市町といっしょに国に対して財源を確保したうえで具体的な施策を示すよう働きかけながら、国の動向を注視しつつ検討を続けていきたいと考えています。 (市長) 子育て支援については、いろいろな方法があると思っています。 実は、敦賀市の給食費の1／4は、すでに市が負担しています(「完全無償化」でもない)ので、そんなに宣伝はしていません)。 私も将来の敦賀市を支える子どもたちを支援していくことは大切だと考えています。その支援はいろいろな形があると思います。何かを無償化することも支援でしょうし、子育て環境や教育環境を良くすることも支援だと思います。財源を確保し、どこに充てるかという選択、チョイスの問題にな		

るということです。

給食費の無償化については支出規模の割には、子どもや保護者の行動が大きく変わることが予想されません。保育料の無償化ですと、保護者が就業できるようになるとか、奨学金ならば進学機会が得られたり、Uターンを促す制度にできたりしますが、給食費の無償化はそういう側面が少ないということです。従って所得移転的な要素が強いと言えます。また、給食費を無償化している市町村のほとんどで少子化は止まっています。テレビや新聞で給食費の無償化と人口増を結び付けているニュースや記事を見ますが、実際の因果関係は分かりません。私は政策効果に確信が持てないと思っています。

さらに、経済的な支援という意味では、家庭の子育て支出が一気に増えるのは高校生からで大学等への進学時にはさらに増えます。ちなみに敦賀市の高校生の大学等への進学率は70%くらいになっています。収入との兼ね合いはありますが、むしろ小中学時代のほうが経済的な負担は小さいです。給食費を無償化すれば、自分の子どもが高校生になり大学生になって子育て支出が一気に増えた時には、小中学生の給食費を負担する側にまわることになります。子育てをされる保護者の負担を考えるとあまり合理的とは思えません。

一方で、「給食費の無償化」はメッセージ性が強く、「子育てを応援する市」というイメージが、子どもを持つことを促すことはあると思います。今回のご意見はそうしたことをお考えになってご提案いただいたのだと思いますし、それは大変よく理解できるところです。

こうしたことを考えながら政策を選択していきたいと思っています。

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	605	担当課	学校教育課 学校給食推進室
件 名	給食費の無償化について		
ご提案 内 容	給食費が無償化になったら少子化に歯止めがかかるのではないか		
回答内容	(学校教育課 学校給食推進室) 学校給食については、無償化を実施する自治体が増えている一方で、自治体の財政力の違い等により、保護者の方の学校給食費の負担額に大きな隔たりができています。 本来であれば、国において、全国どこでも安心して子育てができるよう、財源をしっかりと確保したうえで、保護者の負担軽減を含む恒久的な支援制度を構築することが必要です。 市では、給食費に関して、食材等の高騰が続く状況を踏まえ、保護者負担を抑えるべく、物価高騰分の支援を行っています。 給食費無償化に関しましては、子育て支援としての効果は少なくありませんが、同時に大きな財政的負担が伴いますので、県や他の市町といっしょに国に対して財源を確保したうえで具体的な施策を示すよう働きかけながら、国の動向を注視しつつ検討を続けていきたいと考えています。 (市長) 実は、敦賀市の給食費の1／4は、すでに市が負担しています（「完全無償化」でもないのです、そんなに宣伝はしていませんが）。 給食費の無償化については支出規模の割には、給食費を無償化している市町村のほとんどで少子化は止まっていません。テレビや新聞で給食費の無償化と人口増を結び付けているニュースや記事を見ますが、実際の因果関係は分かりません。私は政策効果に確信が持てないと思っています。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	621	担当課	学校教育課 学校給食推進室
件 名	学校給食の無償化について		
ご提案 内 容	ふるさと納税でまかなえる限りは学校給食費を無償化してほしい		
回答内容	(学校教育課 学校給食推進室) 本来であれば、国において、全国どこでも安心して子育てができるよう、財源をしっかりと確保したうえで、保護者の負担軽減を含む恒久的な支援制度を構築することが必要です。 市では、給食費に関して、食材等の高騰が続く状況を踏まえ、保護者負担を抑えるべく、ふるさと納税を活用し物価高騰分を公費負担という形で支援を行っています。 給食費無償化に関しましては、子育て支援としての効果は少なくありませんが、同時に大きな財政的負担が伴いますので、県や他の市町といっしょに国に対して財源を確保したうえで具体的な施策を示すよう働きかけながら、国の動向を注視しつつ検討を続けていきたいと考えています。 また、子育て期の支援として、今年から新規事業としてホームタウン奨学金事業がスタートし、敦賀で育った方（Uターン）または新たに敦賀に住み、働く方（Iターン）の奨学金の返還を支援する制度を創設しました。これは、子育てで一番経済的負担が大きい時期を支援するものであり、かつ、UターンやIターンでの奨学金返還支援で人口減少対策にも期待でき、かつ、将来的に市民として市民税などを収めていただくことで、市の財政負担も抑えられるというものになっています。 今後も議会をはじめ市民の皆様と議論しながら、敦賀市の子育て支援の大胆かつ効果的な施策の充実を図っていききたいと考えています。 (市長) 実は、敦賀市の給食費の1／4は、すでに市が負担しています（「完全		

無償化」でもないので、そんなに宣伝はしていませんが)。

私も将来の敦賀市を支える子どもたちを支援していくことは大切だと考えています。その支援はいろいろな形があると思います。何かを無償化することも支援でしょうし、ご提案いただいた保育所の開所時間のような子育て環境や教育環境を良くすることも支援だと思います。財源を確保し、どこに充てるかという選択、チョイスの問題になるということです。

給食費の無償化については支出規模の割には、子どもや保護者の行動が大きく変わることも予想されません。保育料の無償化ですと、保護者が就業できるようになるとか、奨学金ならば進学機会が得られたり、Uターンを促す制度にできたりしますが、給食費の無償化はそういう側面が少ないということです。従って所得移転的な要素が強いと言えます。また、給食費を無償化している市町村のほとんどで少子化は止まっています。テレビや新聞で給食費の無償化と人口増を結び付けているニュースや記事を見ますが、実際の因果関係は分かりません。私は政策効果に確信が持てないと思っています。

さらに、経済的な支援という意味では、家庭の子育て支出が一気に増えるのは高校生からで大学等への進学時にはさらに増えます。ちなみに敦賀市の高校生の大学等への進学率は70%くらいになっています。収入との兼ね合いはありますが、むしろ小中学時代のほうが経済的な負担は小さいです。給食費を無償化すれば、自分の子どもが高校生になり大学生になって子育て支出が一気に増えた時には、小中学生の給食費を負担する側にまわることになります。子育てをされる保護者の負担を考えると合理的とは思えません。

一方で、「給食費の無償化」はメッセージ性が強く、「子育てを応援する市」というイメージが、子どもを持つことを促すことはあると思います。今回のご意見はそうしたことをお考えになってご提案いただいたのだと思いますし、それは大変よく理解できることです。

こうしたことを考えながら政策を選択していきたいと思っています。

現在の敦賀市の給食費の公費負担は1／4程度と書きましたが、今のところは物価高騰対策の意味合いが強いです。実質賃金の上昇がまだ追いついていない現状で、子育て家庭の負担軽減に少しでもなれば、と思っています。

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	656	担当課	学校教育課
件 名	環境教育の必要性について		
ご提案 内 容	敦賀市教育大綱や教育振興基本計画の中では、環境教育について言及されていない。世界的に環境への意識が高まる中、ラムサール条約湿地をぜひ環境学習の場として活用していただきたい。また、そのためにもバス代高騰についての補助を検討いただきたい。		
回答内容	(学校教育課) 敦賀市教育大綱では環境教育という記述はありませんが、基本方針の中に「ふるさと敦賀の自然や伝統・文化を愛する本市独自の教育を推進します」とあるとおり、中池見湿地をはじめとした敦賀市の豊かな自然に子どもたちがふれて、ふるさとを愛する心を育むことはとても大切なことだと考えています。 そこで、各学校において、ふるさとにある資源を活かしながら、校内での授業や校外学習にて、環境教育に取り組んでいます。 中池見湿地についても、これまでも多くの学校が校外学習の場として訪問しており、昨年度は7つの小中学校が訪れ、調べ学習や自然観察等を通して、中池見湿地の生物の多様性や環境保全の大切さについて学びました。 敦賀市教育委員会としては、子どもたちが本物のふるさとの自然や文化を体験する機会を確保できるよう、学校へのバス借上料の支援やふるさと学習に取り組む学校への補助を行っており、昨今のバス代の価格高騰分についても予算確保に努めています。 今後も中池見湿地をはじめ、敦賀市の豊かな自然を生かした環境教育やふるさと学習の推進に向けて、支援していきます。 (市長) SDGsの考え方が教育分野でも取り入れられている中、環境教育の重要性は益々高まっています。		

	令和 6 年度の敦賀市「知・徳・体」令和プランでは体験活動として中池見湿地での生き物観察が紹介されています。
--	---

	学校教育課からの回答にも有りますが、中池見湿地や敦賀の自然を通じて環境教育を充実させていきたいと思います。
--	--

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	115	担当課	図書館
件 名	図書館のアップデートについて		
ご提案 内 容	図書館のアップデートについて		
回答内容	(図書館) いつも、図書館をご利用いただきありがとうございます。 平成 3 年 8 月に現在の図書館が開館して以来、33 年が経過しました。そのため施設自体が老朽化しており、イメージとして暗いという雰囲気もあるかと思われます。 ただ、近年では、おはなしのへやの壁紙の張替えやブラインドの新調、書架の増設も行っており、特に 2 階の児童書コーナーにつきましては、子どもの背の高さに合わせて書棚の上部をカットして、本を取り出しやすくしたり、絵本についても、表紙を見せた配架をすることで、子どもの興味が湧きやすく、手に取っていただけるように工夫しています。 また、おすすめ絵本のコーナーや、季節に合わせた本の特設など、デコレーションも併せて様々な趣向を凝らしているところです。 ご来館された際に、絵本の場所など、ご不明な点等がございましたら、お気軽にお声がけください。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	178	担当課	図書館
件 名	図書館でのベビーカーの設置について		
ご提案 内 容	図書館でのベビーカーの設置について		
回答内容	(図書館) いつも、図書館をご利用いただきありがとうございます。 ベビーカーについてですが、1 階エントランスに 1 台設置してございます。どうぞ、ご利用ください。 (市長) 子育て中、お忙しいとは思いますが、是非図書館をご利用いただき読書を楽しんでください。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	374	担当課	図書館
件 名	小規模の図書館の設置について		
ご提案 内 容	小規模の図書館を町のあちこちにほしい		
回答内容	(図書館) いつも、図書館をご利用いただきありがとうございます。 図書館では本館(東洋町)とは別に栗野公民館にも図書コーナーを設置し、どちらでも貸出・返却ができるなど利便性を図っています。 特に栗野公民館図書コーナーは、栗野地区の方々に広く受け入れられているところです。 ご要望のように、いろいろな地区に図書館となりますと、どこにどれだけの本を配置するかという問題が生じることに加え、本が分散されてしまうと、お目当ての本が借りられないことにもなります。また何より、多くのコストもかかってしまいます。 敦賀の人口の規模や比較的コンパクトなまちであることを考えると、他市と比較しても現在の運用が適切であると考えています。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	452	担当課	図書館
件 名	栗野公民館の蔵書拡大について		
ご提案 内 容	蔵書の入れ替えをもっと行ってほしい。またはスペースが小さいので蔵書をふやしてほしい。 周囲でも、本館より行きやすくもっと利用したいと話をよくする。		
回答内容	(図書館) いつも、図書館をご利用いただきありがとうございます。 栗野公民館図書コーナーについては、公民館の一室を利用しており、スペースが限られていることもあって、蔵書は多くありませんが、本は随時入れ替えており、新刊本を中心に 100 冊以上配本しています。 なお、ご要望の本が本館にある場合は、予約いただければ栗野公民館でも受け取れますのでご利用ください。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	653	担当課	図書館
件 名	図書館の利用について		
ご提案 内 容	学生が机を占領していて、図書館の本や新聞を読む場所がなくて困っている。 図書館所蔵本を読む専用場所、勉強をする自習室を作ってほしいです。		
回答内容	(図書館) いつも、図書館をご利用いただきありがとうございます。 図書館は市民の皆様がご利用いただく施設として、終日500人程の方が来館されています。 コロナ禍以降、図書館の利用者は減少傾向にあり、以前ほど込み合うことは少なくなりましたが、日や時間帯によっては読書スペースが不足することがあるかと思われます。 なお、自習室(読書室)につきましては、2階に2カ所50席、一般・児童の閲覧席は、1 階・2 階合わせて94席ありますので、場所を区別することなく、空いている席を利用してくださいますようお願いいたします。 (市長) 学生(特に高校生)からは、勉強場所を設けてほしいとよく言われます。図書館である必要もないようで、オルパークや otta で勉強している学生もよく見かけます。学生や資格勉強する人は長時間にわたって机を使うことが多く、読書したい人にすると困ることになるという事情はよく分かりました。 今は94席をご活用いただきますが、現状では満席になることはほとんどないと聞いております。状況を見ながら席の配置など考えていきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	72	担当課	文化振興課、まちづくり推進課
件 名	金ヶ崎城(資料館)の建設について		
ご提案 内 容	金ヶ崎城(資料館)の建設		
回答内容	(文化振興課) 金ヶ崎城は南北朝時代に築かれ、戦国時代にも「金ヶ崎の退き口」のエピソードで有名な史跡です。史跡である金ヶ崎城跡については、その遺構を後世にわたって保存継承していくため、平成 29 年に保存活用計画を策定しています。 金ヶ崎城は当時から天守閣を持たない山城であったことが判明しています。現在も見ることができる堀などの遺構の保全や回遊性を高める案内看板等の整備についての検討は行っていますが、文化財保護法による規制や金ヶ崎城にまつわる資料が極めて少ないことから、金ヶ崎城の復元や資料館の建設については困難と考えています。 (まちづくり推進課) ご意見いただきありがとうございます。 現在、金ヶ崎エリアについては、令和5年度に公表した「金ヶ崎周辺魅力向上デザイン計画」に基づき、民間主体で整備するホテル、マルシェといった賑わい施設と、行政で整備する公園、駐車場といった公共施設の整備に向けて検討を進めています。 ご提案いただいた金ヶ崎城については、港のロケーションや鉄道遺産を活用したデザインとなっている当該計画に沿ったものとはいえず、実施は困難です。 (市長) 金ヶ崎は NHK 大河ドラマでも数年に一度は出てくる歴史ファンには人気の史跡です。 資料館というと、国吉城資料館のようなイメージでしょうか。国吉城資料館は、国登録有形文化財である庄屋屋敷を資料館にしたものですね。 金ヶ崎の場合、山自体は工事をするにも制限があり、資料館の建設は難		

しいところです。

金ヶ崎の歴史ストーリーは、非常に大切なものですので、市民や来訪者に金ヶ崎の魅力を知ってもらえるよう、看板等の工夫を行っていきたいと思っております。

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	126、225	担当課	文化振興課
件 名	市民文化センターの建替、音響について		
ご提案 内 容	敦賀にも有名なアーティストが来るようになり、照明なども工夫されていますが、音響が悪すぎて何を歌っているのか聞き取れない。 ロビーも狭い、トイレの数も少ない、ホールのイス席も床の傾斜も多種多様に対応できない。 市民文化センターを、コンサートを楽しめるもっと音響のよい建物に建替えてほしい。		
回答内容	(文化振興課) 市民文化センターの舞台設備については常に保守点検を実施しており、イベント等の開催前には、専門家により、音響を含めた設備のチェックを行っています。 点検・チェックにあたって大きな異常は報告されていませんが、設備については設置から一定の期間が過ぎていることもあるため、計画的に取替・修繕を実施していく予定です。 ロビーの広さやトイレの数等、建物そのものの改修が必要となるものについては、多額の費用がかかることが想定されるため、大規模な改修は現状として考えていませんが、いただいたご意見を参考に、今後も市民文化センターの利便性向上を図ってまいります。 (市長) 現在、市民文化センターを運営している会社から聞いたところでは、アーティストからは、市民文化センターはコンサートを行うにはコンパクトで、音がダイレクトに返ってくるので響きが良い、よく考えて作られたホールだと評価をいただいているそうです。 この運営会社は、全国で60以上の自治体の文化施設やホールを管理運営し、年間1200以上のイベント(伝統芸能からクラシックコンサート、人気アーティストのコンサート、演劇、地域参加型のイベント)を開催していますが、この運営会社によると、北陸三県の同規模ホールと比較しても、市民文化センターの音響機器はかなり良いもので、リハーサル時にも問題がないことを確認していると聞いています。		

私は専門家ではないので自分で評価はしにくいのですが、ご意見をいただいたということも有りますので、お客様やアーティストからの意見には注意していきたいと思います。

建て替え等については費用もかかりますし、他の施設との兼ね合いも含めて検討していくことになると考えています。

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	133	担当課	文化振興課
件 名	水戸烈士の施設の開館		
ご提案 内 容	水戸烈士の施設(ガイダンス・緋蔵)が開館する気配がない。新幹線開業に合わせてオープンしないのはセンスがない。		
回答内容	(文化振興課) 市指定文化財である旧緋蔵の移築復原と、国史跡武田耕雲斎等墓の整備に伴うガイダンス施設等建設、松島広場(旧松原公民館敷地)の整備については、昨年度までに旧緋蔵の移築とガイダンス施設の新築が完了し、本年度には、駐車場や案内看板等の整備を行いました。 整備行程については、文化財の整備という性質上、文化庁や有識者との協議により順を追って進めていく必要がありますので、ご理解をお願いします。 史跡全体は10月11日に整備完了し、公開を開始しております。 (市長) 確かに新幹線開業に間に合えば良かったのでしょうか…。時期に関しては返す言葉もございませんので、オープン後は多くの方に来ていただけるよう情報発信に努めたいと思います。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	202	担当課	文化振興課・図書館
件 名	図書館併設の歴史博物館新設		
ご提案 内 容	図書館併設の歴史博物館を新設してほしい。		
回答内容	(文化振興課・図書館) 現在、市立博物館においては、図書を閲覧できるコーナーはありませんが、歴史に関する疑問や質問につきましては、館内の学芸員がお答えすることで対応させていただいています。 また、市立図書館には、郷土に関する資料を収集した「郷土資料コーナー」があり、また2階には、さらに専門的な資料を閲覧できる「参考室」があります。 現時点で、図書館を併設した歴史博物館の新設は予定していませんが、敦賀の郷土の資料を見学し、興味をもっていただいた方には、博物館、図書館でそれぞれの特徴を活かすとともに両館が連携し、より敦賀を知っていただけるよう対応させていただきます。 (市長) 今、各地で新しい概念で作られた複合施設的な文化施設が増えていきます。旧敦賀北小エリアには文化施設を設けられないか検討もしています。 また、敦賀市立図書館には本館に加えて栗野公民館にも図書コーナーがあって約5000冊の図書の貸出、返却、予約ができます。 あまり分散して本を置くのが良いのかどうかは検討する必要がありますが、博物館に所蔵物と関連する図書を置くのも一つのアイデアかもしれません。 ご提案を参考に今後の施設運営に活かします。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	228	担当課	文化振興課
件 名	おくのほそ道資料館建設について		
ご提案 内 容	おくのほそ道の杖措きの地として芭蕉の杖や素龍清書本を展示する資料館をつくってほしい。		
回答内容	(文化振興課) 松尾芭蕉が、「おくのほそ道」の旅の杖措きの地として敦賀を訪れたこと、またおくのほそ道の4首だけでなく、「芭蕉翁月一夜十五句」の中に6首の敦賀の句が残るなど、芭蕉の足跡は敦賀の各所に残っています。 それを示す文化財としては芭蕉の杖や、芭蕉の宿であった出雲屋の関係資料は、敦賀市指定文化財として博物館で所蔵しています。また、著名なものでは重要文化財「おくのほそ道 素龍清書本」があります。 これらの文化財は、木や紙などの植物材料のものであり、傷みやすく常時展示できるものではないため、現時点では環境の整った市立博物館において期間を限って展示を行っていく方針です。 今年は、8月27日から10月14日までの期間、市立博物館にて松尾芭蕉が敦賀の地を訪れた中秋の名月に合わせ、『おくのほそ道』にまつわる資料の企画展を実施しました。この企画展では、芭蕉が訪れたことから敦賀で花開いた俳諧文化についても取り上げ、敦賀の豊かな文芸の世界をご紹介します。しており、他市町の方々にもあらたな敦賀をアピールできたと考えています。 (市長) 以前にもご意見を伺っている件です。 まず、新幹線開業後、氣比神宮に多くの参拝者が訪れる今、敦賀市にある芭蕉ゆかりの旧跡や資料はより活かしていきたいです。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	229	担当課	文化振興課
件 名	おくのほそ道の日本遺産への登録について		
ご提案 内 容	以前目指していた、おくのほそ道の日本遺産への登録の取り組みについて再度取り組んでほしい。		
回答内容	(文化振興課) 文化庁の日本遺産事業は認定数が104件を超えたことから、認定取り消しとなったストーリーがあった場合に限り、事前に選抜された認定候補の中から認定を行うことになっており、実際には新たな選定は行われていない状況です。 この現状をふまえ、おくのほそ道ゆかりの地でつくる「おくのほそ道サミット」においても、当面は日本遺産の申請を行う予定はありません。 敦賀市としては、日本遺産としての認定がなくても引き続き「おくのほそ道 杖措き地 敦賀」を、関係する全国の地方公共団体と連携しながら発信していきます。 (市長) 日本遺産については担当課からお答えしたとおりで、残念ながら新たな選定は行われていないとのことでした。 氣比神宮境内は国の名勝「おくの細道の風景地」に指定されていますし、そうしたことも活かして敦賀市内外の人に松尾芭蕉と敦賀のゆかりを知っていただくようにしていきたいと思います。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	526	担当課	文化振興課
件 名	文化振興課の分室の建設場所検討について		
ご提案 内 容	分室の仕事に興味を持ってもらうためにも、既存の文化施設の近くに建設してはどうか		
回答内容	(文化振興課) 文化振興課分室で行っている埋蔵文化財整理作業は、細かくて地味な作業ですが、敦賀の歴史を解き明かすためにはなくてはならない作業であり、より多くの方々にこの業務を理解いただき、ご協力を仰ぐことが重要と考えます。 長年の調査や出土品の増加により、結城町にあった文化振興課分室に入りきらなくなってきたことから、分室の移転に至りました。今後の計画では、埋蔵文化財整理、保管機能に加え、市内のほかの文化財も収容できる機能を持たせた「文化財センター」としての整備を目指しています。 博物館などの文化施設のある市街地に立地することは、より多くの方々の目に触れられる機会を得られるなど、作業や調査の広報の点で利点がありますが、まずは市内の埋蔵文化財、歴史資料などの文化財資料を、安全にしっかりと保存管理できるスペースを確保することを考えた結果、旧咸新小学校跡地を建設候補としています。 なお、市民の皆様が集い、学べる機会を確保できるように、整備にあたっては検討していきたいと考えています。 (市長) 今回、整備しようとしている「文化財センター」は、敦賀西小学校に隣接した「文化振興課分室」よりもかなり規模が大きくなります。そこで建設地は旧咸新小学校跡地に予定しています。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	598	担当課	文化振興課
件 名	水戸烈士に係る誘客について		
ご提案 内 容	リニューアルした水戸義士の鯉蔵への誘客が必要と思う。渋沢栄一ゆかりの地とも言えるこの地の、幕末最大の悲劇は語り継がなければならない。		
回答内容	(文化振興課) 国史跡武田耕雲斎等墓の整備は令和6年秋に完了、現在、水戸天狗党が敦賀に來た経緯や処刑後、敦賀の人々により慰霊、顕彰活動がどのように現在まで行われてきたかを知るガイダンス施設等を整備しています。 確かに渋沢栄一は、水戸天狗党の藤田小四郎と論を交える仲であったこと、また天狗党が敦賀の葉原にいたとき、渋沢栄一の兄が一橋慶喜側から降伏交渉を行っていたなど、天狗党に渋沢栄一は深く関わっていました。そのこともあり、大正3年に敦賀の墳墓を改修した際には「渋沢男爵家」が寄付を行っている記録もあります。 これらの歴史を様々なテーマにちなみ広報していくことで、武田耕雲斎等墓だけでなく、敦賀における水戸天狗党に関わる史跡、寺院などを含めて、天狗党に関心を持った方々に巡ってもらえるよう、案内看板なども活用してアピールしていきたいと考えています。 (市長) 鯉蔵のリニューアルの際は水戸市、潮来市、常陸太田市からそれぞれ市長さんが来てくださるなど、関係の皆さんにも大切に思っていております。そうした関係も活かしつつ、多くの方にご来訪いただけるよう取り組みます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	613	担当課	文化振興課
件 名	「劇団四季」の施設誘致について		
ご提案 内 容	全国にファンがいる「劇団四季」のような、本物の芸術に触れ、心を豊かする機会が得られる施設を作ってほしい。		
回答内容	(文化振興課) 市としても、子どもたちが芸術・文化に触れる機会を増やすことは、その生育過程において大変重要だと考えています。 ただし、「劇団四季」は東京、大阪、名古屋など、全国の大都市に専用劇場をかまえ、公演を行っています。 劇場を設置する場所は劇団の意向に依りますが、これまで劇団が拠点とした劇場は全て大都市及び大都市に隣接する都市であり、本市及び周辺の人口規模を鑑みても、採算に合った運営は難しいものと思われます。 「劇団四季」は全国巡業公演も行っていますので、市民文化センターの指定管理者と連携し、まずは巡業公演誘致の可能性を探っていきたいと考えます。 (市長) 面白いご提案ありがとうございます。 様々な芸術に触れる機会はどんどん作っていきたいと思います。劇団四季といえども民間の会社ですので、経営的な観点から地方での常設は難しいとは思いますが、まずは最近いろいろな公演を敦賀で実現している市民文化センターの指定管理者に相談してみます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	12	担当課	スポーツ振興課
件 名	プロバスケットボールチームの試合誘致について		
ご提案 内 容	福井ブローウィンズなど、プロバスケットボールチームの試合を敦賀で開催することで、経済効果を生み出してほしい。		
回答内容	(スポーツ振興課) 福井ブローウィンズなどプロスポーツチームの試合を本市で開催することは、市民の機会や経済効果にもつながり、進めていくことを考えています。 ただ一方で、プロスポーツは会場の設備や希望する日程、収容人数などの制約もあるので、市の希望通りとはいかない面もありますが、今後も引き続き開催のための協議をしていきたいと思います。 (市長) スポーツ好きの私には嬉しいご提案です。ブローウィンズの試合が敦賀でも開催されましたが、アウェイチームのサポーターの方々も神戸から来られていましたね。 課の方からもお答えしていますが、設備の要件が野球、サッカー、バスケットボールのプロリーグには有りますので、ホームタウンになるのは大変なのですが、敦賀での開催は大歓迎ですので、各チームと相談していきたいと思います。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	97	担当課	スポーツ振興課
件 名	サッカー場について		
ご提案 内 容	サッカー場を造ってほしい		
回答内容	(スポーツ振興課) サッカー専用グラウンド等の整備については、適地が見つからないなどの課題が多く、現在検討中です。 サッカーの利用につきましては、市内のスポーツ施設では総合運動公園の多目的広場や栗野スポーツセンターなどで利用いただけます。 これに加えて、総合運動公園の陸上競技場について、これまで試合に限り使用いただいておりますが、夏休みや春休みなどの長期休業中の火曜日と木曜日の日中に関しては、団体(チーム)単位で使えるようになっておりますので、ご了解ください。 (市長) 敦賀市はサッカー人口も多く、特に少年サッカーは県内でも有数のレベルを誇っています。しかしながら、天然芝、人工芝ともサッカーの練習に使い勝手の良い芝グラウンドがなく、サッカー関係者からは長年にわたり要望をいただいているところです。 現在、少なくとも練習環境を整えるべく、芝生化のできるグラウンドを確保しようと検討しているところです。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	131	担当課	まちづくり推進課
件 名	スケボーの練習場所について		
ご提案 内 容	スケボーの練習する場所がないのでつくってほしい。 現在、福井市や小浜市まで行き練習している。敦賀市にも練習場所を早期に実現してほしい。		
回答内容	(まちづくり推進課) 今年度、スケートボードやBMXをはじめとするアーバンスポーツ施設の整備に向けて、整備地や規模、構造などについての検討をはじめました。 地元協会である敦賀市ストリートスポーツ協会のご意見や、地域にお住まいの方のお声をお聞きしながら、初心者の方も、上級者の方も、誰でも利用できるような、公園、遊び場としての機能も持たせた施設の整備を考えています。 (市長) 作る計画を立てているところですのでお待ちください。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	190	担当課	総合運動公園・スポーツ振興課
件 名	サッカーの練習環境の改善について		
ご提案 内 容	運動公園の陸上競技場の人工芝で練習ができるようにしてほしい 敦賀市内でサッカーをできる環境を整えてほしい		
回答内容	(総合運動公園・スポーツ振興課) 運動公園陸上競技場の人工芝のサッカーでの使用については、試合に限り使用いただいておりますが、夏休みや冬休み等小中学校の長期休業中の火曜日と木曜日の日中に関しては、団体(チーム)単位で、練習でも使用いただけます。 サッカー専用グラウンド等の整備については、適地が見つからないなどの課題が多く、現在検討中です。 サッカーの利用については、運動公園陸上競技場の人工芝のほかに、多目的広場や栗野スポーツセンターなどのグラウンドをご利用いただけます。 (市長) サッカーの練習環境が十分でないのは、重々承知しています(私の子どももサッカーをしていました)。 特に天然、人工に関わらず芝のグラウンドでサッカーやラグビーに使い勝手の良いグラウンドがありません。 よって現在、芝のグラウンドについては検討中です。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	205	担当課	スポーツ振興課
件 名	県営、市営のサッカー球場の建設について		
ご提案 内 容	敦賀市には県営施設がない、「県営サッカー球場」を作る。出来なければ市営も考えるべきと思う。		
回答内容	(スポーツ振興課) 市営サッカー専用グラウンド等の整備については、適地が見つからないなどの課題が多く、現在検討中です。 サッカーの利用につきましては、市内のスポーツ施設では総合運動公園の陸上競技場や多目的広場、栗野スポーツセンターなどで利用いただけます。 これに加えて、総合運動公園の陸上競技場について、これまで試合に限り使用いただいておりますが、夏休みや春休みなどの長期休業中の火曜日と木曜日の日中に関しては、団体(チーム)単位で利用できるようになっておりますので、ご了解ください。 (市長) 敦賀市はサッカー人口も多く、特に少年サッカーは県内でも有数のレベルを誇っています。しかしながら、天然芝、人工芝ともサッカーの練習に使い勝手の良い芝グラウンドがなく、サッカー関係者からは長年にわたり要望をいただいているところです。 現在、少なくとも練習環境を整えるべく、芝生化のできるグラウンドを確保しようと検討しているところです。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	284	担当課	スポーツ振興課
件 名	町内対抗の年代別スポーツ大会実施について		
ご提案 内 容	町内対抗の簡単なスポーツ／ゲームの年代別スポーツ大会の毎月異なる競技の実施 例 室内：卓球(ラージボール)、ソフトバレー、スティックリング等 室外：グラウンドゴルフ等		
回答内容	(スポーツ振興課) 現在、町内対抗のスポーツ大会としましては、各地区のスポーツ協会主催により様々な競技を年間を通して開催していただいております。 今は地区内での大会等となっておりますが、地区内で盛り上がれば、隣の地区などとの交流を進めるなどということも考えられます。 そういった交流が連鎖し、さらなる交流が進んでいき、将来全市での開催となるような流れとなればよいと考えております。 (市長) ユニークなご提案ありがとうございます。年代別という若い方も想定されているのでしょうか。スポーツは健康増進だけでなく、コミュニケーションの広がりにも繋がります。現在でも様々な競技の大会が行われている一方、最近では地区のスポーツ大会、体育大会は参加者を集めることに苦労したり、スタッフのなり手が不足するようなこともあるようなので、特に区町対抗のような大会は拡充が難しいのが現状です。 市としては様々なスポーツの大会を支援、応援していきたいと思っています。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	419	担当課	総合運動公園
件 名	ウォーキングやジョギングを楽しめる環境について		
ご提案 内 容	車の交通量が少ない歩道を明るく綺麗な状態を維持して、ウォーキングやジョギングを楽しめる環境を望む (例、総合運動公園、木崎の山を周回できるコース整備等)		
回答内容	(総合運動公園) ウォーキングやジョギングを楽しめる環境について、例に挙げていただいた総合運動公園や木崎の山を周回するコースの整備については、現在のところ考えておりません。特に、三味線川沿いは街灯もなく暗いため、総合運動公園内は、どなたでもご自由に安全にウォーキングやジョギングを楽しんでいただけますので、ぜひご利用ください。 (市長) 新たな整備などは考えていないのですが、市内には歩道もしっかりしていてウォーキングしやすい道は多いほうだと思います。 例えば、栗野地区でしたらふるさと夢街道沿いや県道岡山松陵線、県道山櫛林線。市街地でしたら商店街はアーケードがあるので天候が良くない時でも歩けます。低山でしたら天筒山から金ヶ崎、自然の中でしたら中池見緑地も一周すると気持ちの良い散策になるのでお勧めします。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	515	担当課	スポーツ振興課
件 名	市内体育施設の空き状況を知る方法について		
ご提案 内 容	体育施設の空き状況が手軽に確認できる手段について (ネットで一覧が見ることができるとありがたい)		
回答内容	(スポーツ振興課) 市内の体育施設の空き状況については、福井県の施設予約サービス「ふくe-ねっと」により確認することができまので、そちらで確認いただければと思います。 (市長) 市の施設のオンライン予約や空き状況のオンライン閲覧については、「ふくe-ねっと」を使い続けるかどうかはともかく、進めていきたいと考えています。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	516	担当課	スポーツ振興課・広報広聴課
件 名	市民に対するニューススポーツの普及について		
ご提案 内 容	ニューススポーツの普及を目的として、市内のチームや活動をもっと手軽に伝えられる手段として、チームの紹介やイベントの案内などを広報誌に載せられるとありがたい。市のネット掲示板等の発足もお願いしたい。		
回答内容	(スポーツ振興課・広報広聴課) 市内のニューススポーツのチームや活動の広報について、市が発行する広報紙でお知らせする場合、公平性という広報紙の性質上、個々のチーム紹介等は難しいですが、市スポーツ少年団のように登録された複数の団体を合わせて紹介することは可能です。実際に、例年、4月号でスポーツ少年団の団員募集関係を取り上げているといった例があります。具体的な内容につきまして、スポーツ振興課(22-8154(直通))までご相談ください。 また、現在のところ、市による電子掲示板、いわゆるネット掲示板の設置は予定しておりませんが、ネット等を活用した広報や周知の方法について、SNS 等を含め、より効果的な方法を検討していきます。 ニューススポーツの普及につきましては、現在、市のホームページに設けているニューススポーツ紹介ページの充実やニューススポーツのイベント等を通して普及を図っていきたいと考えています。 イベントの開催などを新聞・テレビ等各報道機関にお知らせする方法として、プレスリリースもあります。ご利用方法等につきましては、広報広聴課(22-8112(直通))までお問合せください。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	556	担当課	総合運動公園
件 名	総合運動公園のトレイルランニングコースの整備について		
ご提案 内 容	運動公園に、桜を植樹し、トレイルコースを整備		
回答内容	(総合運動公園) 総合運動公園内の陸上競技場の東側の山林のエリアに散策路があります。この散策路の本道は、市で除草も行っていますのでトレイルランで走ることができますので是非ご利用ください。(散策路には枝道もあるのですが、こちらは雑草が生えている箇所も多く、走るのには適さないと思われます。) (市長) もともと平成 20 年前後から始まった「敦賀さくらの里整備事業」で、このエリアに約1,000本の30種類ほどの桜を植樹したのに合わせて、散策路も1,720mほど整備したとのこと。 桜はオーナー制で植樹され、オーナーが自分の桜の手入れをするという方法でスタートしたのですが、オーナーで構成される保存会の高齢化などもあり、桜の木の手入れも以前のようにはいかない状況です。 また、近年はイノシシの出没もあり、散策路の入り口のフェンスも開けっ放しにできず、市民のみなさんにはなかなか親しみを持ってご利用いただいていないのも現状です。 保存会や提案メールでも維持管理についてご要望をいただいておりますので、今後の検討課題としたいと思っています。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	561	担当課	スポーツ振興課
件 名	市民マラソンの提案について		
ご提案 内 容	歴史上有名な「金ヶ崎の退き口」をもとにした金ヶ崎をスタートとするマラソン大会を開催してはどうか。		
回答内容	(スポーツ振興課) 現在、敦賀市では敦賀市総合運動公園を発着する「敦賀マラソン」を毎年秋に開催しています。また、このコースは、令和4年度からの新コースとなっており、当面はこのコースでの開催を予定しています。 提案のありましたマラソン大会ですが、マラソンのコースを設定するためには、公道を使用することから、道路を管理する関係機関や沿線の住民の方との協議や調整が必要となってきます。また、今回のコースについては、敦賀市だけでなく、お隣の美浜町も対象となることから、その部分についても協議が必要となり、実現には時間を要するものと考えます。 今後、新たな敦賀マラソンのコースを設定する際には、提案いただきましたコースについても、参考とさせていただければと思います。 (市長) 戦国武将のコスプレで「金ヶ崎城から退く」が如く走り、関峠を越えていくマラソンランナーを想像してみました。面白いです！ コースは変更したばかりということもあり、変更はいろいろと大変なので、課の方で書いたとおり、しばらくは現行コースで行きたいのですが、ご提案のコースは参考にさせていただきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	586	担当課	スポーツ振興課
件 名	武道館のトイレ洋式化について		
ご提案 内 容	大型客船入港時武道館を活用しますが洋式化してはどうか。		
回答内容	(スポーツ振興課) 敦賀市武道館のトイレの大便器数は、男性4個、女性5個の合計9個あります。うち、男性用は4個全てが洋式便器、女性用は5個のうち1階にある1個が洋式便器であり、合計5個が洋式便器となっています。 武道館の全部の大便器を洋式化するかについては、利用者等の意見も聞きながら、考えていきたいと思います。 (市長) 今年度、市の施設のトイレの洋式化がどこまで進んでいるのか調査をしたところです。特に建設以来20年以上経った施設では和式トイレが残っているところが多く、今後計画的に洋式化を進めることにしました。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	599	担当課	スポーツ振興課
件 名	市営球場の用途について		
ご提案 内 容	市営野球場を解体し、売店のある駐車場としても良いと思います		
回答内容	(スポーツ振興課) 市営野球場は、現在も使用申請をしていただいた団体に対して使用にかかる制限等について予め説明をさせていただき、ルールを守ったうえで、定期的に使用していただいております。 しかしながら、御存じのとおり市営球場は施設が老朽化しており、安全性の確認、場外飛球や騒音のなど近隣住民への影響など、様々な課題があることも事実です。 利用者などの関係団体や、近隣にお住いの市民の皆様など、様々な方と協議を行い、今後の施設のあり方について検討してまいりたいと考えております。 今回、御提案いただきました案につきましても参考とさせていただければと思います。 (市長) 松原の市営球場は、敦賀の野球ファンにとっては大切な場所であることは間違いありませんが、施設面の問題もあり野球場としてフルに活用できない状況です。 今後は気比の松原エリアの魅力をどう向上させていくか、ということも大事ですので、あわせて市営野球場のことも検討していきたいと思います。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	602	担当課	スポーツ振興課
件 名	高校野球激励金の廃止について		
ご提案 内 容	高校野球激励金の減額、廃止が望ましい。 激励金の内訳を公開してください。		
回答内容	(スポーツ振興課) 全国高校野球大会へ出場に対する激励費については、敦賀市スポーツ優秀選手等激励顕彰事業取扱要綱で決められています。 この激励費の額は、成績により左右されるものではありません。あくまでも大会に参加するための費用を応援するという意味合いで交付するものです。 また、この激励費というのは、甲子園という舞台に出場することにより、敦賀の知名度アップに貢献し、全市民に活力と感動、敦賀市野球界のさらなるレベルアップ効果に寄与することを目的としています。 なお、激励費は補助金とは違い、大会出場をすることに対し、大会での健闘を応援するという意味合いであり、その使途内訳というものは決めておりません。 (市長) 「高校野球だけどうして特別扱いなの?」という声もありますが、他県に行きますと、「敦賀市って甲子園の敦賀気比高校の敦賀ですね」と言われることもあり、敦賀市の知名度アップに貢献しているのは間違いありません。 また、敦賀市では他のスポーツや文化活動でもレベルアップのための強化事業や全国レベルの成績の残された方やチームへの激励事業も行っています。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	618	担当課	スポーツ振興課
件 名	市営プールの監視員について		
ご提案 内 容	市営プールの監視員については、地区としてボランティアをすることに了承していない。議員からの指示でしている 市は議員に監視員のボランティアの依頼をしているのか、その仕組みがわからない 市が管理するものは、市の職員で対応してもらいたい		
回答内容	(スポーツ振興課) 市営花城プールについては、地域の協力等による運営に向けた協議を地区と市で実施し、平成28年度より、市と地元との協同運営により、夏季の一般開放を行っているところであり、地元の皆様には御協力をいただいております、大変感謝申し上げます。 申し上げましたとおり、市営花城プールの開設は地元と市との協同運営で成り立っています。市といたしましては、議員ではなく地区の代表者の方として御協力の依頼をしています。 また、監視業務に関しましては、普通救命講習を受講した市職員が勤務しておりますので、責任に関しましては市の方にあると考えております。 市営花城プールの今後の運営については、地域の皆様と改めて協議を行い、来年度以降の運営等の方向性を決定したいと考えております。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	619	担当課	スポーツ振興課、健康推進課
件 名	敦とんウォークやスポーツ教室の開催日について		
ご提案 内 容	敦とんウォークやスポーツ教室について、土日の開催を検討してほしい。働く世代が参加できる時間帯に開催してほしい。		
回答内容	(スポーツ振興課) 現在、本市で実施しているスポーツ教室は、一部土曜日の午前中に開催のものもありますが、平日の午前中を中心に開催しており、御指摘のとおり、土日開催等の教室は、種類・回数共に少ない状況です。 今後は、この度いただいた御意見を参考に、次年度以降の教室の開催日や内容等について検討してまいりたいと考えています。 (健康推進課) 貴重なご意見をいただきありがとうございます。 現在、本市で実施している「敦とんウォーク」は、平日の午前中に開催しており、御指摘のとおり、働き世代の方の参加が難しい状況です。 今後、敦賀市健康アプリ「敦とんあるこ」の利用者の方を対象として、土曜日や日曜日、祝日に開催した場合の参加意向等について、アンケートを実施する予定ですので、アンケート結果やこの度いただいた御意見を踏まえ、できるだけ多くの皆様に参加していただけるよう「敦とんウォーク」の開催日について検討していきたいと考えています。 (市長) ご提案のとおり、多くの方に参加できるような曜日や時間の選び方は大事だと思います。私もご提案を読んで初めて気が付きましたが、土日は行事などとの兼ね合いもあったのかもしれません。スポーツ教室やイベントの開催日時については、今後検討いたします。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	81	担当課	総合運動公園
件 名	運動公園のグラウンドゴルフ場の管理について		
ご提案 内 容	運動公園のグラウンドゴルフ場について 常設されているはずの A コートが荒れ放題 管理されていない 使いたくても使えない		
回答内容	(総合運動公園) 運動公園内のグラウンドゴルフ場 A コートについては、日頃から除草等の管理を行っていますが、雑草等の繁殖が早く、管理が追い付いていない状況にあります。 今後は、A コートを含めた、園内のグラウンドゴルフ場を快適にご利用いただくため、専門業者等の意見を伺いながら、常時ご利用いただけるよう管理方法を研究していきたいと考えています。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	96	担当課	総合運動公園
件 名	総合運動公園の庭園について		
ご提案 内 容	総合運動公園の修景池近くを歩いていて、池に転落した。 水没したメガネを弁償してほしい。 転落防止のための対策を求める。 ・池淵に安全柵をつけてほしい ・太鼓橋をコンクリート製にしてほしい ・池淵にアスファルトを敷いてほしい		
回答内容	(総合運動公園) ご来園いただいた令和 6 年 4 月 29 日に開催された「高校野球 春の福井県大会」敦賀気比高校と丹生高校の試合は、12 時 40 分に開始され、13 時 58 分に終了しています。 祝日における運動公園の開園時間は、午後 5 時までとしており、試合終了の 6 時間後の午後 8 時時点では、園内の照明は消灯しています。 なお、看護大学・ゲートボール場南側ゲートにつきましては、ウェルネス広場利用促進のため開放しており、徒歩ですと、園内を自由に移動できることから、今後とも注意を払って散策していただきたいと思います。今回の事象で、池に落とされたメガネにつきましては、弁償しかねます。 修景池芝生広場は、景観を楽しんでいただく施設であり、周辺はグラウンドゴルフのコースになっていることから、橋のコンクリート化や池淵のアスファルト化は困難だと考えています。 なお、木製の太鼓橋、浮見堂、ハッ橋等の修繕は順次行っているところです。 今後は、安全に散策していただくため、施設内の安全対策に注意していきたいと考えています。 (市長) 総合運動公園は、子どもの遊びや散策、スポーツなど様々な利用していただいております。施設の安全には十分気を付けます。 この度は大変な目に遭われたということで同情申し上げます。ありますが、基本的には開園時間において園内はどなた様も自由に通行していただいているものであり、今回の状況を考えましてもご要望には沿えないものと思います。今後も施設の安全には十分気を付けてまいります。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	224	担当課	総合運動公園
件 名	運動公園が遊びづらいことについて		
ご提案 内 容	新しくなった運動公園が遊びづらい。 以前のアスレチックの方が大きく、たくさん遊べた。 小さい子どもがアスレチックで遊ぼうとすると、砂場に入らないと遊べない。 シーソーも砂場にあるので不便。		
回答内容	(総合運動公園) 総合運動公園内にある多世代型ウェルネス広場は、従来のちびっこ広場の老朽化した大型複合遊具の更新に併せて、「生涯を通して利用できる多世代公園」をコンセプトとして整備しました。 この整備では、年代別に遊べる遊具を6つのゾーンに分けて設置し、小さい子供でも安心して遊べるようになっております。 今回ご意見いただいた砂場については「わくわくゾーン」内にありますが、アスレチック的な大型複合遊具については、「わくわくゾーン」だけでなく「のびのびゾーン」にもより大きな大型複合遊具が設置されています。 また、シーソーについては「わくわくゾーン」以外に設置されていませんが、「のびのびゾーン」にふわふわドームやグラビティレール等砂場に入らなくても遊べる遊具が設置されています。 今後も、小さいお子様から高齢者まで様々な世代が、楽しみながら体力づくりや健康づくりができる広場としてご利用いただきたいと思います。 (市長) ネットのクチコミとかでは、まあまあの評価をいただいているようだったので良いのかなあと考えていたところで、今回のご意見をいただきましたので、これはしっかりと受け止めたいと思います。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	329	担当課	総合運動公園
件 名	総合運動公園の桜の管理について		
ご提案 内 容	市は、運動公園の山を桜の山にしようと、桜の苗木に対して数万円の寄進を募集して、何千人かが寄進した。 私は毎年手入れと肥料をやり、管理してきたが、管理されていない周囲の木は枯れていった。 ピンクのリボンをかけられた木は、翌年には枯れている。 私の木は成長していたが、2年前にピンクのリボンがかけられ、すぐに枯れてしまった。 市長に一度見学してほしい。		
回答内容	(総合運動公園) 当初、「さくらの里」に植栽されている桜については、「さくらの里実行委員会」(現在は、「さくらの里保存会」)と桜の木のオーナーの方で共同管理を行っていましたが、平成27年中に組織が改組されたことに伴い管理体制が見直され、桜の管理は所有者各自で行っていただくこととなりました。 また、散策道につきましては運動公園で管理を行っていますが、散策道から自身の桜の木までの導線についてはオーナー個人にて除草等を行っていただくなどの管理をお願いしています。 なお、ピンクのリボンについては、木の生育状況に関係するものではなく、散策道の草刈りを行う際の目印として付けたものです。 今後の「さくらの里」の管理については、さくらの里保存会や関係機関と協議して決定していきたいと思います。 (市長) オーナーさんにはご承知のとおり、もともと平成 20 年前後から始まった「敦賀さくらの里整備事業」で、このエリアに約1,000本の30種類ほどの桜を植樹したのに合わせて、散策路も1,720mほど整備したとのことです。 オーナーが自分の桜の手入れをするという方法でスタートしたのですが、オーナーで構成される保存会の高齢化などもあり、桜の木の手入れも以前のようにはいかない状況です。		

	また、近年はイノシシの出没もあり、散策路の入り口のフェンスも開けっ放しにできず、市民のみなさんにはなかなか親しみを持ってご利用いただいていないのも現状です。
--	---

	保存会や提案メールでも維持管理についてご要望をいただいておりますので、皆さんの善意に応えられるよう検討させていただきます。
--	--

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	400	担当課	総合運動公園
件 名	運動公園ちびっこゲレンデで使用するプロテクターについて		
ご提案 内 容	運動公園のそりのプロテクターがかなり古くなっている。 ベルトがゆるくて、安全面に不安がある。 新しいものに買い替えてほしい。		
回答内容	(総合運動公園) 運動公園内のちびっこゲレンデで、お子さんがそり遊びする際に身につけていただくプロテクターについては、劣化が激しいものが多数ありましたが、先日、新しいプロテクターを購入し交換いたしました。 (市長) 私も自分の子どもが小さいときに一緒に遊んでいましたが、劣化について教えていただき有難うございます。 安全のこともありますので、今後は管理もしっかりとやります。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	413	担当課	総合運動公園
件 名	運動公園南側(野球場裏)の道路側溝について		
ご提案 内 容	運動公園南側(野球場裏)道路側溝に土が溜まっていて機能していない		
回答内容	(総合運動公園) 運動公園南側の側溝については、今後定期的に巡回を行い、清掃を行いたいと考えています。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	590	担当課	総合運動公園
件 名	運動公園のテニスコートのトイレの洋式化について		
ご提案 内 容	運動公園のテニスコートのトイレを洋式化してほしい。 県内のテニスコートは全て和洋折衷化している。		
回答内容	(総合運動公園) 運動公園テニスコートのトイレの大便器数は、男子2個、女子3個、身障者用1個の合計6個あり、多目的トイレ以外は全て和式便器となっています。 運動公園は、施設全体についても、和式便器の割合が多く、洋式便器が少ない状況になっていることから、必要な予算を確保したうえで、早急に洋式化を行っていきたいと考えています。 (市長) 今年度、市が保有している施設のトイレの洋式化の進捗を調べたところ、特に総合運動公園の施設のトイレの洋式化が遅れていることが分かりました。予算の関係で一気にという訳にはいきませんが、早急に洋式化を図っていきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	661, 662, 663	担当課	総合運動公園
件 名	運動公園の屋外、屋内プールについて		
ご提案 内 容	・スイミングスクールの練習や合宿でもプールを使用したい ・練習の際、プールサイドにドリンクをもっていきたい ・羽根つきスタート台がついたコースをつくってほしい		
回答内容	(総合運動公園) 総合運動公園プールは、プール施設として、敦賀市では唯一の施設であり、よりたくさんの方へ利用していただくために、一般開放を主としています。 その中で、水泳大会や、敦賀市水泳協会の実施する水泳教室、また市内学校の部活動に限って専用使用を許可しています。 団体として利用される場合は、プール全体の専用利用(貸し切り)となります。ただ、現在は団体専用利用により、一般の方がプールの利用ができないということのを避けるため、民間のスポーツクラブ等による専用利用を行っていません。 スイミングスクール等(25mプールのみ整備されている施設等)の練習や合宿で、50メートルプールを利用したトレーニングを行いたい場合は、一般開放時に、他の利用者の方と一緒にご利用をお願いします。 屋内プール、屋外プールともに、飲み物の持込みについては原則、禁止としましたが、次の条件をともに満たしている場合は、持込みが可能としています。 1つ目は、飲み物の容器が蓋のついた水筒やペットボトルであること(ビン・缶類は不可) 2つ目は、飲み物の中身が水もしくはお茶であること 以前は、プールサイドへの持ち込みもお断りしておりましたが、スポーツ時の水分補給の観点から、所定の場所で飲んでいただくことで、持ち込みを可能としています。		

飲み物を飲む際は、プール内へ飲み物が混入する恐れがあり、プールの衛生面や他の利用者へ迷惑がかかることから、屋内プールであれば、プール端のベンチ周辺、屋外プールであれば、建物の軒下付近で飲み、飲み物の容器はプールの側ではなく、各プールとも飲み物を飲む場所に置いてください。

また、誤って飲み物がこぼれた場合、糖分を含む飲み物など、こぼれると床がベタつき、衛生面や他の利用者へ迷惑がかかることから、プールサイドへの持ち込みは水もしくはお茶でお願いしています。

羽根つきスタート台とは、競技用のバックプレートが付いているスタート台のことと思いますが、一般開放時は飛び込みを禁止しているため、スタート台を設置していません。

現在、スタート台の設置については、屋外プールにて部活動時のみ、指導者の管理のもと設置をしています。

(市長)

私の子どももスイミングスクールに通っていました。選手の皆さんは頑張っておられて、好成績を残されていますね。

さて、ご要望いただいた件(スイミングスクールの練習や合宿、ドリンク、羽根つきスタート台)については、公営プールでいろんな方が使用されることが前提となっていることから難しい部分もあります。これまでには、逆に「水しぶきが上がるような泳法をしないでほしい」というような要望もあったくらいです。そうした中で、競技志向の方健康づくりの方など広く利用していただけるよう、ある程度のルールも設けながら運営しています。

また、スイミングスクールさんの練習や合宿で使いたいとのことでしたが、スクールさんのプールでは難しいのでしょうか？何か事情でもありましたら、スクールさんからも相談いただければと思います。

学校プールを除くと市内で唯一の施設が運動公園のプールですので、ご理解いただけると有難いです。

ご活躍をお祈りしております。

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	702.2	担当課	総合運動公園
件 名	運動公園の桜の管理について		
ご提案 内 容	植樹されている桜は、ほとんど手入れされておらず、まともな木は見る限り少ない。 みんなが植えた桜を無駄にできないので、解決策を探してほしい。 今後のことについて、再度オーナーに問いかけすると同時に、転居等で連絡がつかない方にホームページや掲示板等で案内してほしい。		
回答内容	(総合運動公園) 当初、「さくらの里」に植栽されている桜について、散策道につきましては市で管理を行っていますが、散策道から自身の桜の木までの導線についてはオーナー個人にて除草等を行っていただくなどの管理をお願いしています。 昨年、全オーナーに現状の報告と来園を呼びかけましたが、来園いただいたのはわずかな方でした。 今後の「さくらの里」の管理については、ご提案いただいたとおり、ホームページ等も活用するとともに、さくらの里保存会や関係機関と協議して決定していきたいと思います。 (市長) もともと平成 20 年前後から始まった「敦賀さくらの里整備事業」で、このエリアに約1,000本の30種類ほどの桜を植樹したのに合わせて、散策路も1,720mほど整備したとのことです。 桜はオーナー制で植樹され、オーナーが自分の桜の手入れをするという方法でスタートしたのですが、オーナーで構成される保存会の高齢化などもあり、桜の木の手入れも以前のようにはいかない状況です。 また、近年はイノシシの出没もあり、散策路の入り口のフェンスも開けっ放しにできず、市民のみなさんにはなかなか親しみを持ってご利用いただいていないのも現状です。 保存会や提案メールでも維持管理についてご要望をいただいておりますので、今後の検討課題としたいと思っています。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	14	担当課	政策推進課
件 名	ホームタウン奨学金について		
ご提案 内 容	ホームタウン奨学金は良い制度だが、以下の点について確認・検討してほしい。 (1) 奨学金返済支援について、奨学金を限定せず幅を広げてほしい。 (2) 定住・就業の条件が満たされた時から支援を続け、敦賀市を転出する際の区別をしなければならないと思う。(転出した場合は支援を打ち切る。) (3) 就業は市内企業に限定しない。(市内に居住していれば、納税、買い物による消費等で貢献していると考える。) (4) 中途就職により帰郷し、奨学金の残債がある場合も適用する。		
回答内容	(政策推進課) この度は、ご提案いただきありがとうございます。 まず、3つの支援制度で構成されている敦賀市ホームタウン奨学金制度について、概要をご説明させていただきます。 ・第1種 敦賀市奨学育英資金貸付金(市民対象) 本市が学生に対し、最大270万円の奨学金を貸付け、学生が大学等を卒業後、本市に居住し、就業(3年間)すれば奨学金の返還を免除する制度です。 ・第2種 官民連携奨学ローン返済支援(市民対象) 本市が連携する金融機関から、学生本人又は親族の方に奨学ローンを借り入れていただき、学生が大学等を卒業後、本市に居住し、就業(3年間)すれば奨学ローンの返済を最大300万円まで支援する制度です。 ・第3種 官民連携奨学金返還支援(市民問わず対象) 独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)等から奨学金の貸与を受けた学生が大学等を卒業後、本市に居住し、本市が連携する市内事業所に就職すれば、3年間で最大150万円の奨学金返還を支援する制度です。 以下、ご提案について回答させていただきます。 (1) 奨学金返済支援について、奨学金を限定せず幅を広げてほしい。 公的な奨学金の返還支援は、第3種 官民連携奨学金返還支援が対象となりますが、独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)を始め、地方公共団		

体が貸与する奨学金やその他市長が認めた奨学金を対象としており、今後
もご要望に応じて対象の奨学金の拡大を検討していきます。

(2) 定住・就業の条件が満たされた時から支援を続け、敦賀市を転出する
際の区別をしなければならないと思う。(転出した場合は支援を打ち切る。)

第2種 官民連携奨学ローン返済支援及び第3種 官民連携奨学金返還支
援については、1年ごとに居住・就業の確認をさせていただき、3年間に分
割して支援をさせていただきます。

なお、ご提案いただいたように、支援を受けられる期間の途中で市外転出
等で支援要件を満たさなくなった場合には、それ以降の支援は受けられま
せん。

(3) 就業は市内企業に限定しない。(市内に居住していれば、納税、買い物
による消費等で貢献していると考える。)

第1種 敦賀市奨学育英資金貸付金及び第2種 官民連携奨学ローン返済
支援の就業要件については、市内に限定せず、市外・県外企業に勤務する場
合でも、本市に居住していれば対象になります。

なお、第3種 官民連携奨学金返還支援については、市内企業の人材確保
という観点から本市が連携する市内事業所で就業することを要件としてい
ます。

(4) 中途就職により帰郷し、奨学金の残債がある場合も適用する。

第1種 敦賀市奨学育英資金貸付金及び第2種 官民連携奨学ローン返済
支援は満29歳になる年度の末日まで、第3種 官民連携奨学金返還支援に
ついては就職時点で35歳までに各要件を満たせば、支援の対象となりま
す。

ホームタウン奨学金制度は、他自治体と比べても充実した制度となってい
ますので、利用者の方に、第1種から第3種までの最も使いやすい、優利な
メニューを選択して活用いただきたいと思います。

また、制度内容の周知につきましても、より分かりやすいよう工夫してま
いります。

(市長)

ホームタウン奨学金制度にご理解をいただき有難うございます。

この制度は本格運用が始まったばかりであり、しばらく利用状況も見なが
ら制度の運用についても考えていきます。

今のところ順調にスタートしており、他市町の首長さんから制度につい
てよく尋ねられる注目の事業になっています。学生とご家庭を支援し
つつ、人口減少対策にもつながるよう施策を進めていきます。

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	138	担当課	政策推進課
件 名	人口減少対策について		
ご提案 内 容	敦賀は観光資源が少ない一方で、住むには良い街だと思っています。 東京からの方々専用の住宅地と新幹線通勤のセット割引のようなことが出来れば、市の人口を少しずつ増やせないかと考えています。		
回答内容	(政策推進課) ご提案ありがとうございます。 現在、本市では、東京などの市外の方に対する専用住宅地の開発などは予定していませんが、国や県の補助金を活用し、移住就職者に対して、支援金を支給する制度や市営特定公共賃貸住宅の家賃の助成などを実施しています。 また、新幹線通勤への支援については、今後の新幹線通勤の拡大状況などを見ながら、費用と効果を総合的に判断し、検討を進めていきたいと考えています。 そのため、現時点では、移住者専用の住宅地の整備と新幹線通勤のセット割引については考えていませんが、都会から地方への人の流れが出来た時に、敦賀を選んでもらえるようにするために、しっかりと定住・移住施策に取り組んでいきたいと思います。 (市長) 実は新幹線開業時に「新幹線通勤に対する補助」も少しだけですが検討しました。が、やはり「関西、中京に特急通勤する人との公平性に欠ける」ということで実施には至りませんでした。 ただ、これは面白いご提案で、実際に新幹線通勤に行政から補助を出している市町はあります(例えば埼玉県熊谷市、本庄市、群馬県みなかみ町、新潟県湯沢町、栃木県小山市、那須塩原市、長野県佐久市など)。 敦賀開業後の様子も見ながら、新幹線開業後のまちづくりに活かしていきたいと思います。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	389	担当課	政策推進課
件 名	現役世代への支援と人口減少対策について		
ご提案 内 容	属性で差別されることなく、全ての現役世代が支援を受けられるようにして欲しい。市に最も多く税金を支払い、貢献している現役世代(子育て世帯よりも多額の税金＝独身税を支払っている市民)への支援が無い。 意に沿わない市民は二級市民であると言わんばかりの差別と弾圧に、敦賀で生きていくのは難しいと感じる。冷たい対応や差別、偏見を厳に憤り、分け隔てなく全ての現役世代を支援すべき。 「行政にとって都合の悪い属性の市民は敦賀に必要ないので、出て行ってもらって結構。市にとって都合の良い属性の人間だけを他市から連れてきますので」という上から目線で差別的な考えは、少子化が全世界で進んでいることを鑑みれば通用しないという現実を市長は直視すべき。		
回答内容	(市長) 私としては「市にとって都合の良い属性」など考えたこともありませんし、差別、偏見を持たず行政にあたるべきとのお考えは全くその通りだと思います。 多様な思想や考えを認めつつ、他者に対して寛容で思いやりのある社会を作りたいと思っていますし、そのような言動に努めるよう心がけます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	497	担当課	政策推進課
件 名	人口減少への施策について		
ご提案 内 容	兵庫県明石市の子育て支援等を参考に子育て世代への支援を手厚くしてほしい。観光客を増やす為の政策だけでなく人口減少を食い止める必要がある。		
回答内容	(政策推進課) 兵庫県明石市では、5つの無料化と銘打って、18歳まで医療費無償、第2子以降全員の保育料無償化、満1歳までのおむつ代等の無償化、中学校の給食費無償化、市民プール等の公共施設の利用料無償化といった支援を実施しており、一定の成果を挙げているとの報道をよく聞きます。 しかし、明石市での取組が、地理的条件をはじめ、様々な条件の異なる他の自治体においても、有効であるのかどうかは、しっかりと見極めなければならぬと考えています。 また、各市の規模や財政状況も異なりますので、制度導入後、将来に渡って永続的に継続できる事業となるのかも、慎重に議論していかなければなりません。 さらに、効果的な施策であっても、全国的な少子化の傾向が改善されないまま、自治体間の競争や格差を煽る内容となつては、人の取り合い(地域間競争)になり、将来的には、地域が疲弊していくことにも繋がりがねません。 このようなことから、まずは敦賀における人口減少の要因分析と有効な施策の見極めを行い、給食費無償化のように、国全体で取り組むべき課題は、国に対応を要望するとともに、地域へのUターンを促すホームタウン奨学金制度の創設など、地域ごとの課題には、市単独でも積極的に対応し、人口減少対策をさらに充実させていきたいと考えています。 (市長) 私が敦賀に U ターンした時には、「敦賀市の子育て支援はなんと手厚い		

のだろう」と思ったものでした。

今、子育て支援のさまざまな事例を調べていますが、子育て支援策が人口増に結びついているかについては疑問を持っています。報道では「無償化など子育て支援で人口が増えた」という例が紹介されますが、同じような施策をしても人口が増えていない市町村は多くあります。

敦賀市では、「敦賀市で効果を発揮できる人口減少対策は何か」を考えて様々な施策を展開しはじめています。市民の皆様に活用していただき、また積極的な発信をして、市外の方にもアピールしていきます。

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	503	担当課	政策推進課
件 名	人口減少への施策について		
ご提案 内 容	敦賀は都会にあるものを弱体化させて、建てたり実施したりするところがある。学生はオンリーワンに興味はありません。都会にある最低限のものが、ない敦賀に戻ってこようとは思えません。このままだと、敦賀の人口は急激に減っていくと思います。アウトレットモール1つでいいので、似せた物ではなく、本物を敦賀で作って欲しいです。		
回答内容	(政策推進課) アウトレットモールなどが敦賀にも進出して欲しいという意見を若い方々から多くいただきますが、民間では、利益を出せる人口・来客がいるのかといったことを厳しく審査し、進出の是非を判断します。 確かに、若い方々の U・I ターンを促進していく上で、都会にあるような施設や店舗等の充実もひとつの手段と考えますが、「小さい都市」、「劣った都市」をつくっても、敦賀らしさが失われ、かえって魅力が損なわれることを心配します。 敦賀には、海・山といった自然豊かな環境や、子育てへの手厚い支援など、都会には無い良さも沢山あります。こういった敦賀の良さを打ち出していくことも重要であると考えています。 今後も、出来るだけ多くの方に、敦賀に定住・移住するという選択をしていただけるよう取組を進め、市民の皆さんとともに賑わいを創出し、若い方々が出店を望む民間店舗からも、魅力的な地域と思われるよう努力していきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	691	担当課	政策推進課
件 名	敦賀に学生を呼び込む機会について		
ご提案 内 容	私の思う敦賀の使い方 科学技術系(バイオ・エネルギー系)の会社が多い敦賀、専門性の高い講師を招いての寺子屋スタイルでの熱いライフワーク講演会 教育機関では学べないリアルな教育・・・思想のある学生を敦賀に呼び込む機会の創出		
回答内容	(政策推進課) 敦賀市では、現在、敦賀の子どもたちが、今後の社会を生きていく上で求められるスキルや知識、そして、ふるさとへの郷土愛を育むことができる教育環境の提供を目指しています。 この一環として、今年度から学校教育の外で、小学生から高校生までの子どもに本市独自のステップアップ型デジタル教育に取組み、小学生向けの基礎的な教室や、起業や産業への展開を見据え、生成 AI 等のデジタル技術を活用した、課題解決型の教育プログラムを実施しています。 また、学校教育の中では、各家庭や地域の協力を得ながら、ふるさと敦賀の自然や伝統・文化といった地域資源を活かした体験・探求学習に取り組んでいます。 ご提案の趣旨は、敦賀の特徴を捉えた独自の教育機会等を設けることで、若い方から選ばれる・呼び込むことのできるまちづくりを進めていくことと捉えていますが、これは、敦賀市の取組みと同じ方向を向いているものと考えています。 このため、講演会というスタイルには拘りませんが、魅力的な市内企業の情報に子どもたちが触れ合うことができる機会を創出するなど、ご提案の趣旨を市の施策に反映できるよう検討していきたいと考えています。 (市長) 小中高生が自分の進路、職業、キャリアを考える教育は本当に大切だと思		

います。その分野の大人が自分の仕事を紹介したり、今習っていることが
どういうふうの実社会に役立っているかを教えたりという機会は作ってい
きます。特に敦賀市の得意分野であるエネルギー系、これからリモートワ
ークなどで敦賀に住みながら仕事ができるデジタル系などでは熱いキャリア
教育ができると思います。

課の方から紹介しましたステップアップ型デジタル教育もスタートしまし
たし、様々なスタイルの職業体験教育も拡大していますので、ご期待くださ
い。

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	206	担当課	原子力安全対策課
件 名	日本原子力発電株式会社への投資について		
ご提案 内 容	日本原子力発電株式会社に投資し、株主となる。		
回答内容	(原子力安全対策課) 敦賀市は、原子力発電所と共存共栄していくとの考えですが、何よりも安全確保が大前提であり、県とともに締結している「安全協定」に基づき、安全監視を行う立場にあります。 このため、敦賀市が日本原子力発電株式会社の株主となることは現時点では考えていません。 (市長) 他自治体で電力会社の株主になっていることは承知しています。ですが、敦賀市の場合は、そうした自治体とは立場も異なると考えています。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	315	担当課	原子力安全対策課・危機管理対策課
件 名	講演趣旨の共有及び原発と地震の問題について		
ご提案 内 容	島崎邦彦元原子力規制委員会委員長代理の講演趣旨を職員で共有して市政に役立てていただきたい。 原子力発電所に対して、立場を超えて地震の問題に真剣に向き合っていただきたい。		
回答内容	(原子力安全対策課・危機管理対策課) 講演趣旨を御提供いただき、誠にありがとうございます。関係者等で共有させていただきます。 原子力発電所の稼働にあたりましては、福島第一原子力発電所事故における教訓や国内外の知見を踏まえて策定された規制基準に適合することが求められており、原子力規制委員会の厳格な審査により安全性が確認されます。 さらに、万が一の原子力災害に備えた取組として、市では県外を含めた避難先施設や避難経路、避難手段などを定めるとともに、避難の際に安定ヨウ素剤の迅速な受け取りができないおそれのある方を対象に安定ヨウ素剤の事前配布を実施するなど、原子力防災対策の充実強化に取り組んでいます。 また、迅速な原子力事故の制圧や避難を行うための原子力発電所までの道路の多重化やトンネルの整備、早期の避難が困難な場合に屋内退避を行うための放射性物質除去フィルター等を備えた放射線防護対策施設の整備なども進められています。 本市といたしましては、引き続き、安全性の確保を大前提に原子力発電所との共存を基本としてまいりますが、議会や市民の皆様の御意見を踏まえながら、原子力発電所の安全監視や原子力防災対策の充実強化に取り組んでまいります。 (市長) 資料のご提供ありがとうございます。原子力政策に関しては、様々な立場でいろいろな意見があると思います。そうしたご意見にはしっかりと耳を傾けていきたいと思います。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	216	担当課	議会事務局
件 名	市議の定数削減、定年制について		
ご提案 内 容	市議の定数を減らし、市議に定年を設けて税金の無駄遣いをなくしてほしい。 市議の意見よりも市民の声を聞いてほしい。市議の顔色を窺わず、嫌われるような市長になってほしい。		
回答内容	(議会事務局) 敦賀市議会議員の定数については、現在22人であり、「議員定数を定める明確な基準に関しては、適正な議会機能の堅持を本旨とし、委員会中心主義の観点及び、常任委員会の数及び委員数を基準に議員定数を定めるべき」との観点から、1常任委員会当たり7名として3つの常任委員会があることから21人、それに議長1人を加えた22人が最適と判断しています。 議員は、市長と同様、選挙にて選出され、任期は4年となっています。議員には定年制度はありませんが、ご提案のありました意見については、議会内部において共有させていただき、今後の議会運営の参考とさせていただきます。 (市長) 私にとって、市会議員の方々は「身内」ではありません。一方で、敵でもありません。 市としてやりたいことをやろうとすれば、予算を議会で認めていただく必要がありますが、賛成する議員もいれば、反対する議員もいます。 私としては、やりたいことを実現していくために、予算や条例が議会で承認されるよう、誠心誠意、説明を尽くし、賛同する議員を一人でも増やすことが大事です。 ただし、それは「市議の顔色を窺う」というのとは全然違うことです。逆に「市議に嫌われる市長」をあえて目指すこともしないでしょう。 議会とは、良い意味での距離感、緊張感を持っていたいと思います。 また、これまでも心掛けてきましたが、引き続き市民の声にはしっかりと耳を傾けていきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	336	担当課	議会事務局
件 名	議会中の議員の呼称について		
ご提案 内 容	本会議での呼称について、「〇〇君」と呼ばれているが、「〇〇さん」か「〇〇議員」としたほうが、昨今のジェンダーフリーの観点からもよいと思う。「〇〇議員」は特権意識が感じられるので「〇〇さん」がいいと思う。		
回答内容	(議会事務局) これまでは「〇〇君」という呼称を使用していましたが、令和6年6月定例会より試験的に「〇〇議員」という呼称に変更しています。なお、市長や各部長についても「〇〇市長」「〇〇部長」という呼称としたため、さんづけではなく「〇〇議員」という呼称としたところです。 ご提案のありました意見については、議会内部において共有させていただき、今後の議会運営の参考とさせていただきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	338	担当課	議会事務局
件 名	議長・副議長の交代頻度について		
ご提案 内 容	毎年、正副議長が交代しているように思うがルールなどあるのか。 仲良しグループでローテーションしているように見え、あまりにもかわりすぎると威厳がないと感じる。トップで当選した市民から支持を得た人が議長をやるべきではないか。 市長に言うべきことではないようにも思うが、元議員であった経験を踏まえ、市長の考えを伺う。		
回答内容	(議会事務局) 正副議長の任期は地方自治法の規定により議員の任期によることとされており、交代等の定めはありません。また、正副議長は議会において選挙しなければならず、市議会議員の選挙の結果により決まるものではありません。 また、任期の途中で辞表が提出された場合は、議会の許可を得て辞職し、その後、新たな正副議長の選挙を行うことになります。 辞表の提出については、ご本人の意思によるところですが、ご提案のありました意見については、議会内部において共有させていただき、今後の議会運営の参考とさせていただきます。 (市長) 議会のことは、おっしゃるとおり私から言うべきではないので、お答えは控えます。 意見ではなく知っていることを言いますと、私が議員時代に他市町のことも勉強しましたが、それぞれの議会で議長、副議長の任期や質問の形式や時間、日程の組み方などかなり異なる部分が多かったです。つまり、議会が自分で決めるということと、議会のルール自体が地方自治法に拠るところ以外は、慣例の積み重ねで成立しているということです。(それでも敦賀市議会では正副議長の任期は地方自治法以外のルールはないですが)		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	339	担当課	議会事務局
件 名	議会の中継日数が少ないことについて		
ご提案 内 容	議会の中継日数が少なすぎる。 議会は数日間しかやっていないのか。活動しているなら中継日数を増やして市民に見てもらおうとする姿勢が必要である。		
回答内容	(議会事務局) 敦賀市議会では、3月、6月、9月、12月の年に4回、それぞれ約1か月の会期で定例会を開いています。 現状として、本会議以外のテレビ中継の予定はありませんが、定例会中はテレビに映る本会議以外にも、議案を分野ごとに詳細に審査したり、特定の事項について調査する委員会など様々な会議が開催されており、一般の方も会議を傍聴いただけるようになっています。 また、議会の活動は定例会中以外でも、委員会を開催して調査や協議を行ったり、他市議会と様々な課題について協議を行うなど、様々な活動を行っており、活動状況については、議会だよりの裏表紙等にも記載していますのでご参考にいただければと存じます。 なお、こうした議会の活動を知っていただけるよう議会内部でも常任委員会の放映について、その媒体も含めて検討しているところであり、今後も、市民の皆様にとって、身近でわかりやすい開かれた議会となるよう努めます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	340	担当課	議会事務局
件 名	議会だよりの発行時期について		
ご提案 内 容	議会だよりが配布されるのが遅すぎる。 忘れたころにポストに入っており、何か月も前に話したことの報告をもらっても読む気にならないし必要だとも思わない。 報告は議会終了後にすぐすべきだと思う。		
回答内容	(議会事務局) 議会だよりについては、定例会終了後になるべく早くお届けできるよう取り組んでおりますが、正確な情報をお伝えするため、編集にはある程度の時間が必要となるのが現状です。 今後、議会として DX に取り組む過程において、議会だよりを含む議会広報について検討を行う際には、ご提案のありました意見を議会内部で共有させていただき、参考とさせていただきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	372	担当課	議会事務局
件 名	議会中継の必要性について		
ご提案 内 容	質問する側もされる側も書類を見ている。 あらかじめ原稿が作成されておりそれを読み上げているだけなのか。 そんなつまらないやり取りを中継する必要はないと考えるが市長の意見を聞きたい。 また議長もどう考えているか聞きたい。		
回答内容	(議会事務局) 議会では円滑な会議運営のため、一般質問の際には事前に議員から議長に対し質問の趣旨を記載した発言通告書を提出することになっています。会議に出席する市長、副市長及び部長は、その場で議員の質問に対応できるように通告書に基づく回答案を持参して会議にのぞみます。 ただし、発言通告書にはすべての質問が記載されているわけではなく、市長、副市長及び部長の答弁を受け、その場でさらに内容を深堀りする質問を追加で行うことができるため、多くの議員は、その場で自身の意見や提案を交えながら質問を展開しており、答弁する市長側もその場で適宜ご対応いただいていると認識しています。 いただいたご意見については、議会内部で共有させていただき、今後の参考とさせていただきます。 (市長) 答弁は、間違えてはいけない数字や法律の名前などありますので、原稿は用意しています(国会や県議会、他市町村の議会でも同じような感じだと思います)。 ただし、敦賀市議会の代表質問や一般質問は一問一答式で、突っ込んだ質疑になる場合もあり、そのような時は原稿を読まずに答弁する時も実は頻繁に有るんです。特に私は「市長の考えは？」と突然聞かれることもしばしばです。 確かに原稿を読み上げている場面ではつまらなく感じるかもしれませんが、緊迫したやり取りの時も有ります。少しでも充実した議論ができるよう努力したいと思います。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	393	担当課	議会事務局
件 名	議員定数について		
ご提案 内 容	議員の人数が多すぎる。前回は無投票、今回は2人が落選しただけ。敦賀市で議員になりたいというニーズよりも議員定数が多すぎる。無投票は悪だ。審判を受けていない人間が議員になるのは許されない。毎年加速度的に人口が減っており、一般質問をしない議員が一定割合いるのだから、次の選挙までには人口5万人台の市の平均に合わせて、現在の定数から最低でも4人は削減して18人とすべきだ。		
回答内容	(議会事務局) 敦賀市議会議員の定数については、現在22人であり、「議員定数を定める明確な基準に関しては、適正な議会機能の堅持を本旨とし、委員会中心主義の観点及び、常任委員会の数及び委員数を基準に議員定数を定めるべき」との観点から、1常任委員会当たり7名として3つの常任委員会があることから21人、それに議長1人を加えた22人が最適と判断しています。 ご提案のありました意見については、議会内部において共有させていただき、今後の議会運営の参考とさせていただきます。 (市長) 議会のことですので、議員のみなさんでお決めいただくことになります。二元代表制の観点から、私からは回答は差し控えさせていただきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	517	担当課	議会事務局
件 名	YouTube を使った議会放映について		
ご提案 内 容	安芸高田市議会の YouTube を見た。敦賀市議会には YouTube がなかったの、ホームページの録画配信を見てみたが、批判されている安芸高田市の議会のほうがしっかりしているのではないかと感じてしまった。敦賀市も YouTube で見れるようにし、コメントで多くの意見をもらえる状態にすると意味のある良い議会になるのでは。 若い世代は YouTube でしか見ないし、多くの人の目につく媒体に変更したほうがいいのか。		
回答内容	(議会事務局) 敦賀市議会では、ケーブルテレビ及び議会ホームページにおいて、中継及び録画配信を行っています。加えて、常任委員会等の放映についても、YouTube 等の媒体も含めて実施の検討を行っているところです。 今回ご提案のありました、本会議の YouTube 配信導入に係るご意見については、議会内部で共有させていただき、今後の参考とさせていただきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	518	担当課	議会事務局
件 名	議会本会議の運用について		
ご提案 内 容	質疑応答に具体的な数値の回答があるが、すぐ回答できるのは回答者が細部まで把握しているからなのか、それとも質問内容が細部まで事前に伝えられているのか。細部まで事前に伝えられているなら茶番である。		
回答内容	(議会事務局) 議会では円滑な会議運営のため、一般質問の際には事前に議員から議長に対し質問の趣旨を記載した発言通告書を提出することになっています。会議に出席する市長、副市長及び部長は、その場で議員の質問に対応できるように通告書に基づく回答案を持参して会議にのぞみます。 ただし、発言通告書にはすべての質問が記載されているわけではなく、市長、副市長及び部長の答弁を受け、その場でさらに内容を深堀りする質問を追加で行うことができるため、多くの議員は、その場で自身の意見や提案を交えながら質問を展開しており、答弁する市長側もその場で臨機応変に対応しています。 (市長) 発言通告書については議会事務局から回答しているとおりです。 市会議員の方は、数字を市から答弁させた上で、「その数字が悪いから、こういう施策をしてはどうか」という流れで質問をされることがあります。数字のやり取りをしている時などは、私は「他の市に比べるとこのデータは確かに悪いのだが、次の質問でどう突っ込まれるのだろう」などと思いながら、質問を聴いているということがよく有ります。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	546	担当課	政策推進課、議会事務局
件 名	市長・市議の選挙公約の公表について		
ご提案 内 容	任期途中、満了時に公約の進捗状況を示すべきだと思う。 選挙で選ばれたすべての人はそうある必要があるのでは。 自己採点を市民に公表することを求む。次回選挙の判断材料となる。		
回答内容	(政策推進課) 市長の選挙公約につきましては、昨年度策定した第8次敦賀市総合計画に反映しており、選挙公約の進捗・達成は、同計画の進捗・達成と連動しています。 また、同計画については、実施予定のプロジェクトごとに、主要な数値目標を設定するとともに、毎年度、取組の進捗に基づき見直しを行い、計画を改訂することを予定しています。 そのため、数値目標の達成状況と敦賀市ホームページ等にて公表を予定している同計画の改訂によって、選挙公約の進捗と達成状況を示すことができるものと考えております。 (議会事務局) 議員が掲げる自身の公約に対する各々の自己評価につきましては、進捗度を把握し、その後の活動の発展につなげるためにも、一定の効果があり、他自治体では導入している議会もあると認識しています。 今回ご提案いただいたご意見については、議会内部で共有させていただき、今後の参考とさせていただきます。 (市長) ご意見ありがとうございます。 候補者が選挙に際し、公約を分かりやすく説明し、また現職ならばどれくらい実現できたかを説明することも大事なことだと思います。やり方は候補者それぞれで考えも違うでしょうから、ルール化することは難しいでしょうが、心構えとしては必要だと思います。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	604	担当課	議会事務局
件 名	女性議員の数について		
ご提案 内 容	市会議員の女性がゆくゆくは半分ずつになれるようにしたらどうか。		
回答内容	(議会事務局) 2018年に施行された「政治分野の男女共同参画推進法」では、国会や地方議会の選挙で「男女の候補者数をできる限り均等に」との目標を掲げており、議会はもちろん、あらゆる分野での女性の社会進出が求められています。 現時点で、敦賀市議会での女性議員の割合は約14%にとどまっていますが、今後、女性議員が増えることにより、社会の多様性が反映され、さらに市民に身近で開かれた議会の実現につながると考えます。敦賀市議会としても、女性の政治参画拡大に向け、全国的に顕在化するハラスメント対策等も含めて環境整備に取り組んでいきたいと考えます。 (市長) 以前、私が住んでいた町の議会は男女同数でした。今、全国で男女同数、もしくは女性議員の方が多い市町村区議会は10前後だったと思います。 基本的には立候補制なので、まず女性の方の立候補が増えなければ、女性議員の数は増えません。 議会も含めて、女性が活躍できる地域社会を目指したいと思います。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	705	担当課	議会事務局
件 名	議会中継について		
ご提案 内 容	質問する側もされる側も書類を見ている。 あらかじめ原稿が作成されておりそれを読み上げているだけなのか。 そんなつまらないやり取りを中継する必要はないと考えるが市長の意見を聞きたい。 また議長もどう考えているか聞きたい。 安芸高田市のように質問する議員も勉強しなければならないような激論を 交わす姿を見せなければ何の意味もない。		
回答内容	(議会事務局) 議会では円滑な会議運営のため、一般質問の際には事前に議員から議長に対し質問の趣旨を記載した発言通告書を提出することになっています。会議に出席する市長、副市長及び部長は、その場で議員の質問に対応できるように通告書に基づく回答案を持参して会議にのぞみます。 ただし、発言通告書にはすべての質問が記載されているわけではなく、市長、副市長及び部長の答弁を受け、その場でさらに内容を深堀りする質問を追加で行うことができるため、多くの議員は、その場で自身の意見や提案を交えながら質問を展開しており、答弁する市長側もその場で臨機応変に対応しています。 いただいたご意見については、議会内部で共有させていただき、今後の参考とさせていただきます。 (市長) 私も紙を読み上げるやり取りだけならば、紙を事前に交換して終わりでもよいと思います。 市(「理事者」と言われます)としては、質問いただいたことにしっかりとお答えするだけです。数字など細かいところが質問になることも多いので紙に書いた答弁は用意します。それを読み上げることはどうしても多くなります。 しかし、さらに突っ込んだ質問、あるいは根本にある考えや方針を問われた時には、私は原稿を読まずにアドリブで答えることもよく有ります。 市長にはそういう場面が有るのですが、部長などにはそういう答弁機会は少ない、どうしても詳細な話が多いので、原稿を読む場面が多くなっています。		

	私以外の答弁者には、「再質問など有ったら、原稿をもう一度読むのではなく、自分の言葉で話していい」と私から伝えてあります。
--	---

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	352	担当課	契約管理課
件 名	市庁舎の時間外の施設管理について		
ご提案 内 容	8 時 30 分以前に正面玄関が開いており、時間外に簡単に入れることに驚きと怖さを感じました。もっと、管理をしっかりするべきだと思います。窓口の開始時間に出入口を開けて、窓口の終了時間に出入口を閉めるなど、まともな運用にした方がよいと思います。早期の改善をお願いします。		
回答内容	(契約管理課) 令和6年12月末までは、市庁舎の開門時間は、7時30分から18時00分までとしており、18時以降は、警備員を配置している時間外出入口からのみ、出入りを可能としておりました。 しかしながら、ご指摘のとおり、開門時間の7時30分から窓口業務の開始となる8時30分までは、一般の方が自由に出入することができ、特に開門直後は来庁される方に対応できる職員が少ない状態となっておりました。 そのため、防犯上の観点からも令和7年1月6日以降は、開門時間を多くの職員が出勤する8時00分に変更させていただいたところでございます。 また、8時00分の開門後についても、より安全性を確保するため玄関付近を警備員が巡回する対応を開始させていただいております。 今後とも市庁舎の安全性確保に努めてまいりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	366	担当課	契約管理課、広報広聴課
件 名	広報広聴課のレイアウトについて		
ご提案 内 容	広報広聴課と記者さんがいる部屋との距離が遠すぎ、かつ、場所が非常に分かりにくい。 外部から人が訪ねてくる課なのにあんな奥まった場所にあるのは非常に不便です。 もっとレイアウトを工夫すべきだと思います。		
回答内容	(契約管理課) この度は、ご迷惑をおかけして、申し訳ございませんでした。 各社の記者の滞在場所として記者室を庁舎内に設けていますが、記者クラブは市の組織ではないため、市役所内の各課と少し離れた位置となっています。 ご指摘いただいたとおり、広報広聴課と関連しているため、同じフロアとするなど配慮しています。 (広報広聴課) 記者室に職員が不在の時は、広報広聴課まで来ていただくこととなりますが、記者室入口に(広報広聴課への)案内図を設置したり、広報広聴課には課名を大きく掲示するなど、位置の案内をより分かりやすく工夫するとともに、窓口でお待たせしないよう気を付けてまいります。 (市長) 少しでも工夫をしまして、市民のみなさまに便利にお使いいただけるようにしていきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	369、370	担当課	総務課・契約管理課
件 名	業者対応に係る庁舎の配置及び職員の対応について		
ご提案 内 容	1F 生活安全課～市民課まで分かりやすく窓口・案内番号機械等が設置されていますが、今までの庁舎より配置が縦長になり担当者も見えない。業者は、どこから誰にお伝えしたらいいのか分からない状況です。課ごとに窓口はありますが、あくまで「個人対応の窓口」と考えると業者は、どこから誰にお伝えをしていいのか・・・。 「すみません〇〇ですけど」と伝え、目が合っているにも関わらず、関係ないと思われるのか、まるで聞こえていないような態度をとる職員がいる。改善して欲しい。		
回答内容	(総務課・契約管理課) この度は、窓口での対応でご不便をおかけし、また、不快な思いをさせてしまい、大変申し訳ありませんでした。 庁舎1階で直接、担当者が見えない場合は、職員が窓口対応をしている場合などは、少々お待ちいただくこともありますが、各課の窓口周辺にいる職員に遠慮なくお声掛けいただき、御用件をおっしゃっていただければ、担当者呼び出しいたします。 窓口での対応に関わらず、担当業務外の内容であったとしても、率先して来庁者の話を伺い、迅速に担当に引き継ぐことは、全ての職員が当然身に着けるべき対応であり、今回のご指摘は、このことが不徹底であったと反省しております。 職員には、日頃から、来庁された方が気持ちよく窓口を利用いただけるよう指導を行っていますが、改めて市役所全体で指導を徹底していきます。 今後も、市民の皆さんからより満足いただける窓口対応となるよう努めていきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 (市長) レイアウトを変えたりすることは難しいので、窓口周辺の職員にどうぞお声がけください。来庁者の方々が気持ちよく手続きなど進められるよう、職員教育もしっかりと行っていきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	514	担当課	総務課
件 名	市役所の開庁時間について		
ご提案 内 容	市役所の開庁時間を短縮してもよいのではないかと。 (彦根市でも10月から9時～16時45分になる。銀行と同様に15時ぐらいでもよいのではないかと)		
回答内容	(総務課) ご提案ありがとうございます。 現在の開庁時間は、8時30分から17時15分(窓口延長期間を除く)となっており、職員の勤務時間と同じ時間となっています。 ご提案のとおり、開庁時間を短縮すると、勤務時間との差異が生じるため、受付の事前準備や受付終了後の取りまとめ業務等を勤務時間内に実施することが可能となり、職員の超過勤務時間の削減にも繋がると考えています。 一方で、開庁時間を短縮しますと、市民の利便性が低下しますので、電子申請の拡大などとあわせて議論する必要があります。 現在本市でも、住民票等はコンビニでも取得が可能ですし、電子申請可能な手続きも徐々に拡大しております。 開庁時間の短縮については、市民の皆様や市議会の意見も聞きながら、慎重に検討を進めていきたいと考えています。 (市長) 現在、開庁時間や施設の利用時間について、働き方改革や効率化の観点から検討しているところです。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	532	担当課	契約管理課
件 名	市役所の温度設定の改善について		
ご提案 内 容	市役所に行くたびに思うのですが、暑かったり寒かったり快適だと思ったことがありません。最近は熱中症の問題がテレビでよく取り上げられています。働いている職員さんの体調は大丈夫なのでしょうか？また、私を含め、窓口を利用する人達も待ち時間に体調を崩さないか心配になります。多くの人が行く場所ですのもう少し快適な環境づくりをしてほしいと思います。		
回答内容	(契約管理課) 市庁舎の設定温度は、冷房時の室温28℃以下、暖房時の室温20℃以上を目安に空調機器を管理し、運転しています。 しかし、外気温に大きく影響されることもあり、常に一定の室温を保つのは困難となっています。特に、1階については、出入口が開閉するたびに外気を取り込んでしまうので、人の出入りの多いときは、暑さや寒さを感じることもあるかと思います。 外気の影響を少なくするため、自動ドアをタッチ式にするなど、対策を講じていますが、夏場は、熱中症対策など特に室温の管理が重要となりますので、こまめに庁舎内を巡回し、室温を手動で調整するなど注意してまいります。 (市長) 私も同じことを思いましたので、就任 1 年目に温度管理を細かく、また暑いときは設定温度を低く、寒いときは高くした方がよいと指示しました。 良くはなったと思いますし、そう言われるのですが、それでも1階は他の階に比べると寒暖の快適さが落ちる時がまだあるかもしれません。 こまめに対応していきたいと思います。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	582	担当課	契約管理課
件 名	庁舎について		
ご提案 内 容	市役所は前の方が良かった。残念だ。		
回答内容	(契約管理課) 庁舎の建替えにあたっては、建替え場所、基本計画、基本設計等について、市民説明会やワークショップ、パブリックコメント等で市民の皆さんから御意見をいただき、現在の庁舎となっています。 令和4年1月から供用を開始しておりますが、実際に使い始めると、やはり御意見をいただくこともあり、不都合等も生じています。順次工夫や改善に取り組み、今後数十年使う施設として市民の皆様に親しんでいただける庁舎を目指してまいります。 (市長) 現在の市庁舎を長く使っていくこととなりますので、改良、改善すべきところはできる範囲で対応したいと思います。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	75	担当課	広報広聴課
件 名	市民がわかりやすい行事予定の開示について		
ご提案 内 容	敦賀駅や金ヶ崎等、敦賀市民がわかりやすい行事予定を開示してほしい。 RCN や広報紙がわかりにくい。		
回答内容	(広報広聴課) 日頃は、「広報つるが」、嶺南ケーブルネットワークの行政チャンネルをご覧いただき、ありがとうございます。 北陸新幹線敦賀開業に伴い、駅周辺や金ヶ崎エリアのイベントが多数開催されています。今後も多くの方々、事業者から御意見をいただき情報のレイアウトや伝え方を検討し、市民の皆様によりわかりやすく、伝わりやすい内容や紙面づくりに努めます。 (市長) 市外の人からは「敦賀市はイベントが多いところですね」と言われます。ただ、特に民間の方が開催するイベントなどはそれぞれで SNS を使って PR していることが多く、市で全てを把握しているわけではないので、私も後から「こんなイベントやってたんだけど行かなかったの?」と言われることがあります。 市内のイベントについては盛り上がって成功することが、まちの盛り上がりや活気にも繋がりますので、以前から何かよい方法はないかと思っていますので、検討していきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	334	担当課	広報広聴課
件 名	広報誌確認のチェック体制について		
ご提案 内 容	広報誌の表紙に、明らかに社名やアドレスが載った写真を使っていることに驚いた。広報誌は公平であるべきではないか。発行する前のチェック機能はどうなっているのか。		
回答内容	(広報広聴課) 日頃は、「広報つるが」をご覧いただきありがとうございます。 ご指摘の広報紙の表紙につきましては、敦賀で行われたイベントの様子を撮影したものであり、特定の店舗を強調して掲載する意図はありませんでしたが、ご不快な思いをさせてしまい、誠に申し訳ございません。 広報紙作成にあたっては、掲載内容や表現について、複数の職員により確認及び協議を行っております。今後も、いただいた御意見を踏まえ、個人情報等の取扱いにも慎重に配慮し、公平性、透明性、客観性を確保したうえで、魅力ある紙面づくりに取り組んでまいります。 (市長) 担当課からお答えしましたように、他意や意図などありません。今後、気を付けるようにいたします。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	367	担当課	広報広聴課
件 名	市長 SNS の発信内容について		
ご提案 内 容	市長のフェイスブックに投稿するイベントは、市のイベントだけではないようだが、どういう基準で選定しているのか。特定の団体のイベントを広報するのは不公平だと思うので、プレスリリースされたイベントは全てあげてもらいたい。		
回答内容	(広報広聴課) 日頃は、市長のフェイスブックをご覧いただきありがとうございます。「敦賀市長の活動日誌」として、SNS(Facebook、Instagram、X)を活用した情報発信に努めています。 本市の魅力を市内外に積極的に発信するため、市主催のイベントに限らず、幅広く投稿しています。プレスリリースが多いため、全てを上げることは困難ですが、特定の団体のイベントに偏らないように配慮していますので、ご理解くださいますようお願いいたします。 (市長) 私の思いとしては、イベントが開催されるにあたり、紹介することによってイベントの来場者が増え、イベントが成功することの一助になれば、ということです。今までたまたま通りがかって、「今日ここでイベントやってたの?」と思ったことが何度もあったので。 ということで、できるだけご紹介もしたいと思っていますので、特定の団体だけ載せているということはありません。今回は行き届かず申し訳ございませんでした。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	368	担当課	広報広聴課
件 名	市長と語る会について		
ご提案 内 容	昨年、知り合いが、所属している団体と市長と語る会があったと言っていた。市長と直接話して思いを伝えたい方は多いと思う。もっと公平に市内の団体に声をかけるなり、希望者を募集するようなかたちをとっていただきたい。		
回答内容	(広報広聴課) 市の課題を把握するため、昨年度から、様々な形式で「市長と語る会」を行っております。できる限り多くご要望を受け、いろいろな分野の方との会となるよう努めていますが、日程などの都合上、ご希望に添えないこともありますので、ご理解くださいますようお願いいたします。 また、今年度、7月から10月にかけて、各地区で1回ずつ、市長と語る会を開催し、来年度も開催する予定です。敦賀市民の方であれば、どなたでも予約不要でご参加いただけます。日程は、ホームページや広報つるが、行政チャンネルなどでお知らせしますので、ぜひお気軽にご参加ください。 (市長) 特定の団体とだけ、語る会を行っていることは 아닙니다。団体側からご希望をいただくことも多く有りますので、例えば所属されている団体でそういったお話があればご連絡ください。 また、広報広聴課からも回答しましたが、団体などに関係なく市民の方ならどなたでも参加できる「語る会」も行っております。 私としては、様々な形で、いろんな分野の方と意見を交わすことが市政のために大事なことだと思っています。また、そうした機会を設けることの敷居は低くしているつもりですので、どうぞお声がけください。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	463、464	担当課	広報広聴課
件 名	市長の SNS 及び市長への提案メールの回答の実行について		
ご提案 内 容	昨年度、市長への提案メールで市長の SNS について、市長から、今後自分でやるというような回答があったかと思うが、その後自身で投稿している様子が見られない。また、職員が市長になりすましたような書きぶりはやめるべきと進言したことも改善されていない。 提案メールを募集し、回答したのなら、回答したことをしっかりやるべき。回答したことを実行に移したかどうかの確認はしているか。意見を聞くだけでなく誰にでもできるのできちんと実行までしていただきたい。		
回答内容	(広報広聴課) 日頃は、Facebook、X、Instagram を活用した「敦賀市長の活動日誌」をお読みいただきありがとうございます。 投稿につきましては、今年度から、市長も作成しております。ただ、内容や公務等の都合上、全てを市長が作成するのは難しいため、職員も作成しておりますので、ご理解をお願いします。 作成者につきましては、投稿毎に、「(市長)」「(秘書課)」「(広報広聴課)」など文末に記載しておりますので、ご参考になしてください。 また、市長への提案メールにご意見をお寄せいただきありがとうございます。ご意見は、関係各課に伝え、参考にさせていただいております。実行可能なこととそうでないことがあります。可能な限り貴重なご意見をまちづくりに活かすよう努めていますので、ご理解をお願いします。 (市長) 広報広聴課からも書きましたが、現在は書いた者が分かるようにしております。 SNS を仕事としてやるきっかけは、ある市で大きな地震の後、多くの市民が避難所生活を送る中で、情報共有に市長の SNS が役に立ったという記事を見たことです。 今のところ、私の手がなかなか回っていないのが実情で、改善したいと思っていることのひとつです…。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	465	担当課	広報広聴課
件 名	市長への提案メールの回答について		
ご提案 内 容	提案メールのやり方を考え直していただきたい。昨年の提案内容が回答時にニュアンスを変えられてしまっていた。一言一句そのままの提案に対して回答すべき。勝手にどこかの段階で都合よく変更された回答をもらっても、本当に聞きたかったことへの返事ではないので納得いかない。		
回答内容	(広報広聴課) 市長への提案メールにご意見をお寄せいただきありがとうございます。 昨年度は、ご提案の要約内容がご意向と異なっていたとのこと、誠に申し訳ございませんでした。 ご提案内容につきましては、提案メール用紙に記載しておりますとおり、内容を要約し、回答とともに公開しています。文章量、読みやすさ、個人情報の保護などの観点から、提案メール全文ではなく要約して記載しております。今後は、いただいたご意見を鑑み、ご提案の趣旨を正確に要約するよう、さらに慎重に配慮してまいりますので、ご理解をお願いします。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	496	担当課	広報広聴課
件 名	市長への提案メールについて		
ご提案 内 容	この「市長への提案メール」を中学校や高校でも配布してはどうか。どんなまちなら住みたいか、子どもたちの意見を聞くことも重要だと思う。		
回答内容	(広報広聴課) 市長への提案メールにつきまして、ご意見ありがとうございます。ご指摘のとおり、児童、生徒の方々も様々なご意見をお持ちかと思われます。 現在のところ、学校での配布は予定しておりませんが、提案メールの用紙は全戸配布しておりますので、中学生や高校生の方々にも、ご家庭に届いた用紙を使用しご提案いただけます。また、電子メールでのご提案も受け付けておりますので、よろしくお願いします。 (市長) 面白いご提案ありがとうございます。 小、中、高の年代から意見をいただくのは大事ですね。 今年度は12月21日に「こどもワークショップ」を開催し、小学4年生から中学生に集まってもらい、「どんなまちになると嬉しいか」、「将来やってみたいこと」などをはなし話し合っていました。私は参加できなかったのですが、今後は私も直接、意見交換する場を持ちたいと思っています。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	545	担当課	広報広聴課
件 名	市長への提案メールの有効性について		
ご提案 内 容	市長への提案メールについて、どれだけ有効なのか、提案総数に対し、計画中、審議中、却下、くらいに分け、件数と割合を公表してはどうか。 また、過去の公表時期は、募集から半年後くらいと遅く、民間企業では考えられないくらい怠慢に思う。		
回答内容	(広報広聴課) ご意見ありがとうございます。市長への提案メールにいただくご提案内容は、大規模な事業や市全体の構想、日常的な手続きや現状の改善など、多岐に渡っております。これらについて、一律に件数を集計し、検討や実施した割合を算出して提案メールの有効性として判断することは難しく、適切でないと考えております。 どの程度実現されるか、提案くださった方には気になるころとは存じますが、いただいたご提案は関係部署で共有し、貴重なご意見として可能な限りまちづくりの参考とさせていただいておりますので、ご理解をお願いいたします。 (市長) 市長への提案メールの公表はなるべく早くしたいと思っていながら、今回も遅くなってしまいました。正直に言いますと、私の責任で反省しています。次回こそはできるだけ早い公表になるようにします。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	576	担当課	総務課、長寿健康課
件 名	昨年度提案に対する回答について		
ご提案 内 容	・昨年度要望した内容が一部削除されており、その部分は何も改善されていなかった(ふとん丸洗いの手続き)理由を回答してほしい。 ・(昨年度ご提案)ふとん洗いサービスについて、①申請書を取りに行く、②提出に行く、③料金を納付に行くと、3度も市役所に行く必要がある(市の広報紙には郵送してくれるとは書いていない)。また、同一世帯でも一人一枚申請書を記載しなければならない。		
回答内容	(総務課) 昨年度のご提案については、ふとん洗いサービスは、一例との記載があったため、後段の「手続きの合理化や自ら改善しようとする組織づくり」という点に重きを置いた回答とさせていただきます。 削除する意図はありませんので、ご理解を頂きたいと思います。 市長提案メールは文書のみでのやり取りとなるため、正確に提案者の意図を把握できない場合もあるかと思いますが、取りまとめ課(広報広聴課)と各担当課で、複数人による確認を行い、提案者の意図に寄り添った回答ができるように、これまで以上に注意します。 (長寿健康課) 昨年度ご提案いただいた、寝具の水洗いおよび乾燥については、郵送での受け付けが可能となっていますが、広報紙やホームページにはその旨を記載していませんでした。 長寿健康課(電話番号 0770-22-8124)までご連絡いただければ、申請用紙をご自宅に郵送させていただきます。必要事項を記入し、返送いただければ申請完了となり、市民税課税世帯の方には負担いただく料金の納付書をお送りします。納付書は市内の金融機関(ゆうちょ銀行を除く)でお使いいただけますので、市役所に来庁されることなく手続きを完了することができます。 来年度の実施の際には、郵送手続きの方法についても広報紙等に記載させていただきます。		

なお、申請書については、個人ごとの納付書作成に誤りがないよう、同一世帯でも一人ずつ記入をお願いしています。ご協力いただきますよう、お願いいたします。

(市長)

昨年の回答で不十分なところが有りましたこと、また、サービスの周知についても記載すべき事項が明記されていなかったこと、大変申し訳ございませんでした。

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	616	担当課	広報広聴課
件 名	市長 SNS の運用について		
ご提案 内 容	市長のSNSを職員が更新していると知りがっかりした。SNSは仕事としてやるものなのか。もっと気軽に市長の思いを発信するためのツールだと思う。県知事のように気軽な感じで更新する方が市長を身近に感じられて、本来のSNSの意味があると思う。もっと市長自身の言葉で思いを発信してください。		
回答内容	(広報広聴課) SNSの運用については、「敦賀市長の活動日誌」として、Facebook、X、Instagram を活用しています。 目的は、市長の公務の様子やイベント情報を発信し、市政の動きをいち早く市民にお伝えすること、本市の魅力を市内外に積極的に伝えること、災害や重大な事故の際に情報を迅速に発信することです。 投稿につきましては、今年度から、市長も作成しております。ただ、内容や公務等の都合上、全てを市長が作成するのは難しいため、職員も作成しておりますので、ご理解をお願いいたします。 作成者につきましては、投稿毎に、「(市長)」「(秘書課)」「(広報広聴課)」など文末に記載しておりますので、ご参考にしてください。 (市長) 広報広聴課からも書きましたが、現在は書いた者が分かるようにしております。 SNS を仕事としてやるきっかけは、ある市で大きな地震の後、多くの市民が避難所生活を送る中で、情報共有に市長の SNS が役に立ったという記事を見たことです。 実はその市長さんは時々、親しみやすい内容(プライベート含む)で投稿しており、フォローする人も増えていったようです。ご提案のとおり、気軽な投稿もしていきたいとは思っているのですが、私の手がなかなか回っていないのが実情で、市長になってから何とか改善したいと思っていることのひとつです…。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	9	担当課	総務課・市民課
件 名	市民課の職員について		
ご提案 内 容	市役所の市民課は一部の方だけが仕事をしているように思う。 あれだけの職員は必要なのか。 行く度に思うのだが、ちゃんと仕事をしているのか。 職員のおしゃべりも気になる。 これは思っている方が多数いることを付け加える。		
回答内容	(総務課) 市民課の職員数につきましては、安定した市民サービスを提供できるよう、業務量に応じた必要最小限の人数を配置しています。 職員には、日ごろから、来庁された方が気持ちよく窓口を利用できるよう指導を行っていますが、この度は、職員の私語で不快な思いをさせてしまい、申し訳ありませんでした。 今回いただいたご意見を参考に、市役所全体で指導を徹底し、市民の皆さんからより満足いただける窓口対応となるよう努めていきますので、ご理解いただきますようお願いします。 (市民課) ご意見をいただき、ありがとうございます。また、この度は、職員の私語でお気を悪くさせてしまい、申し訳ありませんでした。今回のご意見を踏まえ、勤務態度により一層気を付けるよう、改めて注意していきます。 なお、一部の人だけが仕事をしているように思うとのことですが、窓口対応がない時にも、郵送による各種証明書の申請や通知等の対応、届書の記載や点検、関係各機関からの照会に対する回答、予約状況に応じた窓口対応の準備作業など、様々な業務を全員が手分けして行っていることをご理解いただけましたら幸いです。 (市長) 担当課からご回答しましたが、ご指摘の点は肝に銘じ、市民の皆様満足いただけるような対応、サービスに努めます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	57	担当課	総務課				
件 名	市職員の給与増について						
ご提案 内 容	敦賀市の職員の給与が他市に比べても低すぎる。 特に若い人の給与が少ない。 これではモチベーションが上がらない。 もっと給与を他市並みにあげてほしい。						
回答内容	(総務課) 本市は、県内他市町と比べ、若い職員の割合が多いです。そのため、報道や広報でよく使用される「平均給料額」や「平均支給額」は低い金額になる傾向があります。 参考:令和5年4月1日時点 平均給料月額(全職種) <table><tr><td>県内全市町</td><td>305,388円 (41.3歳)</td></tr><tr><td>敦賀市</td><td>286,600円 (38.2歳)</td></tr></table> 実際には、本市職員の初任給基準や給料表は、国家公務員に準じた標準的なモデルとなっており、初任給の金額は多くの他自治体と同じです。 また、地方公務員の給料水準を示す指標「ラスパイレス指数(※)」も県内9市中5番目であるため、県内他市に比べて特に低いわけではありません。 しかしながら、ご提案にもありました若い職員のやる気を保持することは重要と認識しており、最近では、給料額に直結する昇格試験の受験年齢を早めるなど、若手職員のモチベーションアップに積極的に取り組んでいるところです。 今後も、国、県及び他市町の状況を注視しながら、必要に応じて適切な措置を講じていきます。 ※ラスパイレス指数とは 地方公務員と国家公務員の給料水準を、国家公務員の職員構成を基準として、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給料水準を指数で示したもの。地方公務員の給料水準を示す指標として使用されている。 (市長) 敦賀市も賃上げをしました。特に若い年齢層に手厚い賃上げになっています。			県内全市町	305,388円 (41.3歳)	敦賀市	286,600円 (38.2歳)
県内全市町	305,388円 (41.3歳)						
敦賀市	286,600円 (38.2歳)						

	物価が上昇している中、職種を問わず賃上げすることはいい方向だと思いますし、公務員の処遇改善というと批判もあるなか、有難いご意見でした。
--	--

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	74	担当課	観光誘客課
件 名	敦賀IC近くからリラ・ポートへのETCを使用した一時退出・再進入の検討について		
ご提案 内 容	敦賀IC近くからリラ・ポートへのETCを使用した一時退出・再進入の検討		
回答内容	(観光誘客課) 高速道路からの一時退出・再進入に関するご提案ですが、この仕組みは、国土交通省が高速道路の休憩施設の不足解消を目的に、全国の道の駅を中心に進めている社会実験になります。 したがって、現在のところ、高速道路の休憩施設が25km以上離れているという条件およびリラ・ポートのような道の駅以外の施設での実現は難しいかと思いますが、今後の国の動向に注視してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	87	担当課	契約管理課
件 名	水素発電設備の撤去について		
ご提案 内 容	市役所の水素給級システムが撤去されるが、設置から数年で壊れるような設備だったのでしょうか 身の丈に合った施策を行ってください。		
回答内容	(契約管理課) 「自立型水素エネルギー供給システム」を設置した当時は、同じシステムを導入する団体も増加してきており、大手製造メーカーが自信を持って提案してきた製品であったことなどから、設置いたしました。 敦賀市として、エネルギーの多元化に向け、水素エネルギーに着目しているということもあり、技術についても日々進化していくものと期待していましたが、残念ながら撤去することとなってしまいました。 日本全体では水素を活用する方向に進んでいますので、今後は、より一層、慎重に判断し、施策に取り組んでいきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	91	担当課	情報管理課
件 名	民放のテレビ局の視聴について		
ご提案 内 容	敦賀市内で視聴できる民放のテレビ局が2局であり、少なすぎると感じている。今後増員が見込まれる旅行客の心象も悪くなると思われる。代替案としてケーブルテレビがあるが、月々の出費は物価高騰の状況下では痛手である。通常に視聴できる隣県と比べて不公平感を感じる。気軽に享受できる教育や娯楽は、今も昔もテレビ番組であることは変わらないと思う。こういった形でも構わないので、現状の変更を切に願う。		
回答内容	(情報管理課) 現在のテレビの視聴環境に関しましては、放送法(昭和25年法律第132号)に基づき、環境が整備されています。 具体的には、同法第91条の規定に基づき、総務省が基幹放送普及計画を策定しており、同計画第3第2項に民間基幹放送事業者の数が定められています。 なお、福井県は「2」と定められており、現在は福井放送株式会社、福井テレビジョン放送株式会社の2社が発信している状況です。 今回のご提案につきましては、放送を管轄する国の機関に対して、内容をお伝えします。 (市長) 民放の放送局については、スポンサーがついて成り立っていますので、商業的に成立する局数が人口によって違うのだと思います。 またテレビの視聴携帯は近年急激に変化しており、ネット配信で十分だということでテレビの視聴契約自体が減少しています。 テレビ局側やホテル側からみると民間事業者としての経営判断であり、視聴者側からみると個人の嗜好の問題であるので、税金を入れてチャンネル数を増やすことはそぐわないと考えます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	92	担当課	農林水産振興課・道路河川課
件 名	敦賀市苅生野 112 号 24 番地係他について		
ご提案 内 容	先般、別紙地図確認したところ、現在農業用道路として利用されている道路は各人所有地の私有地であります。 現況の道路では、各土地の有効利用が制限されております。 要望として、この区画一帯の都市計画として、6m 市道の延長を検討願います。		
回答内容	(農林水産振興課・道路河川課) 苅生野 112 号 24 番地付近の道路については、お調べいただいたとおり、農道であり、各人が所有する私有地となっております。 市道としての認定にあたっては、まず6mの幅について、用地の寄付が必要となりますので、全地権者が同意をされた上で、区から農林水産振興課へ要望していただくことになります。 その後、市内部で認定・施工の可否も含めて、検討いたします。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	170	担当課	生活安全課
件 名	運転免許自主返納後の補助制度の拡充について		
ご提案 内 容	来年に免許自主返納を予定している。 現在の免許返納後の支援内容はバス・タクシーの利用券2万円分だが、セニアカーを購入予定であり、購入の補助があった方がいい。 バス・タクシー利用券とセニアカーを選べるような制度にして欲しい。		
回答内容	(生活安全課) ご提案ありがとうございます。 現時点においては、コミュニティバスやタクシー以外の移動手段について購入支援を行っておりません。 運転免許返納された方については、代替手段として公共交通であるコミュニティバスやタクシーの利用券を配付させていただいておりますので、ぜひとも公共交通を御利用いただきたいと考えております。 セニアカーにつきましては、今後のニーズに応じまして、必要な対応を講じてまいります。 (市長) 天気の悪いときなど、セニアカーが使いづらい時もあるかと思います。コミュニティバス・タクシーの利用券もお使いいただく機会もあるかと思いますので、是非ご利用ください。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	173	担当課	総務課
件 名	選挙立候補者が使う選挙カーの廃止について		
ご提案 内 容	選挙の際、選挙カーがうるさくて子どもが寝ることができない。 交差点付近での選挙カーの路上駐車による演説は大変危険である。 時代の流れに対応して、SNS 等を活用した選挙活動を行うことにより、選挙カーの廃止を求める。		
回答内容	(総務課) 選挙運動用自動車、いわゆる選挙カーによる運動は、公職選挙法第140条の2第1項の規定で、選挙運動期間中は午前8時から午後8時まで行うことができるとされています。 さらに第2項において、選挙カーによる運動は学校及び病院、診療所その他の療養施設の周辺においては、静穏を保持するよう努めなければならない旨規定されていますが、音量については規制がなく、各候補者に委ねられています。 また選挙カーは、福井県道路交通法施行細則において、例えば駐車禁止等の規制の対象から除外されており、交通ルールに関しても一般車両と一部異なるところがあります。 ご提案の件は、市選挙管理委員会で規制等できるものではありませんが、選挙カーによる選挙運動は、候補者にとっては、法で定められた範囲内で、精一杯有権者に訴えるものであり、万一、道路上において法を逸脱した危険な行為があれば、警察による取り締まりの対象になるものと考えられることから、ご理解をお願いします。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	207	担当課	政策推進課
件 名	ふるさと納税の情報について		
ご提案 内 容	ふるさと納税の情報について公開すべき、知りたい。		
回答内容	(政策推進課) ご提案ありがとうございます。 本市のふるさと納税に関する情報につきましては、次のとおり公開しています。 ふるさと納税寄附金の受け入れ状況や寄附金の主な活用実績については、決算審査(例年9月)の終了後、市のホームページにて公開しています。 市ホームページの最初のページに、「ふるさと納税」というバナーがございますので、ここをクリックしていただくと、該当するページに移動することができます。 また、返礼品などの情報については、楽天やふるさとチョイスなど、本市が活用している各ポータルサイトにてご覧いただくことができます。 その他にも、ご不明な点がございましたら、担当課まで御連絡ください。 連絡先:0770-22-8111(敦賀市・政策推進課)		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	251	担当課	生活安全課
件 名	市内の運転が荒い問題について		
ご提案 内 容	煽り運転や、ウインカー指示器を出すのが遅かったり交差点や路地からの急な飛び出し等多く市内のドライバーの車の運転が荒い。 何回も注意をしているし、警察にも出向き要望を伝えている。 市長からもお願いしたい。		
回答内容	(生活安全課) 敦賀市では、警察署や各交通安全関係団体と連携し、春・夏・秋・冬に実施される交通安全運転期間中や秋の交通安全市民大会に自動車の安全運転の啓発を実施しているほか、ホームページや広報を通じて、また、高齢者対象の交通安全教室において、事故防止、運転者のマナー向上のための啓発を行っております。 また、年末の合同キャンペーンや雪寒期においては、市内の量販店において交通安全のチラシを配布するなど意識の醸成を図っております。 自動車の危険な運転がなくなるよう、このような活動を通して広く市民に伝える努力をしておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。 なお、取締りにつきましては警察の管轄になりますので、いただいた貴重な御意見は、敦賀警察署交通課へ申し伝えさせていただきます。 (市長) 私からも警察にお伝えしますし、いろんな機会で市民に呼び掛けるようにします。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	279	担当課	交通政策課
件 名	周遊バスについて		
ご提案 内 容	周遊バスがあるが、時間がかかりすぎるため、シャトルバスもあっていいと思う。バスに関しては、冬季は中学校、高校の送迎車が渋滞するので、中、高にシャトルバスがあるといいと思う。		
回答内容	(交通政策課) ご意見をいただきましてありがとうございます。 ぐるっと敦賀周遊バスについて ぐるっと敦賀周遊バスは、観光施設等を約30分という比較的短時間で一周しています。 1日フリー券を販売しており、ぐるっと敦賀周遊バスに乗ると主要な観光施設等を巡ることができ、敦賀を訪れる方が効率的に市内観光を楽しんでもらえるようになっています。 また、市内はコミュニティバスの運行も充実しており、目的地によってはより早く移動できる場合もありますので、周知を進めていきます。 中学校、高校の送迎について 市では毎年、市内の小学4年生を対象に電車やバスの乗り方を学べるリーフレットを、中学3年生を対象に通学時の公共交通等の活用を案内するリーフレットを配布し、通学時の公共交通利用を促進しています。 また冬季には通常よりも割安なウインター定期を販売し、通学利用者の多い路線では冬季のみバスを増便するなど、子どもたちがバス通学をしやすい環境を整えています。 バスに関しては非常に多くのご意見を頂いておりますので、皆様のご意見を含め様々な角度から検証しつつ、費用対効果も踏まえてよりよいバス運行を実現していきます。 (市長) 観光客をターゲットにした周遊バスも、新幹線開業後に利用者は増えています。車ではなく新幹線を含む鉄道で敦賀駅に降り立った観光客がどう		

いうふうに何を使って市内を観光するのかを見ながら、バスルートや運行のやり方を考えていきます。

中高生の送迎についても、始業時間との兼ね合いなど多くの意見をいただきます。少しずつ改善できていると思っているのですが、学校関係者とも相談をして、少しでも使いやすいようにしていきます。

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	280	担当課	生活安全課
件 名	シートベルト着用について		
ご提案 内 容	車の窓に首が挟まり死亡する事故が後をたたないが、シートベルト着用で防げたはずである。 保育園の送迎ではシートベルト着用せずに立っていたり顔を出したりしている子どもを見かける。 事故が起こる前に園の送迎時に園周辺での取り締まりをしてはどうか。		
回答内容	(生活安全課) ご意見のとおり、全国的にはチャイルドシートの未着装や不完全な使用方法によって、幼い命が奪われる事故が発生しています。 敦賀市では、このような悲惨な事故が発生しないよう、今後とも警察との連携をはじめ、広報、啓発活動に努めます。 また、シートベルト着用やチャイルドシートの使用方法における注意喚起のチラシを作成し、まずはご提案のあった保育園から保護者の方に配布していただきました。 (市長) 最近、通園、通学バスでの事故が多いので、敦賀市としても事故が起きないように、しっかりと取り組みます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	281	担当課	交通政策課
件 名	小浜線沿線の植栽について		
ご提案 内 容	ひまわりやあじさい、コスモス、芝桜など(メタセコイヤなども)、花畑があるだけで人が集まる近年なので、小浜線などの沿線に花を植え、名所になるようにしてはどうですか。		
回答内容	(交通政策課) ご意見をいただきましてありがとうございます。 敦賀市を含む嶺南6市町では「おばませんサポーターズクラブ」を運営し、小浜線の利用促進に取り組んでいます。 同クラブでは小浜線沿線でボランティアや PR 活動等を実施する団体・法人サポーターの皆様に対し、駅周辺の植栽や清掃活動等の費用を補助しています。 この補助を活用し、10以上の市民団体が小浜線の駅を中心に花壇の整備などをしていただいています。 市として小浜線沿線への植栽等は現在検討していませんが、サポーターの皆様活動を応援することで小浜線の活性化につなげてまいりたいと考えております。 (市長) 小浜線から 30m のところに自宅がある私としては、とても興味深いご提案でした。ちなみに私の家の近くの線路の土手はグリーンシートが張っており、花も雑草も生えません。 さて、嶺南 6 市町にとって小浜線をどう活性化していくのか、は大きな課題になっています。他の市長さんや町長さんとの雑談では、線路脇に花をうえたらどうかなあ、という話も出たことが有るように記憶しています。 こうしてご意見もいただきましたので、嶺南の首長さん方とも話してみます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	316	担当課	環境政策課
件 名	中池見のリフト修理について		
ご提案 内 容	中池見は行くまでがとても大変で、お年寄りの方や足腰が不自由な方はとても不便。なぜなら中池見のリフトが修理代不足で今は使われていない。唯一行ける階段も高さがバラバラで急なため危ない。みんなで募金をして集まったお金を修理費に充てたらよい。		
回答内容	(環境政策課) 中池見のスロープカーについては、平成12年に設置したものであり、駐車場からスロープカーへ向かう高架木道も含め老朽化が進んでおり、安全面や安定した運行を行うことが難しいことから、令和2年4月に運行を停止しました。 スロープカーを運転再開するためには、老朽化した車両や軌道レールなどの更新と高架木道の修繕が必要となり、多額の経費が必要となります。中池見の運営につきましては、限りある財源の中で、湿地の保全の継続性とスロープカーの再開との優先度などを考慮いたしますと、まずは湿地の保全を行っていくことが重要であると考えております。そのため、中池見のすばらしい環境を今後も維持していくため、スロープカーの運行停止についての御理解をお願いします。 なお、高齢者や障害者の方など体の不自由な方につきましては、桎曲口から自動車で園内に入場できるようにしております。御連絡をいただいた際には施設職員が桎曲口に普段設置している車止めを解除し、車の入構許可証の発行と駐車場所への案内を行っていますのでご利用ください。 みんなで集めた募金で修理費に充てること、とても素晴らしいアイデアをいただきありがとうございます。現在、ふるさと納税や事業者からの寄付金のほか、施設内に募金箱を設置し、多くの方の御協力をいただいて修理費などに使わせていただいています。 今後も、ご提案の内容を含め、中池見のために使うお金を集める方法について、中池見に関わるみなさまと一緒に考えていきたいと思っています。 (市長) 中池見湿地に関心を持っていただいて有難うございます。私も敦賀の自慢の場所だと思っています。		

スロープカーについては担当課からの返答のとおりで、スロープカーが無くても湿地へのアクセスは確保するようにしています。またスロープカーが有っても、駐車場から湿地への行き帰りではどうしても坂になる部分がありますので、スロープカーで全部解決できるということでもありません。

私としては中池見湿地で大事なものは、湿地そのものをどう体験していただくかだと思っています。ビジターセンターの前の木道も老朽化して修理を考えなくてははいけませんし、湿地を一周しようとしたときに足元の悪いエリアも有ります。

中池見湿地を大切に思っているからこそ、多くの人に中池見湿地の魅力を深く知っていただけるよう、施設や設備など環境整備も進めていきたいと思っています。

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	322	担当課	人道の港発信室
件 名	人道の港の周知及び敦賀市のスタンスについて		
ご提案 内 容	「人道の港 敦賀ムゼウム」でも紹介されている、杉原千畝さんがユダヤ人を助けたことは事実ですが、それを観光業にするのは違うと思います。敦賀の当時の市長は何をしたのですか。 現在、ウクライナとロシアの戦争などがありますが、敦賀市は国際社会に人道の港と言っているの、全ての国の戦争で失われる命を救います。(助けます。)」と宣言してください。		
回答内容	(人道の港発信室) 人道の港 敦賀ムゼウムでは、ポーランド孤児やユダヤ難民が敦賀港に上陸した史実をテーマとして、当時の敦賀市民の証言や関連資料を展示しているほか、現代に続く関係者との交流等を紹介することによって、命の大切さや平和の尊さを国内外に発信しています。 当館は、地域資源として、こうした敦賀ならではのエピソード等を多くの方々に知っていただく観光施設としての側面を有する一方、上述の展示内容から、平和教育施設としても多くの方にご活用いただいています。 当時の行政機関がどのような対応をしていたのかに関しては、戦時中の空襲で多くの建物や資料が焼失したこともあり、詳しい状況を把握できていませんが、人道の港 敦賀ムゼウムでは杉原千畝氏だけでなく、当時の敦賀市民を含む様々な方々の行動等を紹介しており、館運営を通じて、こうした史実を語り継いでいくことは、現代のような社会情勢だからこそ意義のあることではないかと考えています。 ご提案のあったような宣言を行うことは考えていませんが、一人でも多くの方に人道の港 敦賀ムゼウムにご来館いただき、展示を通じて命の大切さや平和の尊さについて考え、感じていただけるよう努めてまいりますので、ご理解のほど、よろしくお願いします。 (市長) 「人道の港 敦賀ムゼウム」のあり方については、第一に史実をしっかりと伝え、現在の私たちの行動の指針とすることだと思っています。そうした意味で「人道の港 敦賀ムゼウム」のあり方を、あらためて問い直してみたいと考えているところですので、心強いご意見でした。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	337	担当課	総務課
件 名	カスハラ対策について		
ご提案 内 容	市役所の窓口などでのカスタマーハラスメントに対する対策はどのように されていますか。		
回答内容	(総務課) カスタマーハラスメントが社会問題となり、官民ともに対策が求められる 中、本市においても、職員が安心して職務に従事できるよう、以下の取組を 実施しています。 ○職員の名札表記を姓名から姓のみに変更(令和5年11月～) インターネット上で職員の個人情報を検索されたり、晒されたりするこ と等を防ぐため、職員の名札表記を、姓名から姓のみに変更しました。 ○電話に通話録音機能を設置(令和4年9月～) 業務の公正かつ適正な執行を確保するとともに、犯罪の防止及び職員 への不当な圧力を排除するため、職員が使用する電話に通話録音機能を 設置しました。 その他にも、従来から、不当要求等に対応するための研修受講や事案発生 時の相談体制構築に取り組んでいます。 今後も、他市や民間会社等の事例も参考にしながら、効果的な取組があ れば随時導入するなど、職場環境の向上を図っていきたいと考えています。 (市長) 具体的には総務課で回答したとおりですが、これからはハラスメント対策 は力を入れていくべきだと考えています。 また、市役所だけでなく、市全体としてハラスメントやいじめが無い社会に したいと思っています。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	359	担当課	政策推進課
件 名	愛発地区ドローン配送について		
ご提案 内 容	ドローン配送について、注文しても高齢のためその場に取りに行けず、配達してもらおうとお金がいる。それより、地区にスーパーの移動販売が来ているので、それに補助して品物を安くしてもらい販売してほしい。		
回答内容	(政策推進課) 中山間地域などの買物困難対策として、愛発地区において、ドローンやEVトラックを活用したスマート物流に取り組んでいます。 また、トラックドライバー不足への対応や郊外地域における物流の効率化を検討する市内の大手物流企業と連携し、物流各社の荷物を集約して皆様のもとにお届けする「共同配送」にも取り組んでいるところです。 ご提案にあるとおり、地区の皆様には移動販売車のサービスもご利用いただいているところと思います。 一方で、移動販売車は約1週間の定期的な販売になりますので、サービスをすみ分けて考えていただき、日持ちの短い生鮮食品や急遽必要な日用品等に対してドローン配送をご利用いただけますと幸いです。 また、市内飲食店のお弁当といった移動販売車には無い商品も取り揃えていますので、可能な範囲でご利用いただければと思います。 「ドローン配送」、「共同配送」、「移動販売車」といった多様な選択肢を上手く組合せ、それぞれの利点を生かすことで、買い物困難地域の課題解決ができると考えています。 今後も、地域物流の維持や買物支援等、地域の皆様が暮らしやすい環境づくりに向けて、皆様の意見をお聞きしながらより良い取組にさせていただきたいと考えています。 (市長) ドローン配送は、買い物困難の解消に加えて、将来の車のドライバー不足や災害時のことも見据えた事業だと考えています。 自動車免許の返納者も増えておりますので、買い物困難対策も今後強化したいと思っています。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	360	担当課	文化振興課
件 名	杉原千畝物語オペラ「人道の桜」公演について		
ご提案 内 容	11月30日に公演されるオペラ「人道の桜」について、上演される終盤のシーンに、平和を希求する敦賀市の言及を一言加えた方がよいのではないかと。		
回答内容	(文化振興課) 杉原千畝物語オペラ「人道の桜」は、「人道の桜」制作委員会によって制作されたオペラの公演を、敦賀公演実行委員会の方々により、今回敦賀で公演されることになったものと聞いています。 公演の主旨としては、杉原千畝の「命のビザ」により多くのユダヤ難民が敦賀港に上陸し、命が救われたという実話を、オペラという形で上演することで、敦賀が「人道の港」であることを広く知っていただくことです。 ご指摘の場面については、杉原千畝により多くの尊い生命が救われた事実に対して、その業績を称えることを示すために、この出来事をオペラに取り入れたものであると認識しています。 いただいた貴重なご意見は、主催の敦賀公演実行委員会にお伝えします。 (市長) 今もなお世界各地で頻発する戦争や紛争、民族的あるいは政治的迫害がなくなることを願っています。様々な機会において、そうした意識を市内外の方々で共有したいと考えています。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	361	担当課	農林水産振興課
件 名	地元産物の生産者に対する生活保障制度について		
ご提案 内 容	地元の産物をなくさないために作り手の方の生活を保障する制度を整えてほしい。		
回答内容	(農林水産振興課) 地元の農林水産物を守っていくことは、地産地消の観点から大変重要なことであると認識しております。 そこで、敦賀市では、国や県の協力も得て、生産に必要な機械等の導入に対する補助や出荷奨励金の交付を始めとする支援を行っております。 しかしながら、高齢化や人手不足、資材の高騰等もあり、農業を取り巻く環境は厳しいのが現状です。 このことから国は、「食料・農業・農村基本法」を改正し、農林水産物の生産コストに見合う適正な価格形成の仕組み作りに動き出しました。 敦賀市としましては、今後も国の動向を注視しながら、県とともに支援策を考えてまいります。 (市長) 担い手が不足しているのは、収入面も含めて農業従事者の生活が成り立つのか、ということが大きな課題であることは間違いありません。一方で、農業は公営ではないので、本来は売価を上げることで経営を成り立たせるべきなのですが、価格反映もまだ十分できていない中で、市としても補助金や奨励金ベースで支援しているところです。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	363	担当課	政策推進課
件 名	市民目線の施策について		
ご提案 内 容	県や市の長が長いものにまかれるのではなく、ご自身の意思・意見を強く持ち、心から市民の為になる施策かをよく考えて欲しい。(ご自身も一市民であった頃の気持ちを思い出してほしい)		
回答内容	(市長) 市長の仕事は私の場合、非常に実務的で、一つ一つの事業がそれこそ市民のためになるだろうか、敦賀市のためになるだろうか、ということを経準に頭を抱えながら判断していく毎日です。正直なところ、「長いもの」とかドラマや映画に出てくるような「利権」のような話に遭遇することは、今のところありません。 ただ、自分の意思をしっかりと持たなければいけない、と思うのは、時に慣行、慣習に妥協したり、惰性に引きずられたりしそうになる状況になった時です。そういうことに対しては、気持ちを強く持って、市民目線でやるべきことをしっかりとやりたいと思っています。 また、初心を忘れないよう、市民の皆様との対話の機会は引き続き多く作ります。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	385	担当課	政策推進課、市民協働課
件 名	婚活セミナー及び結婚支援事業にかかる男女共同参画推進条例による苦情申し立てについて		
ご提案 内 容	『市内結婚式場を会場とした、市民のうち 20 歳から 35 歳までの独身女性を対象とした若者の結婚に対する意識醸成を目的としたセミナー』（敦賀市議会議事録より抜粋）は、女性差別かつ税金を使って実施することに合理性が皆無であるため中止すべきである。当該事業は、敦賀市男女共同参画推進条例第 3 条第 1 項、第 2 項および第 5 項と第 7 条第 1 項に違反しているため、同条例第 12 条第 1 項により敦賀市長に対し苦情を申し立てる。 市長は、同条例第 12 条第 2 項により適切に本苦情に対処する義務を負っている。 苦情処理の結果については、敦賀市の公式ホームページと広報つるがへ掲載し、さらに記者発表と敦賀市議会での報告により申立人に回答されたい。 申立ての理由 婚姻は男女両性の合意により成立するものと憲法に規定されているにも関わらず、なぜセミナーの対象者を女性に限定したのか。 セミナーの対象を女性に限定する合理性はどこにあるのか説明してほしい。年齢を限定することにも合理性が見当たらない。男性へのセミナーは必要ないとする根拠もあわせて説明してほしい。 当該事業の実施に関して抗議し、中止を要望する。また、苦情処理の結果説明に関して、当該事業実施についての庁内での意思決定の経緯と再発防止策についても盛り込むよう要求する。		
	(市長) この度は、ご意見をいただきありがとうございます。 まず、本市といたしましては、結婚について、何人の強制を受けることなく、当人同士の自由意思に基づくものであると認識しています。 この認識のもと、本市の結婚支援事業については、あくまで本人の自由意思に基づき、一人でも多くの結婚を希望する方を支援するもので、ご質問いただきましたセミナーについても、参加を希望される方を対象とし、希望されない方の参加を強要するものではありません。		

(政策推進課)

1 事業の対象者の設定理由等

上記を踏まえた上で、ご質問いただきました年齢や性別についての設定理由についてご説明いたします。

(1)年齢

福井県が公表している令和4年衛生統計年報人口動態統計によれば、初婚年齢は、男女共に20歳から35歳までが8割以上を占めており、このようなデータをもとに対象年齢を設定しました。

そのため、ご指摘いただいたように、出産を対象としているものではなく、前述のとおり、結婚を支援することを目的に対象年齢を設定しました。

(2)性別

次に、性別については、男女の出会いを支援する取組を実施している他自治体等をヒアリングする中で、女性の参加者が少ないといった課題を教えてくださいました。

そのため、今後の支援活動の中で、女性の参加者の向上を図る上で、まずは女性を対象としました。

(3)意思決定プロセス

当該事業については、担当する企画政策部政策推進課より要求し、本事業の個人の自由意思に基づく、希望する方への支援であるといった事業目的や根拠をデータ等に基づく対象の設定を合理的と判断し、予算案とし、議会の議決を経て、予算化されたものです。

2 今後の対応

今回、ご意見をいただいたことで、以下のとおり対応します。

(1)婚活セミナーの対象者

敦賀市出会いの場創出支援事業費補助金を活用し、性別・年齢を問わず、民間団体が主催するイベントに参加を希望される男女を対象にセミナーを開催しました。(令和6年11月24日開催)

(2)取扱いの周知

この取り扱いを幅広く周知するため、当該回答書を市公式ホームページに掲載します。

(3)再発防止

今後、結婚支援事業の予算化・実施にあっては、差別的な取扱いとならないよう、庁内での精査はもちろんのこと、民間事業者等にて構成される結婚支援推進チームといった外部の方のご意見も反映していきます。

このたびは、ご意見をいただきありがとうございました。

(市民協働課)

今回の苦情申し立ては「市長への提案メール」として対応しました。

	男女共同参画の推進に関する施策等について、苦情申し立ての窓口は市民協働課です。申立先や様式をホームページに掲出していませんでした。申し訳ありません。 ご意見をいただき、申立先、様式をホームページで確認できるよう改善しました。
--	--

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	390	担当課	政策推進課
件 名	第8次総合計画のパブリックコメントについて		
ご提案 内 容	第8次総合計画について、何故パブコメを実施せずに決めたのか。 第8次総合計画は、特定の属性の市民の存在を「悪循環」(総合計画に書かれた好循環に該当しない市民は対義語として悪循環と定義する)と決めつけて排除しており、上から目線で差別的な計画だなど不快な気持ちになった。何故、市に個人の生き様やあり様を「悪循環」などと決めつけられ、侮辱され、住民税を納めているにも関わらず排除されなければならないのか。 憲法違反の第8次総合計画は全面的に破棄して欲しい。市民の意見を聴いて、パブコメと市民説明会を実施した上で、新しい総合計画を1から作り直して欲しい。		
回答内容	(政策推進課) まず、総合計画策定時には、前計画策定時におけるパブリックコメントへの意見提出の少なさなどを考慮し、パブリックコメントを実施しませんでした。 その代わりに、7つの関係団体やそこに参加する市民の方のもとに直接職員が出向き、意見聴取をさせていただくとともに、一般の方から広く参加者を募った市民ワークショップを開催し、約60名の参加者と意見交換をさせていただくなど、様々な立場の方々からの意見を直接反映しました。 敦賀市の総合計画は、決して個人の生き方等を批判や排除する意図のあるものではなく、「市民みんなで、人口減少という課題に立ち向かい、敦賀のまちを未来に繋いでいきたい」という趣旨であることを御理解いただきたく思います。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	392	担当課	総務課、議会事務局
件 名	ハラスメント防止条例について		
ご提案 内 容	近年では首長や議員によるハラスメント等の事案が多数顕在化し、各自治体ではハラスメント防止条例を制定し、未然防止や相談機関の充実を掲げているが、敦賀市長及び議員は世の中の動きに対して鈍感である。 市長及び議員はハラスメントに関する研修を受講し、議会主体で議員や市長から受けたハラスメントに関するアンケートを職員に行い、市長と市議による、職員や議員に対する暴力やハラスメントを防止する条例を敦賀市でも作るべき。また、市長や市議から受けたハラスメントの相談窓口も設けるべき。		
回答内容	(総務課) 全国の一部の自治体で条例が制定されていることは存じています。本市は現時点では制定の予定はありませんが、他自治体の状況や社会情勢等に応じて、研究を進めていきたいと考えています。 (議会事務局) 最近では、特に、首長及び議員によるハラスメント等の事案が顕在化し、全国的に問題となっていることは承知しています。ハラスメント等による人権侵害を防止する対策により、まだ少数派である女性議員や、女性に限らず多様な背景を持つ人の政治参加の促進につながることを期待されています。 敦賀市議会では、本年度10月よりハラスメント防止対策について、条例もしくは要綱の制定も視野に検討を行うことを決定し、現在、協議を進めています。また、11月には動画視聴という形ですが、議員全員でハラスメントに関する研修を実施しました。 今後も引き続き、ハラスメント防止対策について検討を行い、結果等について市民の皆様にもお知らせできればと考えています。 (市長) ハラスメントのない良好な職場環境づくりという目的を達成するために、現在は「要綱」としてルールを持っています。また、要綱には特別職(市長、副市長、教育長)からのハラスメントは対象に含まれていませんでしたが、これも含めるように改正いたします。 ルールの持ち方として、要綱が良いのか、条例が良いのかということにつ		

いては様々な考え方も有るかと思いますが、条例の制定自体を否定するものではありません。

現在、議会でも議論されているところですので、それも踏まえて判断していきます。

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	394	担当課	広報広聴課
件 名	パブリックコメントについて		
ご提案 内 容	敦賀市は、福井県のようにパブリックコメント実施要綱を定めていないため、市民からの意見に対する考え方の表明がないなど、ずさんな運用になっている。まず実施要綱を定めて、どのような施策ならパブリックコメントを募集するのか等、全庁統一した運用となるようにすべき。また、市民からの意見に対しては必ず市の考え方を公開すべき。さらに、パブリックコメントを募集しているということ自体、市民が認識していない。より市民が意見しやすい実施方法にしてほしい。例えば、パブリックコメントに意見を出せばふくアプリでポイントをもらえる等、市民を巻き込む方法を考えるべき。		
回答内容	(広報広聴課) 市では、市民の皆様の市政への参画を推進し、市民との協働による市政を推進することを目指して、パブリックコメント(市民意見募集)を実施しています。この制度は、市の基本的な計画等の立案過程においてその案を公表し、市民の皆様のご意見を広く求めて政策決定に反映させるものです。 現在、全庁的な対応としては、各計画や事業の内容に応じて、パブリックコメントの実施及び結果の適切な取扱いを検討しております。実施要綱の策定につきましては、いただいたご提案を今後の参考とさせていただきます。 (市長) 貴重なご意見ありがとうございます。市民意見を広く取り入れられるよう検討していきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	405	担当課	農林水産振興課・スポーツ振興課
件 名	野坂山の整備について		
ご提案 内 容	野坂山の冬季用登山道を通行しないよう、市で看板やロープを設置できないか。		
回答内容	(農林水産振興課・スポーツ振興課) 野坂山は私有地であり、市が所有しているわけではありませんが、登山道については、多くの方々が利用されることから災害等、危険性が高まった場合、市で補修等を実施しています。 登山道の看板やロープの設置等につきましては、人それぞれに様々な意見があると思いますが、皆さんが仲良く安全に登山できることが重要です。今後、市も入って各関係者と協議していきたいと考えております。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	492	担当課	農林水産振興課・スポーツ振興課
件 名	野坂山登山道の安全について		
ご提案 内 容	野坂岳の冬季用登山道を通行しないよう、市で看板やロープを設置できないか。		
回答内容	(農林水産振興課・スポーツ振興課) 野坂山は私有地であり、市が所有しているわけではありませんが、登山道については、多くの方々が利用されることから災害等、危険性が高まった場合、市で補修等を実施しています。 登山道の看板やロープの設置等につきましては、人それぞれに様々な意見があると思いますが、皆さんが仲良く安全に登山できることが重要です。今後、市も入って各関係者と協議していきたいと考えております。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	501	担当課	農林水産振興課
件 名	地引網やみかん狩りのイベントについて		
ご提案 内 容	地引網やみかん狩り等、子供たちが参加できる地元ならではのイベントを増やして欲しい。		
回答内容	(農林水産振興課) 現在、地元漁業者が主催の地引網体験を随時受け付けているほか、例年10月中下旬頃には JA や生産者主催のみかん狩りが開催されています。 また、当課では8月18日(日)には「原区コスモス祭り」(10月27日(日)開催)のコスモスの種まきを行い、お子様にも種まきなどを行っていただきました。 このほか、市内でのイベント情報は、市ホームページの「イベント情報」に随時掲載していますので、ぜひご覧ください。 (市長) こうしたイベントには多くの子どもに参加していただきたいです。広報も工夫して行っていきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	506	担当課	生涯学習課
件 名	愛発公民館の外時計について		
ご提案 内 容	外時計が長く故障のままですが修理されませんか。		
回答内容	(生涯学習課) ご不便をおかけして申し訳ございません。 愛発公民館の外時計については、6月に新しい時計を体育館の壁に設置済です。 なお、故障した古い時計がかかったままですので、今後、高所作業を行う修繕のタイミングにあわせて撤去する予定です。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	508	担当課	総務課
件 名	市役所総務課長の任期について		
ご提案 内 容	人事を扱う総務課長ポストの定期的異動を提案する。		
回答内容	(総務課) 職員の人事配置については、職員個々の能力や適性等を考慮しながら、適材適所の配置を行っています。 組織全体の生産性を最大限に高めるための配置であり、異動の間隔は個人によって異なりますので、ご理解ください。 (市長) 人事は総務課長だけで決めている訳でもなく、ご指摘にはあたらないと思いますが、適材適所に努めたいと思います。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	510	担当課	秘書課
件 名	市長交際費、活動記録について		
ご提案 内 容	令和 5 年度の市長交際費が増え過ぎではないか。 懇親会や式典、総会などの県外出張が多く、市役所に居ることが少ないようだが、いつ市役所の仕事をしているのか。		
回答内容	(秘書課) 令和5年度の市長交際費は令和4年度に比べ、約13万円増えています。会議や式典、懇談会は、令和2年度から4年度までは、コロナ禍の影響により、その多くが中止や書面開催となったため、交際費の支出が少ない状況でした。 その後、令和5年5月に新型コロナの感染法上の位置づけが「5類」に移行したことに伴い、多くの会議が対面形式の通常開催に戻ったことで、コロナ禍前の交際費の支出水準に戻りつつあります。 市長が市を代表して出席する会議や式典、懇談会等は、市政の円滑な運営を図るため必要なものに限定し、その交際に要する経費は基準に基づき適正に処理を行っています。 県外出張については、道路整備の要望活動や原子力関係の会議への出席、敦賀港ポートセールス等の目的で行っています。 市ホームページで公開している「市長の行動記録」では、県外出張が多い月もありますが、市の施策に関する打合せ、予算査定など市役所内での仕事もしっかりと行っています。 今後も、市内、市外での公務、市役所内での公務・打合せなどの予定が重なる場合は、優先順位をつけ、限られた時間を有効に使い執務してまいります。 (市長) 市役所内の仕事もしっかりとやっておりますのでご安心ください。(ちなみに私はサラリーマン時代から出張はあまり好きではありません。移動時間が勿体ないと感じてしまう性分です。) 市役所内では、情報の共有や議論の深度化をどんどん進めています。市役所外においても、様々な方々を対象に市長と語る会を行っています。		

	今、日本全体を見ても、実務型の首長が着実に成果を上げており、そうでないと分かります。パフォーマンスに陥ることなく、しっかりと実務に努めていきます。
--	--

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	519	担当課	保育課・総務課
件 名	保育士の退職について		
ご提案 内 容	一部の保育園で先生が多く退職しているため、保護者が不安に感じている。		
回答内容	(保育課・総務課) 保育士の退職につきましては、個人の様々な事情により途中退職をする方が一定数います。 市としては、職場環境が退職事由とならないよう、職場アンケートの実施やハラスメント相談窓口の設置、メンター制度や保育アドバイザーの配置など、職員が職場外で気軽に相談しやすい環境づくりを目指しています。 今後もこのような取組を続け、働きやすい職場環境を作ることで、離職防止に努めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 また、保育士が退職や異動になった場合は、後任の保育士にクラスの状況やお子さんの様子等の詳細な引継ぎを行い、安心してお子さんを預けることができるよう、また、保護者の方が不安を感じることがないように、努めていきます。 (市長) 保育士の退職は園に関わらず増加しているのが現状です。良好な職場環境が離職防止につながるよう取り組みます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	533	担当課	総務課
件 名	立ち話をする職員について		
ご提案 内 容	いつも廊下で立ち話をしている職員がいる。他の部署は忙しそうにしているのに、特定の職員のせいで全体のイメージが悪くなる。		
回答内容	(総務課) この度は、職員の業務態度で不快な思いをさせてしまい、大変申し訳ありませんでした。ご意見をいただいた後、直ちに該当と思われる部署に対して指導を行いました。 職員には、日頃から、一人の心無い行動や態度が市民に悪い印象を与え、職員すべてが悪く思われるので、自覚と責任をもって行動するよう指導していますが、改めて市役所全体で指導を徹底してまいります。 今後も市民の皆さんからより信頼される市役所となるよう努めていきますので、ご理解いただきますようお願いします。 (市長) どの職員においても、まじめにしっかりと仕事をするように指導してまいります。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	534	担当課	総務課
件 名	公務員の採用率 UP について		
ご提案 内 容	昔と違い、公務員が魅力的な仕事ではない。なり手が少ない中、よい職員を集めることは市民にとってもメリットがある。他市と比べて少しでも魅力的な条件をつくって、優秀な職員が集まるように努力してほしい。		
回答内容	(総務課) 職員採用につきましては、優秀な人材を確保できるよう各種取組を行っています。 特に、働き方改革が社会課題となり、就職先の選択でも重要視される中、本市においても、令和5年9月に「働き方・仕事の進め方改革推進プログラム」を策定し、取組を強化しています。 プログラムでは、「業務の改革・改善」、「長時間勤務の是正」、「働きやすい職場環境」の3つを柱に、IT 機器やシステムを活用した効率的な働き方、超過勤務を減らす風土づくり、時差出勤等の多様な働き方、休日の日直委託等による業務軽減、メンター制度等のメンタルケア対策等に取り組んでいます。 このような取組は、県内各自治体と比較しても、先進的な取組と考えていますので、今後も職場環境づくりと職員のワーク・ライフ・バランスの充実を目指し、引き続き取り組んでいくとともに、採用活動でも積極的にアピールしていきます。 また、処遇改善面では、令和4年2月に国の経済対策に準じて、県内9市で唯一、正規職員(保育士)の給料月額3%(約8000円)の昇給を行いました。加えて、保育士については、事務専任の職員配置や登園アプリ等の ICT 化で負担軽減に取り組んでおり、このような取組は他自治体に比べて優位性があると考えています。 限りある予算の中ではありますが、今後も可能な限り創意工夫を凝らし、優秀な人材獲得に向けて、各種取組を進めていきますので、ご理解いただきますようお願いします。 (市長) 市職員の人材確保は本当に大事だと思います。 人材獲得は他市との競争というよりもライバルは民間企業です。		

	給与等での処遇改善も進めていますが、民間の賃金アップのペースには1年くらい遅れているという感触です。
--	---

	公務員ならではの就職メリットを考えて採用戦線に挑まなくては、と思わされたご提案でした。
--	--

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	549	担当課	生活安全課
件 名	自動車第2種免許取得への取り組みについて		
ご提案 内 容	バス・トラック等の運転手不足は取得の難しさの他に地域差もあると思う。嶺南ではどの2種免許も取れないため、警察本部及び自動車教習所協会へ働きかける。通年ではなくスポットでもよいと思う。		
回答内容	(生活安全課) ご提案いただき、ありがとうございます。 運転免許に関する業務を行う運転者教育センターにつきましては、警察が所管しているため確認したところ、嶺南センターにおいては中型第2種、大型第2種の技能試験を行う計画はないとのことでした。 また、第2種免許取得のための教習についても、少子高齢化に伴い各教習所とも事業を縮小しており、北陸自動車学校1校のみで実施中である現状は変え難いとのことでしたので、何卒ご理解をお願いします。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	558	担当課	交通政策課
件 名	北陸新幹線小浜・京都ルートについて		
ご提案 内 容	小浜・京都ルートに反対ではないが、新幹線の線路を住宅地の中へ通すのは騒音や工事の際の不便性などの問題を抱えることになるのではないかと。現行の小浜線のように山ぎわを通せば問題は少なくなるのではないかと。		
回答内容	(交通政策課) ご意見をいただきありがとうございます。 小浜・京都ルートについては、整備主体である独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構や運営主体であるJR等が協議し具体化するものと認識しています。 本市としても、騒音等住民の生活環境についての配慮を含め、市民にとって最大限の利益となることを考えながら、大阪までの全線開業に向けた要望を行っていきます。 (市長) 「市長と語る会」でも同様のご質問をいただきました。その時もお答えしたのですが、ルートについてどこまで関与できるかはなかなか難しいと思います。 ご懸念は承知いたしましたので、環境配慮についてはしっかりと要望していきます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	577	担当課	生活安全課
件 名	防犯カメラ設置について		
ご提案 内 容	最近外国人が多くなり、防犯カメラ設置をお願いします。		
回答内容	(生活安全課) 防犯カメラにつきましては、地区の防犯力を高めたい自治会から設置の希望がありましたら設置費の補助をしています。 ただし、通学路や子どもの遊び場、子どもへの声かけや街頭犯罪の発生場所、カメラの位置等を踏まえまして、自治会と警察の専門家において設置場所について協議が整ったものであることが補助を行うことの条件となっております。 これまでも11地区、28 台の防犯カメラに設置の補助をしています。 防犯カメラの設置のご希望がありましたら、まずは、お住まいの自治会に是非ご相談ください。 (市長) 防犯カメラの設置については補助事業がありますので、各地区においてご活用いただければと思います。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	588	担当課	観光誘客課・総務課
件 名	「敦賀の日」制定と行事開催について		
ご提案 内 容	敦賀市市制(1937年4月1日)で4月1日を「敦賀の日」と制定し、敦賀市や商工会議所等と合同で観光客を呼ぶ行事の実行		
回答内容	(観光誘客課・総務課) ご提案ありがとうございます。 敦賀市では、市制施行を祝う式典を、10年ごとに開催(直近では「市制施行80周年記念式典」を平成29年11月3日に開催)しており、現在、ご提案の「敦賀の日」を制定することは考えていません。 しかし、北陸新幹線敦賀開業に向けた取り組みとして、商工会議所を中心とした民間事業者と共にまちづくりを進める機関(新幹線敦賀開業まちづくり推進会議)を設立し取り組んできた経験がありますので、ご提案のとおり の事業実施にはならないとしても、特にイベント事業実施に関しては、市だけで行うことはせず、民間事業者等と連携した事業展開を行っていく予定です。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	591	担当課	総務課
件 名	市政のデジタル化の推進について		
ご提案 内 容	敦賀市もデジタル化が進んでいない。早期の対応が必要である。特にスマホ利用による手続きの簡略化が必要。		
回答内容	(総務課) ご提案ありがとうございます。 デジタル化の推進は、市民の利便性の向上と業務の効率化の観点からも非常に重要であると考えています。 まだ紙の申請が多いのが現状ですが、ペーパーレス化、電子申請等の導入等に向けて計画的に取り組んでいますので、引き続き対象手続きの拡大に努めて参ります。 (市長) 市の手続きもどんどんデジタル化していきます。 その方が市民の利便性も上がりますし、行政の効率化にもなりますのでメリットが大きいです。住民票などのコンビニエンスストアでの取得なども利用できますので、是非ご活用ください。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	609	担当課	生活安全課
件 名	自転車のヘルメットへの補助について		
ご提案 内 容	自転車の運転をする時にヘルメットを被ったほうがいいので、市からの補助をいくつか出してもらえたらと思う。		
回答内容	(生活安全課) 改正道路交通法が施行されることにより、2023年4月1日から年齢を問わず全ての自転車の利用者を対象に、自転車用ヘルメットの着用について努力義務が課せられています。 こういった中で、補助金制度を導入する前に、まずは、ヘルメット着用のチラシの配布や交通安全教室において周知活動を行うことが重要だと考えています。 広報つるがやチラシの配布における周知活動のほか、各小学校、中学校において開催している交通安全教室や高齢者を対象としております交通安全講座にて、自転車利用時のヘルメット着用を呼び掛けており、今後もこの活動を継続して実施していく予定です。 (市長) ヘルメットの着用はどんどん推進したいと考えています。一方で、ヘルメットを着用しない人が、「着用しない理由」はヘルメットの購入が難しいからではなく、自分の命を守る意識の問題だと思います。ヘルメットを持ってもかぶらない人はいます。地道に意識を変えるしかないと思います。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	612	担当課	危機管理対策課
件 名	家庭用除雪機の貸し出しについて		
ご提案 内 容	家庭用除雪機の貸し出しを是非していただきたい。 市では補助金を町内に対し、助成していますが区長等の承認が必要な申請用紙の為、新和町1丁目4組としては、購入できませんでした。		
回答内容	(危機管理対策課) 家庭用除雪機の貸し出しについては予定していません。 「敦賀市地域共助除雪機購入費補助金」制度は、自治会等が降雪時の避難経路確保や除雪車が入ることが困難な狭路等の除雪を行うために購入する除雪機の購入費用の一部を補助するものです。 ご指摘の内容は、組単位では申請できませんので町内の活動として、区として協議いただき、危機管理対策課にご相談ください。 なお、この除雪機購入費補助金制度は、令和4年度から令和6年度までの制度となりますので、ご確認ください。 (市長) 申し訳ございませんが、家庭用の除雪機については市では対応しておりません(台数や管理など考えると難しいと思います)。区単位では補助制度もありますので、ご相談いただきますようお願いいたします。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	620	担当課	総務課
件 名	市職員の講演依頼について		
ご提案 内 容	市職員に講師をお願いしたいことがあっても、土・日曜日だと断られる。 土・日曜日が休みであることは承知しているが、休暇の振替などで臨機応変に対応してほしい。		
回答内容	(総務課) この度は、講演依頼への対応について、ご希望に沿うことができず申し訳ありませんでした。 講演依頼への対応については、市として特に曜日を制限するようなルールは存在せず、ご依頼を引き受けるかどうかの判断は各所属長に一任しておりますが、ご提案いただいた振替休暇なども活用しながら、可能な限り希望に沿った対応ができるよう各々努めているものと認識しています。 一方で、土・日曜日は職員にも家庭等の予定が入りやすく、対応できる職員に限られるご依頼や、講演までの日数が短いご依頼に関しては、場合によっては引き受けられないことがありますので、日数に余裕をもってご相談いただきますようお願いします。 (市長) 担当課から回答いたしました但、出前講座などは市民の方に是非ご活用いただきたいです。今回はご希望に沿えず大変申し訳ございませんでしたが、また機会をいただけたらと思います。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	654	担当課	総務課
件 名	副業の可能性について		
ご提案 内 容	市役所の職員として採用された場合、届出なしで副業はできるか。 または、今後可能になる予定はあるか。		
回答内容	(総務課) 地方公務員である本市職員にも、地方公務員法第38条(営利企業への従事等の制限)が適用されます。 また、市独自での制限緩和などは行っておりませんので、原則として、職員が副業を行うことは認められません。 現時点では、副業を可能にする予定はありませんが、近年の公務員志望者の減少を受け、国において公務員制度の見直しが進められているため、将来的には、副業制限についても緩和されていくものと考えられます。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	676	担当課	政策推進課
件 名	結婚支援事業について		
ご提案 内 容	少子化対策や人口減少対策がこれからの時代に大切であると理解している。 しかし、結婚支援事業は多様性の時代にはそぐわない事業だと思う。行政が結婚を強要するよう圧力をかけているようで不快。結婚はしなければならないものなのか。 結婚する人は行政から補助を受けられ、一人暮らしの人には補助がないのは不公平である。補助を受けてすぐに市外に引っ越された場合はどうするのか。		
回答内容	(政策推進課) 敦賀市として、人口減少対策だけでなく、まちづくりや福祉をはじめ、様々な取組を進めているところですが、その大前提として、市民に対して生き方・暮らし方を強要するものではなく、まさに多様性と個々人の自由意思を重んじています。(ましてや、市民の方々に分断を生じさせるようなことは思ってもないことです) この大前提の中、結婚支援事業においても、個人の自由意思を前提とし、あくまで希望する方に対し応援・支援することを目的とする取組となっています。 当該事業において、様々な出会い方を支援する補助制度がございますが、これも、恋人がいない理由として「異性とのコミュニケーションのとりかたがわからない」、「出会いの場がない」といったことが、上位を占めている民間企業の統計データをもとに、少しでも出会いを求め、希望する市民の方を応援・支援することを目的に行っているものです。 また、この補助制度は、「出会いの場が少ない」等の課題を解消するために、出会いの場イベントを開催した事業者に、開催経費を補助するもので、イベントに参加した個人への補助ではありません。そのため、個人が市外へ転出したとしても返還を求める事由がないと考えております。 一方、金銭的補助を行っていないと言っても、ご指摘のように、個人の事情や自由意思に基づき、転居される場合もあるかと思いますが、少しでも多くの参加者が敦賀に定住したいと考えてもらえるよう、人口減少対策に		

力を入れるとともに、まちづくりなど様々な事業に取り組み、魅力ある街を市民の皆さんと作っていきたいと考えております。

(市長)

結婚や出産は個人の自由、判断、事情が大事ですので、市が行う事業は結婚や出産を希望する方を応援するという意味合いです。

性別をもとにした役割の押し付けをする意図はありませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	678・679	担当課	市民協働課
件 名	女性活躍のイメージ発信、活躍している女性の意見交換の場について		
ご提案 内 容	敦賀が「女性が活躍している」というイメージを強く発信できるように取り組んでいただきたい。「豊岡メソッド」という本に兵庫県豊岡市の取り組み紹介があり納得できるものが多い。女性活躍の場として市役所から改善を進めていただきたい。 市内を見ても女性活躍の皆さんが多くいらっしゃるが、そのような方々の意見交換の場があると良いかもしれない。		
回答内容	(市民協働課) 兵庫県豊岡市の「豊岡メソッド」については存じています。若者回復率(10代の転出超過数に対する20代の転入超過数の割合を導き出す豊岡市独自の指標)の男女差に着目し、ジェンダーギャップ解消を人口減少対策の柱に掲げ、戦略的な取り組みを進めていることはとても興味深いです。 敦賀市では「第4次つるが男女共同参画プラン」に基づき、ジェンダーギャップ解消に向けて各種施策を実施しているところです。固定的な性別役割を前提とした仕組みや慣習が見直され、仕事でも、地域でも、家庭でもジェンダーギャップが解消し、本当の意味で「女性が活躍している」まちにしていくことは、人口減少対策や少子化対策と並んで大切なことだと認識しています。 また、市内で活躍されている女性の方の意見交換の場ですが、本市でも業界や分野ごとに女性が中心となっている団体はありますが、そういった垣根を越えて意見交換を行っていることは少ないように思います。参加者がお互いに刺激し合い、情報や意見を交換する、そういった場があると良いと思いますし、関係団体等のお声を伺いながら検討したいと思います。 (市長) 先日も市内の女性団体と意見交換を行いました。敦賀市で活躍されている女性について、もっと市民にも知っていただきたいと思いました。特に中学生や高校生に、「敦賀市には女性が活躍できるフィールドがある」と実感してほしいです。 市として女性が活躍し自己実現できる環境を作っていきたいと思います。		

令和6年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	680、681	担当課	総務課
件 名	女性職員の活躍の場について		
ご提案 内 容	市職員についても、昇進等を機会均等にする取組みを進めてほしい。 ・どうしても家事育児は女性が担うことが多い。それが昇進に影響しないような例外規定などを設けてはどうか。 ・男性と同じことを求めるのではなく女性の活躍の場を広げてほしい。 ・研修を受ける機会も女性の方が少ないのではないか。 女性が部長になった場合には、その手助けをする制度を設けてはどうか。		
回答内容	(総務課) 本市では、管理職・係長・主査への昇格に際し、それぞれ昇格試験制度を設けており、年齢や在職年数の要件を満たせば、性別に関係なく受験資格を得られる仕組みになっております。当然、合否にも性別は影響しません。 また、研修に関しては、役職・採用年・年齢に基づいて対象者を決定するものが多く、制度的な面での機会均等は確保できているものと認識しております。 一方で、家事育児の多くを女性が担う傾向は市職員にも当てはまり、時短勤務や育児を理由に昇格試験の受験を控える女性職員が多いのも事実です。 これは社会全体の課題かもしれませんが、市としても、残業時間の削減や男性の育児休業取得などの働き方改革に取り組んでおり、職員が家事育児を平等に担えるような職場環境の整備に努めています。 女性が活躍できる場の拡充については、民間企業や他自治体の事例を参考に、研究を進めていきたいと思っております。 また、本市における部長職への登用については、性別による差を設けることなく実施しておりますが、部を統率する部長は、自身の能力が高いだけでなく、部下となる職員からの人望も厚い人物であることが求められます。 当局としても、それらの基準を満たす者を選出して登用しておりますの		

で、特に、女性部長に限定した支援制度を設けずとも、所管課長以下、部長をサポートする体制が自然に形成されているものと認識しております。市役所においても、女性の活躍の場はまだまだ拡大の余地があると思いますので、幹部に登用されている女性の意見なども聞きながら、職場環境づくりに取り組んでいきます。

(市長)

私の考えとしては、「女性だから登用しない、ということは絶対にしない。女性だから優先的に登用するということもしない」です。特に、前半が大事かもしれないですね。性別に関係なく、登用されるべき人になってもらいたいと思っています。

そうした意味では、部長になるよりかなり早い段階で、女性職員にも幅広く業務を担当していただくことが大事だと思っています。現在は人事でも、「〇〇課は男性がほとんど」みたいなことが、なるべくないように配慮しています。

人口の半分は女性ですから、女性の視点は行政にとっても大切です。女性の管理職が増えていくことは、私としても大歓迎という気持ちです。